

# 兵庫県公報

令和2年11月30日 月曜日 第4号外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

公 告	ページ
○ 令和元年度決算及び貸借対照表などの財務諸表の概要、令和2年度上半期の財政運営等の状況並びに地方公営企業の業務状況（財政課）.....	1

## 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及び財政状況の公表等に関する条例（昭和39年兵庫県条例第22号）第2条第1項並びに地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、令和元年度決算及び貸借対照表などの財務諸表の概要、令和2年度上半期（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の財政運営の状況及び地方公営企業の業務状況を次のとおり公表します。

令和2年11月30日

兵庫県知事 井戸敏三

## はじめに

この財政のあらましは、県財政の状況をお伝えすることによって、県財政の実情と県の諸施策について県民の皆様にご理解をいただき、県政の推進についてご協力をお願いするため、毎年2回定期的に公表を行っているものです。

今回は、令和元年度決算及び貸借対照表などの財務諸表の概要、令和2年度上半期の財政運営の状況及び県有財産等の状況並びに県の経営する公営企業の業務状況など県財政の現況と動向について説明します。

## 目 次

○一般会計及び特別会計の財政状況	4
第1 令和元年度決算の概要	5
1 一般会計決算	5
2 特別会計決算	25
3 健全化判断比率	27
第2 令和元年度決算の財務諸表の概要	29
1 令和元年度の財政状況	29
2 一般会計等財務諸表	30
3 全体財務諸表	34
第3 令和2年度上半期の財政運営の状況	38
1 予算の執行状況等	38
2 一般会計補正予算（第1号）について	42
3 一般会計補正予算（第2号）について	72
4 一般会計補正予算（第3号）について	117
5 一般会計補正予算（第4号）について	128
第4 県債、一時借入金及び県有財産の状況	149
1 県債の状況	149
2 一時借入金の状況	150
3 県有財産の状況	151
○公営企業の業務状況	153
1 水道用水供給事業	154
2 工業用水道事業	162
3 水源開発事業	170
4 地域整備事業	172
5 企業資産運用事業	178
6 地域創生整備事業	184
7 病院事業	190
8 流域下水道事業	200

## 一般会計及び特別会計の財政状況

# 第1 令和元年度決算の概要

## 1 一般会計決算

### (1) 令和元年度決算の概要

一般会計の決算規模（歳出）は、前年度を25億円上回る1兆7,886億円となりました。これは、退職手当の減などによる人件費の減（▲30億円）や、中小企業制度資金貸付金の実績減（▲154億円）の一方で、幼児教育の無償化などの充実や自然増による社会保障費関係費の増（+136億円）や、国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に対応して防災対策を推進するため、投資的経費が増（+82億円）となったことなどによるものです。

歳入歳出の差額である形式収支は52億29百万円の黒字であり、翌年度繰越財源（52億4百万円）を控除した実質収支は25百万円の黒字となりました。米中貿易摩擦による中国経済の不活性化に伴う企業業績の伸びの鈍化などにより県税収入が減少したこと等から、実質収支では黒字を確保したものの、前年度の実質収支を差し引き、実質的な黒字要素である財政基金積立金を加えた実質単年度収支では、3億9百万円の赤字となりました。

#### ア 決算規模

◇歳出総額 1兆7,886億円（前年度比 +25億円、100.1%）

◇歳入総額 1兆7,939億円（前年度比 +13億円、100.1%）

#### イ 決算収支

◇実質収支 25百万円の黒字

〔 ・黒字額は前年度より645百万円の減少 〕

◇実質単年度収支 3億9百万円の赤字

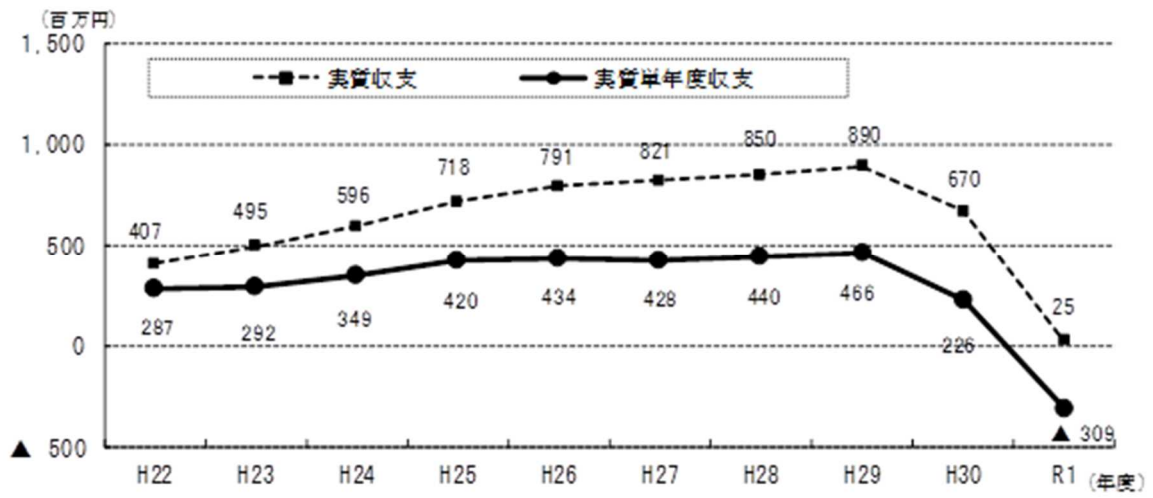
〔 ・平成19年度以来、12年ぶりの赤字となった 〕

（決算収支の状況）

（単位：百万円、%）

区 分	R1年度	H30年度	R1-H30	R1/H30
歳 入 総 額 A	1,793,858	1,792,583	1,275	100.1
歳 出 総 額 B	1,788,629	1,786,136	2,493	100.1
形式収支 C=(A-B)	5,229	6,447	▲1,218	81.1
翌年度繰越財源 D	5,204	5,777	▲573	90.1
実質収支 E=(C-D)	25	670	▲645	3.7
単年度収支 F	▲645	▲220	▲425	▲293.2
財政基金積立金 G	336	446	▲110	75.3
財政基金取崩額 H	0	0	0	—
実質単年度収支 (F+G-H)	▲309	226	▲535	▲136.7

ウ 決算収支の推移



エ 主な財政指標（財政運営目標の状況）

（単位：億円、％）

区分		令和元年度 a	平成30年度 b	増減 a-b	説明	10年間の目標 【R2.3見込 財政フレーム】	
フロー指標	① 収支均衡	0	0	0	収支均衡を保持	<毎年度>収支均衡	
	② 県債依存度 (県債発行額/一般財源) 【臨時財政対策債除き】	12.3%	10.2%	+ 2.1%	強靱化債をはじめとする国の特例債が増加した一方、災害復旧事業債等の発行額が減少したことから、県債依存度は、臨時財政対策債除きでは2.1ポイント増加。国の特例債除きでは2.0ポイント減少	<毎年度> 地財計画の一般財源総額に対する 地方債【臨時債除き】の割合以下 【R元：12.3%】	
		国の特例債(強靱化債・緊急 自然災害防止対策事業債等) 除き	7.1%	9.1%		▲ 2.0%	<毎年度> 【R元：7.1%】
	③ (普)実質公債費比率(単年度)	14.9%	14.2%	+ 0.7%	リーマンショックの影響によりH21年発行の臨時財政対策債等が、増加した結果、R元年度の実質償還額が増となり減債基金積立不足に対する加算が増加したこと等から0.7ポイント増加	<毎年度> 18%未満 (地方債協議制度同意基準) 【R元：14.9%】	
	④ (普)公債費負担比率 (公債費/一般財源) 【震災関連県債除き】	18.4%	18.1%	+ 0.3%	H27年度に発行した臨時財政対策債の元金償還開始等に伴う公債費の増により、0.3ポイント増加	<毎年度> 地財計画の一般財源総額に対する 公債費の割合以下 【R元：18.4%】	
	⑤ 県債管理基金活用額	0	0	0	財源対策としての活用なし	財源対策としては、 原則、活用しない	
	⑥ (普)経常収支比率	95.7%	95.3%	+ 0.4%	人件費が減少したことにより0.7ポイント減少したものの、公債費、社会保障関係費が増加したことから、0.7ポイント、0.5ポイント増加	—	
		うち人件費	35.4%	36.1%		▲ 0.7%	<毎年度>30%程度 【R元：35.4%】
		うち公債費	25.0%	24.3%		+ 0.7%	<毎年度>25%程度 【R元：25.0%】
		うち社会保障関係費等	35.3%	34.8%		+ 0.5%	<毎年度>40%程度 【R元：35.3%】
ストック指標	⑦ 県債残高比率 (県債残高/標財規模) 【臨時財政対策債除き】	261.3% <27,678>	267.4% <28,233>	▲ 6.1% <▲ 555>	県債発行額は1,418億円(1,198億円)となった一方、償還額が1,973億円(1,913億円)となったことから県債残高は減少	<R10年度>150%程度 【中間目標(R5年度): H28年度全国平均(200%)程度】 【R元：261.7%】	
	⑧ 県債残高 【臨時財政対策債、減収補填債 75%分、補正予算債除き】	25,835	26,550	▲ 715		※( )書きは、減収補填債75%・補正予算債を除いた数値	<R10年度> H30年度の70%程度 【R元：97.5%】
		H30比	97.3%	100.0%	▲ 2.7%		
	⑨ (普)将来負担比率	338.9%	339.2%	▲ 0.3%	児童・生徒数の減により教職員数が減少したことにより、退職手当支給予定額に対する一般会計等負担見込額が減少したことなどから、前年度から0.3ポイント改善	<R10年度>280%程度 H30決算(339.2%)を行革期間中の縮減(22.5%)の2倍となる50%程度縮減することで早期健全化基準(400%)の70%程度に縮減 【R元：338.6%】	
⑩ (普)県債管理基金積立不足率	21.6%	21.0%	+ 0.6%	事業充当のため集約基金の取崩を行ったこと等により、0.6ポイント増加	<R10年度>15%程度 【R元：21.6%】		

※1 ⑥経常収支比率は端数処理の影響により合計が合わない場合があります。

※2 ⑦県債残高比率、⑧県債残高は地方財政調査方式です。

(参考1) 令和元年度予算の概要

ア 当初予算

令和元年度当初予算は、行財政構造改革の成果を活かしつつ適切な行財政運営を推進するため策定した行財政運営方針のもと、選択と集中を徹底し、各分野の取り組みを進めるとともに、人口減少と少子高齢化が進む中であっても活力に満ちた地域であり続けるため、兵庫2030年の展望が目指す、すこやか兵庫の実現に向け、本県の強みである多様性と連携を活かした兵庫の未来づくりを積極的に進めるための予算を編成しました。

また、「安全安心な基盤の確保」、「地域活力の創出」、「兵庫人材の活躍促進」、「交流・環流を生む五国の魅力向上」、「自立の基盤づくり」を県政の重点施策として、積極的に取り組みました。

◇一般会計当初予算額

1兆9,354億円（前年度比102.5%）

県政の重点施策	内容
I 安全安心な基盤の確保	地域の安全基盤の強化、子育て環境の充実、医療・介護体制の充実 等
II 地域活力の創出	次世代産業の集積、中小企業・商店街の振興、まちの賑わいの創出 等
III 兵庫人材の活躍促進	地域と世界で活躍できる人材の育成、大学教育の充実 等
IV 交流・環流を生む五国の魅力向上	定着・環流対策の推進、国内外からのツーリズム人口の拡大 等
V 自立の基盤づくり	元氣な兵庫づくり 等

イ 補正予算

頻発化する自然災害に備え、県民の安全・安心を支える社会基盤整備を計画的に推進するための経済対策や、新型コロナウイルス感染症対応のための医療・検査体制の充実、県民生活の安心確保等に取り組む緊急対策などの補正予算を編成しました。

◇一般会計の補正予算

実施時期	補正予算額	主な取組内容
9月補正予算	22億円	○防災・減災対策の促進 ○安全安心対策の強化 ○地域の元気づくりの推進
12月補正予算 (給与改定)	16億円	人事委員会勧告に基づく給与改定等 ・給料、勤勉手当等の改定
2月補正予算 (経済対策)	509億円	○安全・安心の基盤づくり ・防災・減災対策の推進（道路・河川等インフラ基盤の防災機能強化事業 等） ・県民の安全・安心の確保（未就学児等の交通安全緊急対策事業 等） ○地域の元気づくり ・農林水産業の競争力強化（養鶏養豚振興対策事業 等） ・地域交流拠点の整備（人と自然の博物館「コレクションナリウム」新築事業 等） ・地域産業の活性化（ニュースバル放射光施設産業利用拠点整備事業 等） ○未来への基盤づくり ・学校教育のICT化（県立学校学びのイノベーション推進事業 等）
2月補正予算 (精算)	▲1,608億円	・中小企業制度資金貸付金など既定予算の精算補正、新型コロナウイルス感染症緊急対策の実施
2月補正予算 (新型コロナウイルス感染症緊急対策)	4億円	・医療機関での受入体制強化、検査体制の強化、相談窓口の拡充等
3月補正予算 (新型コロナウイルス感染症緊急対策)	26億円	○感染拡大防止と医療・検査体制の充実 ○県民生活の安心確保 ○事業活動への支援
合計	▲1,031億円	



(2) 歳出・歳入の概要

ア 歳出の概要

(7) 義務的経費 1兆526億円（前年度比 +128億円、101.2%）

- ・人件費は、退職手当の減などにより前年度から30億円の減少
- ・社会保障関係費は、幼児教育の無償化などの充実が図られたことなどによる社会保障・税一体改革関係経費の増などにより前年度から136億円の増加
- ・公債費は平成27年度に発行した臨時財政対策債の償還開始に伴う元金償還の増などにより、前年度から22億円の増加

(4) 投資的経費 2,378億円（前年度比 +82億円、103.6%）

- ・国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に対応し、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業、緊急自然災害防止対策事業に取り組んだことにより、前年度から82億円の増加

(6) 行政経費 1,393億円（前年度比 ▲66億円、95.5%）

- ・病院事業会計に対する繰出基準に基づく負担金を、繰出金での計上に整理したことによる減などにより、前年度から66億円の減少

(5) その他経費 3,589億円（前年度比 ▲119億円、96.8%）

- ・病院事業負担金を繰出金での計上に整理したことにより繰出金が増加する一方、中小企業制度資金貸付金の過年度分の実績減や地方税制改正等による税交付金の減などにより、前年度から119億円の減少

◇歳出決算の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	令和元年度		平成30年度		増減 a - b	a / b
	a	構成比	b	構成比		
1 義務的経費	1,052,603	58.9	1,039,767	58.2	12,836	101.2
人件費	467,998 (405,270)	26.2	470,951 (408,027)	26.4	▲ 2,953 (▲ 2,757)	99.4 (99.3)
社会保障関係費	318,967 (294,495)	17.8	305,361 (282,260)	17.1	13,606 (12,235)	104.5 (104.3)
公債費	265,638 (261,765)	14.9	263,455 (262,916)	14.7	2,183 (▲ 1,151)	100.8 (99.6)
2 投資的経費	237,800	13.3	229,626	12.9	8,174	103.6
3 行政経費	139,295	7.8	145,894	8.2	▲ 6,599	95.5
4 その他経費	358,931	20.0	370,849	20.7	▲ 11,918	96.8
中小企業制度資金貸付金	145,532	8.1	160,939	9.0	▲ 15,407	90.4
税交付金	125,229	7.0	136,226	7.6	▲ 10,997	91.9
繰出金等	50,088	2.8	37,937	2.1	12,151	132.0
合 計	1,788,629	100.0	1,786,136	100.0	2,493	100.1

※ 下段（ ）書きは一般財源です。

## イ 歳入の概要

## (7) 県税等 7,951億円(前年度比 ▲54億円、99.3%)

- ・ 県税と地方法人特別譲与税を合わせた県税等は、前年度から減少
- ・ 県税は、株式取引額の減による株式等譲渡所得割の減や、自動車販売台数の減による自動車関係税の減などにより、前年度から36億円の減少
- ・ 地方法人特別譲与税は、都道府県に配分される地方法人特別譲与税の全国総額が米中貿易摩擦の影響などにより減少したことに伴い18億円の減少

## ※ 地方法人特別譲与税

偏在性の小さい地方税体系が構築されるまでの暫定措置として法人事業税(県税)の税率を引下げ、その引下げ相当額を地方法人特別税(国税)として徴収した後、都道府県に地方法人特別譲与税として配分されます。

## (4) 地方交付税等 3,790億円(前年度比 ▲180億円、95.5%)

- ・ 地方交付税と臨時財政対策債を合わせた地方交付税等は、普通交付税の算定上の法人関係税や地方法人特別譲与税の増等に伴い、基準財政収入額が増加したことなどにより、前年度から減少

## (7) 国庫支出金 1,721億円(前年度比 +111億円、106.9%)

- ・ 国の防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策に対応して実施する防災・減災・国土強靱化緊急対策事業の増などにより、前年度から増加

## (1) 県債 1,418億円(前年度比 +122億円、109.4%)

- ・ 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債の増や、緊急自然災害防止対策事業債の創設などにより、前年度から増加

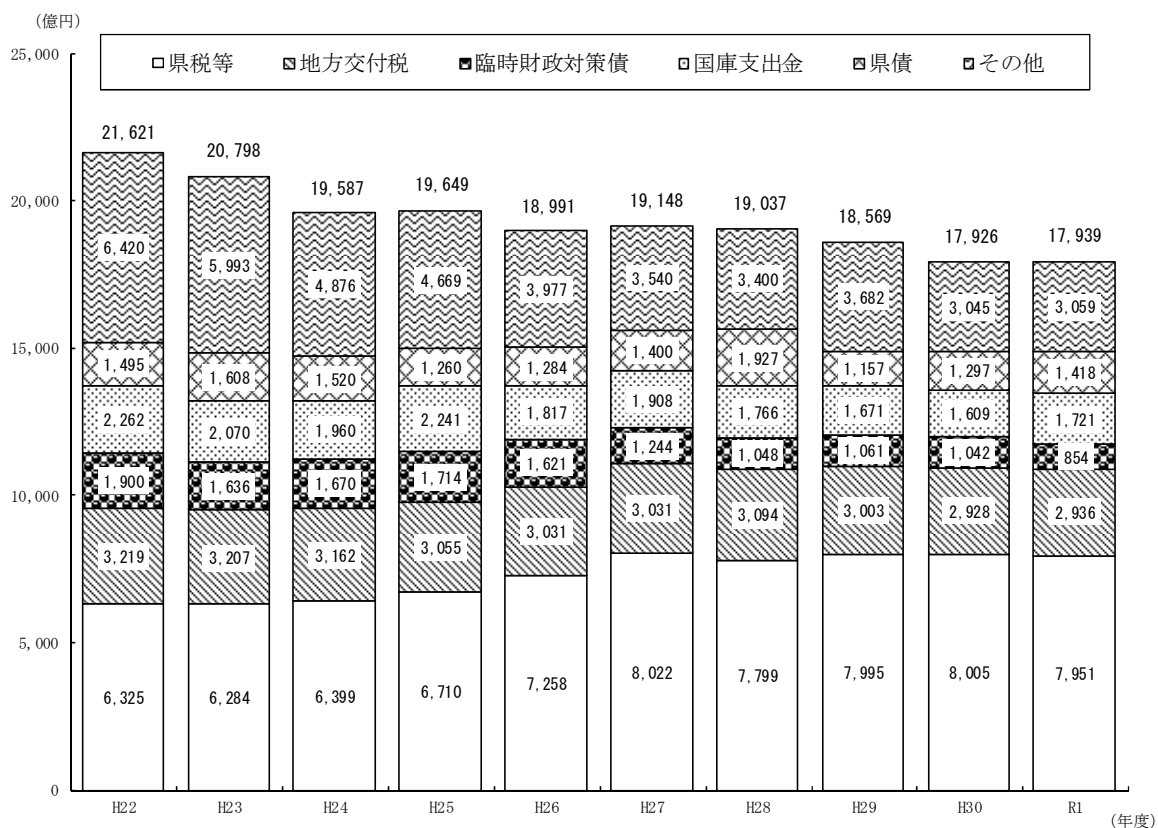
◇歳入決算の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		増 減 (a - b)	a / b
	a	構成比	b	構成比		
1 県 税 等	795,119	44.4	800,487	44.8	▲ 5,368	99.3
県 税	711,198	39.7	714,766	40.0	▲ 3,568	99.5
地方法人特別譲与税	83,921	4.7	85,721	4.8	▲ 1,800	97.9
2 地 方 交 付 税 等	378,976	21.2	397,014	22.1	▲ 18,038	95.5
地 方 交 付 税	293,577	16.4	292,784	16.3	793	100.3
臨時財政対策債	85,399	4.8	104,230	5.8	▲ 18,831	81.9
3 国 庫 支 出 金	172,060	9.5	160,944	9.0	11,116	106.9
4 県 債	141,827	7.9	129,653	7.2	12,174	109.4
5 そ の 他	305,876	17.0	304,485	16.9	1,391	100.5
財 産 売 払 収 入	2,581	0.1	1,625	0.1	956	158.8
合 計	1,793,858	100.0	1,792,583	100.0	1,275	100.1

※ 県債欄は臨時財政対策債を除きます。

◇歳入決算の推移



(3) 歳出の詳細

ア 義務的経費 1兆526億円（前年度比 +128億円、101.2%）

(7) 人件費 4,680億円（前年度比 ▲30億円、99.4%）

人事委員会勧告に基づく給与改定等により増となる一方、児童・生徒数の減により教職員数が減となったことや、退職手当の減などから、30億円の減となりました。

◇人件費

（単位：百万円、%）

区 分		令和元年度 a	平成30年度 b	増減 (a - b)	a / b
人 件 費		467,998 (405,270)	470,951 (408,027)	▲2,953 (▲2,757)	99.4 (99.3)
主 な も の	職 員 給	345,724	346,722	▲998	99.7
	共 済 費 負 担 金	72,940	73,047	▲107	99.9
	退 職 手 当	37,611	39,561	▲1,950	95.1

※ 下段（ ）書きは一般財源です。

(参考1) 人事委員会勧告に基づく改定

（単位：百万円、%）

区 分	内 容	影 響 額
給 料 表	改定率 平均0.1%引き上げ	439
期 末 ・ 勤 勉 手 当	0.05月引き上げ（4.45月 → 4.50月）	1,166
合 計	-	1,605

(参考2) 各部門職員数の状況

（単位：人）

区 分	H31.4.1現在 a	H30.4.1現在 b	増減 (a - b)
一 般 行 政 部 門	5,794	5,795	▲1
教 育 部 門	28,849	29,152	▲303
警 察 部 門	12,483	12,499	▲16
合 計	47,126	47,446	▲320

(4) 社会保障関係費 3,190億円（前年度比 +136億円、104.5%）

幼児教育の無償化などの充実が図られたことによる社会保障・税一体改革関係経費の94億円の増や、後期高齢者医療費県費負担金の23億円の増などにより、前年度から増加しました。

◇社会保障関係費

（単位：百万円、%）

区 分	令和元年度 a	平成30年度 b	増 減 ( a - b )	a / b
社 会 保 障 関 係 費	318,967 (294,495)	305,361 (282,260)	13,606 (12,235)	104.5 (104.3)
社会 保 障 ・ 税 一 体 改 革 関 係 経 費	52,864 (41,450)	43,431 (33,314)	9,433 (8,136)	121.7 (124.4)
そ の 他 の 社 会 保 障 関 係 経 費	266,103 (253,045)	261,930 (248,946)	4,173 (4,099)	101.6 (101.6)
後 期 高 齢 者 医 療 費 県 費 負 担 金	71,726 (71,726)	69,400 (69,400)	2,326 (2,326)	103.4 (103.4)
障 害 者 自 立 支 援 給 付 費 県 費 負 担 金	24,826 (24,826)	23,698 (23,698)	1,128 (1,128)	104.8 (104.8)
介 護 給 付 費 県 費 負 担 金	63,923 (63,923)	62,398 (62,398)	1,525 (1,525)	102.4 (102.4)
国 民 健 康 保 険 関 係 経 費	46,511 (46,511)	46,149 (46,149)	362 (362)	100.8 (100.8)
障 害 児 措 置 費	6,758 (6,081)	6,240 (5,517)	518 (564)	108.3 (110.2)
障 害 者 自 立 支 援 医 療 費	8,562 (5,348)	8,426 (5,224)	136 (124)	101.6 (102.4)
児 童 手 当 交 付 金	12,719 (12,719)	13,004 (13,004)	▲ 285 (▲ 285)	97.8 (97.8)
県 単 独 福 祉 医 療 費	9,912 (8,910)	10,010 (8,997)	▲ 98 (▲ 87)	99.0 (99.0)
そ の 他	21,166 (13,001)	22,605 (14,559)	▲ 1,439 (▲ 1,558)	93.6 (89.3)

※ 各区分のうち上段は決算額、下段（ ）書きは一般財源です。

◇社会保障・税一体改革関係経費（一般財源ベース）

（単位：百万円）

区 分		令和元年度 a	平成30年度 b	増減 (a - b)
社 会 保 障 の 充 実		33,807	31,459	2,348
子 ども ・ 子 育 て 支 援 の 充 実		20,517	19,328	1,189
子どものための教育・保育給付、地域子ども・子育て支援事業等		19,880	18,713	1,167
うち投資的経費		24	6	18
社会的養護の充実等		637	615	22
医 療 ・ 介 護 の 充 実		13,290	12,131	1,159
医 療 ・ 介 護 の 充 実 サ ー ビ ス 提 供 体 制 改 革	医療介護推進基金（医療分）	1,464	1,290	174
	診療報酬の見直し（報酬改定分）	273	265	8
	介護職員の処遇改善等	1,379	1,330	49
	認知症対策等	423	407	16
医 療 ・ 介 護 保 険 制 度 の 改 革	医療介護推進基金（介護分）	857	908	▲ 51
	国保等低所得者保険料軽減の拡充	2,788	2,724	64
	国民健康保険への財政支援の拡充等	1,899	1,805	94
	高額医療費の見直し	124	121	3
	介護保険1号保険料の低所得者軽減強化	993	275	718
難病・小児慢性特定疾患への対応 (H27.1月制度開始)	難病対策 小児慢性特定疾患対策	3,090	3,006	84
公 経 済 負 担 増		2,583	1,861	722
新 し い 経 済 政 策 パ ッ ケ ー ジ		5,084	0	5,084
幼 児 教 育 ・ 保 育 の 無 償 化		4,204	0	4,204
施設型給付・地域型保育給付（保育所、幼稚園（新制度）、認定こども園等）		2,835	0	2,835
子育て支援施設等利用給付（仮称）（私立幼稚園（旧制度）、預かり保育、認可外保育所等）		1,369	0	1,369
介 護 ・ 障 害 福 祉 人 材 の 処 遇 改 善		764	0	764
介護人材の処遇改善		517	0	517
障害福祉人材の処遇改善		247	0	247
待 機 児 童 の 解 消		116	0	116
保育士の処遇改善		116	0	116
合 計		41,474	33,320	8,154
うち行政経費		41,450	33,314	8,136
うち投資的経費		24	6	18

◇地方消費税増収額及び活用内訳

（単位：百万円）

地 方 消 費 税 増 収 額	市 町 交 付 金	本 県 増 収 分	特 例 交 付 金 (無償化分)	社会保 障 の 充 実 ・ 安 定 化	内 訳						
					金額	充 実 分		安 定 化 分		充 当 率	
						金額	内 訳		金額		充 当 率
							行政経費	投資的経費			
①	②	③	④	⑤=③+④	⑥			⑥/⑤	⑦	⑦/⑤	
80,309	40,155	40,154	3,403	43,557	41,474	41,450	24	95.2%	2,083	4.8%	

(ウ) 公債費 2,656億円（前年度比 +22億円、100.8%）

平成27年度に発行した臨時財政対策債の元金償還開始等に伴い元金償還が92億円増、新規発行や借換に伴う発行利率の低下等により利子が71億円減となったことにより、前年度から増加しました。

なお、公債費のうち地方交付税に算定されている額は1,600億円であり、全体の60.2%となっています。

◇公債費

（単位：百万円、%）

区 分	令和元年度 a	平成30年度 b	増減 (a - b)	a / b
公 債 費	265,638	263,455	2,183	100.8
元 金	239,762	230,480	9,282	104.0
利 子	25,876	32,975	▲ 7,099	78.5
地方交付税措置額	160,018	161,148	▲ 1,130	99.3

(参考1) 震災関連公債費の推移

（単位：億円）

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
642	628	627	622	615	630	547	489	460	452

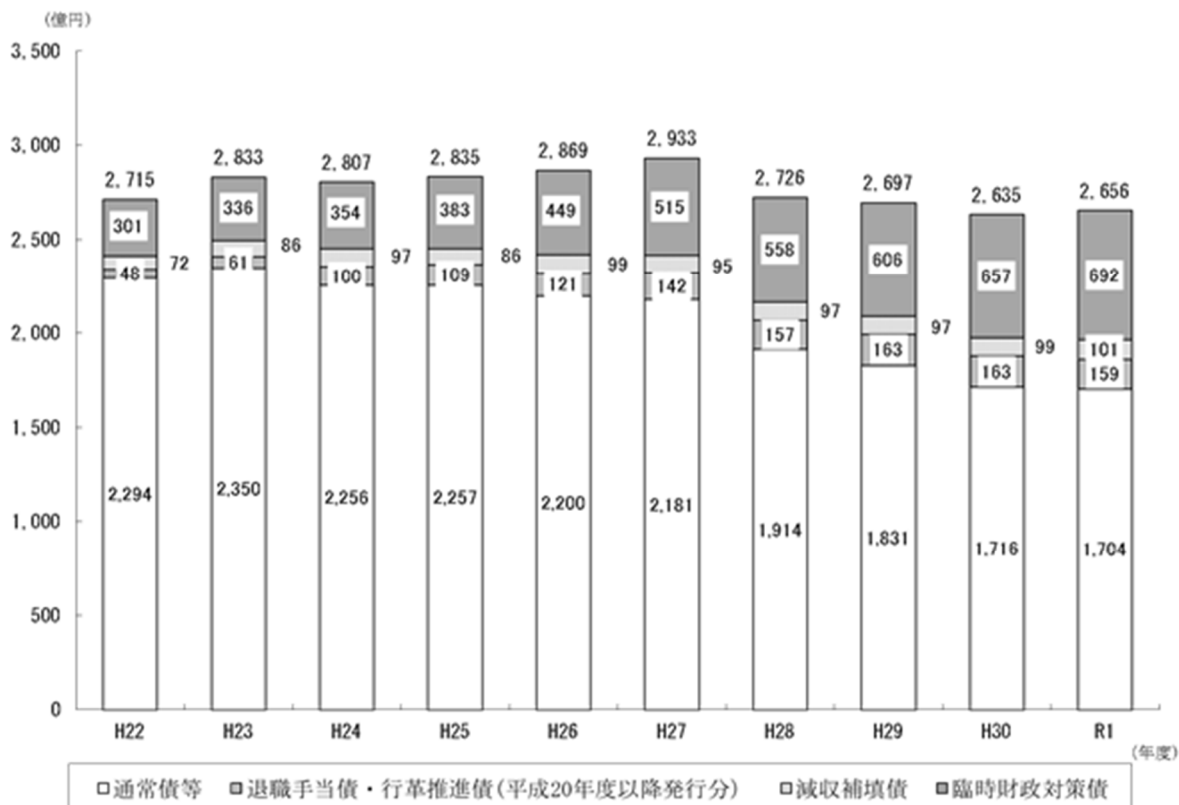
※ 普通会計ベースです。

(参考2) 財源対策債(H20以降発行の退職手当債及び行革推進債)の公債費の推移

（単位：億円）

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
48	61	100	109	121	142	157	163	163	159

◇公債費の推移



イ 投資的経費 2,378億円（前年度比 +82億円、103.6%）

普通建設事業費は、国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に対応し、補助事業では、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業、単独事業では、緊急自然災害防止対策事業にそれぞれ取り組み、前年度から増加しました。

緊急防災・減災事業は、県有施設の耐震化工事の事業進捗による減などにより、前年度から減少しました。

災害復旧事業費は、平成30年7月豪雨災害等関連分の繰越執行などによる増があった一方、現年災害分の執行額が減となったことにより、前年度から減少しました。

◇投資的経費

（単位：百万円、%）

区 分	令和元年度 a	平成30年度 b	増減 (a - b)	a / b
投 資 的 経 費	237,800	229,626	8,174	103.6
普 通 建 設 事 業 費	224,318	215,280	9,038	104.2
補 助 事 業 費	120,515	114,134	6,381	105.6
：防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	29,423	872	28,551	3,374.2
単 独 事 業 費	88,123	87,785	338	100.4
：緊急自然災害防止対策事業	5,982	0	5,982	皆増
：緊急防災・減災事業	10,396	17,580	▲7,184	59.1
国 直 轄 事 業 負 担 金 等	15,680	13,361	2,319	117.4
：防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	1,934	777	1,157	248.9
災 害 復 旧 事 業 費	13,482	14,346	▲864	94.0

※令和元年度の防災・減災・国土強靱化緊急対策事業にはH30経済対策補正の繰越分（21,879百万円）が含まれます。

※国直轄事業負担金等：国直轄事業負担金、同級他団体施行事業負担金及び受託事業費です。

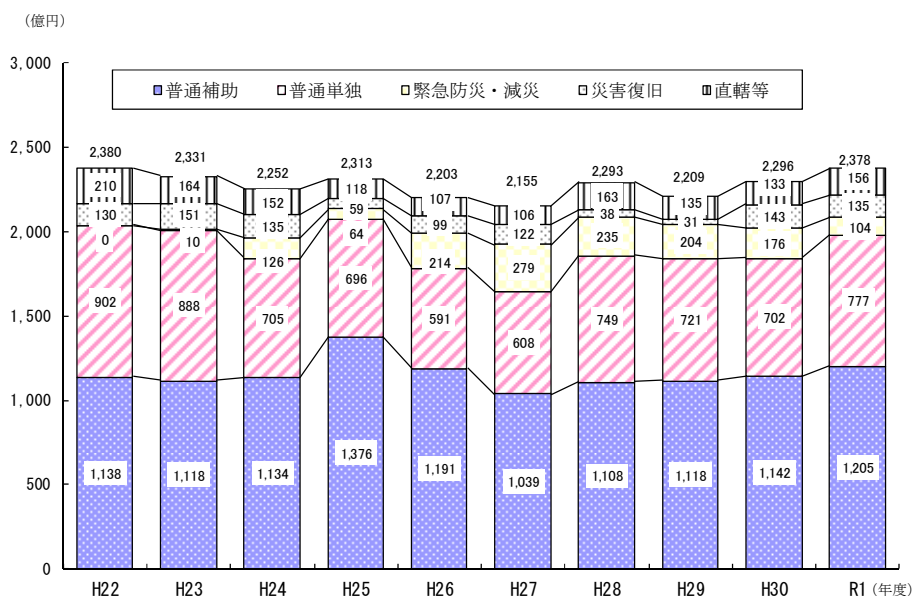
（参考1）防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策（H30経済対策補正、R1、R2）

- ・ 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業（H30経済対策補正、R1、R2）  
 防災のための重要インフラの機能維持等を目的とした国庫補助事業等
- ・ 緊急自然災害防止対策事業（R1、R2）  
 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業と連携して行う地方単独事業

（参考2）緊急防災・減災事業

緊急防災・減災事業債を活用し、地震・津波対策、耐震改修等の事業を実施

◇投資的経費の推移





ウ 行政経費 1,393億円（前年度比 ▲66億円、95.5%）

物件費は、参議院議員選挙事務費や抗インフルエンザ薬イナビル購入費の増などにより、前年度から14億円増加しました。

補助費等は、病院事業会計に対する繰出基準に基づく負担金を繰出金での計上に整理したことなどにより、前年度から80億円減少しました。

◇行政経費

（単位：百万円、%）

区 分	令和元年度 a	平成30年度 b	増減 (a - b)	a / b
行政経費	139,295	145,894	▲ 6,599	95.5
物件費	31,882	30,486	1,396	104.6
補助費等	97,995	106,021	▲ 8,026	92.4
維持補修費	9,418	9,387	31	100.3

エ その他経費 3,589億円（前年度比 ▲119億円、96.8%）

(7) 貸付金 1,736億円（前年度比 ▲158億円、91.7%）

中小企業制度資金貸付金については、景気回復に伴う経営円滑化貸付等の減による新規分（令和元年4月～令和2年1月）の減や、過年度分の減などにより、金融機関への預託額が前年度から154億円減少しました。

（参考）中小企業制度資金貸付金の新規貸付実績

（単位：百万円）

区 分	令和元年度 a	平成30年度 b	増減 (a - b)
新規貸付実績 (4月～1月)	59,792	67,504	▲ 7,712

(i) 積立金 100億円（前年度比 +27億円、137.4%）

県庁舎等再整備のため、県有施設等整備基金に計画的に積立てを行ったことなどにより、前年度から27億円増加しました。

(ii) その他 1,753億円（前年度比 +12億円、100.7%）

税交付金については、教職員給与負担事務の神戸市への移譲に伴う県民税所得割交付金のうち、平成30年度分の臨時交付金（特別徴収の4～5月分）の減（▲40億円）や地方税制改正により自動車取得税が令和元年9月末に廃止されたことなどにより、前年度から110億円の減少となりました。

繰出金等については、病院事業会計に対する繰出基準に基づく負担金を、繰出金での計上に整理したことなどにより前年度から122億円増加しました。

◇その他経費

(単位：百万円、%)

区 分	令和元年度 a	平成30年度 b	増減 (a - b)	a / b
貸 付 金	173,557	189,367	▲ 15,810	91.7
中小企業制度資金貸付金	145,532	160,939	▲ 15,407	90.4
( 新 規 分 )	(47,721)	(51,142)	(▲ 3,421)	(93.3)
( 過 年 度 分 )	(97,811)	(109,797)	(▲ 11,986)	(89.1)
積 立 金	10,057	7,319	2,738	137.4
県有施設等整備基金積立金	3,000	0	3,000	皆増
そ の 他	175,317	174,163	1,154	100.7
税 交 付 金	125,229	136,226	▲ 10,997	91.9
県民税所得割交付金	348	4,396	▲ 4,048	7.9
自動車取得税交付金	3,006	6,378	▲ 3,372	47.1
自動車取得税環境性能割交付金	886	0	886	皆増
地方消費税交付金	93,307	96,900	▲ 3,593	96.3
繰 出 金 等	50,088	37,937	12,151	132.0
そ の 他 経 費 計	358,931	370,849	▲ 11,918	96.8

(4) 歳入の詳細

ア 県税等 7,951億円（前年度比 ▲54億円、99.3%）

県税と地方法人特別譲与税を合わせた県税等は、前年度から減少しました。税目別では、個人県民税は、株式取引額の減による株式等譲渡所得割の減などにより16億円の減となりました。

法人関係税は、県内中小企業の業績改善などにより前年度から16億円の増。地方法人特別譲与税は、米中貿易摩擦の影響による大企業の企業業績の伸びの鈍化などにより地方法人特別譲与税の全国総額が減少したことから、前年度から18億円の減となり、法人関係税全体で2億円の減となりました。

自動車関係税は、自動車取得税が令和元年9月末に廃止となり、自動車税環境性能割が創設（消費税率引上げにあわせ、自動車の取得時の負担感を緩和するため、令和3年3月31日まで税率を1%分軽減）されたものの、販売台数の減などにより、24億円の減となりました。

◇県税等

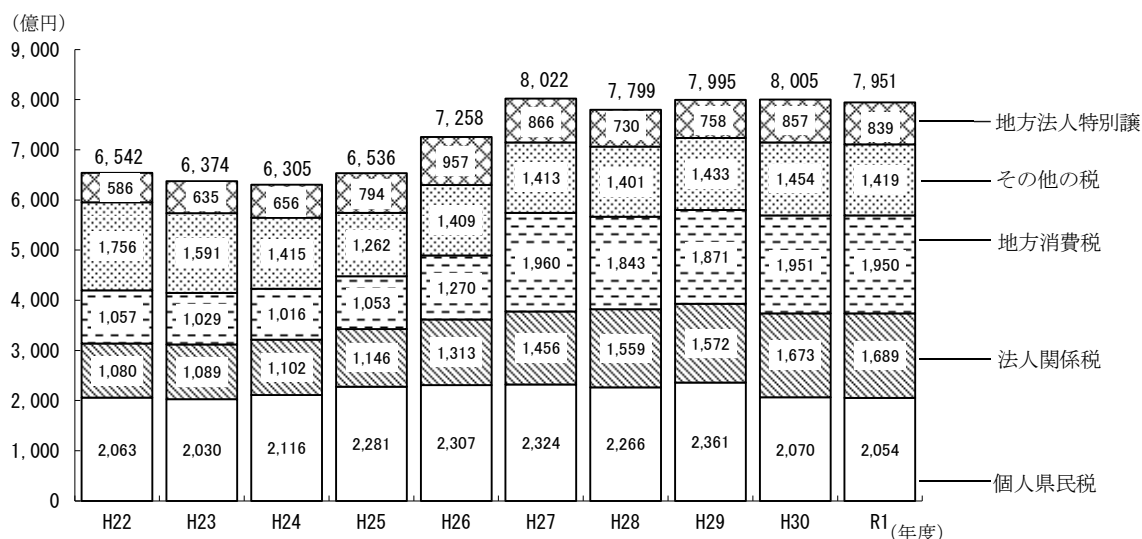
（単位：百万円、%）

区 分	令和元年度 a	平成30年度 b	増 減 (a - b)	a / b
県 税	711,198	714,766	▲ 3,568	99.5
個人県民税	205,396	207,026	▲ 1,630	99.2
株式等譲渡所得割	5,465	7,172	▲ 1,707	76.2
法人関係税	168,865	167,282	1,583	100.9
地方消費税	195,037	195,020	17	100.0
税率引上げ分	80,309	80,302	7	100.0
自動車関係税	67,550	69,990	▲ 2,440	96.5
自動車取得税	4,261	8,292	▲ 4,031	51.4
自動車税	63,289	61,698	1,591	102.6
自動車税環境性能割	1,940	0	1,940	皆増
その他の税	74,350	75,447	▲ 1,097	98.5
地方法人特別譲与税	83,921	85,721	▲ 1,800	97.9
合 計	795,119	800,487	▲ 5,368	99.3

（再掲）法人関係税〔地方法人特別譲与税を含めた場合〕

区 分	令和元年度 a	平成30年度 b	増 減 (a - b)	a / b
法人関係税	168,865	167,282	1,583	100.9
地方法人特別譲与税	83,921	85,721	▲ 1,800	97.9
合 計	252,786	253,003	▲ 217	99.9

◇県税等の推移



イ 地方交付税等 3,790億円（前年度比 ▲180億円、95.5%）

普通交付税と臨時財政対策債の合計については、普通交付税の算定上の法人関係税や地方法人特別譲与税の増等により、基準財政収入額が171億円の増となったことなどにより、177億円の減となりました。

（普通交付税と臨時財政対策債の合計＝基準財政需要額－基準財政収入額）

この内訳は、普通交付税が前年度から11億円の増、臨時財政対策債が地方財政計画における発行総額の減による影響により、前年度から188億円の減となりました。

特別交付税を加えた地方交付税等の総額は、前年度から180億円の減となりました。

◇地方交付税等

（単位：百万円、%）

区 分	令和元年度 a	平成30年度 b	増減 (a - b)	a / b
普通交付税	289,050	287,905	1,145	100.4
臨時財政対策債	85,399	104,230	▲ 18,831	81.9
合 計	374,449	392,135	▲ 17,686	95.5
特別交付税	4,527	4,879	▲ 352	92.8
再 計	378,976	397,014	▲ 18,038	95.5

（参考）

（単位：百万円）

区 分	令和元年度 a	平成30年度 b	増減 (a - b)
基準財政需要額①	917,654	918,212	▲ 558
基準財政収入額②	543,205	526,077	17,128
差引 (①-②) 普通交付税+臨時財政対策債	374,449	392,135	▲ 17,686

ウ 国庫支出金 1,721億円（前年度比 +111億円、106.9%）

国の防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策に対応して実施する防災・減災・国土強靱化緊急対策事業の増（+137億）などにより、前年度から111億円の増となりました。

◇国庫支出金

（単位：百万円、%）

区 分		令和元年度 a	平成30年度 b	増減 (a - b)	a / b
国 庫 支 出 金		172,060	160,944	11,116	106.9
主 な も の	普通建設事業関係	56,871	53,464	3,407	106.4
	道路橋りょう費国庫負担金	17,267	12,977	4,290	133.1
	土地改良事業費補助金	10,599	10,044	555	105.5
	河川費国庫負担金	7,887	9,693	▲ 1,806	81.4
	砂防費国庫負担金	6,509	5,532	977	117.7
	治山事業費補助金	3,496	1,684	1,812	207.6
	医療介護推進事業費交付金	4,642	4,394	248	105.6
	うち医療分	2,928	2,578	350	113.6
	うち介護分	1,714	1,816	▲ 102	94.4
	難病医療費等国庫負担金	3,324	3,093	231	107.5
	子ども・子育て支援事業補助金	1,034	0	1,034	皆増
	義務教育費国庫負担金	48,472	48,451	21	100.0
	参議院議員通常選挙執行委託費	2,032	0	2,032	皆増
	災害復旧事業関係	7,994	5,762	2,232	138.7

（参考）普通建設事業関係のうち防災・減災・国土強靱化緊急対策事業分

（単位：百万円、%）

区 分	令和元年度 a	平成30年度 b	増減 (a - b)	a / b
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	14,044	351	13,693	4,001.1

エ 県債 1,418億円（前年度比 +122億円、109.4%）

投資的経費に充当した県債については、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債の増（+149億円）や緊急自然災害防止対策事業債の創設（+58億円）などにより、全体で43億円の増となりました。

県税の減収対策として前年度から58億円の増となる107億円の減収補填債を発行したことに加え、法人住民税法人税制の一部交付税原資化による税率引き下げに伴う減収額のうち、留保財源相当分（25%）について新たに調整債を21億円発行し、臨時財政対策債を除く県債発行額は、前年度から122億円増加しました。

なお、臨時財政対策債を含めた県債総発行額は前年度から67億円の減となっています。

◇県債

(単位：百万円、%)

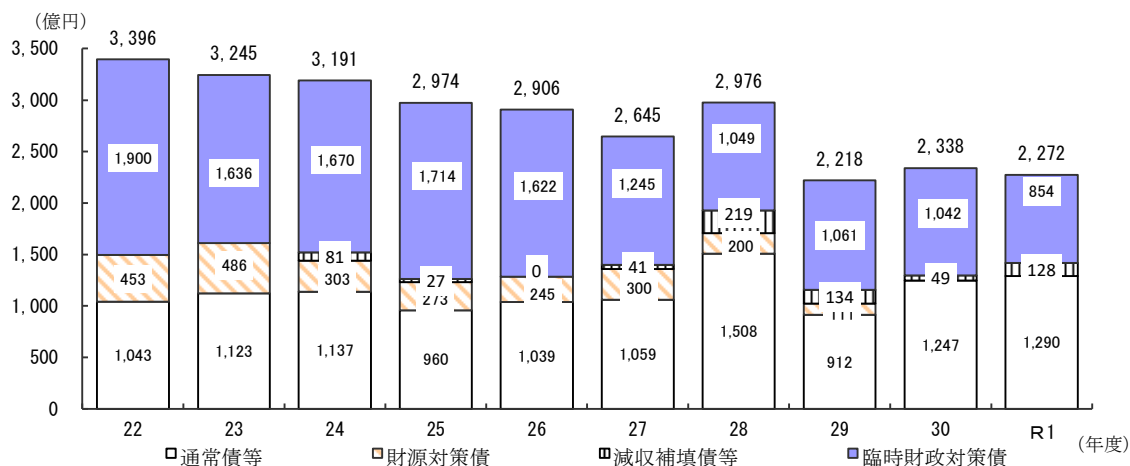
区分	令和元年度		平成30年度		増減 (a-b)	a/b	
	a	構成比	b	構成比			
投資的経費	通常債	92,221	65.0	100,086	77.2	▲ 7,865	92.1
	災害復旧事業債	4,622	3.3	7,765	6.0	▲ 3,143	59.5
	緊急防災・減災事業債	10,361	7.3	15,732	12.1	▲ 5,371	65.9
	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	16,071	11.3	1,164	0.9	14,907	1,380.7
	緊急自然災害防止対策事業債	5,802	4.1	0	0.0	5,802	皆増
	小計	129,077	91.0	124,747	96.2	4,330	103.5
県税の減収対策	減収補填債	10,677	7.5	4,906	3.8	5,771	217.6
	調整債	2,073	1.5	0	0.0	2,073	皆増
	小計	12,750	9.0	4,906	3.8	7,844	259.9
合計	141,827	100.0	129,653	100.0	12,174	109.4	

(参考1) 臨時財政対策債を含めた場合

(単位：百万円)

臨時財政対策債	85,399	—	104,230	—	▲ 18,831	81.9
県債計	227,226	—	233,883	—	▲ 6,657	97.2

◇県債発行額の推移



※ 通常債等には、災害復旧事業債、緊急防災・減災事業債、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債及び緊急自然災害防止対策事業債を含みます。

(5) 県債残高・基金残高の状況

ア 県債残高（今後、金融機関に実際に償還すべき残高）の推移

県債残高の総額から、後年度に地方交付税で措置される臨時財政対策債と減収補填債の残高を除いた実質的な県債残高は、財源対策債の償還が進んだこと等により、前年度から147億円の減となっています。



※ 財源対策債は平成20年度以降に発行した退職手当債及び行革推進債、補正予算債は平成20年度以降に発行したものです。

(参考1) 実質的な県債残高(臨時財政対策債、減収補填債75%除き)の推移 (単位: 億円)

H7	H8	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
14,790	15,870	31,846	32,468	33,157	33,215	31,433	30,682	31,193	31,036	31,250	31,103

(参考2) 震災関連県債残高の推移 (単位: 億円)

H7	H8	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
15,870	18,183	37,039	38,050	39,086	39,825	40,442	40,682	41,391	41,340	41,375	41,249
(うち臨時財政対策債、減収補填債75%除き)											
15,870	18,183	32,975	32,392	31,766	30,855	29,998	29,182	29,008	28,135	27,498	26,886

※地方財政調査方式に基づく県債残高です。

(参考3) 震災関連県債残高の推移(地方財政調査方式) (単位: 億円)

H7	H8	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
8,233	12,131	7,136	6,675	6,216	5,757	5,303	4,818	4,386	3,992	3,615	3,229

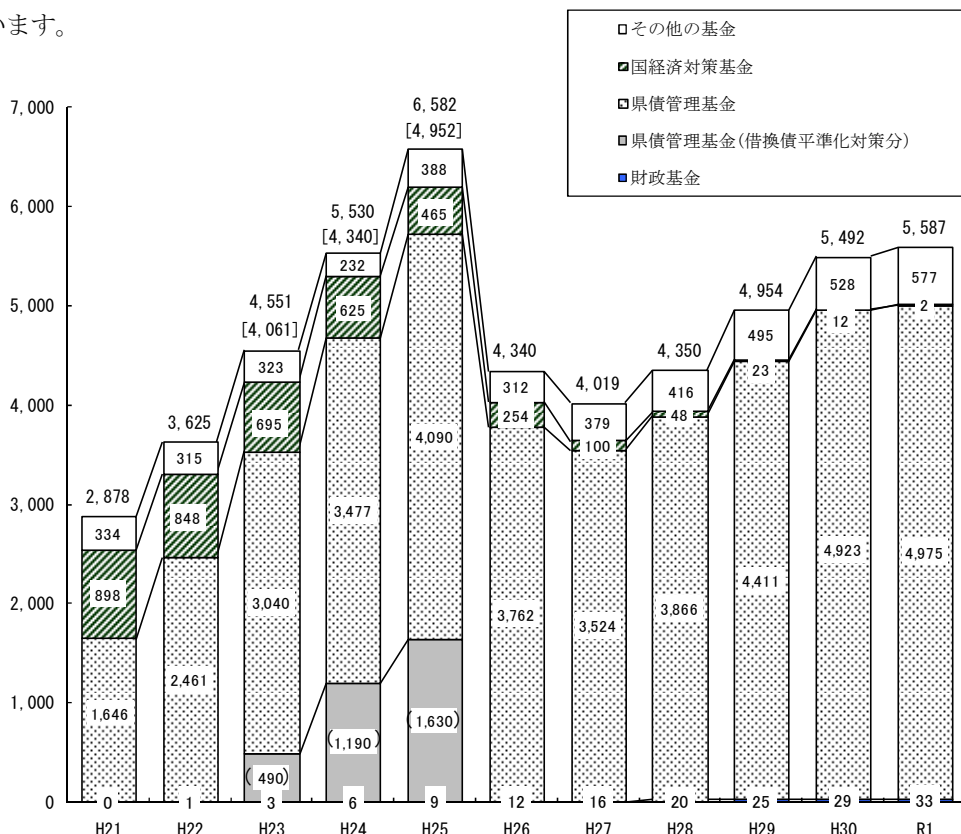
※普通会計ベースです。

(参考4) 財源対策債(H20以降発行の退職手当債及び行革推進債)残高の推移(地方財政調査方式) (単位: 億円)

H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
683	1,245	1,674	2,127	2,366	2,569	2,735	2,937	3,024	3,015	2,892	2,768

イ 基金残高の推移

満期一括償還債の積立額が償還額を上回ることなどにより、前年度から95億円増の5,587億円となっています。



※ 借換債平準化対策

平成23～25年度に借換債を追加発行することで留保した基金(1,630億円)を活用し、平成26年度の借換債発行額を縮減(4,389億円→2,759億円)する対策です。

平成23年度から25年度の( )書きは、平準化対策分を除いた金額です。

(単位: 百万円、%)

区分		令和元年度 決算 A	平成30年度 決算 B	増減 A-B	A/B
県債管理基金	前年度残高 a	492,284	441,136	51,148	111.6
	基金集約分	111,720	119,893	△ 8,173	93.2
	積立額 b	127,806	128,126	△ 320	99.8
	取崩額 c	122,640	76,978	45,662	159.3
	当該年度残高 a+b-c	497,450	492,284	5,166	101.0
	基金集約分	103,831	111,720	△ 7,889	92.9
国経済対策関連基金	前年度残高 d	1,225	2,267	△ 1,042	54.0
	積立額 e	109	63	46	173.0
	取崩額 f	1,134	1,105	29	102.6
	当該年度残高 d+e-f	200	1,225	△ 1,025	16.3
その他の基金	前年度残高 g	55,719	52,144	3,575	106.9
	積立額 h	30,146	23,061	7,085	130.7
	取崩額 i	24,819	19,486	5,333	127.4
	当該年度残高 g+h-i	61,046	55,719	5,327	109.6
残高合計		558,696	549,228	9,468	101.7



## 2 特別会計決算

### (1) 歳入歳出決算（14会計）

◇歳入総額 1兆6,052億円（前年度比 +305億円、101.9%）

◇歳出総額 1兆5,922億円（前年度比 +315億円、102.0%）

### (2) 実質収支 129億43百万円の黒字

### (3) 主な特別会計の歳出規模

#### ア 港湾整備事業特別会計 82億円（前年度比 +57億円、320.9%）

フェニックス用地及び津名港志築用地売却収入を活用し、過去の一般会計からの繰入金の返還を行ったことなどにより、前年度から57億円増の82億円となりました。

#### イ 公債費特別会計 6,219億円（前年度比 +216億円、103.6%）

発行利率の低下等により利子が減少する一方、満期一括償還債の償還増等に伴い、償還元金が増加したことなどにより、前年度から216億円増の6,219億円となりました。

#### ウ 国民健康保険事業会計 5,048億円（前年度比 +51億円、101.0%）

国民健康保険療養給付費等負担金について、平成30年度の超過受入額を国庫返納したことによる増などにより、前年度から51億円増の5,048億円となりました。

◇特別会計決算収支

(単位：百万円、%)

区 分	歳 入			歳 出			形式収支	翌年度繰越財源	実質収支
	令和元年度	平成30年度	前年度増減 (前年度比)	令和元年度	平成30年度	前年度増減 (前年度比)			
県有環境林等	18,139	18,765	▲ 626 (96.7%)	18,139	18,765	▲ 626 (96.7%)	0	0	0
港湾整備事業	8,347	3,758	4,589 (222.1%)	8,222	2,562	5,660 (320.9%)	125	103	22
公共事業用地 先行取得事業	12,063	14,447	▲ 2,384 (83.5%)	12,063	14,447	▲ 2,384 (83.5%)	0	0	0
県営住宅事業	28,919	30,021	▲ 1,102 (96.3%)	28,856	29,904	▲ 1,048 (96.5%)	63	1	62
勤労者総合福祉 施設整備事業	2,273	1,855	418 (122.5%)	2,273	1,855	418 (122.5%)	0	0	0
庁用自動車管理	199	210	▲ 11 (94.8%)	199	210	▲ 11 (94.8%)	0	0	0
公 債 費	621,913	600,309	21,604 (103.6%)	621,913	600,309	21,604 (103.6%)	0	0	0
自治振興助成事業	1,383	1,431	▲ 48 (96.6%)	1,006	925	81 (108.8%)	377	0	377
母子父子寡婦 福祉資金	340	382	▲ 42 (89.0%)	280	353	▲ 73 (79.3%)	60	0	60
小規模企業者等 振興資金	4,525	4,588	▲ 63 (98.6%)	3,389	3,467	▲ 78 (97.8%)	1,136	0	1,136
農林水産資金	1,466	1,450	16 (101.1%)	313	325	▲ 12 (96.3%)	1,153	0	1,153
基金管理	16,946	11,040	5,906 (153.5%)	16,946	11,040	5,906 (153.5%)	0	0	0
地方消費税清算	373,806	377,254	▲ 3,448 (99.1%)	373,806	376,849	▲ 3,043 (99.2%)	0	0	0
国民健康保険事業	514,920	509,242	5,678 (101.1%)	504,787	499,725	5,062 (101.0%)	10,133	0	10,133
合 計	1,605,239	1,574,752	30,487 (101.9%)	1,592,192	1,560,736	31,456 (102.0%)	13,047	104	12,943

### 3 健全化判断比率

区分	令和元年度 a	平成30年度 b	増減 (a - b)	早期健全化 基準	財政再生 基準
①実質赤字比率	— % (実質黒字比率:0.0%)	— % (実質黒字比率:0.07%)	— (実質黒字比率:▲0.07%)	3.75%	5%
②連結実質赤字比率	— % (連結実質黒字比率:4.16%)	— % (連結実質黒字比率:4.30%)	— (連結実質黒字比率:▲0.14%)	8.75%	15%
③実質公債費比率	14.0%	13.8%	+0.2%	25%	35%
④将来負担比率	338.8%	339.2%	▲0.4%	400%	
⑤資金不足比率	— %	— %	—	20%	

- (1) 実質赤字比率 — % (H30決算に引き続き、実質黒字)
- (2) 連結実質赤字比率 — % (H30決算に引き続き、連結実質黒字)
- (3) 実質公債費比率 14.0% (H30決算 13.8%)

リーマンショックの影響により平成21年発行の臨時財政対策債等が増加した結果、令和元年度の実質償還額が増となり減債基金積立不足に対する加算が増加したこと等から、単年度で0.7ポイントの増となりました。

なお、3カ年平均では、平成28年度の14.5%が令和元年度の14.9%に置き換わったため、0.2ポイントの増となりました。

#### ◇実質公債費比率の推移

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度 a	令和元年度 b	増減 (b - a)
実質公債費比率(単年度)	14.5%	12.8%	14.2%	14.9%	0.7%
実質公債費比率(3カ年平均)	16.1%	15.3%	13.8%	14.0%	0.2%

- (4) 将来負担比率 338.8% (H30決算 339.2%)

児童・生徒数の減少に伴い教職員数が減少したことにより、退職手当支給予定額に対する一般会計等負担見込額が減少したこと等から、0.4ポイント減となりました。

#### ◇将来負担比率の推移

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度 a	令和元年度 b	増減 (b - a)
将来負担比率	324.7%	335.0%	339.2%	338.8%	▲0.4%

(参 考)

◇県民一人当たりの決算額

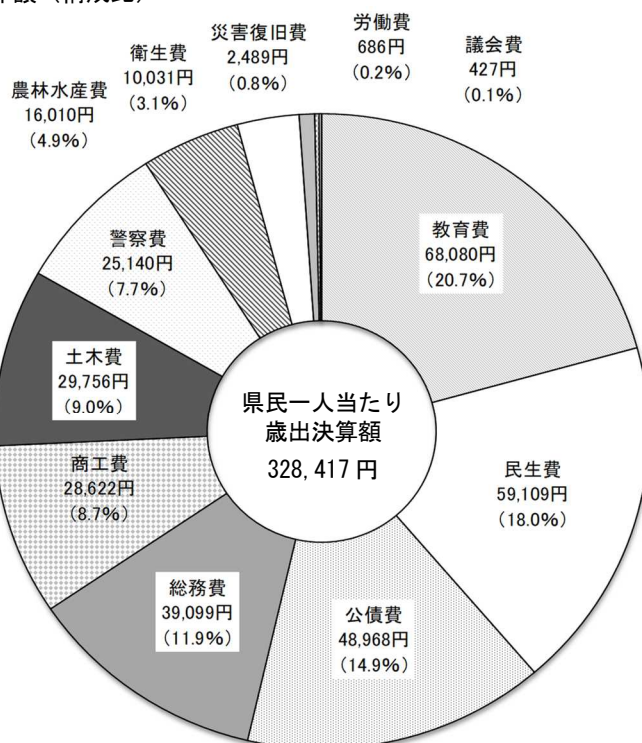
(単位：円)

項 目	県民一人当たりの決算額			歳 出 構 成 比
	令和元年度決算	平成30年度決算	① - ②	
	①	②		
歳 出	328,417	326,761	1,656	100.0%
教 育 費	68,080	68,312	▲ 232	20.7%
民 生 費	59,109	56,115	2,994	18.0%
公 債 費	48,968	48,386	582	14.9%
総 務 費	39,099	39,300	▲ 201	11.9%
商 工 費	28,622	31,336	▲ 2,714	8.7%
土 木 費	29,756	28,012	1,744	9.0%
警 察 費	25,140	25,199	▲ 59	7.7%
農 林 水 産 費	16,010	15,566	444	4.9%
衛 生 費	10,031	10,730	▲ 699	3.1%
災 害 復 旧 費	2,489	2,711	▲ 222	0.8%
労 働 費	686	658	28	0.2%
議 会 費	427	436	▲ 9	0.1%
歳 入	329,377	327,941	1,436	
県 税 等	148,049	147,720	329	
県 債 残 高	435,983	441,986	▲ 6,003	

※1 県債残高は臨時財政対策債、減収補填債を除きます。

※2 人口 5,446,223人（令和2年4月1日現在）

◇県民一人当たりの決算額（構成比）



## 第2 令和元年度決算の財務諸表の概要

### 1 令和元年度の財政状況

本県はこれまでから、財政情報を県民にわかりやすい形で提供する一つの手法として、企業会計的手法を活用し、一般会計等及び公営企業や財務状況等の議会報告が地方自治法で規定されている公社等を含めた連結ベースでの財務諸表を作成、公表してきました。

平成28年度決算からは、新たに国において定められた「統一的な基準による地方公会計」に基づき、財務4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成、公表しています。

#### (1) 財務4表

##### ア 貸借対照表

全ての固定資産を、1単位ごとに記帳した固定資産台帳により把握するとともに、発生主義の観点から現金収支を伴わない退職手当引当金等を加味し、基準日時点で本県が保有する資産・負債等の財政状況を明らかにするものです。

##### イ 行政コスト計算書

行政サービスに要する費用のうち、資産形成につながる支出（貸借対照表で経理）を除いた現金支出に、発生主義の観点から減価償却費等の現金支出を伴わないコストを加え、資産形成につながらない行政サービスの提供状況をコスト面から明らかにするものです。

##### ウ 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産（資産－負債）が1年間でどのように増減したかを明らかにするものです。

〔増加要因〕 地方税収入、地方交付税収入、国庫支出金収入等

〔減少要因〕 資産形成を伴わない地方債（臨時財政対策債、減収補てん債（特例分）、退職手当債）の発行

##### エ 資金収支計算書

歳出を「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の3つに区分し、それにかかる現金収支を明らかにするものです。

## 2 一般会計等財務諸表

一般会計等は一般会計に以下の特別会計を含んだ財務諸表です。

区分	団体名
一般会計等 (一般会計及び12特別会計)	一般会計、県有環境林等、公共事業用地先行取得事業、県営住宅事業、勤労者総合福祉施設整備事業、庁用自動車管理、公債費、自治振興助成事業、母子父子寡婦福祉資金、小規模企業者等振興資金、農林水産資金、基金管理、地方消費税清算

### (i) 貸借対照表

令和元年度末の資産は6兆1,533億円、負債は5兆7,508億円で、資産と負債の差である純資産は4,025億円となっています。県民一人あたりに換算すると、資産は113万円、負債は106万円、純資産は7万円となっています。

前年度と比較すると、資産は、流動資産が、満期一括償還債の積立額が償還額を上回ることなどによる県債管理基金の増等により増加(+7億)する一方、有形固定資産が、取得からの年数経過に伴い減少(△75億円)したこと等により、69億円の減少となりました。

また、負債は、児童・生徒数の減による教職員数の減等により退職手当引当金が減少(△95億円)する一方、臨時財政対策債が増加(固定負債+128億円、流動負債+161億円)したこと等により、153億円増加しました。この結果、純資産が222億円減少しています。

(単位：億円)

資産の部	元年度	30年度	増減 (a-b)	負債の部	元年度	30年度	増減 (a-b)
	a	b			a	b	
1 有形固定資産	51,433	51,508	△ 75	1 固定負債	54,046	54,375	△ 329
(1)事業用資産	33,484	33,608	△ 124	(1)地方債	49,813	50,044	△ 231
(2)インフラ資産	17,750	17,694	56	うち臨時財政対策債	15,663	15,535	128
(3)物品	199	206	△ 7	(2)長期未払金	59	66	△ 7
2 無形固定資産	14	21	△ 7	(3)退職手当引当金	3,358	3,453	△ 95
3 投資その他の資産	4,821	4,815	6	(4)損失補償等引当金	395	390	5
(1)投資及び出資金	3,661	3,644	17	(5)その他	421	422	△ 1
①投資及び出資金	3,682	3,665	17	2 流動負債	3,462	2,980	482
②投資損失引当金	△ 21	△ 21	0	(1)1年内償還予定地方債	3,156	2,690	466
(2)長期貸付金	470	532	△ 62	うち臨時財政対策債	709	548	161
(3)基金	580	535	45	(2)未払金	7	7	0
(4)長期延滞債権等	164	173	△ 9	(3)賞与等引当金	299	283	16
(5)徴収不能引当金	△ 54	△ 69	15	負債合計 B	57,508	57,355	153
4 流動資産	5,265	5,258	7	純資産の部 (純資産 A-B)	元年度 a	30年度 b	増減 (a-b)
(1)現金預金	161	183	△ 22		4,025	4,247	△ 222
(2)未収金	28	33	△ 5				
(3)短期貸付金	43	52	△ 9				
(4)基金	5,027	4,984	43				
(5)棚卸資産	6	6	0				
(6)徴収不能引当金	0	0	0				
資産合計 A	61,533	61,602	△ 69	負債及び純資産合計	61,533	61,602	△ 69

※1 有形固定資産減価償却率

減価償却累計額÷償却資産取得価額=2,902,570,561÷4,472,374,981=64.9%

※2 負債である地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 21,059億円

## (2) 行政コスト計算書

令和元年度の経常費用は1兆5,229億円、経常収益は579億円で、経常コストと経常収益の差である純経常行政コストは1兆4,650億円となっています。これに、臨時損失271億円、臨時利益29億円を含んだ純行政コストは1兆4,892億円となりました。

前年度と比較すると、平成30年度退職手当引当金繰入額が、退職手当支給率の減による退職手当引当金の減少により、少額となっていたことから、退職手当引当金繰入額が増加(+120億円)したことや、参議院議員選挙事務費や抗インフルエンザ薬イナビルの購入などにより物件費が増加(+11億円)したこと等により経常費用が、154億円の増加となったことから、純経常行政コストは153億円の増加、純行政コストは168億円の増加となりました。

(単位：億円)

(単位：円)

区 分	元年度	30年度	増減	県民一人あたりコスト
経常費用(A)	15,229	15,075	154	279,617
1 業務費用	9,223	9,151	72	169,349
(1)人件費	4,721	4,594	127	86,686
①職員給与費	4,023	4,034	△ 11	73,860
②賞与等引当金繰入額	299	283	16	5,497
③退職手当引当金繰入額	281	161	120	5,155
④その他	118	116	2	2,174
(2)物件費等	2,212	2,206	6	40,615
①物件費	1,530	1,519	11	28,098
②維持補修費	106	107	△ 1	-
③減価償却費等	576	580	△ 4	10,572
(3)その他業務費用	2,290	2,351	△ 61	42,049
①支払利息	432	465	△ 33	7,930
②徴収不能引当金繰入額	13	26	△ 13	245
③その他	1,845	1,860	△ 15	33,874
2 移転費用	6,006	5,924	82	110,267
(1)補助金等	5,311	5,315	△ 4	97,516
(2)社会保障給付(扶助費)	258	254	4	4,724
(3)他会計への繰出金	390	310	80	7,168
(4)その他	47	45	2	859
経常収益(B)	579	578	1	10,622
(1)使用料・手数料	341	342	△ 1	6,255
(2)その他	238	236	2	4,367
純経常行政コスト(C) : (A) - (B)	14,650	14,497	153	268,995
臨時損失(D)	271	311	△ 40	4,980
1 災害復旧事業費	136	149	△ 13	2,494
2 資産除売却損	101	146	△ 45	1,859
3 投資損失引当金繰入額	0	0	0	-
4 損失補償等引当金繰入額	34	16	18	627
5 その他	0	0	0	-
臨時利益(E)	29	84	△ 55	534
1 資産売却益	0	2	△ 2	1
2 その他	29	82	△ 53	533
純行政コスト(C) + (D) - (E)	14,892	14,724	168	273,441

(3) 純資産変動計算書

令和元年度中に純資産額（期末残高一期首残高）は222億円減少しています。

〔 純行政コスト△1兆4,892億円、税収等+1兆2,926億円、国等補助金+1,759億円、  
資産評価差額△15億円、合計△222億円 〕

前年度と比較すると、国の防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策に対応する防災・減災・国土強靱化緊急対策事業に伴い国等補助金が112億円増加する一方、純行政コストが168億円の増となり、本年度純資産残高は222億円減の4,025億円となっています。

(単位：億円)

(単位：円)

区分	元年度	30年度	増減	県民一人あたり 純資産変動額
前年度末純資産残高	4,247	4,508	△ 261	77,977
純行政コスト(△)	△ 14,892	△ 14,724	△ 168	△ 273,441
財源	14,685	14,553	132	269,638
税収等 <sup>※1</sup>	12,926	12,906	20	237,336
国等補助金	1,759	1,647	112	32,302
本年度差額	△ 207	△ 171	△ 36	△ 3,803
資産評価差額	△ 15	△ 13	△ 2	△ 268
無償所管換等 <sup>※2</sup>	0	△ 77	77	0
本年度純資産変動額	△ 222	△ 261	39	△ 4,070
本年度純資産残高	4,025	4,247	△ 222	73,906

※1 臨時財政対策債は含まれていません。

※2 平成30年度は土地改良資産（農道等）の整備完了に伴う市町への無償所管換等のため、減少しています。



(4) 資金収支計算書

業務活動収支は△127億円、投資活動収支は△129億円、財務活動収支は234億円となり、本年度資金収支額は△22億円となりました。これにより、本年度末資金残高（現金・預金残高）は前年度より22億円減少の161億円となりました。

前年度と比較すると、業務活動収支は、児童・生徒数の減による教職員数の減等による人件費支出の減（△29億円）や、参議院議員通常選挙執行委託費や子ども・子育て支援事業補助金の皆増による国県等補助金収入の増（+68億円）により+91億円となりました。

投資活動収支は、県有施設等整備基金への県庁舎等再整備のための計画的積立等による基金積立金支出の増（79億円）や、満期一括償還債の償還増に伴う県債管理基金取崩の増等による基金取崩収入の増（510億円）により+296億円の増となりました。

財務活動収支は、満期一括償還債の償還増に伴う地方債償還支出の増（+475億円）等により、△485億円となりました。

このため、本年度末資金残高は22億円の減少となっています。

(単位：億円)

(単位：円)

区分	元年度	30年度	増減	県民一人あたり キャッシュフロー
1 業務支出(A)	14,728	14,716	12	270,436
業務費用支出	8,722	8,792	△ 70	160,169
人件費支出	4,800	4,829	△ 29	88,137
物件費支出	1,637	1,626	11	30,050
支払利息支出	432	465	△ 33	7,930
その他の支出	1,853	1,872	△ 19	34,052
移転費用支出	6,006	5,924	82	110,267
補助金等支出	5,311	5,315	△ 4	97,516
社会保障給付支出	258	254	4	4,724
他会計への繰出支出	390	310	80	7,168
その他の支出	47	45	2	859
2 業務収入(B)	14,658	14,590	68	269,149
税収等収入	12,933	12,921	12	237,478
国県等補助金収入	1,146	1,078	68	21,042
使用料及び手数料収入	341	343	△ 2	6,256
その他の収入	238	248	△ 10	4,374
3 臨時支出(C)	136	149	△ 13	2,494
災害復旧事業費支出 等	136	149	△ 13	2,494
4 臨時収入(D)	79	57	22	1,457
業務活動収支(E):(B)+(D)-(A)-(C)	△ 127	△ 218	91	△ 2,324
1 投資活動支出(F)	3,973	4,013	△ 40	72,948
公共施設等整備費支出	606	586	20	11,127
基金積立金支出	1,591	1,512	79	29,210
投資及び出資金支出	19	0	19	356
貸付金支出 等	1,757	1,915	△ 158	356
2 投資活動収入(G)	3,844	3,588	256	70,556
国県等補助金収入	534	512	22	9,803
基金取崩収入	1,490	980	510	27,352
貸付金元金回収収入	1,815	2,002	△ 187	33,321
資産売却収入 等	5	94	△ 89	32,696
投資活動収支(H):(G)-(F)	△ 129	△ 425	296	△ 2,392
1 財務活動支出(I)	4,138	3,662	476	75,970
地方債償還支出	4,134	3,659	475	75,905
その他の支出	4	3	1	65
2 財務活動収入(J)	4,372	4,381	△ 9	80,266
地方債発行収入	4,370	4,379	△ 9	80,237
その他の収入	2	2	0	29
財務活動収支(K):(J)-(I)	234	719	△ 485	4,296
本年度資金収支額(E)+(H)+(K)	△ 22	76	△ 98	△ 420
前年度末資金残高	183	107	76	3,367
本年度末資金残高	161	183	△ 22	2,947

### 3 全体財務諸表

全体財務諸表とは、一般会計等に以下の公営企業会計を加えた県全体の財務諸表です。

区分	会計名
全体 (一般会計等、国民健康保険事業特別会計及び8公営企業会計)	一般会計等、国民健康保険事業特別会計、病院事業、水道用水供給事業、工業用水道事業、水源開発事業、地域整備事業、企業資産運用事業、港湾整備事業、流域下水道事業

(1) 貸借対照表

令和元年度末の資産は7兆85億円、負債は6兆3,351億円で、資産と負債の差である純資産は6,734億円となっています。

県民一人あたりに換算すると、資産は129万円、負債は116万円、純資産は12万円となっています。

(単位：億円)

資産の部	元年度 a	30年度 b	増減 (a-b)	負債の部	元年度 a	30年度 b	増減 (a-b)
<b>1 有形固定資産</b>	58,657	58,849	△ 192	<b>1 固定負債</b>	59,331	59,580	△ 249
(1) 事業用資産	34,961	35,145	△ 184	(1) 地方債	52,692	52,795	△ 103
(2) インフラ資産	22,403	22,365	38	うち臨時財政対策債	15,663	15,535	128
(3) 物品	1,293	1,339	△ 46	(2) 長期未払金	139	146	△ 7
<b>2 無形固定資産</b>	191	211	△ 20	(3) 退職手当引当金	3,491	3,574	△ 83
<b>3 投資その他の資産</b>	4,431	4,402	29	(4) 損失補償等引当金	395	390	5
(1) 投資及び出資金	2,975	2,967	8	(5) 繰延収益等	2,614	2,675	△ 61
(2) 長期貸付金	475	533	△ 58	<b>2 流動負債</b>	4,020	3,705	315
(3) 基金	607	540	67	(1) 1年内償還予定地方債	3,391	3,094	297
(4) 長期延滞債権等	428	431	△ 3	うち臨時財政対策債	709	548	161
(5) 徴収不能引当金	△ 54	△ 69	15	(2) 未払金	281	282	△ 1
<b>4 流動資産</b>	6,806	6,598	208	(3) 賞与等引当金	329	313	16
(1) 現金預金	939	777	162	(4) その他	19	16	3
(2) 未収金	300	293	7	<b>負債合計 B</b>	63,351	63,285	66
(3) 短期貸付金	56	54	2	<b>純資産の部 (純資産 A-B)</b>	元年度 a	30年度 b	増減 (a-b)
(4) 基金	4,707	4,664	43		6,734	6,775	△ 41
(5) 棚卸資産等	804	810	△ 6				
(6) 徴収不能引当金	0	0	0				
<b>資産合計 A</b>	70,085	70,060	25	<b>負債及び純資産合計</b>	70,085	70,060	25

※1 有形固定資産減価償却率

減価償却累計額 ÷ 償却資産取得価額 = 3,229,133,291 ÷ 5,334,309,607 = 60.5%

※2 負債である地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 21,909億円

## (2) 全体行政コスト計算書

令和元年度の経常費用は2兆1,599億円、経常収益は2,095億円で、経常行政コストと経常収益の差である純経常行政コストは1兆9,504億円となっています。

これに、臨時損失297億円、臨時利益69億円を含んだ純行政コストは1兆9,732億円となり、前年度と比較して、158億円の増加となっています。

県民一人あたりの費用は40万円、収益は4万円で、純行政コストは36万円となっています。

(単位：億円)

(単位：円)

区 分	元年度	30年度	増減	県民一人あたりコスト
経常費用(A)	21,599	21,380	219	396,589
1 業務費用	11,147	10,935	212	204,671
(1)人件費	5,403	5,251	152	99,205
①職員給与費	4,661	4,653	8	85,591
②賞与等引当金繰入額	329	312	17	6,036
③退職手当引当金繰入額	294	169	125	5,399
④その他	119	117	2	2,179
(2)物件費等	3,288	3,276	12	60,375
①物件費	2,071	2,049	22	38,019
②維持補修費	309	301	8	5,673
③減価償却費等	908	926	△ 18	16,683
(3)その他業務費用	2,456	2,408	48	45,091
①支払利息	453	488	△ 35	8,310
②徴収不能引当金繰入額	13	25	△ 12	246
③その他	1,990	1,895	95	36,535
2 移転費用	10,452	10,445	7	191,918
(1)補助金等	10,101	10,115	△ 14	185,452
(2)社会保障給付	257	255	2	4,724
(3)他会計への繰出金	0	0	0	0
(4)その他	94	75	19	1,742
経常収益(B)	2,095	2,010	85	38,462
使用料・手数料	1,630	1,601	29	29,925
その他	465	409	56	8,536
純経常行政コスト(C)：(A)－(B)	19,504	19,370	134	358,126
臨時損失(D)	297	318	△ 21	5,452
1 災害復旧事業費	136	149	△ 13	2,494
2 資産除売却損	101	146	△ 45	1,860
3 投資損失引当金繰入額	0	0	0	0
4 損失補償引当金繰入額	34	16	18	627
5 その他	26	7	19	470
臨時利益(E)	69	114	△ 45	1,263
1 資産売却益	9	13	△ 4	160
2 その他	60	101	△ 41	1,103
純行政コスト(C)+(D)－(E)	19,732	19,574	158	362,315

(3) 全体純資産変動計算書

令和元年度中に純資産額（期末残高－期首残高）は41億円減少しています。

純行政コスト△1兆9,732億円、税収等＋1兆6,409億円、国等補助金＋3,292億円、  
資産評価差額△16億円、無償所管換＋6億円  
合計△41億円

県民一人あたりの純資産の変動については、純行政コスト△36万円、税収等＋30万円、国等からの補助金＋6万円となっています。

(単位：億円)

(単位：円)

区分	元年度	30年度	増減	県民一人あたり 純資産変動額
前年度末純資産残高	6,775	6,854	△ 79	124,390
純行政コスト(△)	△ 19,732	△ 19,574	△ 158	△ 362,315
財源	19,701	19,577	124	361,749
税収等	16,409	16,404	5	301,295
国等補助金	3,292	3,173	119	60,454
本年度差額	△ 31	3	△ 34	△ 566
資産評価差額	△ 16	△ 15	△ 1	△ 306
無償所管換等	6	△ 67	73	125
本年度純資産変動額	△ 41	△ 79	38	△ 748
本年度純資産残高	6,734	6,775	△ 41	123,642

(4) 全体資金収支計算書

業務活動収支は+215億円、投資活動収支は△213億円、財務活動収支は+149億円となり、本年度資金収支額は+151億円となりました。これにより、本年度末資金残高（現金・預金残高）は前年度より162億円増加した939億円となりました。

県民一人あたり資金収支については、業務活動収支で+3,954円、投資活動収支で△3,910円、財務活動収支で+2,732円となり、2,775円資金が増加しました。

(単位：億円)

(単位：円)

区分	元年度	30年度	増減	県民一人あたり キャッシュフロー
1 業務支出(A)	20,674	20,607	67	379,606
業務費用支出	10,354	10,293	61	190,100
人件費支出	5,454	5,453	1	100,138
物件費支出	2,467	2,422	45	45,294
支払利息支出	463	500	△ 37	8,502
その他の支出	1,970	1,918	52	36,165
移転費用支出	10,320	10,314	6	189,506
補助金等支出	9,969	9,985	△ 16	183,043
社会保障給付支出	257	254	3	4,724
他会計への繰出支出	0	0	0	0
その他の支出	94	75	19	1,739
2 業務収入(B)	20,945	20,813	132	384,593
税金等収入	16,295	16,290	5	299,204
国県等補助金収入	2,567	2,482	85	47,139
使用料及び手数料収入	1,630	1,601	29	29,926
その他の収入	453	440	13	8,323
3 臨時支出(C)	137	149	△ 12	2,512
災害復旧事業費支出 等	137	149	△ 12	2,512
4 臨時収入(D)	81	57	24	1,479
業務活動収支(E):(B)+(D)-(A)-(C)	215	114	101	3,954
1 投資活動支出(F)	4,345	4,291	54	79,774
公共施設等整備費支出	917	850	67	16,842
基金積立金支出	1,618	1,524	94	29,711
投資及び出資金支出	17	1	16	286
貸付金支出 等	1,793	1,916	△ 123	32,935
2 投資活動収入(G)	4,132	3,834	298	75,864
国県等補助金収入	686	680	6	12,590
基金取崩収入	1,496	988	508	27,467
貸付金元金回収収入	1,811	1,999	△ 188	33,257
資産売却収入 等	139	167	△ 28	2,550
投資活動収支(H):(G)-(F)	△ 213	△ 457	244	△ 3,910
1 財務活動支出(I)	5,402	5,199	203	99,197
地方債償還支出	5,226	5,063	163	95,956
その他の支出	176	136	40	3,241
2 財務活動収入(J)	5,551	5,713	△ 162	101,929
地方債発行収入	5,375	5,647	△ 272	98,683
その他の収入	176	66	110	3,245
財務活動収支(K):(J)-(I)	149	514	△ 365	2,732
本年度資金収支額(E)+(H)+(K)	151	171	△ 20	2,775
前年度末資金残高	777	598	179	14,269
本年度末歳計外現金残高	11	8	3	196
本年度末資金残高	939	777	162	17,240

### 第3 令和2年度上半期の財政運営の状況

#### 1 予算の執行状況等

令和2年度一般会計予算の収入状況  
(令和2年9月末現在)

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額 A	調 定 額 B	収 入 済 額 C	B/A	C/A
県 税	761,200,000	379,468,856	243,457,263	49.9	32.0
地 方 譲 与 税	100,127,000	23,212,740	23,212,740	23.2	23.2
地 方 特 例 交 付 金	3,305,000	3,550,940	3,550,940	107.4	107.4
地 方 交 付 税	301,224,500	223,155,398	223,155,398	74.1	74.1
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,505,000	762,895	762,895	50.7	50.7
分 担 金 及 び 負 担 金	5,195,197	148,157	57,355	2.9	1.1
使 用 料 及 び 手 数 料	21,186,093	10,886,264	10,825,936	51.4	51.1
国 庫 支 出 金	414,667,166	245,060,398	167,391,424	59.1	40.4
財 産 収 入	2,036,959	701,743	668,673	34.5	32.8
寄 附 金	280,027	263,311	206,520	94.0	73.8
繰 入 金	98,840,028	511	511	0.0	0.0
繰 越 金	5,205,012	5,229,199	5,229,199	100.5	100.5
諸 収 入	669,653,784	13,937,326	6,085,182	2.1	0.9
県 債	296,813,200	65,182,095	65,182,095	22.0	22.0
<b>合 計</b>	<b>2,681,238,966</b>	<b>971,559,833</b>	<b>749,786,131</b>	<b>36.2</b>	<b>28.0</b>

## 令和2年度県税税目別徴収状況

(令和2年9月末現在)

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額 A	調 定 額 B	収 入 済 額 C	B/A	C/A
県 民 税	228,334,000	207,378,635	85,912,259	90.8	37.6
事 業 税	156,041,000	78,869,250	72,516,556	50.5	46.5
地 方 消 費 税	243,921,000	0	0	0.0	0.0
不 動 産 取 得 税	17,565,000	6,204,843	4,943,567	35.3	28.1
県 た ば こ 税	5,080,000	2,532,577	2,532,440	49.9	49.9
ゴ ル フ 場 利 用 税	3,465,000	1,571,998	1,487,735	45.4	42.9
軽 油 引 取 税	40,522,000	19,445,746	14,197,314	48.0	35.0
自 動 車 税	66,224,000	63,443,950	61,846,872	95.8	93.4
鉦 区 税	11,000	10,110	10,110	91.9	91.9
狩 猟 税	37,000	11,746	10,410	31.7	28.1
<b>合 計</b>	<b>761,200,000</b>	<b>379,468,855</b>	<b>243,457,263</b>	<b>49.9</b>	<b>32.0</b>

## 令和2年度一般会計予算の執行状況

(令和2年9月末現在)

(単位:千円、%)

区 分	予 算 現 額 A	支 出 済 額 B	B / A
議 会 費	2,572,883	1,205,722	46.9
総 務 費	253,279,444	101,195,777	40.0
民 生 費	394,937,003	92,497,095	23.4
衛 生 費	151,968,485	23,062,950	15.2
労 働 費	17,345,844	9,464,971	54.6
農 林 水 産 費	113,481,516	36,649,458	32.3
商 工 費	639,479,808	211,221,725	33.0
土 木 費	263,351,064	41,294,978	15.7
警 察 費	137,708,895	61,096,293	44.4
教 育 費	392,178,873	161,361,300	41.1
災 害 復 旧 費	12,629,744	897,607	7.1
公 債 費	301,844,124	0	0.0
予 備 費	461,283	0	0.0
<b>合 計</b>	<b>2,681,238,966</b>	<b>739,947,876</b>	<b>27.6</b>



## 令和2年度特別会計予算の執行状況

(令和2年9月末現在)

(単位:千円、%)

区 分	予 算 現 額 A	収 入 済 額 B	B/A	支 出 済 額 C	C/A
県 有 環 境 林 等	6,927,957	6,452	0.1	29,654	0.4
港 湾 整 備 事 業	4,931,441	1,707,232	34.6	505,136	10.2
公 共 事 業 用 地 先 行 取 得 事 業	3,354,027	0	0.0	0	0.0
県 営 住 宅 事 業	33,996,707	5,820,097	17.1	5,422,716	16.0
勤 労 者 総 合 福 祉 施 設 整 備 事 業	3,596,738	9,162	0.3	1,311,802	36.5
庁 用 自 動 車 管 理	205,659	15,819	7.7	88,552	43.1
公 債 費	655,558,198	225,479,335	34.4	269,626,167	41.1
自 治 振 興 助 成 事 業	1,253,355	377,072	30.1	2,987	0.2
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	318,540	155,103	48.7	95,891	30.1
小 規 模 企 業 者 等 振 興 資 金	3,467,003	2,046,917	59.0	728,645	21.0
農 林 水 産 資 金	748,123	1,170,453	156.5	143,418	19.2
基 金 管 理	13,924,195	327,205	2.3	1,025,620	7.4
地 方 消 費 税 清 算	468,025,000	141,865,879	30.3	23,777,925	5.1
国 民 健 康 保 険 事 業	496,771,347	221,961,639	44.7	196,725,870	39.6
<b>合 計</b>	<b>1,693,078,290</b>	<b>600,942,365</b>	<b>35.5</b>	<b>499,484,383</b>	<b>29.5</b>

## 2 一般会計補正予算（第1号）について

### (1) 補正予算編成の考え方

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を踏まえ、本県として新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、令和2年度国補正予算を活用し、令和2年度4月補正予算（緊急経済対策）を編成します。

#### ア 基本方針

##### (7) 感染拡大防止対策の強化と医療・検査体制の充実

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、早期に収束させるための医療・検査体制の充実を図ります。

##### (4) 地域産業・県民生活への支援

甚大な影響を受けている本県の雇用・事業活動・生活を守り抜き、経済の力強い回復のための基盤を築きます。

##### (9) 収束後における地域の元気づくり

感染症の拡大収束後、本県経済を速やかに回復させるため、地域の元気づくりに必要となる対策に取り組めます。

#### イ 有利な財源の活用

補正予算案の編成にあたっては、将来の財政への影響に配慮し、国の補助事業に伴う国庫支出金、新たに創設された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）（※1）、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（仮称）（※2）や、国の補正予算に伴う補正予算債（※3）など、国の財源措置を最大限に活用します。

##### ※1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、各地方公共団体の人口、感染状況、国庫補助事業の地方負担額等に応じ配分される予定の交付金です。

本県配分見込額 123億円

##### ※2 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（仮称）

新型コロナウイルス感染症により緊急に必要な医療提供体制の整備等について、都道府県の取り組みを包括的に支援するための交付金です。

本県配分見込額 24億円

##### ※3 補正予算債

国の補正予算に伴い、発行が認められる地方債。元利償還金に対し交付税措置があることから、後年度の負担が実質的に生じません。

#### ウ 事業の早期着手

事業効果を早期に発現させるため、適切な準備を進め、早期の事業執行に努めます。

### (2) 補正予算の規模

#### ア 会計別の予算規模

（単位：百万円）

区分	既定 予算額 a	今回 補正額 b	財源内訳				合計 a + b	前年 同期比
			国庫	特定	起債	一般		
一般会計	1,995,624	390,522	24,316	364,814	1,335	57	2,386,146	123.3%
特別会計	1,686,662	1,111	1,109	2	0	0	1,687,773	107.4%
合計	3,682,286	391,633	25,425	364,816	1,335	57	4,073,919	116.2%

※今回必要となる一般財源については、特別交付税により対応

イ 施策体系別事業一覧

(単位：百万円)

事業名	金額	財源内訳					
		国庫			特定	起債	一般
		地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金	その他 補助金			
<b>1 感染拡大防止対策の強化と医療・検査体制の充実</b>	<b>12,171</b>	<b>3,669</b>	<b>2,402</b>	<b>2,570</b>	<b>2,138</b>	<b>1,335</b>	<b>57</b>
(1) マスク等衛生資材の確保と感染拡大防止対策の強化	5,466	410	0	1,621	2,138	1,297	0
① 社会福祉施設等における感染拡大防止対策の推進	1,268	59	0	589	615	5	0
② 介護施設への簡易陰圧装置等整備費補助	873	0	0	0	873	0	0
③ 福祉サービス確保のための支援	282	94	0	188	0	0	0
④ 社会福祉施設等代替職員確保の支援	18	0	0	18	0	0	0
⑤ 介護ロボット等導入支援の拡充	650	0	0	0	650	0	0
⑥ 在宅障害者等に対する安否確認等の支援	24	12	0	12	0	0	0
⑦ 障害児者相談支援従事者養成研修等受講機会拡充の支援	44	22	0	22	0	0	0
⑧ 障害福祉分野のICT導入モデル事業の実施	12	4	0	8	0	0	0
⑨ 障害福祉分野におけるロボット等導入の支援	2	0	0	2	0	0	0
⑩ 地域活動支援センター等の受入体制の強化	28	28	0	0	0	0	0
⑪ 就労系障害福祉サービス等の機能強化	78	39	0	39	0	0	0
⑫ 障害福祉サービスにおけるテレワーク等の導入支援	17	9	0	8	0	0	0
⑬ 遠隔手話サービスを利用した聴覚障害者の意思疎通支援体制の強化	26	0	0	26	0	0	0
⑭ 学校における感染拡大防止対策の推進	20	10	0	10	0	0	0
⑮ 外国人学校における感染拡大防止対策の推進	2	2	0	0	0	0	0
⑯ 県立学校老朽化対策の推進	1,920	0	0	640	0	1,280	0
⑰ 県民利便施設等における感染症防止対策の推進	158	87	0	59	0	12	0
⑱ 備蓄用マスクの整備	44	44	0	0	0	0	0

(単位：百万円)

事業名	金額	財源内訳					
		国庫			特定	起債	一般
		地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金	その他 補助金			
<b>(2) 検査体制及び医療提供体制の強化</b>	<b>5,087</b>	<b>2,429</b>	<b>2,402</b>	<b>199</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>57</b>
① PCR検査の外部委託の実施	55	27	0	28	0	0	0
② 医療提供体制の緊急整備	4,804	2,402	2,402	0	0	0	0
a) 入院医療体制の強化	3,307	1,653	1,654	0	0	0	0
b) 無症状患者及び軽症患者の入院以外への対応	910	455	455	0	0	0	0
c) 帰国者・接触者外来及び臨時外来等の設置	334	167	167	0	0	0	0
d) 医療機関における検査機能の充実	60	30	30	0	0	0	0
e) 相談体制の強化	64	32	32	0	0	0	0
f) 保健所等の体制強化	129	64	65	0	0	0	0
③ 感染症患者の入院医療費の公費負担	228	0	0	171	0	0	57
<b>(3) 情報発信や相談体制の充実</b>	<b>87</b>	<b>48</b>	<b>0</b>	<b>39</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
① 県広報の充実・強化	43	43	0	0	0	0	0
② 新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援の実施	12	3	0	9	0	0	0
③ 自殺リスクを抱える者への相談支援体制の強化	14	2	0	12	0	0	0
④ 外出自粛要請の効果調査事業の実施	18	0	0	18	0	0	0
<b>(4) 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備</b>	<b>879</b>	<b>334</b>	<b>0</b>	<b>545</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
① 放課後等デイサービスへの支援	795	265	0	530	0	0	0
② 学習指導員の配置	45	30	0	15	0	0	0
③ SNS悩み相談窓口の強化	2	2	0	0	0	0	0
④ 県立芸術・文化施設等映像配信事業の実施	4	4	0	0	0	0	0
⑤ 県立美術館・博物館等魅力発信事業の実施	33	33	0	0	0	0	0
<b>(5) 遠隔教育、テレワーク等の推進</b>	<b>652</b>	<b>448</b>	<b>0</b>	<b>166</b>	<b>0</b>	<b>38</b>	<b>0</b>
① GIGAスクールサポーターの活用	31	15	0	16	0	0	0
② 障害児童生徒入出力支援装置の整備	56	0	0	56	0	0	0
③ 県立学校等における遠隔授業環境の整備	449	413	0	36	0	0	0
④ 県立大学における遠隔授業環境の整備	39	20	0	19	0	0	0
⑤ 新型コロナウイルス感染症対策に対応した在宅勤務環境の整備	77	0	0	39	0	38	0

(単位：百万円)

事業名	金額	財源内訳					
		国庫			特定	起債	一般
		地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金	その他 補助金			
<b>2 地域産業・県民生活への支援</b>	<b>376,766</b>	<b>7,145</b>	<b>0</b>	<b>6,943</b>	<b>362,678</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
(1) 企業等の事業継続支援	371,498	6,136	0	3,289	362,073	0	0
① 休業要請事業者経営継続支援事業の実施	9,131	6,136	0	0	2,995	0	0
② 新型コロナウイルス感染症対応無利子資金の創設	359,078	0	0	0	359,078	0	0
③ 新型コロナウイルス感染症対応無利子資金に対する利子補給	3,289	0	0	3,289	0	0	0
(2) 雇用の維持支援	1,640	648	0	932	60	0	0
① 地域企業再起支援事業の実施	1,200	400	0	800	0	0	0
② 緊急雇用対策職業訓練事業の拡充	132	0	0	132	0	0	0
③ ひょうご緊急雇用対策プログラムの実施	247	247	0	0	0	0	0
④ 離職者生活安定資金融資制度の拡充	61	1	0	0	60	0	0
(3) 農林水産物の需要喚起・事業継続支援	796	251	0	0	545	0	0
① 肉用牛肥育経営安定対策の推進	543	0	0	0	543	0	0
② 野菜価格安定対策の推進	239	239	0	0	0	0	0
③ 県産農産物等のECサイトを活用した販売促進	10	10	0	0	0	0	0
④ 美しい村づくり・豊かな海づくり資金の拡充	4	2	0	0	2	0	0
農林水産資金特別会計分	2	0	0	0	2	0	0
一般会計分（農林水産資金特別会計へ繰出）	2	2	0	0	0	0	0
(4) 生活に困っている世帯や個人への支援	2,832	110	0	2,722	0	0	0
① 生活福祉資金の拡充	1,544	0	0	1,544	0	0	0
② 国民健康保険特別交付金の拡充	1,109	0	0	1,109	0	0	0
③ 住居確保給付金の拡充	8	2	0	6	0	0	0
④ 高校生等奨学給付金の拡充	134	89	0	45	0	0	0
⑤ 公立高等学校等授業料の減免	—	—	—	—	—	—	—
⑥ 私立学校生徒授業料軽減臨時特別補助の拡充	37	19	0	18	0	0	0
(5) 税制措置等による支援	—	—	—	—	—	—	—
① 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置	—	—	—	—	—	—	—
a) 徴収の猶予制度の特例	—	—	—	—	—	—	—
b) 住宅借入金等特別税額控除の適用要件の弾力化	—	—	—	—	—	—	—
c) 自動車税環境性能割の税率の臨時的軽減の延長	—	—	—	—	—	—	—
d) 耐震基準不適合既存住宅を耐震改修した場合の特例措置の適用要件の弾力化	—	—	—	—	—	—	—
(参考) 市町村税に関連するもの	—	—	—	—	—	—	—
ア) 中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に対する軽減措置	—	—	—	—	—	—	—
イ) 生産性革命の実現に向けた特例措置の拡充・延長	—	—	—	—	—	—	—
ウ) 軽自動車税環境性能割の税率の臨時的軽減の延長	—	—	—	—	—	—	—
② 固有財産使用料の減免	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

事業名	金額	財源内訳					
		国庫			特定	起債	一般
		地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金	その他 補助金			
<b>3 収束後における地域の元気づくり</b>	<b>2,696</b>	<b>1,462</b>	<b>0</b>	<b>1,234</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
(1) 地域経済の活性化	1,435	1,435	0	0	0	0	0
① Welcome to Hyogoキャンペーンの実施	648	648	0	0	0	0	0
② 商店街お買い物券・ポイントシール事業の実施	667	667	0	0	0	0	0
③ 県産ブランド牛肉消費拡大キャンペーンの実施	100	100	0	0	0	0	0
④ 文化芸術の鑑賞・体験機会創出の支援	18	18	0	0	0	0	0
⑤ 県立美術館・博物館ミュージアムスタッフラーの実施	2	2	0	0	0	0	0
(2) 農林水産物の競争力強化	1,261	27	0	1,234	0	0	0
① 県産農産物の販売促進	12	12	0	0	0	0	0
② 県産和牛肉の学校給食提供の支援	1,219	0	0	1,219	0	0	0
③ 農業大学校研修用機械・設備の導入	30	15	0	15	0	0	0
合計	391,633	12,276	2,402	10,747	364,816	1,335	57
一般会計	390,522	12,276	2,402	9,638	364,814	1,335	57
農林水産資金特別会計	2	0	0	0	2	0	0
国民健康保険事業特別会計	1,109	0	0	1,109	0	0	0

ウ 性質別事業一覧

(単位：百万円)

区分	補正額	会計別内訳			財源内訳			
		一般会計	農林水産資金特別会計	国民健康保険事業特別会計	国庫	特定	起債	一般
行政経費	389,407	388,296	2	1,109	24,534	364,816	0	57
投資的経費	2,226	2,226	0	0	891	0	1,335	0
投資補助事業	2,226	2,226	0	0	891	0	1,335	0
合計	391,633	390,522	2	1,109	25,425	364,816	1,335	57

(3) 事業の概要

ア 感染拡大防止対策の強化と医療・検査体制の充実 12,171,000千円  
 (国庫2,569,500、包括支援交付金2,402,000、地方創生臨時交付金3,669,000、特定2,138,000、起債1,335,500、一般57,000)

(7) マスク等衛生資材の確保と感染拡大防止対策の強化 5,466,000千円  
 (国庫1,621,000、地方創生臨時交付金410,000、特定2,138,000、起債1,297,000)

a 社会福祉施設等における感染拡大防止対策の推進 1,268,000千円  
 (国庫589,000、地方創生臨時交付金59,000、特定615,000、起債5,000)

○ マスクの購入等による衛生管理体制の強化 1,063,000千円  
 (国庫389,000、地方創生臨時交付金59,000、特定15,000)

社会福祉施設等の衛生管理体制の強化のため、マスク等の購入等を支援します。

区分	障害者支援施設等	保護施設	保育所等	幼稚園等	介護施設
対象施設	障害者支援施設、 障害福祉サービス事業所	保護施設	認可外保育施設	幼稚園、 幼稚園型認定こども園	特別養護老人ホーム、 通所施設等
対象経費	マスク等購入、施設の消毒、感染予防啓発等				
負担割合	国2/3 縣市1/3	全額国庫	全額国庫	全額国庫	全額 医療介護基金
所要額	177,000千円	3,000千円	36,000千円	232,000千円	615,000千円

○ 感染拡大防止のための個室化改修への支援 205,000千円  
 (国庫200,000、起債5,000)

社会福祉施設等での感染拡大防止のため、感染疑いのある者を隔離するための個室化改修経費を支援します。

区分	障害者支援施設	児童福祉施設	介護施設等
対象施設	障害者支援施設、 障害福祉サービス事業所	児童養護施設、 乳児院等	介護施設等（入所施設）
対象経費	多床室の個室化に要する経費		
負担割合	国1/2、県1/4、事業者1/4	全額国庫	全額国庫
所要額	15,000千円	10,000千円	180,000千円

b 介護施設への簡易陰圧装置等整備費補助 873,000千円  
 (全額特定)

介護施設での感染拡大防止のため、介護施設（入所系）の居室への簡易陰圧装置や換気設備の設置に要する経費を支援します。

○ 補助上限額 簡易陰圧室 4,320千円/台  
 換気設備 4千円/m<sup>2</sup>

○ 負担割合 全額医療介護推進基金

c 福祉サービス確保のための支援 282,000千円  
 (国庫188,000、地方創生臨時交付金94,000)

通所サービス事業者等が利用自粛を受けて在宅となった利用者等に、居宅を訪問してサービスを提供した場合のかかりまし経費等を支援します。

- 対象事業所 障害者通所施設、高齢者通所サービス事業所
- 対象経費 居宅訪問に必要な交通費・リース料、職員確保に必要な賃金等
- 負担割合 国2/3、県1/3

**d 社会福祉施設等代替職員確保の支援** 18,000千円  
(全額国庫)

社会福祉施設等の介護職員等が感染等により、休暇を取得せざるを得ない場合における応援職員の派遣旅費等を補助します。

- 対象経費 派遣調整にかかる事務費、応援職員旅費、保険料 等
- 負担割合 国10/10

**e 介護ロボット等導入支援の拡充** 650,000千円  
(全額特定)

職員体制の縮小や感染症対策への業務負荷が増えている現状を踏まえ、職員負担軽減や業務効率化のため、介護施設等に対して介護ロボット等の導入を支援します。

- 負担割合 医療介護推進基金1/2、事業者1/2

区 分		令和元年度	令和2年度 (当初予算)	令和2年度 (今回拡充)
介護ロボット 導入補助額	移乗支援 入浴支援	上限300千円/台	上限300千円/台	上限1,000千円/台
	上記以外			上限 300千円/台
見守りセンサー導入に伴う 通信環境整備		—	上限1,500千円/所	上限7,500千円/所
補助上限台数		利用定員1割まで 等	利用定員2割まで 等	必要台数 (制限の撤廃)
ICT導入の支援		300千円	職員数に応じて 500～1,300千円	職員数に応じて 1,000～2,600千円

**f 在宅障害者等に対する安否確認等の支援** 24,000千円  
(国庫12,000、地方創生臨時交付金12,000)

在宅障害者等を個別訪問し、緊急的な相談の受付や情報提供等を実施します。

- 負担割合 国1/2、県1/2
- 対象経費 自宅訪問のためのレンタカー、感染防止物品等

**g 障害児者相談支援従事者養成研修等受講機会拡充の支援** 44,000千円  
(国庫22,000、地方創生臨時交付金22,000)

障害児者相談支援事業者等が研修を中止・延期した場合の代替措置等に対して支援します。

- 負担割合 国1/2、県1/2
- 対象経費 研修内容の映像化経費、小規模・分割開催することに伴う経費

**h 障害福祉分野のICT導入モデル事業の実施** 12,000千円  
(国庫8,000、地方創生臨時交付金4,000)

モデル事業所におけるICT導入による感染拡大防止や生産性向上の効果を測定・検証するため、障害福祉サービス事業所等におけるICT導入経費を支援します。

- 負担割合 国2/3、県1/3
- 対象経費 タブレット端末等のハードウェア、ソフトウェア、クラウドサービス等
- 補助上限 1事業あたり1,000千円

**i 障害福祉分野におけるロボット等導入の支援** 2,000千円  
(全額国庫)

障害者支援施設等が感染症拡大の防止、介護負担軽減、労働環境の改善等を図るためにロボット等を導入する費用を支援します。

- 負担割合 国10/10
- 補助率 300千円/機器 (定額)
- 補助対象 日常生活支援における見守りで利用するロボット等



**j 地域活動支援センター等の受入体制の強化** 28,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

障害者が自宅で過ごすようになり地域活動支援センターや日中一時支援事業のニーズが新たに発生していることから、その受入体制強化を支援します。

- 実施主体 市町村
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4  
※国庫は市町へ直通
- 補助対象 支援員の増に伴う経費、消毒経費等

**k 就労系障害福祉サービス等の機能強化** 78,000千円

(国庫39,000、地方創生臨時交付金39,000)

障害者の就労を維持・確保するため、就労系障害福祉サービスの機能強化を支援します。

○ **障害者就業・生活支援センター（生活支援）の強化**

事業所の休業等の影響により職業生活のリズムが崩れる恐れのある障害者の生活面について、生活支援員を追加配置し支援体制を強化します。

- ・ 所要額 48,000千円

○ **就労系障害福祉サービス事業所の生産活動支援**

各地域に支援員を配置し、障害福祉サービス事業所の生産・販売活動等を支援します。

・ 事業内容

〔生産〕生産活動の拡大等の支援強化

商品の品質向上や販路開拓研修の開催など生産活動が停滞した事業所の生産活動活性化

〔人材〕就労支援等障害福祉人材マッチング支援

事業所の人材確保対策として、生産活動や就労支援等の現場で活躍できる能力と意欲のある人材と事業所を繋げる取組

- ・ 対象地域 6地域（神戸、阪神、東・北播磨、中・西播磨、但馬・丹波、淡路）
- ・ 所要額 27,000千円

○ **+NUKUMORIにおける更なる販売強化**

- ・ 事業内容 配送料の無料化（金額に関係なく無料）、新パンフレット作成、障害福祉サービス事業所商品の掲載拡大等

- ・ 所要額 3,000千円

**l 障害福祉サービスにおけるテレワーク等の導入支援** 17,000千円

(国庫8,500、地方創生臨時交付金8,500)

感染症防止の観点から在宅就労を推進するために、就労系障害福祉サービス事業所におけるテレワークの導入等を支援します。

対象事業所	就労移行支援・就労継続支援事業所	発達障害児者の支援事業所
対象事業	在宅就労に必要なタブレット端末導入等	ソーシャルスキルトレーニングの学習実施に必要な専用VR機器等の導入等
負担割合	国1/2、県1/2	

**m 遠隔手話サービスを利用した聴覚障害者の意思疎通支援体制の強化** 26,000千円

(全額国庫)

聴覚障害者の意思疎通支援体制強化のため、聴覚障害者の行政機関や学校、保健所への相談や病院への受診時における遠隔手話サービス実施のためのシステムを整備します。

- 負担割合 国 10/10
- 事業内容 遠隔手話を行う情報提供システムを整備  
※利用者側は個人所有のタブレット、スマートフォンの利用を想定

**n 学校における感染拡大防止対策の推進** 20,000千円  
(国庫 10,000、地方創生臨時交付金 10,000)

県立学校再開に向けて感染症対策を徹底するため、マスク等の購入を支援します。

- 対象施設 163校 (県立高校 136校、特別支援学校 27校)
- 対象経費 マスク、消毒液、非接触型体温計
- 負担割合 国 1/2、設置者 (県) 1/2

**o 外国人学校における感染拡大防止対策の推進** 2,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

学校再開に向けて感染症対策を徹底するため、マスク等の購入を支援します。

- 対象施設 30校 (幼稚部 10校、小学部 11校、中等部 6校、高等部 3校)
- 対象経費 マスク、消毒液、非接触型体温計
- 負担割合 県 1/2、設置者 1/2

**p 県立学校老朽化対策の推進** 1,920,000千円  
(国庫 640,000、起債 1,280,000)

感染症予防の観点から衛生環境改善を図るため、特別支援学校のトイレ改修を実施します。

- 実施箇所 特別支援学校 24校 (整備済み3校除く全て)
- 改修内容 便器の洋式化、床の乾式化
- 負担割合 国 1/3、県 2/3

**q 県民利便施設等における感染症防止対策の推進** 158,000千円  
(国庫 58,500、地方創生臨時交付金 87,500、起債 12,000)

芸術・文化施設をはじめとする県民利便施設等における感染症防止対策として、サーモグラフィー等を整備します。

区分	対象施設	整備内容	所要額
国庫 補助 活用 (国1/2)	芸術・文化施設 (14 施設) 芸術文化センター、 県立美術館 等	・サーモグラフィー(置型) 2台 ・非接触型体温計 5台 等	93,000千円
	原田の森ギャラリー 横尾忠則現代美術館	・空調設備改修 感染症防止のため、外気循環能力を強化	24,000千円
県 単独 整備	芸術・文化施設以外の県民利便 施設等 (94 施設)	・サーモグラフィー(ハンディタイプ) 1台 ・非接触型体温計 2台	41,000千円
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【対象施設 (主なもの)】</p> <p>人と防災未来センター、文化会館、いなみ野学園、神出学園、のじぎく会館、但馬長寿の郷、こころのケアセンター、先端科学技術センター、ものづくり大学、但馬ドーム、憩いの宿、フラワーセンター、三木山森林公園、楽農生活センター、あわじ花さじき、六甲山ビジターセンター、環境体験館、県立都市公園、景観園芸学校、総合体育館、文化体育館 等</p> </div>		

**r 備蓄用マスクの整備ける感染症防止対策の推進** 44,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症に対する事前準備として、避難所等で必要となるマスクを備蓄します。

- 備蓄枚数 100万枚

(4) 検査体制及び医療提供体制の強化 5,087,000千円  
 (国庫198,500、包括支援交付金2,402,000、地方創生臨時交付金2,429,500、一般57,000)

a PCR検査の外部委託の実施 55,000千円  
 (国庫27,500、地方創生臨時交付金27,500)

健康科学研究所で受けきれない検査を病院等に委託し、保険適用された自己負担分を公費で負担します。

- 検査数見込 13,000人
- 負担割合 国1/2、県1/2

b 医療提供体制の緊急整備 4,804,000千円  
 (包括支援交付金2,402,000、地方創生臨時交付金2,402,000)

都道府県の取組を包括的に支援するために新たに創設された新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用して、緊急に必要な医療提供体制の整備等を実施します。

(a) 入院医療体制の強化 3,307,000千円  
 (包括支援交付金1,653,500、地方創生臨時交付金1,653,500)

○ 医師・看護師等の派遣

新型コロナウイルス感染症の診療のため医師・看護師等を派遣する派遣元医療機関に対し、派遣に要する経費の一部を助成します。

区分	医師	看護師等
補助単価	1,250千円/人・月	500千円/人・月
補助率	1/2	
派遣人数	50名(50医療機関)	100名(50医療機関)
所要額	94,000千円	75,000千円

○ 入院医療機関への支援

新型コロナウイルス感染症患者への入院治療を行う医療機関に対し、運営に要する経費を支援します。

- ・補助対象者 新型コロナウイルス感染症への入院治療を行う医療機関
- ・補助基準 入院患者1人あたり12,000円/日
- ・対象経費 入院治療を行う医療機関の運営に要する経費
- ・所要額 450,000千円

○ 入院病床の確保(空床補償単価の拡充)

新たに入院病床を確保するため、国空床補償単価に上乘せし、空床補償経費を支援します。

- ・補助対象 新型コロナウイルス感染症患者を入院させる医療機関
- ・補助基準額 16,190円/日・床→36,350円/日・床

1床あたり収益額まで、国交付金を活用し、空床補償

← 1床あたり補償費36,350円 →		
国単価(国1/2県1/2) @16,190円	県負担1/2 10,080円	国負担1/2 10,080円

- ・補助率 10/10
- ・所要額 985,000千円

○ 入院医療体制の機能強化

入院病床を確保した医療機関の人工呼吸器等の備品整備を支援します。

- ・補助対象 新型コロナウイルス感染症患者を入院させる医療機関
- ・対象経費 人工呼吸器、人工肺、簡易陰圧装置等、個人防護具、消毒液等

・補助基準額

人工呼吸器	人工肺	簡易陰圧装置等	個人防護具	消毒液等
2,221千円	14,000千円	4,320千円	3.6千円	20千円

- ・確保病床 250床
- ・補助率 10/10
- ・所要額 1,665,000千円

○ 新型コロナウイルス入院コーディネートセンター（CCC-hyogo）の体制強化

CCC-hyogoに医師や看護師等を配置し、感染者の入院・搬送の調整体制を強化します。

- ・人員体制 看護師（24時間対応）、医師（オンコール対応）、事務補助の設置
- ・所要額 12,000千円

○ 病院間の搬送体制の構築

民間救急搬送会社と県が契約を締結し、各病院からの依頼により搬送することで、各病院と拠点病院間の円滑な搬送調整を支援します。

- ・所要額 26,000千円

(b) 無症状患者及び軽症患者の入院以外への対応 910,000千円  
 (包括支援交付金 455,000、地方創生臨時交付金 455,000)

○ 宿泊施設の確保

無症状患者及び軽症患者を待機させるため、宿泊施設を借上げます。

- ・確保室数 700室
- ・対象者 無症状患者及び軽症患者のうち、医師が宿泊施設での療養を認めた者（高齢者等を除く）
- ・対象経費 施設借上げ費用、感染者食費、感染者搬送経費（病院～宿泊施設、[陰性確定後] 宿泊施設～自宅等）、感染管理用品（マスク、体温計等）整備費等
- ・所要額 679,000千円

○ 宿泊施設での健康管理体制の整備

宿泊施設での療養となった患者を一元的に管理するとともに、療養者の健康管理情報の整理や、症状悪化時の入院先調整、退院管理を行うため、24時間の健康管理体制を整備します。

ア) 宿泊施設調整体制の整備

- ・人員体制 調整者、医師派遣、事務補助
- ・所要額 12,000千円

イ) 宿泊施設での健康管理体制の整備

<体制の整備>

- ・体制 医師派遣、看護師、精神保健福祉士（心のケア）、管理事務
- ・所要額 161,000千円

<個人防護服の整備>

- ・整備数 8,800セット
- ・所要額 32,000千円

○ 施設入所者の一時的な受け皿の整備

障害者入所施設等で集団感染が発生し、未感染者が引き続き入所することが困難な場合に、近隣事業所等を一時避難施設として活用する場合に支援します。

区分	未感染の入所者が入所する 代替施設の借上経費	障害者等の介護に必要な 機器の整備（リース）
補助単価	5.3千円/日	介護ベッド @10千円/月 介護移動リフト @15千円/月
補助率	1/2	
所要額	3,000千円	

○ 入院病院への救急搬送

症状が急変した軽症患者等の救急搬送について、民間救急搬送会社と県が契約を締結し、各宿泊施設からの依頼により入院医療機関へ搬送することで、病院搬送を支援します。

・所 要 額 23,000千円

(c) 帰国者・接触者外来及び臨時外来等の設置 334,000千円  
(包括支援交付金 167,000、地方創生臨時交付金 167,000)

○ 帰国者接触者外来の追加整備

外来患者の増加を踏まえ、外来医療機能の不足が見込まれる圏域において追加で10医療機関を設置するため、必要な設備の導入を支援します。

ア) 設備整備補助

- ・対 象 経 費 空気清浄機、パーテーション、簡易ベッド 等
- ・補 助 額 1,600千円/施設
- ・所 要 額 16,000千円

イ) 個人防護服の整備

- ・整 備 数 30,000 セット
- ・所 要 額 108,000 千円

○ 臨時外来の設置

地元医師会等との協力の下、まん延期において臨時外来等を設置するため、地域医師等に対して新型コロナ対応研修及び防護具等を配布するとともに、臨時外来の運営を支援します。

ア) 設備整備補助

区 分	臨時外来	診療所
対象経費	臨時外来設置経費（陰圧テント）	クリーンパーテーション等設置費
補助単価	3,000 千円	200 千円
箇所数	20 施設	200 施設
所要額	60,000 千円	40,000 千円

イ) 臨時外来運営補助

- ・補 助 単 価 20 千円/日
- ・件 数 20 箇所
- ・所 要 額 36,000 千円

ウ) 従事者への研修

- ・所 要 額 4,000 千円

エ) 個人防護服の整備

区 分	臨時外来	診療所
補助単価	3,600 円	
箇所数	20 施設	200 施設
整備数	7,200 セット	12,000 セット
所要額	26,000 千円	44,000 千円

- (d) 医療機関における検査機能の充実 60,000千円  
 (包括支援交付金 30,000、地方創生臨時交付金 30,000)  
 病院等でPCR検査を実施するため、検査機器の整備を支援します。  
 ○ 整備単価 15,000千円  
 ○ 整備台数 4医療機関等
- (e) 相談体制の強化 64,000千円  
 (包括支援交付金 32,000、地方創生臨時交付金 32,000)
- 県民相談窓口（コールセンター）の人員体制強化  
 相談窓口の回線数増加と事務補助員配置を行い体制を強化します。  
 ・回線数 10回線（現行6回線）  
 ・人員体制 事務補助員（看護学生等）の配置  
 ・所要額 33,000千円
- 緊急事態措置コールセンター窓口の体制強化  
 休業要請の実施に伴い、相談件数の増加が見込まれることから、相談体制を強化します。
- ・内容  
 ア) 電話回線数の強化  
 現行4回線から10回線に強化  
 イ) 緊急事態措置等に関するQAの情報発信  
 県HPに掲載中の「兵庫県 緊急時用トップページ」にQAを掲示するとともに、「兵庫県-新型コロナ対策パーソナルサポート」（県LINE公式アカウント）からのリンクを設定  
 ウ) AI（Chatbot）を活用した自動応答サービスの導入  
 「兵庫県 緊急時用トップページ」に新型コロナ関連の質問を入力すると自動的に回答を表示する自動応答サービスへのリンクを掲載  
 （提供情報例）新型コロナウイルス感染症に関する兵庫県対処方針の内容、休業要請の対象施設、給付金等の支援策  
 ・所要額 25,000千円
- 帰国者・接触者相談センター業務の郡市医師会等への委託  
 感染状況に応じて相談業務が増大し、保健所業務が圧迫されている地域について、相談センター業務を郡市区医師会等へ委託します。  
 ・所要額 6,000千円
- (f) 保健所等の体制強化 129,000千円  
 (包括支援交付金 64,500、地方創生臨時交付金 64,500)
- 保健所の体制強化  
 帰国者による報告制度を円滑に運用し、保健所が本来の検疫業務を中心に実施できるよう、保健所の人員体制等を強化します。  
 ・人員体制 疫学調査補助、事務補助員の設置  
 ・その他の経費 搬送・調査費、個人防護具の整備費 等  
 ・所要額 127,000千円
- 専門アドバイザーの派遣  
 感染症治療の専門家を、新型コロナウイルス感染症対策協議会から入院医療機関や臨時外来等に派遣し、感染症拡大防止や治療に関するアドバイスを実施します。  
 ・派遣件数 60医療機関  
 ・所要額 2,000千円
- c 感染症患者の入院医療費の公費負担 228,000千円  
 (国庫171,000、一般57,000)  
 感染症法に基づき、新型コロナウイルス感染症により入院した者の入院医療費の自己負担分を公費で負担します。  
 ○ 負担割合 国3/4、県1/4

- (ウ) 情報発信や相談体制の充実 87,000千円  
(国庫39,000、地方創生臨時交付金48,000)
- a 県広報の充実・強化 43,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)
- 日々状況が変動する新型コロナウイルス感染症について、より多くの人に分かりやすい情報発信を行うため、手話通訳士の配置など情報発信の環境を充実します。
- 知事会見のユニバーサル化  
 コロナウイルス関連の知事会見に、手話通訳士を導入
    - ・実施期間 4/20～3か月程度(12回)を想定
    - ・所要額 1,000千円
  - 会見用機材の充実
    - ・整備内容 大型モニター(88インチ)、操作用タブレット端末等
    - ・所要額 4,000千円
  - 県民だよりひょうごの臨時発行
    - ・発行回数 5回(予定)
    - ・配布方法 新聞折り込み
    - ・所要額 38,000千円
- b 新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援の実施 12,000千円  
(国庫9,000、地方創生臨時交付金3,000)
- 新型コロナウイルス感染症の流行による心のケアを実施するため、相談員を精神保健センターに配置します。
- 実施主体 都道府県、政令・中核市
  - 対象経費 相談員の雇用費用、所内の感染拡大防止に必要な経費
  - 負担割合 国3/4、県市1/4
- c 自殺リスクを抱える者への相談支援体制の強化 14,000千円  
(国庫12,000、地方創生臨時交付金2,000)
- 新型コロナウイルス感染症の影響による自殺リスクを抱える者に対して電話相談等の支援体制を拡充します。
- 実施主体 県、市町、民間団体
  - 負担割合 県実施分：国1/2、県1/2  
 市町実施分：国10/10
  - 県実施内容 いのちと心のサポートダイヤル等を拡充
- d 外出自粛要請の効果調査事業の実施 18,000千円  
(全額国庫)
- 緊急事態宣言を受け、県民に要請された外出自粛要請による住民行動の変化を調査します。
- 調査内容 モバイルデータ等を活用し、特定の地域・時間帯の人出、他府県との往来の状況などを前年度の状況等と比較
  - 調査期間 4月～7月
  - 負担割合 国10/10(調査委託)

- (i) 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備 879,000千円  
(国庫 545,000、地方創生臨時交付金 334,000)
- a 放課後等デイサービスへの支援 795,000千円  
(国庫530,000、地方創生臨時交付金265,000)
- 特別支援学校の休校に伴い、サービス量が増加する放課後デイサービスの追加経費を支援します。
- 対象経費
- ・代替サービス提供等により追加的に生じた利用者負担  
(負担割合 国 1/2、県 1/4、市町 1/4)
  - ・居宅レスパイトの提供経費、感染防止のための福祉タクシー券配付経費等  
(負担割合 国 1/2、県 1/2)
- b 学習指導員の配置 45,000千円  
(国庫 15,000、地方創生臨時交付金 30,000)
- 小・中学校等の臨時休業に伴う未指導分の補習等を支援するため、学習指導員を配置し、学習活動の取組を支援します。
- 実施主体 市町
- 配置施設 小・中・義務教育学校 831校(神戸市除く)
- 配置期間 9週間(週2回、2時間)
- 負担割合 国 1/3、県 2/3
- c SNS 悩み相談窓口の強化 2,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)
- 小・中学校等の臨時休業に伴い、不安や恐れなど心理的ストレスを抱えている児童生徒の心のケアに対応するため、SNS 相談窓口の平日の相談時間を拡充します。
- 相談時間 17:00～21:00 → 12:00～21:00 (4/8～5/6 17日間(平日のみ))
- d 県立芸術・文化施設等映像配信事業の実施 4,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)
- 外出自粛が続く中、外出することなく芸術、歴史、自然科学等に触れられる機会を作るため、芸術・文化施設、高齢者大学で実施する各種無料講座のオンライン配信を実施します。
- 実施施設 8施設
- いなみ野学園、阪神シニアカレッジ、県立美術館、  
人と自然の博物館、コウノトリの郷公園、県立図書館、  
考古博物館、歴史博物館
- 実施単価 500千円/施設
- e 県立美術館・博物館等魅力発信事業の実施 33,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)
- 休館が続く中、芸術、歴史、自然科学等への興味・関心を高めるため、各施設のPR動画や県内アーティストの活動動画を作成・配信するとともに、海外からの利用者を取り込むため、多言語で施設や収蔵品の音声ガイドが利用できる専用アプリ等を製作します。
- 実施施設 11施設
- 県立美術館、県立美術館王子分館、県立図書館、  
人と自然の博物館、歴史博物館、考古博物館、  
コウノトリの郷公園、陶芸美術館、芸術文化センター、  
ピッコロシアター、県民会館
- 実施単価 3,000千円/施設



- (f) 遠隔教育、テレワーク等の推進 652,000千円  
(国庫 166,000、地方創生臨時交付金 447,500、起債 38,500)
- a GIGA スクールサポーターの活用 31,000千円  
(国庫 15,500、地方創生臨時交付金 15,500)
- 学校の ICT 環境の早期整備のため、ICT 技術者等を GIGA スクールサポーターとして配置し、端末設定、初期トラブル対応、使用方法の説明等の業務を実施します。
- 配置数 16 人 (県立学校に配置し、周辺校に派遣)
  - 所要経費 賃金、派遣旅費
  - 負担割合 国 1/2、県 1/2
- b 障害児童生徒入出力支援装置の整備 56,000千円  
(全額国庫)
- 学校の ICT 環境の早期整備のため、障害のある児童生徒の個々の障害の状態に対応した入出力支援装置の整備を支援します。
- 整備内容 点字ディスプレイ、視線入力装置 等
  - 負担割合 国 10/10
- c 県立学校等における遠隔授業環境の整備 449,000千円  
(国庫 36,500、地方創生臨時交付金 412,500)
- 遠隔学習支援事業  
家庭にインターネット環境のない児童生徒に対して端末を貸与するとともに、教員が web 会議アプリを通して、双方向の授業を実施できる環境を整備します。
- ・整備箇所 165 校 (県立高校、県立特別支援学校、県立大学附属学校)
  - ・整備内容 web カメラ、貸出 PC、光回線、web 会議アプリ 等
  - ・負担割合 国 1/2、県 1/2
  - ・所要額 73,000 千円
- 緊急学習支援事業  
授業動画の配信、学習課題の配信、生徒の体調管理、習熟度・成績管理等が可能な学習支援アプリを導入します。
- ・対象者数 94,000 人 (県立高校、県立特別支援学校)
  - ・負担割合 県 10/10
  - ・所要額 376,000 千円
- d 県立大学における遠隔授業環境の整備 39,000千円  
(国庫 19,500、地方創生臨時交付金 19,500)
- 学生の修学機会を確保するため、教員が web 会議アプリを通して、双方向の授業を実施できる環境を整備します。
- 整備内容 教室用 web カメラ等、貸出・配信用 PC、回線・ソフトウェア使用料 等
  - 実施手法 国家試験等を控える学部・学科の授業から順次実施
  - 負担割合 国 1/2、県 1/2
- e 新型コロナウイルス感染症対策に対応した在宅勤務環境の整備 77,000千円  
(国庫 38,500、起債 38,500)
- 新型コロナウイルス感染の疑いがある職員及び濃厚接触者の在宅勤務を可能とするとともに、今後の業務継続性を高めるため、在宅勤務のシステムを増強します。
- 実施内容 リモートアクセスシステムの増強  
(サーバー増設、VPN 接続に要するライセンス料等)
  - 拡充人数 300 人 (既存の 300 人とあわせて、600 人※の在宅勤務が可能)  
※600 人：本庁勤務職員 (知事部局 1,978 人) の 1/3 程度

- イ 地域産業・県民生活への支援 376,766,000千円  
(国庫6,943,100、地方創生臨時交付金7,144,900、特定362,678,000)
- (7) 企業等の事業継続支援 371,498,000千円  
(国庫3,289,000、地方創生臨時交付金6,136,000、特定362,073,000)
- a 休業要請事業者経営継続支援事業の実施 9,131,000千円  
(地方創生臨時交付金6,136,000、特定2,995,000)
- 休業要請を行った事業者について、休業による影響を受けるため、国の緊急経済対策の持続化給付金に加え、県・市町が協調して一定の経営継続支援金を支給します。
- 対象者 ア、イ、ウのいずれも満たす県内に事業所を置く中小法人及び個人事業主  
ア 特措法に基づく休業要請、特措法に拠らない協力依頼(100㎡超～1,000㎡以下等)、営業時間短縮の依頼(飲食店)に応じた事業所  
イ 売上が令和2年4月において単月で前年同月対比50%以上減少している事業者等  
ウ 事業を休業していること
- 給付額 中小法人1,000千円、個人事業主500千円  
ただし、飲食店及び旅館・ホテルについては、中小法人300千円、個人事業主150千円
- 事業区分 県・市町協調事業として実施(県事業:2/3相当、市町事業:1/3相当)
- 実施手法 ・交付事務については、県が市町から受託して一括して実施  
〔支援金の市町分を県が市町から受け入れ、県分とあわせて交付〕  
〔事務費は全額県負担〕  
・申請時に休業したことを証する書類の提出を求める
- b 新型コロナウイルス感染症対応無利子資金の創設 359,078,000千円  
(全額特定)

国が一定の要件を満たす中小企業者に対する利子・保証料の軽減を行う制度を創設したことから、それに連動した融資制度を新設し、新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受ける中小企業者を支援します。

○ 新型コロナウイルス感染症対応無利子資金の創設

区 分		新型コロナウイルス感染症対応無利子資金		
対 象 者		新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受けている県内の中小企業者で次に該当する者 ・セーフティネット(SN)保証4号・5号・危機関連保証にかかる市町長の認定を取得した者		
補 助 要 件		個人事業主(小規模企業者に限る) (※1)	左記を除く、中小企業者	
		SN保証4号・5号・ 危機関連保証の 認定を取得した者 売上高減少が 5%以上	SN保証4号・5号・ 危機関連保証の 認定を取得した者 売上高減少が 15%以上	SN保証5号の 認定を取得した者 売上高減少が 5%以上15%未満
利 率 等	貸付利率	当初3年間0% (4年目を降0.70%)		0.70%
	保証料率	0%		0.425% ※2
	貸付利率+ 保証料率	当初3年間0% (4年目を降0.70%)		1.125%
資金使途		設備資金・運転資金・借換資金(信用保証付融資のみ ※3)		
貸付限度額		3,000万円		
融資期間 (据置期間)		10年以内 (5年以内)		
申込期間		令和2年5月1日から令和2年12月31日(※4)		

※1 常時使用する従業員の数が20人(商業又はサービス業(宿泊業及び娯楽業を除く)を主たる事業とする事業者については5人)以下で、非法人の事業者

※2 直近の決算書が資産超過であること等の要件を満たし、経営者保証を不要とする場合、0.525%(経営者保証不要のリスク見合いとして、保証料率を上乗せ)

※3 県融資制度以外の信用保証付融資も対象

※4 中小企業庁は、融資実行期限を危機関連保証の終期(R3.1.31)に合わせて設定

(参考) 実施済の県制度融資による新型コロナウイルス対策

下表のとおり、令和2年2月から新型コロナウイルス感染症に対する対策を実施しており、下記4資金を借入している中小企業者は新型コロナウイルス感染症対応無利子資金への借換えが可能です。

貸付名	概 要	信用保証	融資利率	融資限度額	融資期間 (据置期間)
①新型コロナウイルス対策資金	SN保証の別枠利用	一般保証 SN保証4号 SN保証5号	0.70%	2.8億円	10年(2年)以内
②経営活性化資金	迅速な融資審査		金融機関所定	5,000万円	10年(1年)以内
③借換等資金	県制度融資の借換				
④新型コロナウイルス危機対応資金	①のさらに別枠利用	危機関連保証	0.70%	2.8億円	10年(2年)以内

○ 融資目標額の引き上げ

融資目標額を3,600億円から1兆円に上げます。

(単位：億円)

区 分	引上げ前	引上げ後	差 引
融資目標額	3,600	10,000	6,400
事業展開融資	1,000	1,500	500
経営安定融資	1,800	7,700	5,900
一般事業融資	680	680	0
神戸市独自資金	120	120	0

[参考] H21年度リーマンショック時最大融資目標額：5,540億円

c 新型コロナウイルス感染症対応無利子資金に対する利子補給 3,289,000千円  
(全額国庫)

新型コロナウイルス感染症対応無利子資金において、一定の基準を満たす中小企業者に対し当初3年間の利子補給(無利子化)を実施します。

なお、保証料の補助については、兵庫県信用保証協会に対して国が全国信用保証協会連合会を通じて直接補助します。

対象者	補助要件
個人事業主 (小規模企業者に限る) ※	セーフティネット保証4号・5号・危機関連保証の認定を取得した者 (売上高減少が5%以上)
中小企業者 (上記を除く個人事業主)	セーフティネット保証4号・5号・危機関連保証の認定を取得した者 (売上高減少が15%以上)

※常時使用たる従業員の数が20人(商業又はサービス事業(宿泊業及び娯楽業を除く)を主たる事業とする事業者については5人)以下で、非法人の事業者をいう。

(f) 雇用の維持支援 1,640,000千円  
(国庫932,000、地方創生臨時交付金648,000、特定60,000)

a 地域企業再起支援事業の実施 1,200,000千円  
(国庫800,000、地方創生臨時交付金400,000)

地域経済の早期再起を目指すため、地域経済に必要な中小企業の再起に関する取組を支援します。

○ がんばるお店お宿応援事業

外出自粛要請等により売上が減少している飲食店、宿泊施設、小売店等によるテイクアウトや新商品開発などの新たな事業展開を促進します。

- ・申請者 県内で営業する事業者で新たな事業展開に取り組む者
- ・支援事業例 テイクアウト・デリバリーへの参入、地元食品を使った新商品開発 等
- ・補助率 定額補助、上限100千円
- ・所要額 50,000千円

○ タクシー事業者向け観光受入環境整備事業

先端機器等の活用により、タクシーの観光利用やインバウンド対応を促進し、国内外観光客の周遊性・満足度を向上します。

- ・申請者 事業実施を希望するタクシー事業協同組合、グループ 等
- ・支援事業例 マルチキャッシュレス決済機器の導入【必須】  
(以下、任意で追加可能)  
施設・設備・Webサイト・パンフレット等の多言語化、通訳・翻訳機の導入、車内Wi-Fi環境の整備、タブレット等IT機器を活用した観光案内システム導入 等

- ・補 助 率 定額補助、上限 10,000 千円
- ・所 要 額 150,000 千円

○ 産業界提案型復活応援事業

商工団体・業界団体が、複数の会員企業等が取り組む新たな事業（グループによる取組）を支援することで、地域経済の再起を促進します。

- ・申 請 者 事業実施を希望する商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、商店街振興組合、工業会、旅館業組合等
- ・支援事業例 eコマースへの参入（越境 EC、オンラインショッピング等）、リモートワークの導入、サテライトオフィス・テレワーク環境の整備 等
- ・補 助 率 定額補助、上限 10,000 千円
- ・所 要 額 500,000 千円

○ 地域企業再起・躍進支援事業

コロナ禍でダメージを受けた地域の基幹的リーディング企業による新たな事業展開を支援し、地域産業力を向上します。

- ・申 請 者 中小企業、小規模事業者
- ・支援事業例 産地企業による新商品開発、飲食店・旅館等の予約システムの導入、在庫管理システムの導入、海外進出に向けた基礎調査 等
- ・補 助 率 定額補助

従業員規模	上限額	件 数	想定される用途
50 人以下	1,000 千円	100 件	複数店舗の受注、在庫、商品の一元管理
100 人以下	3,000 千円	50 件	レストラン予約システムの導入
300 人以下	5,000 千円	50 件	播州織の新製品開発
計		200 件	

- ・所 要 額 500,000 千円

b 緊急雇用対策職業訓練事業の拡充

132,000千円  
(全額国庫)

内定を取り消された学卒者や離職を余儀なくされる労働者の就職促進のため、ITスキルの習得や各種資格の取得等につながる職業訓練を拡充します。

- 拡 充 内 容 21コース、400人  
(176コース、3,320人 → 197コース、3,720人)
- 訓 練 内 容 IT応用、Webデザイン、介護実務者養成、医療事務、FP養成、簿記2級、初級者向けOA 等

c ひょうご緊急雇用対策プログラムの実施

247,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

雇用情勢の悪化を踏まえ、就職希望者に対する雇用を確保するため、内定取消者等を会計年度任用職員として採用します。

- 受 験 資 格
  - ・令和2年度の就職内定を得ていた者で、以下のアもしくはイに該当する者
    - ア 兵庫県内在住者または帰省先が兵庫県内の者
    - イ 兵庫県内大学等に在籍中または在籍していた者
  - ・令和2年2月から募集期間までの間に、会社都合により雇用を打ち切られた者で、以下のアもしくはイに該当する者（正規、非正規は問わない）
    - ア 兵庫県内在住者または帰省先が兵庫県内の者
    - イ 直近の勤務先が兵庫県内である者
- 業 務 内 容 一般行政事務
- 任 用 期 間 令和3年3月31日まで

○採用数 100名

**d 離職者生活安定資金融資制度の拡充** 61,000千円  
(地方創生臨時交付金1,000、特定60,000)

新型コロナウイルス感染症の影響により、非自発的の失業者となった方の生活の安定を図り、次なる求職に向けた活動に専念する機会を確保するため、離職者生活安定資金融資制度を拡充します。(実施主体：近畿労働金庫)

- 融資枠の拡充 (200件、100,000千円 (限度額500千円/件))  
融資枠を大幅に拡大し、今後増加する資金ニーズに対応します。
- 保証料補助 (補助率10/10)  
保証料を県が補助し、より利用しやすい制度にすることで離職者の資金ニーズに柔軟に対応します。

**(f) 農林水産物の需要喚起・事業継続支援** 796,000千円  
(地方創生臨時交付金251,000、特定545,000)

**a 肉用牛肥育経営安定対策の推進** 543,000千円  
(全額特定)

生産者積立金の不足による肉用牛肥育経営安定交付金の一部交付繰延べを回避し、肥育牛生産者の安定的な経営を支援するため、肉用牛肥育経営安定交付金事業の生産者積立金不足見込額を県畜産協会に対して無利子で貸付を行います。

(参考：肉用牛肥育経営安定交付金事業の概要)

当該月に出荷された肉用牛について、1頭あたり標準販売価格が標準生産費を下回った場合、差額の90%を補填します。

- ・事業主体 兵庫県畜産協会
- ・財源 加入生産者・国による積立金
- ・負担割合 国3/4、生産者1/4

(加入生産者積立金が不足する場合は、生産者負担金分(1/4)の交付は繰延べ)

**b 野菜価格安定対策の推進** 239,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

野菜価格の下落による交付見込の増加に対応するため、市場価格が一定基準を下回った場合の差額補てんに充てる資金の追加造成を実施します。

区分	国指定野菜	県指定野菜
対象品目	10品目	16品目
負担割合	国60%、県20%、生産者20%	県65%、全農兵庫11%、生産者24%
所要額	233,000千円	6,000千円

**c 県産農産物等のECサイトを活用した販売促進** 10,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

兵庫県認証食品の認知度向上及び販路拡大のため、県産農産物等のEC(エレクトロニック・コマース)サイトへの出店支援とあわせて、PRキャンペーンを実施します。

- ECサイトへの出店支援
  - ・対象者 兵庫県認証食品の県産農畜水産物の生産者・加工業者
  - ・対象経費 ECサイト出品時の初期経費
  - ・補助額 160千円 (補助率1/2)
  - ・補助件数 50事業者
  - ・所要額 8,000千円
- 県認証食品PRキャンペーンの実施
  - ・事業内容 ポスター、応募台紙の作成、新聞広告等
  - ・所要額 2,000千円

d 美しい村づくり・豊かな海づくり資金の拡充

2,000千円

(全額一般会計繰入金(地方創生臨時交付金))

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた農業者及び水産加工業者等の資金繰りを支援するため、貸付期間の延長、融資限度額の引上げ、利子補給による貸付利率の無利子化を実施します。

区 分	美しい村づくり資金	豊かな海づくり資金
融 資 機 関	J A	なぎさ信用漁業協同組合連合会
融 資 対 象 者	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた農業者等	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた水産加工業者等
資 金 使 途	運転資金	運転資金
融 資 期 間	7年以内(据置2年以内) [現行:5年以内(据置1年以内)]	7年以内(据置2年以内) [現行:5年以内(据置1年以内)]
融 資 限 度 額	個人:10,000千円 [現行:5,000千円] 法人:20,000千円 [現行:10,000千円]	個人:10,000千円 [現行:5,000千円] 法人:20,000千円 [現行:10,000千円]
貸 付 利 率	当初3年間無利子化(利子補給) [現行:0.2%]	当初3年間無利子化(利子補給) [現行:0.02%]
負 担 割 合	県2/3、市町1/3 [現行:県1/2、市町1/2]	県2/3、市町1/3 [現行:県1/2、市町1/2]

※他の制度資金も含めて既往債務における償還猶予を実施します。

(i) 生活に困っている世帯や個人への支援

2,832,000千円

(国庫2,722,100、地方創生臨時交付金109,900)

a 生活福祉資金の拡充

1,544,000千円

(全額国庫)

収入減少等により一時的な資金が必要な方を支援するため、緊急貸付等を実施するための貸付原資を追加助成します。

○ 貸付要件

区 分	緊急小口資金	総合支援資金
貸 付 額	10万円 (特別な場合20万円)	20万円 (2人以上世帯の場合)
据 置 期 間	2か月→1年以内	6か月→1年以内
償 還 期 限	12か月→2年以内	10年以内

※各要件の拡充は、令和元年度緊急対策で実施済み

- 補助金額 1,544,000千円
- 補助先 県社会福祉協議会
- 負担割合 国10/10

**b 国民健康保険特別交付金の拡充**

1,109,000千円

(全額国庫)

○ 国民健康保険料(税)の減免措置

感染症の影響により一定程度収入が下がった被保険者に対し、国民健康保険料の減免(国の定める基準を満たすもの)を実施する市町を財政支援します。

・国の定める減免基準(概要)

対 象	減免割合
新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った世帯	全額
新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等が前年から3割以上減少した世帯 (ただし、前年の合計所得金額が10,000千円を超える世帯等は除く)	対象保険料額の 全額~2/10

- ・負担割合 国10/10
- ・所要額 1,100,000千円

○ 傷病手当金の支給

国民健康保険制度の加入者で給与等の支払いを受けている者が、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われるため業務に就くことができなかつた場合に、傷病手当金を支給する市町を財政支援します。

- ・支給額 直近の継続した3月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額 × 2/3 × 日数
- ・負担割合 国10/10
- ・所要額 9,000千円

**c 住居確保給付金の拡充**

8,000千円

(国庫6,000、地方創生臨時交付金2,000)

収入減少により離職や廃業には至っていないが住居を失うおそれが生じている者に対して住居確保給付金を支給します。

- 支給対象 離職・廃業後2年以内の者  
(拡)給与等を得る機会が当該個人の責に帰すべき理由・都合によらないで減少している者
- 実施主体 県(県所管12町)
- 負担割合 国3/4、県1/4
- 支給要件 収入が、市町民税均等割が非課税となる収入額の1/12と家賃額の合計額を超えないこと等
- 支給期間 原則3か月
- 支給額 単身世帯39,000円(県所管地域の目安) 等

(参 考) 兵庫県営住宅の提供

(a) 解雇・離職者向け

- 対象者 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響に伴う解雇や離職により、住宅を失った人(県内外を問わない/単身可)
- 入居期間 原則1年以内(延長可)
- 入居要件 収入基準や家賃等は、通常の県営住宅と同様
- 提供戸数 300戸



(b) ネットカフェ利用者向け

- 対象者 インターネットカフェの休業要請により、県内のネットカフェが利用できなくなり居所を喪失した人
- 利用期間 緊急事態措置の実施期間終了日（5月6日）まで
- 利用料 無料（一時的な居所として提供）
- 提供戸数 100戸

d 高校生等奨学給付金の拡充

134,000千円

(国庫44,600、地方創生臨時交付金89,400)

新型コロナウイルス感染症の影響で保護者が失職するなど、家計急変により収入が激減し、低所得者となった世帯の生徒に対し、高校生等奨学給付金を給付します。

区分	現行	拡充後																	
補助対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護世帯</li> <li>・非課税世帯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護世帯</li> <li>・非課税世帯</li> <li>・家計急変により、急変後の年収見込が非課税世帯相当と認められる世帯</li> </ul>																	
給付方法	一括給付	一括給付																	
給付額	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">世帯区分</th> <th colspan="2">給付額(年額・円)</th> </tr> <tr> <th>国公立</th> <th>私立</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護世帯 (全日制等・通信制)</td> <td>32,300</td> <td>52,600</td> </tr> <tr> <td>非課税世帯 (全日制等・第1子)</td> <td>84,000</td> <td>103,500</td> </tr> <tr> <td>非課税世帯 (全日制等・第2子以降)</td> <td>129,700</td> <td>138,000</td> </tr> <tr> <td>非課税世帯 (通信制・専攻科)</td> <td>36,500</td> <td>38,100</td> </tr> </tbody> </table>	世帯区分	給付額(年額・円)		国公立	私立	生活保護世帯 (全日制等・通信制)	32,300	52,600	非課税世帯 (全日制等・第1子)	84,000	103,500	非課税世帯 (全日制等・第2子以降)	129,700	138,000	非課税世帯 (通信制・専攻科)	36,500	38,100	同左
	世帯区分		給付額(年額・円)																
		国公立	私立																
	生活保護世帯 (全日制等・通信制)	32,300	52,600																
	非課税世帯 (全日制等・第1子)	84,000	103,500																
非課税世帯 (全日制等・第2子以降)	129,700	138,000																	
非課税世帯 (通信制・専攻科)	36,500	38,100																	

- 対象人数 公立1,000人、私立 431人
- 負担割合 国1/3、県2/3
- 所要額 公立92,000千円、私立42,000千円

(参考)

高等学校奨学資金の貸与（(公財)兵庫県高等学校教育振興会分）

新型コロナウイルス感染症の影響で保護者が失職するなど、家計急変により収入が減少した高校生等に対し奨学資金を貸与します。

- 貸与月額 国公立 18,000円（自宅外23,000円）  
私立 30,000円（自宅外35,000円）

e 公立高等学校等授業料の減免

一千円

新型コロナウイルス感染症の影響で保護者が失職するなど、家計急変により収入が減少した世帯の生徒に対し、授業料を減免します。

f 私立学校生徒授業料軽減臨時特別補助の拡充

37,000千円

(国庫18,500、地方創生臨時交付金18,500)

新型コロナウイルス感染症の影響で保護者の収入が減少するなど、家計が急変した世帯の生徒に対し、授業料軽減補助（臨時特別分）を実施します。

- 対象要件 保護者の失業、倒産による家計急変  
(拡)新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変
- 対象生徒 私立高校生 等
- 負担割合 国1/2、県1/2

- (f) 税制措置等による支援 一千円  
 a 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置 一千円

(a) 徴収の猶予制度の特例

- ・税 目 証紙徴収を除く全税目
- ・対 象 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年2月1日から納期限までの一定の期間（1か月以上）において収入に相当の減少（前年同期比概ね20%以上の減少）があった者
- ・内 容 無担保かつ延滞金なしで1年間徴収猶予できる（令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する税に適用）
- ・財源措置 地方財政法第5条の特例債である資金手当のための地方債

(b) 住宅借入金等特別税額控除の適用要件の弾力化

- ・税 目 個人県民税
- ・内 容 控除期間の特例（10年間→13年間）の入居対象期間の要件緩和（現行）令和2年12月末までに入居（緩和後）一定の期日までに新築住宅の取得等の契約を行い、令和3年12月末までに入居
- ・財源措置 地方特例交付金により全額国費で補填

(c) 自動車税環境性能割の税率の臨時的軽減の延長

- ・税 目 自動車税環境性能割
- ・内 容 自家用乗用車を取得した場合、税率を1%分軽減する特例措置の適用期限を6月延長（適用期限 令和2年9月30日 → 令和3年3月31日）
- ・財源措置 地方特例交付金により全額国費で補填

(d) 耐震基準不適合既存住宅を耐震改修した場合の特例措置の適用要件の弾力化

- ・税 目 不動産取得税
- ・内 容 対象期間の要件緩和（現行）耐震基準不適合既存住宅を取得した日から6月以内に耐震改修工事を終了して入居（緩和後）一定の期日までに耐震改修工事の請負契約を行い、当該工事の終了後6月以内（令和3年度末まで）に入居

(参 考) 市町村税に関連するもの

a) 中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に対する軽減措置

- ・税 目 固定資産税及び都市計画税
- ・対 象 新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営環境にある(※)中小事業者等  
 ※令和2年2月～10月までの任意の3ヶ月間の売上高が前年の同期間と比べて

30%以上50%未満減少している者	1 / 2
50%以上減少している者	ゼロ

- ・内 容 令和3年度課税の1年に限り、償却資産と事業用家屋における課税標準を1/2又はゼロとする。
- ・財源措置 地方税法に基づく新設交付金により全額国費で補填

## b) 生産性革命の実現に向けた特例措置の拡充・延長

- ・税目 固定資産税
- ・対象 中小事業者等
- ・内容 新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資をする中小事業者等を支援する観点から、適用対象に一定の事業用家屋及び構築物を加える。生産性向上特別措置法改正を前提に、適用期限を2年延長する。  
(適用対象 現行：設備 → 拡充後：設備、事業用家屋、構築物)  
(適用期限 現行：令和2年度 → 延長後：令和4年度)  
※特例率：3年間、ゼロ以上1/2以下で市町の条例で定める割合
- ・財源措置 地方税法に基づく新設交付金により全額国費で補填

## c) 軽自動車税環境性能割の税率の臨時的軽減の延長

- ・税目 軽自動車税環境性能割
- ・内容 自家用乗用車を取得した場合、税率を1%分軽減する特例措置の適用期限を6月延長  
(適用期限 令和2年9月30日 → 令和3年3月31日)
- ・財源措置 地方特例交付金により全額国費で補填

## b 県有財産使用料の減免

一千円

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県民利便施設を閉鎖・休館した場合、施設内に併設されているレストラン等の事業者が負担する県有財産使用料を減免します。

ウ 収束後における地域の元気づくり	2,696,000千円
	(国庫1,234,000、地方創生臨時交付金1,462,000)
(7) 地域経済の活性化	1,435,000千円
	(全額地方創生臨時交付金)
a Welcome to Hyogo キャンペーンの実施	648,000千円
	(全額地方創生臨時交付金)
<p>コロナ感染症収束後、全国一斉に展開される誘客競争に埋没することなく、県内での人・モノの動きが活発になるよう、国のキャンペーンと連動した本県の独自サービスを一括リリースする「Welcome to Hyogoキャンペーン」を展開します。</p>	
<p>○ Welcome to Hyogoキャンペーン特設サイトの設置等</p> <p>国の緊急経済対策「GoToTravel」等対象の県内旅行商品の予約・決済システムを構築し、おみやげ券の発行など本県独自サービスを一体的に情報発信します。</p> <p>・所要額 30,000千円</p>	
<p>○ 兵庫の特産品購入促進事業</p> <p>おみやげ購入券付きで地域特産品を販売するなど、市町が実施する実需要喚起につながる事業に対して支援します。</p> <p>・対象事業例 特産品をおみやげ購入券付で販売 1,000円購入毎に200円のおみやげ購入券を進呈 道の駅のお食事処での特産品購入割引クーポンの配布 1,000円で1,200円分購入できるプレミアム付おみやげ券販売 等 ※プレミアム率の上限は20%</p> <p>・補助率 2/3以内(上限5,000千円/市町)</p> <p>・所要額 100,000千円</p>	
<p>○ 宿泊に伴うおみやげ購入券発行事業</p> <p>県内観光需要の回復を図るため、コロナ感染症収束後に、「兵庫五国の名湯に泊まろうキャンペーン」を期間限定(2か月)で実施し、宿泊者におみやげ購入券を進呈します。</p> <p>・事業内容 10,000円以上の宿泊で2,000円の購入券、5,000円以上1万円未満の宿泊で1,000円の購入券を進呈</p> <p>・対象施設等 県内温泉地等の宿泊施設とそのお土産コーナー、宿泊施設のエリア内のお土産店と飲食店</p> <p>・所要額 495,000千円</p>	
<p>○ ひょうごツーリズムバスの拡大</p> <p>ひょうごツーリズムバスの補助台数を拡大し、観光客の県内周遊を促進</p> <p>・補助単価 30千円/台</p> <p>・補助台数 400台</p> <p>・所要額 12,000千円</p>	
<p>○ 国緊急経済対策「Go To Travel」における県内旅行商品の造成促進</p> <p>旅行エージェント向けのファミトリップを県内各地で集中実施し、おみやげ券等と組み合わせた県内旅行商品の造成を促進</p> <p>・訪問先 2カ所</p> <p>・対象者 旅行エージェント</p> <p>・所要額 6,000千円</p>	
<p>○ ひょうご“安全宣言”PR事業</p> <p>国内路線就航都市を中心に、メディア、旅行事業者等に兵庫の安全性及び旅の魅力をアピールし、旅行商品の造成及び誘客を促進</p> <p>・場所 5カ所(東京圏をはじめとする国内路線就航都市)</p> <p>・所要額 5,000千円</p>	

**b 商店街お買い物券・ポイントシール事業の実施** 667,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症の収束後における地域商業の活性化を図るため、商店街等が取り組む期間限定のプレミアム付商品券の発行やポイントシール事業を支援します。

- 事業内容 商店街等のプレミアム付商品券発行及びポイントシール事業による地域商業の支援  
(商品券等は当該商店街内でのみ利用可能とする)
- 対象者 商店街等(商工会等と一体となって実施する場合を含む)
- 対象経費 商品券プレミアム分、ポイントシールプレミアム分イベント実施費、商品券・参加店マップ等作成費等
- 実施期間 感染症の収束後～令和3年3月末までのうち2か月間
- 負担割合 県2/3、市町1/3(市町義務随伴)
- 予定件数 80団体程度

**c 県産ブランド牛肉消費拡大キャンペーンの実施** 100,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

神戸ビーフ・但馬牛及び地域ブランド牛肉の消費拡大を促進するため、家庭内消費への誘導や各地域で魅力あるブランド牛肉の購買キャンペーンを展開します。

- 実施主体 神戸肉流通推進協議会
- 実施内容 県産ブランド牛肉を5,000円購入(※)毎に「ビーフ1,000円券」(2割相当)を進呈  
※レストラン等での飲食を含む
- 対象ブランド 県産但馬牛を素牛とする9ブランド
- 対象店舗 ブランド毎の協議会等に参加している店舗(490店舗)

ブランド名	協議会等	対象店舗
神戸ビーフ・但馬牛	神戸肉流通推進協議会	349店
湯村温泉但馬ビーフ	湯村温泉但馬ビーフ流通協議会	12店
本場但馬牛・本場経産但馬牛	本場但馬牛銘柄推進協議会	2店
黒田庄和牛	JAみのり	2店
加古川和牛	加古川和牛流通推進協議会	21店
淡路ビーフ	淡路ビーフブランド化推進協議会	18店
丹波篠山牛	JA丹波ささやま	40店
三田肉・三田牛	三田肉流通推進協議会	15店
PREMIUM 姫路和牛	姫路畜産荷受(株)	31店
9ブランド	のべ店舗数	490店

- 実施期間 券の配布：2か月  
券の使用：令和2年12月末まで(予定)
- 配布枚数 10万枚

d 文化芸術の鑑賞・体験機会創出の支援

18,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

○ 芸術家個人への支援

区 分	内 容	場 所	回数等
芸術文化施設ロビーコンサート	県内芸術家による無料コンサートを実施	県民会館等文化施設ロビー	12回
県内芸術家リサイタル	無料のプロジェクトリサイタルを実施	県民会館9階県民ホール等	10回
県民芸術劇場の拡充	県民が気軽に芸術文化に触れる機会を拡充	公立文化施設等	10回

○ 県域文化団体への支援の拡充

県域文化団体が市町ホール等で実施する芸術文化事業等を支援します。

- ・補助単価 450千円
- ・補助件数 10件

e 県立美術館・博物館ミュージアムスタンプラリーの実施

2,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

芸術、歴史、自然科学等への興味・関心を一層高めるため、県立の美術館・博物館等が連携して県内外の人々の来館を促進

○ 広報宣伝、記念グッズ作成 等 (9施設)

美術館、図書館、人と自然の博物館、歴史博物館、考古博物館、コウノトリの郷公園、陶芸美術館、横尾忠則現代美術館、円山川公苑

(f) 農林水産物の競争力強化

1,261,000千円

(国庫1,234,000、地方創生臨時交付金27,000)

a 県産農産物の販売促進

12,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

量販店、百貨店等において、県産農産物の需要喚起・販売促進等のプロモーションを実施します。

区 分	実施内容 (例)	実施主体	所要額
野菜 果樹	グルメフェア、料理教室の開催等	ひょうごの野菜消費拡大推進協議会	4,000千円
花き	展示イベントの実施、献血ルーム等におけるカーネーションの花束配布 等	兵庫の花づくり推進協議会	4,000千円
酒米	試飲会等イベントの開催 等	兵庫県酒米振興会	4,000千円

## b 県産和牛肉の学校給食提供の支援

1,219,000千円

(全額国庫)

和牛肉の需要を増加させるため、希望のあった小中学校等の給食で県産和牛肉を提供します。

- 対 象 県内の学校給食実施校
- 補助単価 1,000円/100g(1回の給食で100g/人を提供)
- 実施回数 年3回(上限)
- 実施主体 神戸肉流通推進協議会又は県食肉事業協同組合連合会

## c 農業大学校研修用機械・設備の導入

30,000千円

(国庫15,000、地方創生臨時交付金15,000)

農業大学校生の即戦力としての技能向上を図るため、農業大学校にICT対応設備や農機具を導入します。

- 整備内容 ICT対応温室制御機、平高うねマルチロータリー、コンバイン等

### 3 一般会計補正予算（第2号）について

#### (1) 補正予算編成の考え方

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の解除、令和2年度国補正予算第2号（令和2年5月27日閣議決定）を踏まえ、本県として感染の第2波への備え、社会経済活動の本格的な再開のための需要喚起や新しい生活様式への対応など、新型コロナウイルス感染症の新たなステージに向けた対策を着実に進めなければなりません。

あわせて、豚熱の本県への侵入防止に緊急に取り組む必要があります。

このため、令和2年度6月補正予算（緊急経済対策等）を編成します。

#### ア 基本方針

- (7) 新型コロナウイルス感染症への対応
  - 医療提供体制・感染拡大防止対策等のさらなる充実
  - 地域経済の活性化・地域の元気づくり
  - ポストコロナ社会を見据えた兵庫の基盤づくり
- (8) その他緊急に措置すべき事業

#### イ 有利な財源の活用

補正予算案の編成にあたり、将来の財政への影響に配慮し、国の補助事業に伴う国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（※1）、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（※2）や国の補正予算に伴う補正予算債（※3）など、国の財源措置を最大限に活用します。

また、包括支援交付金が全額国費負担となったことや国補助事業の詳細確定に伴い、一部の事業の財源の振り替えを行います。

##### ※1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

- 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、各地方公共団体の人口、感染状況、国庫補助事業の地方負担額等に応じ配分される交付金。
- 国補正予算第2号において、事業継続や雇用維持等への対応強化、新しい生活様式への対応を図る観点から国予算が大幅に増額。（1兆円→3兆円（+2兆円））
- 本県配分見込額 407億円（うち4月補正分123億円、今回補正分284億円）

##### ※2 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金

- 新型コロナウイルス感染症により緊急に必要な医療提供体制の整備等について、都道府県の取組を包括的に支援するための交付金。
- 国補正予算第2号において、補正予算第1号分を含め、全額国費負担とするとともに、医療や介護等の現場が抱える課題解決に向け、国予算が大幅に増額。（1,490億円→2.4兆円（+2.2兆円））
- 本県配分見込額 722億円（うち4月補正分24億円、今回補正分698億円）

##### ※3 補正予算債

- 国の補正予算に伴い、発行が認められる地方債。元利償還金に対し交付税措置があることから、後年度の負担が実質的に生じない。

#### ウ 事業の早期着手

補正予算の執行にあたっては、事業効果を早期に発現させるため、適切な準備を進め、早期の事業執行に努めます。



(2) 補正予算の規模  
ア 会計別の規模

(単位：百万円)

区分	既定 予算額 a	今回 補正額 b	財源内訳				合計 a + b	前年 同期比
			国庫	特定	起債	一般		
一般会計	2,386,146	112,065	110,784	780	34	467	2,498,211	129.1%
特別会計	1,687,773	0	0	0	0	0	1,687,773	107.4%
合計	4,073,919	112,065	110,784	780	34	467	4,185,984	119.4%

※今回必要となる一般財源については、特別交付税により対応

イ 施策体系別事業一覧

(単位：百万円)

事業名	金額	財源内訳					
		国庫			特定	起債	一般
		地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金	その他 補助金			
<b>I 新型コロナウイルス感染症への対応</b>	<b>111,999</b>	<b>28,423</b>	<b>69,768</b>	<b>12,536</b>	<b>776</b>	<b>34</b>	<b>462</b>
<b>1 医療提供体制・感染拡大防止対策等のさらなる充実</b>	<b>76,829</b>	<b>4,646</b>	<b>69,768</b>	<b>1,924</b>	<b>0</b>	<b>34</b>	<b>457</b>
(1) 医療提供体制、検査体制の充実	60,798	△ 1,161	61,303	488	0	0	168
① 第2波の感染拡大防止に向けた医療提供体制等の強化	60,162	△ 1,296	61,303	64	0	0	91
a) 入院医療体制の強化	27,015	△ 588	27,603	0	0	0	0
b) 無症状患者及び軽症患者の入院以外への対応	1,401	△ 427	1,828	0	0	0	0
c) 帰国者・接触者外来及び臨時外来等の設置	85	△ 127	199	7	0	0	6
d) 医療機関等における検査機能の充実	380	△ 57	410	0	0	0	27
e) 相談体制の強化	363	△ 32	395	0	0	0	0
f) 保健所等の体制強化	10	△ 65	△ 40	57	0	0	58
g) 地域医療体制の維持・強化	30,908	0	30,908	0	0	0	0
② 感染症患者の入院医療費の公費負担	213	0	0	160	0	0	53
③ PCR検査の検査試薬の確保	30	0	0	15	0	0	15
④ 抗原検査の外部委託の実施	17	0	0	8	0	0	9
⑤ 血清疫学調査の実施	135	135	0	0	0	0	0
⑥ 妊産婦への総合的な支援の実施	241	0	0	241	0	0	0
(2) 情報発信や相談体制の強化	103	58	0	45	0	0	0
① 新型コロナウイルス感染症に関する情報発信の強化	35	35	0	0	0	0	0
② 新型コロナウイルス感染症に関する人権啓発の強化	2	2	0	0	0	0	0
③ 事業者団体等による消費者教育の支援	2	0	0	2	0	0	0
④ 感染リスクのある廃棄物処理方針の策定	1	1	0	0	0	0	0
⑤ 経済問題等に関する心の悩み相談体制の強化	48	10	0	38	0	0	0
⑥ 感染防止に配慮した児童虐待・DV等相談支援体制の強化	8	4	0	4	0	0	0
⑦ 感染防止に配慮したひとり親家庭等相談支援体制の強化	1	0	0	1	0	0	0
⑧ SNS悩み相談窓口の拡充	2	2	0	0	0	0	0
⑨ 新型コロナウイルス感染症の相談業務等に従事する者への対応	4	4	0	0	0	0	0

(単位：百万円)

事業名	金額	財源内訳					
		国庫			特定	起債	一般
		地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金	その他 補助金			
<b>(3) 学校の臨時休業等に伴う環境整備</b>	<b>887</b>	<b>839</b>	<b>0</b>	<b>48</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
① ひょうご放課後プランの推進	738	738	0	0	0	0	0
② ラファミリー・サポート・センター事業への支援	3	3	0	0	0	0	0
③ 病院内保育所における学童保育の受入支援	55	55	0	0	0	0	0
④ 放課後等デイサービスへの支援	72	24	0	48	0	0	0
⑤ 「みて・学ぼう！ひょうごっ子広場」の制作	10	10	0	0	0	0	0
⑥ 学校給食休止への対応	9	9	0	0	0	0	0
<b>(4) 学校再開に対応した人的・物的支援の強化</b>	<b>2,784</b>	<b>1,447</b>	<b>0</b>	<b>1,050</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>287</b>
① 少人数学習集団の編成支援	431	0	0	144	0	0	287
② 学習指導員の配置	590	394	0	196	0	0	0
③ スクールサポートスタッフの配置	572	381	0	191	0	0	0
④ 県立学校業務支援員の配置	72	48	0	24	0	0	0
⑤ 私立学校における学校再開に伴う人的体制の強化支援	118	68	0	50	0	0	0
⑥ 学校再開に伴う感染症対策の強化	583	336	0	247	0	0	0
⑦ 特別支援学校スクールバス感染症対策の強化	362	181	0	181	0	0	0
⑧ 給食調理業者衛生改善支援事業の実施	22	22	0	0	0	0	0
⑨ 部活動全国大会の代替地方大会の開催支援	34	17	0	17	0	0	0
<b>(5) 新しい生活様式を踏まえた感染拡大防止への備え</b>	<b>12,257</b>	<b>3,463</b>	<b>8,465</b>	<b>293</b>	<b>0</b>	<b>34</b>	<b>2</b>
① 新型コロナウイルスの感染拡大を予防する「ひょうごスタイル」の推進	54	54	0	0	0	0	0
② 複合災害に備えた避難所の体制強化	2,535	2,535	0	0	0	0	0
③ 避難所における物資・衛生資材等の備蓄	150	150	0	0	0	0	0
④ 新型コロナウイルス感染症情報管理システムの整備	8	8	0	0	0	0	0
⑤ 社会福祉施設における感染症防止対策等への支援	8,465	0	8,465	0	0	0	0
⑥ 保護施設等における感染症防止対策への支援	3	0	0	3	0	0	0
⑦ 介護福祉士養成施設等における感染症防止対策への支援	36	15	0	21	0	0	0
⑧ 介護福祉士修学資金等貸付制度の拡充	—	—	—	—	—	—	—
⑨ 県内大学看護学部における感染症防止対策への支援	12	12	0	0	0	0	0
⑩ 一時保護所サテライトの設置	10	10	0	0	0	0	0
⑪ 幼稚園における感染症防止対策への支援	232	0	0	232	0	0	0
⑫ 県立施設の換気設備の強化	400	400	0	0	0	0	0
⑬ 国際会議場等の企業庁関連施設における感染症防止対策の強化	172	172	0	0	0	0	0
⑭ 県立美術館における感染症防止対策の強化	23	21	0	2	0	0	0
⑮ 留置施設における感染症防止対策の強化	68	0	0	34	0	34	0
⑯ 警察活動における感染症防止対策の強化	3	0	0	1	0	0	2
⑰ 県主催の会議・イベント等における感染症防止対策の強化	18	18	0	0	0	0	0
⑱ バスにおける感染症防止対策への支援	16	16	0	0	0	0	0
⑲ 船舶における感染症防止対策への支援	52	52	0	0	0	0	0

(単位：百万円)

事業名	金額	財源内訳					
		国庫			特定	起債	一般
		地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金	その他 補助金			
<b>2 地域経済の活性化・地域の元気づくり</b>	<b>32,194</b>	<b>20,812</b>	<b>0</b>	<b>10,601</b>	<b>776</b>	<b>0</b>	<b>5</b>
<b>(1) 企業等の事業継続支援</b>	<b>7,395</b>	<b>6,623</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>772</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
① 休業要請事業者経営継続支援事業の拡充	2,531	1,759	0	0	772	0	0
② 新型コロナウイルス感染症対応無利子 資金の拡充	—	—	—	—	—	—	—
③ 新型コロナウイルス感染症保証料応援 貸付の創設	4,864	4,864	0	0	0	0	0
④ 県有財産使用料等の徴収猶予・減免	—	—	—	—	—	—	—
<b>(2) 地域経済の活性化に向けた支援</b>	<b>13,396</b>	<b>13,148</b>	<b>0</b>	<b>248</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
① 新規産業立地促進補助の拡充	326	326	0	0	0	0	0
② がんばるお店・お宿応援事業の拡充	460	460	0	0	0	0	0
③ 地域企業再起支援事業の見直し	—	—	—	—	—	—	—
④ 中小企業等事業再開への支援	10,664	10,664	0	0	0	0	0
⑤ 商店街感染症対策への支援	123	123	0	0	0	0	0
⑥ 地場産業の持続・活性化への支援	60	60	0	0	0	0	0
⑦ 先端技術研究事業（COEプログラム）の拡充	55	55	0	0	0	0	0
⑧ ポストコロナ・スタートアップ支援事業 の実施	50	50	0	0	0	0	0
⑨ 外食産業インバウンド需要回復への支援	113	37	0	76	0	0	0
⑩ 輸出食品製造施設等の導入支援	232	60	0	172	0	0	0
⑪ Welcome to Hyogoキャンペーンの拡充	239	239	0	0	0	0	0
⑫ 県民交流バス事業等の拡充	148	148	0	0	0	0	0
⑬ ひょうごスタイルに対応したひょうご 安心旅の推進	173	173	0	0	0	0	0
⑭ 観光拠点整備への支援	57	57	0	0	0	0	0
⑮ 少雪の影響を受けた地域への誘客促進	539	539	0	0	0	0	0
⑯ ポストコロナ・労働環境対策事業の実施	90	90	0	0	0	0	0
⑰ 兵庫型ワークシェアの推進	13	13	0	0	0	0	0
⑱ 新たなワークスタイルの推進	21	21	0	0	0	0	0
⑲ 中小企業従業員の福利厚生継続への支援	33	33	0	0	0	0	0
<b>(3) 農林水産物の需要喚起・生産支援</b>	<b>1,393</b>	<b>583</b>	<b>0</b>	<b>810</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
① 山田錦等酒米持続的生産応援事業の実施	428	428	0	0	0	0	0
② 県産地鶏肉の学校給食提供の支援	183	0	0	183	0	0	0
③ 県産水産物の学校給食提供の支援	619	0	0	619	0	0	0
④ 県産水産物の販売促進	20	20	0	0	0	0	0
⑤ 漁業経営維持への支援	28	28	0	0	0	0	0
⑥ ひょうご市場の販売促進による生産者支援	81	81	0	0	0	0	0
⑦ 美味いもん情報ータルサイト 「御食国ひょうご(仮称)」の創設	26	26	0	0	0	0	0
⑧ 農業研修用機械・設備の導入支援	8	0	0	8	0	0	0

(単位：百万円)

事業名	金額	財源内訳					
		国庫			特定	起債	一般
		地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金	その他 補助金			
<b>(4) 県民生活の安定化に向けた支援</b>	<b>10,010</b>	<b>458</b>	<b>0</b>	<b>9,543</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>5</b>
① 緊急生活福祉資金貸付原資補助事業の拡充	9,013	0	0	9,013	0	0	0
② 住居確保給付金の拡充	20	0	0	15	0	0	5
③ 生活困窮者等の住まい確保への支援	4	1	0	3	0	0	0
④ 生活困窮者等自立相談支援の強化	6	2	0	4	0	0	0
⑤ 福祉事務所の面接相談体制の強化	2	0	0	2	0	0	0
⑥ 児童の安全確保のための体制強化	15	7	0	8	0	0	0
⑦ 児童の自立支援資金貸付事業の拡充	—	—	—	—	—	—	—
⑧ ひとり親世帯等臨時特別給付金の支給	270	0	0	270	0	0	0
⑨ 子ども食堂応援プロジェクトへの緊急支援	4	0	0	0	4	0	0
⑩ 就労系障害福祉サービスの生産活動強化への支援	28	0	0	28	0	0	0
⑪ 就労継続支援B型事業所利用者への支援	126	126	0	0	0	0	0
⑫ 障害者就業・生活支援センター事業の機能強化	36	18	0	18	0	0	0
⑬ 訪問入浴サービス等の日常生活支援サービスの体制強化	15	5	0	10	0	0	0
⑭ 新型コロナウイルス感染症に対応した消費生活相談体制の強化	13	13	0	0	0	0	0
⑮ 高齢者に対する特殊詐欺防止対策の強化	6	6	0	0	0	0	0
⑯ 高等学校奨学資金貸与事業の拡充	—	—	—	—	—	—	—
⑰ 高校生等奨学給付金の拡充	168	0	0	168	0	0	0
⑱ 芸術文化公演の再開に向けた緊急支援	200	200	0	0	0	0	0
⑲ 芸術文化の鑑賞・体験機会の創出支援	80	80	0	0	0	0	0
⑳ 第10回神戸マラソンプレイベントの開催	4	0	0	4	0	0	0
<b>3 ポストコロナ社会を見据えた兵庫の基盤づくり</b>	<b>2,976</b>	<b>2,965</b>	<b>0</b>	<b>11</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
① スマート兵庫基盤の整備	2,786	2,786	0	0	0	0	0
② ポストコロナ社会の具体化に向けた調査検討	41	41	0	0	0	0	0
③ WEB等を活用した職員採用の強化	13	13	0	0	0	0	0
④ WEB合同企業説明会の開催	13	13	0	0	0	0	0
⑤ 総合衛生学院等における遠隔授業環境の整備	14	14	0	0	0	0	0
⑥ 職業能力開発校における遠隔訓練環境の整備	23	12	0	11	0	0	0
⑦ 専修学校等の遠隔授業環境の整備支援	15	15	0	0	0	0	0
⑧ 外郭団体等で実施する研修のオンライン化	71	71	0	0	0	0	0
<b>II その他緊急に措置すべき事業</b>	<b>66</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>57</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>5</b>
① 豚熱侵入防止緊急対策の実施	66	0	0	57	4	0	5
<b>合計</b>	<b>112,065</b>	<b>28,423</b>	<b>69,768</b>	<b>12,593</b>	<b>780</b>	<b>34</b>	<b>467</b>
<b>一般会計</b>	<b>112,065</b>	<b>28,423</b>	<b>69,768</b>	<b>12,593</b>	<b>780</b>	<b>34</b>	<b>467</b>

## ウ 性質別事業一覧

(単位：百万円)

区 分	補正額	財 源 内 訳			
		国 庫	特 定	起 債	一 般
行政経費	105,882	104,635	780	0	467
投資的経費	6,183	6,149	0	34	0
投資補助事業	239	205	0	34	0
投資単独事業	5,944	5,944	0	0	0
合 計	112,065	110,784	780	34	467

## (3) 事業の概要

## ① 新型コロナウイルス感染症への対応

ア 医療提供体制・感染拡大防止対策等のさらなる充実 76,829,000千円  
 (国庫1,923,900、包括支援交付金69,768,000、地方創生臨時交付金4,645,900、  
 起債34,000、一般457,200)

(7) 医療提供体制、検査体制の充実 60,798,000千円  
 (国庫488,200、包括支援交付金61,303,000、地方創生臨時交付金△1,161,500、  
 一般168,300)

a 第2波の感染拡大防止に向けた医療提供体制等の強化 60,162,000千円  
 (国庫64,000、包括支援交付金61,303,000、地方創生臨時交付金△1,296,500、  
 一般91,500)

都道府県の取組を包括的に支援するための新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等を活用して、今後の第2波に備えた医療提供体制の整備等を実施します。

(a) 入院医療体制の強化 27,015,000千円  
 (包括支援交付金27,603,500、地方創生臨時交付金△588,500)

## ○ 医療従事者の派遣

新型コロナウイルス感染症の診療のため医師・看護師等を派遣する派遣元医療機関に対し、派遣に要する経費の一部を助成します。

## ア) 重症患者診療への医師等の派遣

- ・補助単価 医師1,200千円/人・月、看護師等 440千円/人・月
- ・派遣先 重症患者を受け入れている医療機関
- ・派遣期間 3ヵ月→4ヵ月(1ヵ月派遣期間を延長)
- ・所要額 134,000千円

## イ) 医療チームの派遣〔今回追加事業〕

- ・補助単価 医師1,200千円/人・月、看護師等 440千円/人・月  
業務調査員250千円/人・月 等
- ・派遣先 重症以外の患者を受け入れている医療機関
- ・派遣数 50チーム
- ・所要額 467,000千円

## ○ 入院医療機関への支援

新型コロナウイルス感染症患者への入院治療を行う医療機関に対し、運営に要する経費を支援します。(入院患者見込数の増)

- ・補助対象者 新型コロナウイルス感染症患者の入院治療を行う医療機関
- ・補助基準 入院患者1人あたり12,000円/日
- ・対象経費 入院治療を行う医療機関の運営に要する経費
- ・所要額 78,000千円

## ○ 医療従事者の宿泊施設確保への支援〔今回追加事業〕

医療従事者の宿泊施設の確保等に要する経費を支援します。

- ・補助対象 医療機関が帰宅困難な医療従事者のため支払った宿泊室料
- ・補助要件 コロナ対応で業務が深夜に及んだ場合や基礎疾患等を有する家族と同居しており帰宅が困難な場合
- ・所要額 396,000千円

## ○ 入院病床の確保

新たに入院病床を確保するため、国空床補償単価に上乘せし、空床補償経費を支援します。(1月あたり年間平均確保病床数310床)

## ア) 一般病院分・重点医療機関分

- ・補助対象 一般病院：新型コロナウイルス感染症患者を入院させる医療機関  
重点医療機関：病棟ごと入院病床を確保している医療機関

・補助基準額

区分	4月補正	今回変更	
		一般病院	重点医療機関
ICU病床	36,350円/床	97,000円/床	301,000円/床
重症病床		77,000円/床	123,000円/床
その他病床		52,000円/床	52,000円/床
休止病床	—	—	40,000円/床

・確保病床数 300床

イ) リハビリテーション用病床分〔今回追加事業〕

・補助対象 総合リハビリテーション中央病院

・補助基準額 52,000円/床

・確保病床数 10床

ウ) 所要額 7,391,000千円

○ 入院医療体制の機能強化

入院病床を確保した医療機関の人工呼吸器等の設備整備を支援するとともに、今後必要となる防護具等を確保します。

・補助対象 新型コロナウイルス感染症患者が入院する医療機関

・対象経費 人工呼吸器、人工肺、簡易陰圧装置、個人防護具、消毒液等

・補助基準額

区分	人工呼吸器	人工肺	簡易陰圧装置	個人防護具	消毒液等
4月補正	2,221千円	14,000千円	4,320千円	3.6千円	20千円
今回変更	5,000千円	21,000千円	同上	同上	同上

・補助率 10/10

・所要額 13,944,000千円

○ 重点医療機関設備整備支援〔今回追加事業〕

重点医療機関に対し、新型コロナウイルス感染症患者に高度かつ適切な医療を提供するために必要な診療機器の導入を支援します。

・補助対象 重点医療機関

・対象経費 超音波診断装置、血液浄化装置、気管支ファイバー、撮影装置、生態情報モニター等

・補助率 10/10

・所要額 4,585,000千円

○ 新型コロナウイルス入院コーディネートセンター（CCC-hyogo）の体制強化

CCC-hyogoに医師や看護師等を配置し、感染者の入院・搬送の調全体制を強化します。

・人員体制 看護師（24時間対応）、医師（オンコール対応）、事務補助

・設置期間 4ヵ月→6ヵ月（2ヵ月延長）

・所要額 3,000千円

○ 病院間の搬送体制の構築

民間救急搬送会社と県が契約を締結し、各病院からの依頼により搬送することで、各病院と拠点病院間の円滑な搬送調整を支援します。（搬送患者数の増）

・所要額 14,000千円

○ ヘリコプター患者搬送体制の整備〔今回追加事業〕

患者をドクターヘリ等で搬送できるよう隔離搬送に必要な設備を整備します。

・対象経費 隔離搬送用パック、交換用消耗品

・整備数 ヘリコプター5機分

・所要額 3,000千円

- (b) 無症状患者及び軽症患者の入院以外への対応 1,401,000千円  
 (包括支援交付金1,828,000、地方創生臨時交付金△427,000)

○ 宿泊施設の確保

感染の第2波に備え、無症状患者及び軽症患者が待機する宿泊施設を追加借上げします。(1月あたり年間平均確保室数365室)

- ・借上期間 令和3年3月末まで
- ・対象者 無症状患者及び軽症患者のうち、医師が宿泊施設での療養を認めた者(高齢者等を除く)
- ・対象経費 施設借上げ費用、感染者食費、感染者搬送経費(病院～宿泊施設、[陰性確定後]宿泊施設～自宅等、[症状急変時]宿泊施設～病院)、感染管理用品(マスク、体温計等)整備費等
- ・所要額 1,149,000千円

○ 宿泊施設での健康管理体制の整備

宿泊施設での療養となった患者を一元的に管理するとともに、療養者の健康管理情報の整理や、症状悪化時の入院先調整、退院管理を行うため、24時間の健康管理体制を整備します。(宿泊施設借上期間延長による増)

ア) 宿泊施設調整体制の整備

- ・人員体制 調整者、医師派遣、事務補助
- ・所要額 34,000千円

イ) 宿泊施設での健康管理体制の整備

- ・体制 医師派遣、看護師、精神保健福祉士(心のケア)、管理事務
- ・所要額 193,000千円

○ 施設入所者の一時的な受け皿の整備

障害者入所施設等で集団感染が発生し、未感染者が引き続き入所することが困難な場合に、近隣事業所等を一時避難施設として活用する場合に支援します。(確保施設数の増)

区分	未感染の入所者が入所する代替施設の借上経費	障害者等の介護に必要な機器の整備(リース)
補助単価	5.3千円/日→9.0千円/日	介護ベッド @10千円/月 介護移動リフト @15千円/月
施設数	2施設→5施設	
補助率	10/10	
所要額	25,000千円	

- (c) 帰国者・接触者外来及び臨時外来等の設置 85,000千円  
 (国庫6,500、包括支援交付金199,000、地方創生臨時交付金△127,000、一般6,500)

○ 帰国者接触者外来の追加整備

外来患者の増加により、外来医療機能の不足が見込まれる圏域において追加で10医療機関を設置するため、必要な設備の導入を支援します。

- ・対象経費 空気清浄機、パーティション、簡易ベッド、個人防護具
- ・補助額 1,600千円/施設→3,200千円/施設(+1,600千円/施設)
- ・施設数 50施設→60施設(+10施設)
- ・所要額 68,000千円

○ 臨時外来の設置

地元医師会等との協力の下、まん延期において臨時外来等を設置するため、臨時外来の運営支援を実施します。



- ・対象経費 簡易陰圧テント、空気清浄機、パーティション、簡易ベッド、個人防護具
- ・補助単価 3,000千円→6,200千円（+3,200千円）
- ・箇所数 20施設
- ・所要額 64,000千円

○ 地域外来・検査センターの設置〔今回追加事業〕

検査体制を拡充するため、外来・検査センターを設置します。

- ・設置場所 8箇所（阪神・東播磨・淡路、保健所設置市分5箇所）
- ・運営体制 医師会へ委託
- ・所要額 63,000千円

- (d) 医療機関等における検査機能の充実 380,000千円  
 （包括支援交付金410,000、地方創生臨時交付金△57,500、一般27,500）

○ PCR検査体制の拡充

病院等でPCR検査を実施するため、検査機器の整備を支援します。

- ・整備単価 15,000千円
- ・整備台数 14医療機関等（保健所設置市分及び病床整備分を追加整備）
- ・所要額 210,000千円

○ PCR検査処理能力の向上〔今回追加事業〕

県のPCR検査処理能力向上のため、健康科学研究所に検体前処理等を自動化するシステムを導入します。

- ・検査件数 200件/日→720件/日（+520件/日）
- ・所要額 100,000千円

○ 移動型PCR検査装置の開発支援〔今回追加事業〕

医療従事者の感染リスクの低下、検査の迅速化を図るため、健康科学研究所において、民間企業とともに移動型PCR自動ロボットの共同研究を推進します。

- ・所要額 70,000千円

- (e) 相談体制の強化 363,000千円  
 （包括支援交付金395,000、地方創生臨時交付金△32,000）

○ 県民相談窓口（コールセンター）の人員体制強化

相談窓口の回線数増加と事務補助を行い、体制を強化します。

- ・設置箇所 6箇所（県1箇所、保健所設置市分5箇所（今回追加））
- ・設置期間 令和3年3月まで
- ・所要額 363,000千円

- (f) 保健所等の体制強化 10,000千円  
 （国庫57,500、包括支援交付金△40,500、地方創生臨時交付金△64,500、一般57,500）

○ 保健所の体制強化

帰国者による報告制度を円滑に運用し、保健所が本来の検査業務を中心に実施できるよう、保健所の人員体制等を強化します。

- ・人員体制 相談センター機能の人員強化
- ・箇所数 17箇所（県12箇所、保健所設置市分5箇所（今回追加））
- ・所要額 5,000千円

○ 専門アドバイザーの派遣

感染症治療の専門家を、新型コロナウイルス感染症対策協議会から入院医療機関や臨時外来等に派遣し、感染症拡大防止や治療に関するアドバイスを実施します。

- ・所要額 5,000千円（保健所設置市分を追加）

- (g) 地域医療体制の維持・強化 30,908,000千円  
 （全額包括支援交付金）

○ 感染症の影響に対応した医療機関の支援〔今回追加事業〕

感染症対応により厳しい診療状況となっている地域の基幹医療機関の感染症対応以外の診療部門に対して医師等を派遣した医療機関を支援します。

区分	医師	看護師等
補助単価	360千円/人・月	90千円/人・月
派遣人数	50名(50医療機関)	100名(50医療機関)
派遣期間	2ヵ月	
所要額	36,000千円	18,000千円

○ 感染した医師等の代替医師等派遣の支援〔今回追加事業〕

医師等が感染し診療不能となった医療機関等に対し、医師等を派遣する医療機関・薬局を支援します。

- ・補助単価 医師1,200千円/人・月、薬剤師 440千円/人・月
- ・派遣人数 医師20名(10医療機関)、薬剤師10名(10医療機関)
- ・所要額 29,000千円

○ 休業等医療機関等に対する継続・再開の支援〔今回追加事業〕

院内感染の発生により休業等になった医療機関・薬局に対し、継続・再開する経費として、空気清浄機購入費や消毒経費を支援します。

- ・補助率 定額
- ・補助単価 空気清浄機905千円/台、消毒経費600千円/施設
- ・所要額 32,000千円

○ 感染症外国人患者受入れ設備の整備〔今回追加事業〕

外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関において、感染症の疑いのある外国人が適切に受診できるよう設備整備を支援します。

- ・補助対象 多言語看板、電子掲示板等
- ・補助単価 1,512千円
- ・所要額 14,000千円

○ 救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止支援〔今回追加事業〕

救急・周産期・小児医療機関において、感染の疑いのある患者が受診した場合に、必要な診療を行うことができるよう院内感染防止対策を支援します。

ア) 設備整備補助

- ・整備内容 簡易陰圧装置、簡易ベッド、空気清浄機等
- ・補助単価 3,200千円
- ・箇所数 174病院(県内救急病院等)
- ・所要額 557,000千円

イ) 支援金の給付

- ・内容 院内感染防止対策を講じながら診療体制を確保するために必要な費用を支援金として支給
- ・支援金額 99床以下 20,000千円  
100床以上 30,000千円  
100床ごとに10,000千円を追加  
コロナ患者受入の場合、10,000千円加算
- ・所要額 6,630,000千円

○ 医療機関・薬局等における感染拡大防止支援〔今回追加事業〕

感染の疑いのある患者とその他の患者が混在しない動線確保など、院内での感染拡大防止に取り組む医療機関・薬局等に対して支援します。

・補助単価

区 分	金 額
病院（救急等以外）	2,000 千円/箇所
	50 千円/床
有床診療所（医科・歯科）	2,000 千円/箇所
無床診療所（医科・歯科）	1,000 千円/箇所
薬局、訪問看護ステーション、助産所等	700 千円/箇所

・所要額 14,153,000千円

○ 医療関係団体による感染症対策の推進〔今回追加事業〕

新型コロナウイルス感染症対策を推進するにあたり、医療関係団体等が行う、感染対策指導や普及啓発等に対して支援します。

・補助対象 医師会、看護協会等11団体

・対象経費 会員や県民等に対する感染症対策指導等に要する経費

・所要額 29,000千円

○ 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の支給〔今回追加事業〕

感染リスクと厳しい環境下で感染拡大の収束に向けてウイルスに立ち向かい治療を業務として行う医療機関の医療従事者や職員に対して慰労金を給付します。

・対象機関

ア) 新型コロナウイルス患者受入等に対し、役割を担った医療機関

（入院協力医療機関、帰国者・接触者外来等、地域外来・検査センター等）

イ) クラスタが発生した医療機関及びクラスタ発生に伴い患者受入に協力した医療機関

・対象者及び慰労金単価

対 象 者	慰労金単価
対象機関で新型コロナウイルス患者に接した医療従事者等	200千円/人
対象機関で患者に接していない医療従事者等	100千円/人

・所要額 9,410,000千円

b 感染症患者の入院医療費の公費負担 213,000千円  
(国庫159,700、一般53,300)

感染症法に基づき、新型コロナウイルス感染症により入院した者の入院医療費の自己負担分を公費で負担します。(診療報酬増額による増)

○負担割合 国3/4、県1/4

c PCR検査の検査試薬の確保〔今回追加事業〕 30,000千円  
(国庫15,000、一般15,000)

新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針に基づき、検査試薬を追加確保します。

○追加確保分 15,000件

d 抗原検査の外部委託の実施〔今回追加事業〕 17,000千円  
(国庫8,500、一般8,500)

保険適用された抗原検査について、感染症が強く疑われる者が、帰国者・接触者外来等を受診した場合に実施する抗原検査の自己負担分を公費で負担します。

○検査数見込 10,000件

○負担割合 国1/2、県1/2

- e 血清疫学調査の実施〔今回追加事業〕** 135,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)
- 神戸大学と連携し、感染拡大予想地域・規模・収束に要する期間等を分析するため、抗体保有者の調査・研究を実施します。
- 事業主体 神戸大学医学部
  - 協力 兵庫県病院局
  - 実施内容
    - ・対象者 県立病院等の患者、医療関係者、一般県民等
    - ・検査方法 対象者全員の抗体保有状況を判定、陽性者を対象に抗体保有状況の推移を測定
    - ・検査成果 抗体保有率の把握、抗体の特性の解明等
  - 事業期間 3年間
- f 妊産婦への総合的な支援の実施〔今回追加事業〕** 241,000千円  
(全額国庫)
- 不安を抱える妊婦に対するPCR等のウイルス検査支援や寄り添い支援を行い、継続的かつ安定的な母子保健事業を実施します。
- 実施主体 県
  - 負担割合 国10/10
  - 事業内容
    - ア) 分娩前ウイルス検査支援
      - ・補助単価 20千円/人 ※1人1回限り
      - ・所要額 240,000千円
    - イ) 感染した妊産婦への寄り添い支援
      - ・内容 感染した妊産婦に対して電話・訪問等による支援を実施
      - ・所要額 1,000千円
- (4) 情報発信や相談体制の強化** 103,000千円  
(国庫44,500、地方創生臨時交付金58,500)
- a 新型コロナウイルス感染症に関する情報発信の強化** 35,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止等に向けた県民への情報発信を強化します。
- 広報車を活用した啓発
    - ・実施地域 神戸、阪神、東・中播磨地域
    - ・台数 30台/日 (9:00~17:30)
    - ・実施場所 繁華街、住宅街、スーパー周辺等
    - ・実施時期 GW期間(4月29日、5月2日~6日(6日間))  
5月後半の土日(5月23日、24日、30日、31日)  
第2波発生時の対応分(8日程度)
    - ・内容 感染拡大防止に向けた取組の協力要請
    - ・所要額 28,000千円
  - ポスター掲示による啓発
    - ・掲示場所 広報車活動エリア内の主要駅16駅、県立施設、庁舎等
    - ・掲示期間 7月以降の4週間
    - ・内容 感染予防に向けた「ひょうごスタイル」の徹底
    - ・所要額 6,000千円
- b 新型コロナウイルス感染症に関する人権啓発の強化** 2,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)
- 感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく誹謗中傷・差別的な扱いが社会問題化している状況を踏まえ、人権啓発の取組を強化します。
- 実施主体 (公財)兵庫県人権啓発協会

- 事業内容 新聞広告の実施、インターネット・モニタリングの拡充
- c 事業者団体等による消費者教育の支援 2,000千円  
(全額国庫)

新型コロナウイルス感染症に起因する消費者トラブル防止に関する普及啓発を実施します。

- 補助対象 事業者団体等
- 補助内容 消費者トラブル学習会経費、普及啓発経費 等

- d 感染リスクのある廃棄物処理方針の策定 1,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス対策で明らかになった課題・教訓等を検証し、第2波発生に備えて感染リスクのある廃棄物処理方針の策定に着手します。

- 専門家委員会の開催
  - ・委員数 7人(医師、廃棄物処理業者等)
  - ・実施回数 2回
- ガイドラインの作成・配布
  - ・作成数 15,000部
  - ・配布先 市町、医療関係者、廃棄物処理業者等

- e 経済問題等に関する心の悩み相談体制の強化 48,000千円  
(国庫38,000、地方創生臨時交付金10,000)

経済問題や職域における悩みを抱える者に対し、専門的な電話相談窓口を拡充します。

- 県事業分
  - ・実施方法 兵庫県弁護士会へ委託
  - ・相談内容 多重債務、雇用、家庭問題等
  - ・拡充内容

区分	現行	今回拡充
休日夜間 17～21時	弁護士2名 精神保健福祉士2名 (月1回：第4日曜日)	弁護士2名 精神保健福祉士2名 (毎週日曜日)
平日昼間 13～16時	—	弁護士2名 精神保健福祉士2名 (毎週月～金曜日)

- ・拡充期間 10ヵ月間(令和2年6月～令和3年3月)
- ・所要額 20,000千円

- 市町事業分 28,000千円

- f 感染防止に配慮した児童虐待・DV等相談支援体制の強化 8,000千円  
(国庫4,000、地方創生臨時交付金4,000)

児童虐待、配偶者暴力等からの相談に対応するため、感染防止対策を実施し、相談支援体制を強化します。

- 基準額 1,000千円/箇所
- 対象施設 8箇所(こども家庭センター、女性家庭センター)
- 事業内容 タブレット購入、マスク等衛生資材購入、SNSによる相談窓口開設等

- g 感染防止に配慮したひとり親家庭等相談支援体制の強化 1,000千円  
(国庫500、地方創生臨時交付金500)

ひとり親家庭等からの相談支援体制構築・強化のため、タブレット端末を導入し、テレビ電話による相談に対応します。

- 整備数 9台
  - 母子・父子自立支援員 7台
  - 兵庫県婦人共励会等 2台

- h SNS悩み相談窓口の拡充 2,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

小・中学校等の臨時休校に伴い、不安や恐れなどの心的ストレスを抱えている児童生徒の心のケアに対応するため、SNS相談窓口の相談受付時間を拡充します。

○ 拡充内容

区分	現行	今回拡充
相談時間	17:00～21:00	12:00～21:00 5月7日～31日 17日間（平日のみ）

i 新型コロナウイルス感染症の相談業務等に従事する者への対応 4,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症への対応業務に従事する外部人材等に対し、知事感謝状及び記念品を贈呈します。

- 対象業務 感染者への直接対応や電話対応等、心身への負担が大きいと認められる業務
- 贈呈物品 知事感謝状及び記念品

ii) 学校の臨時休業等に伴う環境整備 887,000千円  
(国庫48,000、地方創生臨時交付金839,000)

a ひょうご放課後プランの推進 738,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

小学校の臨時休業に伴い、午前中からの開所等を行うための追加経費を支援するとともに、放課後児童クラブを臨時休業させた場合、市町が保護者へ返却する日割り利用料について財政支援を実施します。

- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3（国庫は市町直通）
- 補助基準額
  - ・午前中開所による運営費支援 32千円/箇所・日
  - ・分散開催のためのかかり増し経費支援 62千円/箇所・日
  - ・障害児受入れによるかかり増し経費支援 6千円/人・日等
  - ・利用料減免への支援

b ファミリー・サポート・センター事業への支援 3,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

小学校の臨時休業等に伴い、ファミリー・サポート・センター事業を利用した場合の利用料を支援した場合に生じる費用について財政支援を実施します。

- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3（国庫は市町直通）
- 補助基準額 利用者1人あたり6,400円/日

c 病院内保育所における学童保育の受入支援 55,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

小学校の臨時休業に伴い、病院内保育所において臨時・追加的に学童保育を実施した病院に対し、国庫補助制度への県単独での上乗せ支援を実施します。

- 対象者 臨時休校に伴い新たに学童受入を実施した院内保育所を運営する医療機関
- 対象経費 人員の追加配置に必要な経費（職員給、各種手当等）
- 負担割合 国1/3、県2/3

d 放課後等デイサービスへの支援 72,000千円  
(国庫48,000、地方創生臨時交付金24,000)

特別支援学校の休校に伴い、放課後等デイサービス事業所が行う代替的支援（電話・訪問等）を行った際に発生する利用者負担を支援します。

- 実施主体 県（市町は間接補助）
- 補助率 国1/2、県1/4、市町1/4

- e 「みて・学ぼう！ひょうごっ子広場」の制作 10,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)
- 実施済み分  
臨時休業による子どもの学習面等の不安を和らげるため、(株)サンテレビと連携して、広く子ども達が視聴できるテレビ番組を活用した番組を作成し放送します。
- ・作成内容 学校における生活面での指導、自学自習の仕方等
  - ・対象者 幼稚園児、小・中学生
  - ・放送日 5月18日～20日(10分×9コマ)
  - ・所要経費 3,000千円
- 今後放送予定分  
学校再開後の子どもの学習支援のために、全国学力・学習状況調査の分析を基に、学習面でつまづきやすいポイントを解説した学習支援番組を(株)サンテレビと連携して作成し放送します。
- ・作成内容 学習支援番組
  - ・対象者 小学6年生、中学3年生
  - ・配信予定 7月下旬～(10分×24コマ)
  - ・所要経費 7,000千円
- f 学校給食休止への対応 9,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)
- 県立学校の臨時休業に伴いキャンセルした4月分の学校給食用食材にかかる違約金を給食事業者等に支払います。
- 対象経費 事業者に対して既に発注されていた食材にかかる経費(転売等による売上金額分等を除く)
- (i) 学校再開に対応した人的・物的支援の強化 2,784,000千円  
(国庫1,049,700、地方創生臨時交付金1,446,900、一般287,400)
- a 少人数学習集団の編成支援 431,000千円  
(国庫143,600、一般287,400)
- 小学校6年生と中学校3年生を中心に学習の遅れを取り戻すため、非常勤講師の配置を拡充し、少人数学習集団の編成を支援します。(公立学校分)
- 対象 原則、小学6年生、中学3年生
  - 実施内容 主要科目を中心に少人数授業を実施
  - 実施方法 非常勤講師の追加、時間延長
- b 学習指導員の配置 590,000千円  
(国庫196,600、地方創生臨時交付金393,400)
- 小・中学校の臨時休業に伴う未指導分の補習等を支援するため、学習指導員を配置し、学習活動の取組を支援します。(公立学校分)
- 業務内容 授業等支援
  - 配置対象 小・中・義務教育学校831校(神戸市除く)、  
県立大学附属中学校1校
  - 配置人数 小学校2人/校・中学校1人/校
- c スクールサポートスタッフの配置 572,000千円  
(国庫190,600、地方創生臨時交付金381,400)
- 学校再開後、教員の授業数増等による負担を軽減するため、教員等の業務を支援する地域の外部人材等を配置します。(公立学校分)
- 業務内容 事務業務の補助等
  - 配置対象 小・中学校732校(6学級以上の全学校・神戸市除く)  
県立大学附属中学校1校
  - 配置人数 1人/校

**d 県立学校業務支援員の配置** 72,000千円

(国庫23,900、地方創生臨時交付金48,100)

学校再開後、教員の授業数増等による負担を軽減するため、教員等の業務を支援する地域の外部人材等を配置します。

- 業務内容 事務業務の補助等
- 配置対象 県立学校162校  
県立大学附属高等学校1校
- 配置人数 1人/校

**e 私立学校における学校再開に伴う人的体制の強化支援** 118,000千円

(国庫50,000、地方創生臨時交付金68,000)

臨時休業による未指導分への補習等を行う学習指導員等の追加配置を支援します。

- 対象経費 学習指導員、スクールサポートスタッフ等
- 補助率 定額
- 補助単価

区 分	金額
小学校・中学校・高等学校	1,000千円
専修学校・各種学校	500千円

**f 学校再開に伴う感染症対策の強化** 583,000千円

(国庫247,000、地方創生臨時交付金336,000)

○ 公立学校分

学校再開にあたり、学校長の判断で実施する感染症対策や学習保障等に必要な取組に要する経費を支援します。

- ・対象経費 換気対策備品、熱中症対策、消毒液等
- ・補助対象 県立学校163校(分校含む)、県立大学附属中学校・高等学校
- ・補助額 高校・特別支援学校3,000千円/校、中学校2,000千円/校
- ・負担割合 国1/2、県1/2
- ・所要額 494,000千円

○ 私立学校分

学校再開にあたり、国庫補助の対象とならない専修学校、各種学校の設置者が実施する感染症対策に必要な取組を支援します。

- ・対象経費 換気対策備品、非接触体温計、消毒液等
- ・補助対象 専修学校(専門課程)、各種学校(外国人学校以外):100校
- ・補助基準額 1,000千円
- ・補助率 1/2
- ・所要額 50,000千円

○ 県立大学分

大学再開にあたり、コロナウイルス感染症対策を大学の判断で適正かつ迅速に実施するために必要となる機器整備を支援します。

- ・対象経費 サーモグラフィ、非接触型体温計、消毒液、換気対策備品等
- ・補助対象 県立大学
- ・所要額 39,000千円

**g 特別支援学校スクールバス感染症対策の強化** 362,000千円

(国庫181,000、地方創生臨時交付金181,000)

重症化リスクが高い児童生徒が通学時に3密状態となることを避けるため、スクールバスの増便等を行い、分乗を実施します。

- 対象経費 バス借上げ料、介助員報酬
- 増車期間 1学期中
- 負担割合 国1/2、県1/2



**h 給食調理業者衛生改善支援事業の実施** 22,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

学校給食調理業者が給食再開に向けた衛生管理の徹底・改善を図るために行う設備等の購入経費を支援します。

- 対象経費及び補助上限 設備更新費450千円、消耗品費300千円
- 対象事業者 29事業者

**i 部活動全国大会の代替地方大会の開催支援** 34,000千円  
(国庫17,000、地方創生臨時交付金17,000)

中止となった中学・高等学校体育大会等の代替となる地方大会を主催する競技団体等を支援します。

対象経費	大会運営費、感染予防対策経費	
対象者	競技団体等	
	運動部 53競技	文化部 6部門
負担割合	国1/2、県1/2	
所要額	34,000千円	

**(f) 新しい生活様式を踏まえた感染拡大防止への備え** 12,257,000千円  
(国庫293,500、包括支援交付金8,465,000、地方創生臨時交付金3,463,000、起債34,000、一般1,500)

**a 新型コロナウイルスの感染拡大を予防する「ひょうごスタイル」の推進** 54,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

- 「ひょうごスタイル」の推進  
 こころ豊かな美しい兵庫推進会議の構成団体が主体的に取り組む「ひょうごスタイル」の普及啓発及び構成団体のワークスタイルの転換を支援します。

- ・事業主体 こころ豊かな美しい兵庫推進会議
- ・対象経費

ア) 普及啓発事業

- ・チラシ・グッズ作成費、会報作成費
- ・セミナー等開催経費

イ) 感染予防ワークスタイルへの転換

- ・オンライン会議環境整備の機材等（ライセンス料、WEBカメラ等）
- ・補助額 団体の会員数等に応じて200千円～3,000千円（定額）
- ・所要額 43,000千円

- ポストコロナ社会の新たな生活スタイルの検討

第13期県民生活審議会において、ポストコロナ社会のあり方について調査・研究を行うとともに、今後の新たな生活スタイルを提言し、広く県民に周知します。

- ・調査期間 令和2年10月～令和3年9月
- ・調査テーマ ポストコロナ社会の新たな生活スタイル
- ・委員 16名
- ・実施手法 (公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構に委託
- ・所要額 11,000千円

**b 複合災害に備えた避難所の体制強化** 2,535,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

避難所運営ガイドラインに基づき、避難所が感染症クラスターとにならないよう感染症防止対策として、避難所に指定されている学校等の体育館について、避難所の換気設備の導入を支援します。

- 負担割合 県立高校等：県10/10  
                  その他施設：県1/2、市町1/2

○ 箇所数 1,336箇所

○ 想定事業費 3,410千円/施設

**c 避難所における物資・衛生資材等の備蓄** 150,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症対策に必要な物資を広域調整用として備蓄します。

- 備蓄物資 衛生環境確保や避難者の健康状態の確認に必要な物資  
(段ボールベッド、非接触型体温計、フェイスガード等)

○ 備蓄数量 250セット

**d 新型コロナウイルス感染症情報管理システムの整備** 8,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

店舗やイベント等の利用者が連絡先を登録し、クラスターや陽性者発生時に、接触可能性のある利用者へ注意喚起情報を提供するシステムを整備します。

- 実施内容 コロナ追跡システム・LINEシステムの構築、並列運用  
〔事業者向けQRコード発行専用HPの作成・運営、利用情報の管理〕

**e 社会福祉施設における感染症防止対策等への支援** 8,465,000千円

(全額包括支援交付金)

新たに包括支援交付金の対象となった介護・福祉分野について、感染症拡大防止策や施設の利用再開への支援、施設等職員への慰労金支給等を実施します。

- 実施主体 県
- 負担割合 国10/10
- 対象施設 介護施設・事業所、障害施設・事業所、児童福祉施設等
- 事業内容

ア) 感染症対策への支援 (上限500千円/施設) [6,621,000千円]

- ・ 感染症対策のための各種物品購入、外部専門家等による研修実施
- ・ 多機能型簡易居室の設置等
- ・ 県による衛生資材備蓄
- ・ 外部専門家等による相談窓口の設置、派遣指導
- ・ 一時保護所等での看護師配置 等

イ) サービス再開支援 [1,780,000千円]

- ・ 利用自粛等によりサービスの利用を休止している利用者の利用再開支援に要する経費

ウ) 新型コロナウイルス感染症に対応した施設等職員への慰労金の支給 [64,000千円]

- ・ 対象者及び慰労金単価

対象者	慰労金単価
患者が発生し、クラスター等となった施設の職員及びその応援職員	200千円/人

**f 保護施設等における感染症防止対策への支援** 3,000千円

(全額国庫)

衛生管理体制確保を支援するとともに、衛生用品の備蓄を支援します。

- 実施主体 県
- 負担割合 国10/10
- 事業内容 感染症対策や衛生資材備蓄等への支援

**g 介護福祉士養成施設等における感染症防止対策への支援** 36,000千円  
(国庫21,000、地方創生臨時交付金15,000)

○ 介護福祉士養成施設における実習先での感染拡大防止  
 介護実習先である高齢者施設等での感染拡大を防止するため、介護福祉士養成施設等にマスクや消毒液等を配付します。

- ・実施主体 県
- ・負担割合 国10/10
- ・対象施設 県立総合衛生学院ほか40課程
- ・所要額 6,000千円

○ 看護師養成施設等における学内演習に必要な資機材等の整備  
 医療機関等での臨地実習を学内演習に代えることにより、同等の知識と技能を習得するために必要な資機材等を支援します。

- ・実施主体 県
- ・負担割合 国1/2、県1/2
- ・対象施設 県立総合衛生学院ほか26校
- ・所要額 30,000千円

**h 介護福祉士修学資金等貸付制度の拡充** (既定経費対応)

新型コロナウイルス感染症の影響により、介護人材不足が一層懸念されることから、即戦力として期待される離職した介護職員の再就職支援を拡充します。

- 実施主体 県社会福祉協議会
- 拡充内容

区分	現行	拡充後
貸付対象	離職した介護職員 ※有資格者で1年以上の経験を有する者	同左
貸付上限	200千円	400千円
貸付条件	無利子・保証人必要	同左
免除要件	2年間介護職員として従事	同左

**i 県内大学看護学部における感染症防止対策への支援** 12,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

看護系大学において、医療機関等での臨地実習を学内演習に代えることにより、同等の知識と技能を習得するために必要な資機材等を支援します。

- 対象 県立大学看護学部、看護系大学 (13校)
- 負担割合 県1/2、設置者1/2
- 対象経費 高機能型人体モデル人形、映像資料、オンライン講座資料等

**j 一時保護所サテライトの設置** 10,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

保護者が新型コロナウイルス感染症により入院し、その保護者以外に養育できる親族等がない要保護児童を一定期間保護するための体制を整備します。

- 事業内容 施設の借上げ、乳児院職員の配置

**k 幼稚園における感染症防止対策への支援** 232,000千円  
(全額国庫)

幼稚園等の衛生管理体制強化のため、マスク等の購入を支援します。

- 整備内容 マスク、フェイスシールド、パーティション等
- 補助単価 500千円/園
- 施設数 464施設 (公立：274施設、私立190施設)

- l 県立施設の換気設備の強化** 400,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)  
密閉状態回避による感染拡大防止として、不特定多数の県民が利用する県民利便施設の換気設備を強化します。  
○ 対象施設 機械式換気設備が未整備の屋内施設  
○ 施設数 59施設
- m 国際会議場等の企業庁関連施設における感染症防止対策の強化** 172,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)  
地域振興拠点である国際会議場等の利用者の安心感を高め、さらなる利用促進を図るため、換気機能等を強化します。  
○ 対象施設 国際会議場、植物館、ハイウェイオアシス、青野運動公苑  
○ 整備内容 空調換気設備の更新、オゾン式空気清浄機
- n 県立美術館における感染症防止対策の強化** 23,000千円  
(国庫2,000、地方創生臨時交付金21,000)  
新型コロナウイルス感染症拡大防止及びポストコロナを踏まえ、時間制来館者システム等を導入します。  
○ 時間制来館者システムの導入  
混雑緩和を目的とした時間制来館者システムを導入  
・所要額 3,000千円  
○ スマートフォン等を活用した音声ガイドの導入  
機器の貸し出しによる音声ガイドに替え、来館者が自らのスマートフォン、タブレットを活用した音声ガイドを利用するための館内Wi-Fiを整備  
・整備箇所 企画展示室(3F)  
・所要額 20,000千円
- o 留置施設における感染症防止対策の強化** 68,000千円  
(国庫34,000、起債34,000)  
留置施設での感染防止を図るため、留置施設に分隔居室を整備します。  
○ 対象施設 篠山留置施設  
○ 整備内容 専用個室5室(換気設備、専用シャワー室等)
- p 警察活動における感染症防止対策の強化** 3,000千円  
(国庫1,500、一般1,500)  
飲酒運転取締時の感染防止のため、呼気中アルコール感知器を整備するとともに被留置者に対して肺炎等の疑いの目安となる動脈血酸素飽和度を測定するための機材等を整備します。  
○ 整備内容 アルコール感知器(174台)、パルスオキシメーター(50台)
- q 県主催の会議・イベント等における感染症防止対策の強化** 18,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)  
県が主催する会議、採用試験、各種イベント等における職員及び参加者等の感染防止を図るため、必要な機器を整備します。  
○ 整備機器 サーモグラフィー、非接触体温計

r バスにおける感染症防止対策への支援

16,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

社会生活や経済活動を支えるバス事業者に対して、感染防止対策に要する経費を支援します。

- 対 象 者 民営バス事業者
- 対 象 経 費 運転席感染防止設備、非接触型体温計（貸切バスのみ）  
※国庫補助事業の対象となる経費は対象外
- 負 担 割 合 県1/2、事業者1/2
- 補 助 額

バス保有台数	運転席感染防止設備 (ビニールカーテン等)	非接触型体温計 ※貸切バスのみ対象
1～50台	75千円 (75千円未満は実額まで)	125千円 (125千円未満は実額まで)
51～150台	300千円	500千円
151～250台	600千円	
251～350台	900千円	
351～450台	1,200千円	
451～550台	1,500千円	
551～650台	1,800千円	
651～750台	2,100千円	

s 船舶における感染症防止対策への支援

52,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

社会生活や観光基盤を支える旅客船事業者等に対して、感染防止対策に要する経費を支援します。

- 対象事業者 旅客船事業者、観光船事業者
- 対 象 経 費 換気設備、サーモグラフィ、非接触型体温計、アクリルボード等  
※国庫補助事業の対象となる経費は対象外
- 負 担 割 合 県内航路：県1/2、市町1/4、事業者1/4  
県外航路：県1/3、就航先自治体1/3、事業者1/3
- 補 助 額

定 員	県内航路	県外航路
1～ 50名	250千円	150千円
51～150名	1,200千円	800千円
151～300名	1,500千円	1,000千円
301～450名	1,700千円	1,100千円
451～600名	2,000千円	1,300千円
601～750名	2,300千円	1,500千円
751～900名	2,500千円	1,700千円
901名～	2,800千円	1,800千円

- イ 地域経済の活性化・地域の元気づくり 32,194,000千円  
 (国庫10,600,500、地方創生臨時交付金20,812,500、特定776,000、一般5,000)
- (7) 企業等の事業継続支援 7,395,000千円  
 (地方創生臨時交付金6,623,000、特定772,000)
- a 休業要請事業者経営継続支援事業の拡充 2,531,000千円  
 (地方創生臨時交付金1,759,000、特定772,000)

休業要請事業者経営継続支援金について、創業日の要件を令和2年3月31日以前の創業者までに対象を拡大するとともに、4月29日～5月6日の期間に新たに休業協力に応じた事業者及び5月7日以降の休業要請延長に応じた事業者に対し、経営継続支援金を支給します。

区 分	4月29日～5月6日の休業協力依頼	5月7日以降の休業要請期間の延長	
対 象 者	休業協力依頼に応じた事業所の事業主 ・100㎡以下の学習塾等、商業施設 ・ホテル、旅館等又は民泊(宿泊施設)	休業要請に応じた事業所の事業主	
		飲食店、ホテル、旅館(集会の用に供する部分)以外	飲食店、ホテル、旅館(集会の用に供する部分)
給 付 額	中小法人：300千円 個人事業主：150千円	中小法人：300千円 個人事業主：150千円	中小法人：100千円 個人事業主：50千円
事業区分	県・市協調事業として実施 (県事業：2/3相当、市町事業：1/3相当)		

【お問合せ先：兵庫県産業労働部経営商業課078-362-3313】

**b 新型コロナウイルス感染症対応無利子資金の拡充**

令和2年5月1日に創設した新型コロナウイルス感染症対応無利子資金(無利子・無保証料)の融資限度額を現行の3,000万円から4,000万円に上げます。

(参考) 実施済みの県制度融資による新型コロナウイルス対策(6月22日以降)

貸付名 (適用期間)	概要	信用保証	融資利率 (保証料率)	融資限度額	融資期間 (据置期間)
①新型コロナウイルス対策貸付 (2月25日～9月30日)	SN保証の別枠利用	一般保証 SN保証4号 SN保証5号	0.70% (0.80%※)	2.8億円	10年(2年)以内
②経営活性化資金 (3月16日～9月30日)	迅速な融資審査		金融機関所定 (0.80%※)	5,000万円	10年(1年)以内
③借換等貸付 (3月16日～9月30日)	県制度融資の借換		0.70% (0.80%※)	2.8億円	
④新型コロナウイルス危機対応貸付 (3月16日～翌1月31日)	①のさらに別枠利用	危機関連保証	0.70% (0.80%)		
⑤新型コロナウイルス感染症対応無利子資金 (5月1日～翌1月31日)	最大で当初3年無利子、保証料免除	SN保証4号 SN保証5号 危機関連保証	当初3年 0.0% 4年目以降 0.7% (最大0.0%)	3,000万円 ↓拡充 4,000万円	10年(5年)以内

※SN保証・危機関連保証を利用する場合です。(一般保証を利用する場合、第5区分で1.15%)

①～③の資金について、適用期間を令和2年6月30日融資実行分までとしていたところ、9月30日融資実行分まで延長します。

c 新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付の創設

4,864,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症対応無利子資金の限度額を超える資金需要を有する中小企業者のさらなる負担軽減のため、県が補助を行い保証料無料の融資制度を創設します。

区 分		新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付
対 象 者		新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受けている県内の中小企業者で次に該当する者 ・セーフティネット(SN)保証4号・5号、危機関連保証にかかる市町長の認定を取得した者
信用保証		SN保証4号・5号、危機関連保証
利 率 等	貸付利率①	0.70%
	保証料率②	0.00% (0.80%を県が全額補助)
	①+②	0.70%
資金使途		運転資金・設備資金
融資限度額		5,000万円
融資(据置)期間		10年以内(2年以内)
適用期間		令和2年6月22日から令和3年1月31日融資実行分まで

d 県有財産使用料等の徴収猶予・減免

新型コロナウイルス感染症に伴う休業要請や県民利便施設の閉鎖・休館等により、納付が困難な者に対して財産使用料等の徴収猶予や減免を実施します。

○ 徴収・納期限の猶予

- ・対 象 者 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が概ね20%減少し、使用料等を一時的に納付することが困難な者
- ・猶 予 対 象 一定期間の継続的な利用に対する財産使用料・占用料等
- ・対 象 期 間 令和2年2月～3年1月末に納期限が到来するもの
- ・猶 予 期 間 原則6ヵ月以内(最大1年間)

○ 県有財産使用料等の減免

区 分	現 行	今回拡充
対 象 者	県民利便施設内に併設されている売店・レストラン等事業者	休業要請をした事業者のうち、4月または5月の売上が前年同月比で50%以上減少した者
減免対象	事業者が負担する県有財産使用料	事業者が負担する財産使用料、占用料等 ※一定期間の継続的な利用に対するものに限る
対象期間	当該施設の休館期間中	休業要請期間中(4月～5月)
減 免 率	全額減免	1/2減免

(イ) 地域経済の活性化に向けた支援 13,396,000千円  
 (国庫248,000、地方創生臨時交付金13,148,000)

a 新規産業立地促進補助の拡充 326,000千円  
 (全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症の影響により、中国をはじめ、特定国・地域に集中するサプライチェーンの脆弱性が顕在化したことから、産業立地条例に基づく補助金等の拡充により、生産拠点の県内回帰をはじめ、サプライチェーンの強化・再構築を目指す製造業等を支援します。

○ 拡充内容

- ・県内全域での幅広い産業立地を促進するため、法人事業税軽減率を拡充(今年度から対象業種をほぼ全業種に拡大)
- ・新型コロナウイルス感染症影響対策として税軽減率・補助金額等を拡充
- ・事業用地の不均一課税にかかる工事着手期限の1年延長(新型コロナウイルス感染症の影響等、やむを得ない場合に限り)

○ 支援対象者(新型コロナウイルス感染症影響対策)

- ・海外の自社生産施設に類する生産施設を県内に新增設する者
- ・サプライチェーン強化のため、特定国に依存していた製品・部品等の生産施設を新たに県内に整備する者
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、需給が逼迫した医療物資・医療機器など、県民の健康な生活を守る上で重要な製品の生産施設を新たに県内に整備する者

○ 支援内容

区分	現行	拡充	
		県内全域での幅広い立地促進	新型コロナウイルス感染症影響対策
税軽減	不動産取得税 1/2軽減 (拠点地区・促進地域)	同左	【一般地域】 1/2軽減 【促進地域】 3/4軽減
	法人事業税 【一般地域】 1/4軽減・5年間 (拠点地区1/3軽減・5年間) 【促進地域】 1/2軽減・5年間	【一般地域】 1/3軽減・5年間 (拠点地区1/2軽減・5年間) 【促進地域】 同左	【一般地域】 1/2軽減・5年間 【促進地域】 3/4軽減・5年間
補助金	設備投資補助 【一般地域】 設備投資額の3% ※国等補助金併用不可 【促進地域】 設備投資額の5% ※国等補助金併用不可	同左	【一般地域】 設備投資額の6% ※国等補助金併用可 【促進地域】 設備投資額の10% ※国等補助金併用可
	雇用補助 【一般地域】 新規正規雇用 : 30万円/人 【促進地域】 新規正規雇用 : 60万円/人 新規非正規雇用 : 30万円/人	同左	【一般地域】 新規正規雇用 : 45万円/人 【促進地域】 新規正規雇用 : 90万円/人 新規非正規雇用 : 同左

※新型コロナウイルス感染症影響対策は、令和5年3月末立地促進事業等確認申請受付分まで



**b がんばるお店・お宿応援事業の拡充**

460,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

外出自粛要請等により売上が減少している飲食店や宿泊施設等によるテイクアウトや新商品開発などの新たな事業展開を促進するため件数を拡充します。

- 対象事業 テイクアウト・デリバリーへの参入、地元食品を使った新商品開発等
- 補助額 100千円(定額)
- 件数 4,500件(4月補正500件→拡充後5,000件)
- 申込期限 令和2年6月10日

**c 地域企業再起支援事業の見直し**

国補助制度の詳細が示されたことや、緊急支援としての個店への補助を拡大するため、補助限度額の設定条件等の見直しを実施します。

○ 産業界提案型復活応援事業

地域の商工団体や業界団体又は中小企業グループによる、地域経済の立て直し促進のための取組又は新たな事業展開に向けた仕組みづくり等を支援します。

ア) 補助対象 地域の商工団体や業界団体が行う、中小企業の経営資源の確保に資する取組

(取組例)

- ・プッシュ型経営相談やオンライン商談会の実施
- ・オンラインショッピングへの参入
- ・リモートワーク、テレワーク環境の整備支援

イ) 補助率等

区分	4月補正	見直し後
補助率	定額	3/4
補助限度額	10,000千円	7,500千円
件数	50件	30件

ウ) 受付期間 令和2年6月中旬から7月末日まで

○ 地域企業デジタル活用支援事業

コロナ禍でダメージを受けた地域の中小企業・個人事業主による地域産業力向上のための新たな創意工夫による事業展開を支援します。

ア) 補助対象

- ・ポストコロナ社会に対応した新たなビジネスモデルの構築  
(デジタル技術を活用した新たなサービスの提供、AI・ロボットによるものづくり力の向上等)
- ・テレワークシステムの導入(UTM等を活用したテレワークシステムの導入)

イ) 補助率等

・4月補正

従業員規模	補助率	補助限度額	件数
50人以下	定額	1,000千円	100件
100人以下		3,000千円	50件
300人以下		5,000千円	50件
合計			200件

・見直し後

補助対象	補助率	補助限度額	件数
個店・中小企業	3/4	3,000千円	250件

ウ) 受付期間 令和2年6月中旬から7月31日まで

**d 中小企業等事業再開への支援**

10,664,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

新しい生活様式(ひょうごスタイル)にあわせて、事業者が従業員の労働環境確保のために取組む接触感染や飛沫感染の感染防止対策等を支援します。

- 対象者 県内に事業所を置く中小法人、個人事業主  
※医療・福祉及び宿泊業を除く
- 対象経費 感染拡大を予防するために必要な経費  
(衛生管理用品、飛沫防止対策、換気設備、掲示・告知設備等)
- 補助対象期間 令和2年4月7日～9月30日
- 募集期間 令和2年6月末～9月30日
- 補助額 補助額を超える事業を実施した場合に定額で支給

区分	中小法人	個人事業主
単一事業所企業	200千円	100千円
複数事業所企業	400千円	200千円

[お問合せ先：兵庫県中小企業事業再開支援金事務局 078-362-9280]

e 商店街感染症対策への支援

123,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

地域の住民が集う商店街で感染拡大の第2波が発生しないよう、「ひょうごスタイル」にあわせた感染症対策を講じる商店街等を支援します。

区分	感染症拡大防止事業	クリーン商店街発信事業
内容	商店街共有スペースの感染症対策	感染症対策に取り組む商店街のPRや来街者への啓発等
補助対象経費	空気清浄機、サーモカメラ、換気扇の設置、パーティションの購入等	PR・啓発資材の作成
補助対象	商店街、小売市場、商店街連合会	
対象期間	令和2年4月7日～9月30日	
補助率	定額 (商店街・小売市場：上限1,000千円/組合) (商店街連合会：上限2,000千円/連合会)	

f 地場産業の持続・活性化への支援

60,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症拡大により被害を受けた地場産業の持続的発展に向けた事業実施を支援し、地場産業を活性化します。

対象事業	新製品・新技術開発	販路開拓	感染症拡大防止
補助対象経費	新しい生活様式(ひょうごスタイル)での活用が期待される新製品・新技術・デザイン開発(抗菌性生地の開発や医療用ガウン製作等)	オンライン商談会の実施、WEBマーケティング調査等	サーモカメラ導入、アクリル板設置、換気設備整備、オンライン会議システムの構築等
補助対象者	県内の産地組合等		
対象期間	令和2年4月7日～12月末		
補助率	定額(上限5,000千円以内/件)		
実施手法	産地組合へ補助		

g 先端技術研究事業（COEプログラム）の拡充

55,000千円

（全額地方創生臨時交付金）

コロナ危機の克服に向けた県内産業の反転攻勢支援の一環として、先端産業分野における事業創出・拡大を図るため、COEプログラムを拡充し、プロジェクトの採択枠を増やすことで、ポストコロナにおける産業・社会課題の解決に取り組む事業者等を支援します。

○ 追加テーマ例

- ・サプライチェーンの再構築（AI・IoT・ロボット・ビッグデータ活用等）
- ・デジタル技術を活用した非対面型ビジネス創出
- ・テレワークの拡大
- ・医療健康や社会課題の解決を担う先駆的技術・ビジネスモデル構築

○ 事業内容

区分	現行	今回拡充
対象分野	①航空・宇宙 ②ロボット ③環境・エネルギー ④健康医療 ⑤新素材 ⑥オンリーワン技術 ⑦AI・IoT・ビッグデータ ⑧自動運転・ドローン	同左 ※ポストコロナ社会に対応した4テーマの研究開発プロジェクトを優先採択
補助対象者	「産学官で構成される共同研究チーム」で、次の全ての要件を満たすもの ①「産・学・官」、「産・学」、「産・官」のいずれかで構成 ②「産」のうち県内に事業所を有し、かつ県内で研究活動を行っている中小企業を少なくとも1者含む ③ 対象産業分野の事業拡大又は新規参入を目的として実施する研究で、共同研究に参画する県内中小企業者が当該研究成果を活用した事業化計画を有していること	同左
補助金額（上限額）	（可能性調査研究）100万円 （応用ステージ研究）1,000万円	同左
補助率	定 額	同左
採択予定件数	（可能性調査研究）5件程度 （応用ステージ研究）10件程度	（可能性調査研究）5件程度 （応用ステージ研究）5件程度
対象経費	研究（調査、試験分析、試作を含む）に必要な経費	同左
補助期間	原則1年間（最大2年間）	1年間
所要額	100,000千円	55,000千円

h ポストコロナ・スタートアップ支援事業の実施

50,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症の影響打開に向け、ポストコロナ社会を視野に入れつつ、産業・社会課題の解決に取り組むスタートアップを優先的に支援する事業を実施します。

区分	ポストコロナ・スタートアップ支援事業	
対象分野	新たな価値や市場を生み出すクリエイティブなものづくりやビジネス ※ポストコロナ社会に対応したテーマの事業を優先的に採択	
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年4月1日時点で創業5年未満の県内に事業所を有するスタートアップ</li> <li>コンソーシアムでの応募も可 (コアメンバーに上記スタートアップが含まれていることが必要)</li> <li>過去に起業家助成金を受けた者も対象</li> </ul>	
補助額(上限額)	5,000千円(定額)	
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>起業、事業拡大経費 (事務所開設費、初度備品費、専門家経費、広告宣伝費等)</li> <li>研究開発費 (人件費、試作・開発費等)</li> </ul>	4,000千円 ※コンテスト形式の公開審査で最優秀と評価された事業者は5,000千円に増額
	空き家改修費	1,000千円 ※空き家を活用する場合のみ
補助期間	令和2年4月1日～令和3年1月末日	
実施主体	(公財) ひょうご産業活性化センター	

i 外食産業インバウンド需要回復への支援

113,000千円

(国庫76,000、地方創生臨時交付金37,000)

インバウンド需要の減少が主な要因で売上が減少した外食事業者に対して、衛生管理の徹底・管理のための施設環境整備等を支援します。

区分	国補助分	県単独分(継ぎ足し分)
補助対象	外食事業者等	
対象経費	衛生管理改善設備の導入(空気換気設備、手洗い設備等) 業態転換のための改装(パーティションの設置等)	
負担割合	国1/2、食品事業者等1/2	県1/2、食品事業者等1/2
件数	22件	10件
所要額	76,000千円	37,000千円

じ 輸出食品製造施設等の導入支援

232,000千円

(国庫172,000、地方創生臨時交付金60,000)

輸出先国のマーケットニーズの変化や食品衛生等の規制に対応するために必要な設備導入や衛生管理強化の取組を支援します。

区分	国補助分	県単独分(継ぎ足し分)
補助対象	食品製造業者、食品流通事業者等	
対象経費	輸出先のニーズを満たすために必要な施設・機器整備 輸出先国の規制に対応するためのコンサル費・認証取得費等	
負担割合	国1/2、食品製造業者等1/2	県1/2、食品製造業者等1/2
件数	6件	2件
所要額	172,000千円	60,000千円

き Welcome to Hyogoキャンペーンの拡充

239,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

○ コンベンション開催誘致による県内への誘客促進

ホテル、旅館の会議場等における学会やコンベンションの開催費用の支援を通じて、宿泊や滞在を伴う県内誘客を促進します。

- ・支援対象 会議等の主催者
- ・補助対象経費 会場借上料、映像・音響など付帯設備借上費用等
- ・補助額

会議参加者	補助額
100人以上～500人未満	500千円
500人以上～1,000人未満	1,000千円
1,000人以上	2,000千円

- ・所要額 117,000千円

○ ひょうご五国のバス旅支援事業の実施

県内旅行者と連携し、県内観光地を巡る五国交流バスツアーの造成を促進するとともに、ツアー参加者に県特産品セットを贈呈します。

- ・補助対象 県内旅行事業者
- ・補助額等

区分	補助額	補助件数
支援額(日帰り)	30千円/ツアー	400ツアー
支援額(宿泊)	60千円/ツアー	700ツアー
特産品	2千円/人	1,100ツアー

- ・所要額 77,000千円

○ Welcome to HyogoキャンペーンPR事業の拡充

県への一層の誘客を図るため、Welcome to Hyogoキャンペーンの広報・PR事業を拡充します。

- ・拡充内容
  - ア) メディアミックスプロモーションの実施
    - ・県ゆかりの著名人を活用したPR、主要駅でのデジタルサイン広告等
  - イ) ICTの活用による新たな「ひょうご旅」の提案
    - ・SNSを活用したフォトコンテスト等
  - ウ) 本県特設OTAサイトと連動したHPの作成
    - ・所要額 45,000千円

l 県民交流バス事業等の拡充

148,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

バスの感染予防ガイドラインを踏まえた座席間隔を空けた利用の推奨により、1台あたりの利用人数が制限され、参加団体の負担が増加することから、助成単価を拡充し、交流を推進します。

区分		現行	拡充後
県民交流バス	日帰	25千円	50千円
	宿泊	50千円	100千円
ツーリズムバス	日帰	15千円	30千円
	宿泊	30千円	60千円
しごとツーリズムバス	日帰	25千円	50千円
	宿泊	—	—
都市農村交流バス	日帰	25千円	50千円
	宿泊	50千円	100千円
エコツーリズムバス	日帰	25千円	50千円
	宿泊	50千円	100千円

m ひょうごスタイルに対応したひょうご安心旅の推進

173,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

○ 宿泊施設における感染防止対策のための設備整備助成事業

兵庫県「業種毎の感染拡大予防ガイドライン」を踏まえた対策を講じる県内宿泊施設を支援します。

・対象設備 ホテル・旅館のロビー・受付、食事処等パブリックスペースの3密回避等のための設備(客室除く)

〔サーモカメラ、換気扇・空気清浄機、アクリル板、パーティション、キャッシュレス機器等〕

・補助額

区分	金額
1つのホテル・旅館を経営する事業者	300千円
複数のホテル・旅館を経営する事業者 (2つのホテル・旅館まで対象)	600千円

・所要額 169,000千円

○ 産官連携の「ひょうご旅」発信事業

産官連携により、県内宿泊施設における感染症対策、3密回避等の設備整備など、県ガイドラインを踏まえた取組をPRします。

・支援対象 ポスター・ロゴマークのデザイン・制作

・所要額 4,000千円

n 観光拠点整備への支援

57,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

観光客の利便性向上や地域の魅力向上など、地域観光の賑わいづくりに資する事業を対象に、改修費用を助成します。

○ 対象施設 県内に所在し、ホテル、ゲストハウス、レストラン等として新たに利活用する施設

○ 補助率 3/4 (県1/2、市町1/4)

○ 補助対象事業費限度額 一般改修：33,000千円、耐震改修：7,500千円

○ 少雪の影響を受けた地域への誘客促進

539,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

○ 魅力ある観光資源づくり支援事業

年間を通じた誘客を促進するため、地元が主体の観光資源づくりや地域の魅力を体験するファムツアーの実施を支援します。

- ・補助対象 スキー場が存する地域の観光協会
- ・対象経費 コンテンツ開発ツアー造成、広報PR、地域の魅力を体験するファムツアー等
- ・補助率 1/2 (市町随伴期待)
- ・所要額 12,000千円

○ スキー場設備整備支援事業

年間を通して安定したスキー場運営を支援するため、スキーシーズン及びグリーンシーズンのゲレンデ利用を見据えた設備導入の助成を拡充します。

区 分	造雪設備	降雪設備	グリーンシーズン設備
対象事業	造雪設備の導入	降雪設備の導入	グリーンシーズンを 見据えた設備導入 ・リフトの導入 (改修含む) ・ヒースト (スノーマット) ・熱気球 等
補助対象	但馬・播磨地域スキー場の民間運営事業者		
補助率	補助対象経費の1/2以内 (市町随伴1/4期待)		
補助上限	3億円	75,000千円	75,000千円
所要額	300,000千円	75,000千円	75,000千円

○ スポーツ・文化関連合宿誘致事業

新型コロナウイルス感染症により、合宿中止等で大きな影響を受けているスキー場周辺地域の需要喚起を図るため、スポーツ・文化関連の合宿誘致を支援します。

- ・対象期間 令和2年4月～11月
- ・対象経費 但馬・播磨地域のスキー場周辺宿泊施設の利用費用
- ・補助対象 県内外の学生・社会人の団体
- ・補助額 2千円 (1泊・1人)  
上限：1団体300千円
- ・補助要件 延べ5人泊以上
- ・所要額 15,000千円

○ 宿泊割引支援事業

合宿誘致事業終了後、切れ目ない誘客促進を図るため、宿泊施設が行う宿泊割引等に支援を実施します。

- ・対象期間 令和2年12月～令和3年3月
- ・対象経費 但馬・播磨地域のスキー場周辺宿泊施設の利用費用  
(年末年始及び土日祝前日を除く)
- ・補助対象 対象宿泊施設の宿泊者
- ・補助額 2千円/人・泊
- ・所要額 20,000千円

## ○ 誘客促進支援事業

観光協会が実施する誘客回復に向けた事業を支援します。

- ・補助対象 スキー場が存する地域の観光協会
- ・対象経費 イベント支援（温泉街での出店、花火大会等）、広報PR、飲食店の割引券発行等
- ・補助率 2/3
- ・所要額 42,000千円

## p ポストコロナ・労働環境対策事業の実施

90,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症を機に顕在化した中小企業・小規模事業者の課題解決や、ポストコロナ社会での経営環境の構築に向けた取組を支援します。

- 助成先 商工会議所連合会、商工会連合会

## ○ 取組事業例

ア) ポストコロナ社会に向けたセミナー・研修会・相談会の開催

- ・テレワーク導入に向けた相談会、テレワーク導入に必要な労務管理セミナー、従業員の処遇改善に関するセミナー等

イ) ICT化の推進による人材確保や労働環境の改善

- ・WEB説明会・面接の導入、企業のICT化の推進に関するセミナー等

- 実施手法 各連合会が商工会議所・商工会からの提案を公募し、審査の上、事業採択

- 所要経費 商工会議所連合会 60,000千円

- 商工会連合会 30,000千円

## q 兵庫型ワークシェアの推進

13,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症により一時的に雇用の維持が難しい事業主から、人手不足の状態となっている事業主へ人材を期間限定で派遣等を行うことにより雇用継続を図る取組を支援します。

## ○ 事業内容

ア) 人材に関する情報の収集・提供（サイト立上げ・運営）

- ・人手不足となっている事業主等から求人情報を収集
- ・WEB上に「ひょうごワークシェアサイト」を立ち上げ、情報発信
- ・雇用継続が困難な企業、求職中の個人等がサイトから求人情報を選択のうえ連絡

イ) 人材融通に関する専門相談

- ・ひょうご・しごと情報広場に社会保険労務士を配置し、一時的な人材融通を行う上で発生する各種問題の相談に対応

ウ) 仕事切り分けアドバイザー派遣

- ・希望する人手不足企業にアドバイザー（中小企業診断士）を派遣し、経営状態に合った仕事の切り分け等を助言

- 実施方法 兵庫県雇用開発協会に委託

## r 新たなワークスタイルの推進

21,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経済・雇用情勢の中、ワーク・ライフ・バランス、ひょうごスタイルの推進を図るため、アドバイザーによる企業への指導・助言を実施します。

- 実施手法 ひょうご仕事と生活センターへ委託

## ○ 事業内容

ア) アドバイザーの設置

- ・ICTアドバイザー  
神戸2名、阪神事務所1名、姫路事務所1名を新たに配置
- ・WLB（ワーク・ライフ・バランス）アドバイザー  
神戸2名、阪神事務所1名、姫路事務所1名（センターの既存スタッフで対応）

イ) 活動内容

- ICTアドバイザー、WLBアドバイザーがペアとなり、各企業を訪問し指導・助言を実施



s 中小企業従業員の福利厚生継続への支援

33,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業の福利厚生継続を図るため、中小企業従業員共済事業(ファミリーパック)を支援します。

○ 会費助成の実施

会員事業所の負担軽減を図るため、2ヵ月分(4~5月分)の会費を補助します。

- ・補助額 1千円/件(4~5月分会費)
- ・所要額 30,000千円

○ 福利厚生支援の拡充

ファミリーパックのサービスの一部を拡充します。

- ・拡充内容

区分	現行	拡充後
憩の宿施設利用券	@2,000円×3枚	@3,000円×3枚
宿泊施設利用券	@1,000円×8枚	@2,000円×8枚

- ・所要額 3,000千円

(f) 農林水産物の需要喚起・生産支援

1,393,000千円

(国庫810,000、地方創生臨時交付金583,000)

a 山田錦等酒米持続的生産応援事業の実施

428,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

日本酒の需要減少により影響を受ける酒米の価格差や作付転換への支援、学校給食や商品開発等による消費拡大により、山田錦等酒米生産者を支援します。

○ 山田錦産地維持支援事業(令和元年産酒米対策)

日本酒の需要減少により酒造用の販売が減少した酒米について、酒以外の他用途利用向けに販売することにより生じる価格差について支援します。

- ・事業主体 農業者団体
- ・補助単価 10.8千円/俵(差額の9割)
- ・負担割合 県3/8、農業者団体3/8、生産者1/4
- ・所要額 400,000千円

○ 持続的生産等支援事業(令和2年産酒米対策)

区分	持続的生産支援	有効活用支援		
		給食活用	商品開発	需要開拓
実施内容	令和2年産の酒米栽培を中止し、他品種への転換等に協力する生産者に対して支援金を交付	米粉パン等多用途利用のため、小中学校等の給食に県産山田錦の米粉を提供	企業と連携し甘酒や防災食など新たな商品開発を支援	酒蔵と連携し、輸出等を見据えた日本酒のマーケティング調査やオリジナル商品の開発等を支援
実施主体	農業者団体			
単価	6千円/10a	33円/50g	2,000千円/団体	2,000千円/団体
負担割合	県1/2、農業者団体1/2	定額	県1/2、農業者団体1/2	県1/2、農業者団体1/2
所要額	6,000千円	14,000千円	5,000千円	3,000千円

**b 県産地鶏肉の学校給食提供の支援** 183,000千円  
(全額国庫)

県産地鶏肉の需要を増加させるため、希望のあった小中学校等の給食での県産地鶏肉の提供や食育活動を支援します。

- 対象 県内の学校給食実施校
- 補助単価 296円/100g
- 実施回数 年5回(上限)
- 実施主体 JA等

**c 県産水産物の学校給食提供の支援** 619,000千円  
(全額国庫)

県産水産物の需要を増加させるため、希望のあった小中学校等の給食での県産水産物の提供や食育活動を支援します。

- 対象 県内の学校給食実施校
- 補助単価 500円/100g
- 実施回数 年3回(上限)
- 実施主体 兵庫県漁業協同組合連合会、漁協等

**d 県産水産物の販売促進** 20,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

新たな生活様式に対応した県産水産物の販売促進、需要回復に向けたプロモーション等を実施します。

- 事業内容
  - ア) 県産水産物の料理教室・販売システムの構築・双方向オンラインシステム導入、捌き・料理動画作成、料理教室等と連動したインターネット販売支援
  - イ) ノリ共販システムのオンライン化
  - ウ) 県産水産物の販売促進PR活動の実施
- 実施主体 兵庫県漁業協同組合連合会

**e 漁業経営維持への支援** 28,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている漁協に対して、事業継続を下支えするため、固定経費の一部を支援します。

- 対象者 漁業協同組合
- 対象要件 5月から12月において以下のいずれかに該当する漁協
  - ・いずれか1ヵ月の売上高が前年同月比で50%以上減少
  - ・3ヵ月間の売上高が連続して前年同月比で30%以上減少
- 補助額 固定経費に対し、月額75万円までの部分の2/3、75万円を超え225万円の部分の1/3の6ヵ月分(上限100万円/月)

**f ひょうご市場の販売促進による生産者支援** 81,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

自前の販売チャネルを持たない生産者を支援するため、県公式オンラインショップ「ひょうご市場」の販売促進キャンペーンを実施します。

- 事業内容
  - ア) 購入者特典

区分	特典①	特典②	特典③
一般購入者	[初回購入時] 送料無料化	[2回目購入時] 20%割引	—
新規e-県民	[e-県民加入時] 1,000円割引 送料無料化	[2回目購入時] 20%割引	[3回目購入時] 20%割引

※いずれも3,000円以上の商品購入が対象です。

イ) 販売促進キャンペーンの実施

- ・ 検索サイトトップページへのバナー広告掲載、メールマガジンの配信、企画WEBページの作成

○ 実施期間 令和2年6月～令和3年3月

**g 美味しいもん情報トータルサイト「御食国ひょうご(仮称)」の創設** 26,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

消費者や農業従事者等が目的に応じて情報を入手できるよう、県産農畜水産物の販売や相談窓口・支援策等の情報を1カ所で閲覧できるトータルサイトを新たに創設します。

○ トータルサイトの創設

- ・ 内 容 WEBサイト・スマホ対応アプリの新設
- ・ 実施主体 ひょうごの美味し風土拡大協議会
- ・ 開設時期 令和2年7月予定
- ・ 所要額 10,000千円

○ 販売促進キャンペーンの実施

出荷量が減少している農畜水産物セットをECサイトで販売し、購入者に対して次回購入時に使用できる2割相当額のクーポン券を発行します。

- ・ 実施主体 ひょうごの美味し風土拡大協議会
- ・ 実施時期 令和2年7月～令和3年3月
- ・ 所要額 3,000千円

○ 認知度向上のための情報発信

食に関心の高い消費者を対象に、トータルサイトの認知度向上のため、全国に広く情報発信を実施します。

- ・ 発信方法 電子広告サービス、雑誌広告、フリーペーパー広告、検索サイトの上位表示の分析・改善、関係団体のSNS等
- ・ 実施主体 ひょうごの美味し風土拡大協議会
- ・ 所要額 13,000千円

**h 農業研修用機械・設備の導入支援** 8,000千円  
(全額国庫)

将来の農業生産を支える人材を育成するため、研修機関に対して研修用農業機械・設備の導入を支援します。

- 整備箇所 丹波市立農の学校
- 整備内容 研修用パイプハウス、水稻・野菜等の栽培機械等
- 負担割合 国1/2、研修機関1/2

**(i) 県民生活の安定化に向けた支援** 10,010,000千円  
(国庫9,542,500、地方創生臨時交付金458,500、特定4,000、一般5,000)

**a 緊急生活福祉資金貸付原資補助事業の拡充** 9,013,000千円  
(全額国庫)

一時的な資金が必要な方への緊急貸付等を実施するための貸付原資の助成を拡充します。

○ 貸付要件

区分	緊急小口資金	総合支援資金
貸付額	10万円 (特別な場合 20万円)	20万円 (2人以上世帯の場合)
据置期間	2か月→1年以内	6か月→1年以内
償還期限	12か月→2年以内	10年以内

※各要件の拡充は、令和元年度緊急対策で実施済みです。

- 補助金額 9,013,000千円
- 補助先 県社会福祉協議会
- 負担割合 国10/10

**b 住居確保給付金の拡充** 20,000千円  
(国庫15,000、一般5,000)

収入減少により離職や廃業には至っていないが住居を失うおそれが生じている者に対して住居確保給付金を支給します。

- 支給対象 離職・廃業後2年以内の者、給与等を得る機会が当該個人の責に帰すべき理由・都合によらないで減少している者
- 実施主体 県(県所管12町)
- 負担割合 国3/4、県1/4
- 支給要件 収入が、市町民税均等割が非課税となる収入額の1/12と家賃額の合計額を超えないこと等
- 支給期間 原則3ヵ月
- 支給額 単身世帯39,000円(県所管地域の目安)等

**c 生活困窮者等の住まい確保への支援** 4,000千円  
(国庫3,000、地方創生臨時交付金1,000)

新型コロナウイルスの影響等により増加が懸念される住居不安定者に対する支援体制を強化します。

- 支援対象 生活に困窮し、住まいを失った又はその恐れのある者
- 支援内容 アパート等への入居支援、入居後の定着支援等
- 実施主体 県(県所管12町)
- 実施方法 NPO法人等に委託
- 負担割合 国3/4、県1/4

**d 生活困窮者等自立相談支援の強化** 6,000千円  
(国庫4,500、地方創生臨時交付金1,500)

増加する相談業務等への対応を図るため、自立相談支援事業の委託先に人員を2名追加配置します。

- 実施方法 自立相談支援機関(ワーカーズコープ)に委託
- 負担割合 国3/4、県1/4

**e 福祉事務所の面接相談体制の強化** 2,000千円  
(国庫1,500、地方創生臨時交付金500)

新型コロナウイルス感染症の影響により増加が予想される生活保護の新規申請に対する決定事務処理の補助業務等に従事する職員を配置します。

- 配置数 1名
- 負担割合 国3/4、県1/4

**f 児童の安全確保のための体制強化** 15,000千円  
(国庫7,500、地方創生臨時交付金7,500)

電話・訪問等による、支援対象者の定期的な状況確認を行うため、新たに職員を配置します。

- 配置先 各こども家庭センター
- 負担割合 国1/2、県1/2

**g 児童の自立支援資金貸付事業の拡充** (既定経費対応)

児童養護施設退所者等の支援のため、自立支援資金貸付事業を拡充します。

- 実施主体 県社会福祉協議会
- 拡充内容

ア) 対象者要件 感染症の影響による休業等により収入が減少し、経済的に厳しい状況にある者

イ) 貸付額、貸付期間等

・家賃貸付

区分	現行		拡充後	
	貸付額	貸付期間	貸付額	貸付期間
就職者	家賃相当額	2年間	同左	3年間
進学者	家賃相当額	正規修学年数	同左	同左

・生活費貸付

区分	現行		拡充後	
	貸付額	貸付期間	貸付額	貸付期間
就職者	—	—	8万円/月	6ヵ月間
進学者	5万円/月	正規修学年数	8万円/月	拡充分のみ 6ヵ月間

h ひとり親世帯等臨時特別給付金の支給

270,000千円

(全額国庫)

子育て負担の増加や収入減少に対する支援として、臨時特別給付金を支給します。

- 県実施対象 郡部在住者(町分)
- 支給対象者及び給付額

支給対象者		給付額
児童扶養手当 受給世帯等	ア) 令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている者 イ) 公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者 ウ) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった者	1世帯50千円、 第2子以降1人につき30千円
収入が減少した児童扶養手当受給世帯等	上記ア、イの支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があった者	1世帯50千円

- 負担割合 国10/10

i 子ども食堂応援プロジェクトへの緊急支援

4,000千円

(ふるさとひょうご寄附基金繰入金)

県内子ども食堂の実施にあたり必要となる感染拡大防止のための取組に要する経費を支援します。

- 対象経費 少人数または分散開催の実施に伴う経費(チラシ印刷費等)、マスクや消毒液等の購入費等
- 補助基準額 30千円/箇所
- 箇所数 140箇所

j 就労系障害福祉サービスの生産活動強化への支援

28,000千円

(全額国庫)

生産活動が停滞し減収となった就労継続支援事業の再起に向け、生産活動の活性化や事業継続に向けた取組に対して支援します。

- 対象者 直近の生産活動収入が相当程度減収している就労継続支援A型・B型事業所
- 対象経費 生産活動に必要な固定経費、通販等新たな販路拡大に要する経費等
- 負担割合 国10/10

k 就労継続支援B型事業所利用者への支援

126,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルスの感染拡大防止のために行った県の自粛要請及び休業要請の影響を踏まえ、利用者の工賃が減少した場合に県が補助します。

- 対象事業者 前年同期と比較して工賃が減少した県所管の就労継続支援B型事業所
- 対象経費 前年同期と比較して減少した工賃を補填する額
- 対象期間 令和2年4～9月

**l 障害者就業・生活支援センター事業の機能強化** 36,000千円

(国庫18,000、地方創生臨時交付金18,000)

活動自粛や休業等の影響で在宅生活する障害者の職場復帰や再就職への支援を行うセンターの体制強化に対して支援します。

- 負担割合 国1/2、県1/2

**m 訪問入浴サービス等の日常生活支援サービスの体制強化** 15,000千円

(国庫10,000、地方創生臨時交付金5,000)

感染拡大に伴い日常生活の支援体制の強化を図るため、訪問入浴サービスなど、障害者の生活に不可欠なサービス提供体制を強化します。

- 実施主体 市町
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

**n 新型コロナウイルス感染症に対応した消費生活相談体制の強化** 13,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

急増している消費生活相談に迅速かつ適切に対応するため、新たにオンライン相談を開始するとともに情報発信を強化します。

- オンライン相談の開設
  - ・実施内容 オンライン相談回線を2回線新設
  - ・設置場所 消費生活総合センター
  - ・開設時間 平日9:00～16:30
- 情報発信・県民への啓発機会の充実
  - コロナ関連の消費生活相談内容・問い合わせなどを掲載した広報紙を発行します。
  - ・実施時期 令和2年6月
  - ・実施回数 1回
  - ・実施手法 新聞折り込みにより配送

**o 高齢者に対する特殊詐欺防止対策の強化** 6,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

高齢者の防犯意識の向上・防犯機器の普及促進を行うことにより、新型コロナウイルスに便乗した特殊詐欺被害を未然に防止します。

- 事業内容 高齢者世帯に対し簡易型事前警告機能付通話録音装置を配付
- 配布個数 10,000個(各警察署を通じて配布)
- 実施主体 ひょうご地域安全まちづくり推進協議会

**p 高等学校奨学資金貸与事業の拡充** (既定経費対応)

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、家庭における学習環境を補完するため、奨学資金貸与事業の対象にタブレット購入費を新たに創設します。

区分		貸与月額等
現行	通常分	国公立 18,000円(自宅外23,000円) 私立 30,000円(自宅外35,000円)
	通学交通費分	月額通学費に応じて5,000円～45,000円
	通学用電動アシスト自転車購入費分	貸与上限額 10万円
拡充	タブレット購入費分	定額 7万円

**q 高校生等奨学給付金の拡充** 168,000千円

(全額国庫)

低所得世帯の学習を支えるため、ICTを活用した家庭学習に伴う通信費について、高校生等奨学給付金給付額を加算します。

- 対象者 住民税非課税世帯
- 加算額 10千円
- 負担割合 国10/10

※生活保護世帯については、生活保護費の教育扶助、生業扶助に加算

r 芸術文化公演の再開に向けた緊急支援

200,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

感染拡大予防ガイドラインを遵守して芸術文化公演等を実施する場合の施設使用料1/2相当額を支援し、芸術文化活動の再開を推進します。

- 対象施設 県下の公立(県立・市町立)及び民間立の劇場・音楽堂等  
(収容人数100人規模以上で、固定された座席・舞台・ステージを設置している一般利用施設)
- 対象公演 舞台芸術の公演及びそれに伴う練習(施設主催事業除く)  
※舞台芸術:音楽、演劇、バレエ、舞踏、パフォーマンス等
- 助成内容 施設使用料の1/2相当額  
(設備使用料は除く・1日500千円を上限)
- 負担割合

施設区分		負担割合
市町立・民間立		県1/4、市町1/4、公演主催者1/2
県立	政令市所在	県1/4、市 1/4、公演主催者1/2
	中核市所在	県3/8、市 1/8、公演主催者1/2

- 助成期間 令和2年7月1日～12月31日
- 実施方法 兵庫県芸術文化協会へ補助

s 芸術文化の鑑賞・体験機会の創出支援

80,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

芸術文化活動の継続及び鑑賞・体験機会の創出を支援します。

- 芸術文化活動機会促進動画配信事業
  - ・対象者 1年以上の芸術文化活動の経歴を有する個人・団体
  - ・補助額 50千円/件(定額)
  - ・件数 100件
- ひょうごアーティスト動画配信事業
  - ・対象者 個人・団体(概ね50歳未満)で、県域文化団体等からの推薦を受けた者
  - ・補助額 個人90千円 グループ250千円(上限)
  - ・件数 80件
- 県民芸術劇場動画配信事業
  - ・対象者 県民芸術劇場登録55団体
  - ・補助額 250千円/件
  - ・件数 75件
- 県域文化団体感染症予防対策事業
  - ・対象者 県域文化団体40団体
  - ・補助額 100千円/団体  
(アクリル板、消毒液、非接触型体温計等の整備費)
  - ・件数 40件

○ 芸術文化活動の展開支援

区 分	内 容	場 所	回数等
芸術文化施設ロビーコンサート	県内芸術家による無料コンサートを実施	県民会館等文化施設ロビー	24回 4月補正12回 →拡充後36回
県内芸術家リサイタル	無料のプロジェクトリサイタルを実施	県民会館9階県民ホール等	10回 4月補正10回 →拡充後20回
県民芸術劇場の拡充	県民が気軽に芸術文化に触れる機会を拡充	公立文化施設等	30回 4月補正10回 →拡充後40回
県域文化団体の活動支援	県域文化団体が市町ホール等で実施する芸術文化事業を支援	公立文化施設等	20回 4月補正10回 →拡充後30回

t 第10回神戸マラソンプレイベントの開催

4,000千円

(全額国庫)

第10回神戸マラソンが延期されることに伴い、プレイベントとしてランニングイベントを開催します。

- 内 容 有名ランナー等を招聘し、ランニングクリニックを実施
- 開催時期 令和2年11月
- 開催場所 三木総合防災公園(予定)
- 参加者 県内在住者(約1,000人)



- ウ ポストコロナ社会を見据えた兵庫の基盤づくり 2,976,000千円  
(国庫11,500、地方創生臨時交付金2,964,500)
- a スマート兵庫基盤の整備 2,786,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)
- ICTの恩恵を最大限享受できるデジタル社会を推進するために情報通信ネットワーク基盤を整備します。
- テレワーク環境の整備
    - ア) 県・市町・中小企業等への在宅勤務用システム基盤の整備  
高度なセキュリティ水準で職場システムにアクセスできる環境を整備し、市町・中小企業等に3年間無償提供することで、在宅勤務の導入を支援します。
      - ・整備内容 リモートワークシステムの構築
      - ・導入時期 令和2年8月(予定)
      - ・所要額 1,062,000千円
    - イ) 県庁のモバイルワーク環境の推進
      - ・整備内容 モバイルパソコン(1,000台)、タブレット(1,000台)、地方機関のWi-Fi環境整備
      - ・整備時期 令和2年10月
      - ・所要額 656,000千円
  - 兵庫情報ハイウェイの増強と活用
    - ア) 兵庫情報ハイウェイの増強
      - ・活用方法 GIGAハイスクールネットワーク、遠隔医療、リモートワーク等
      - ・整備時期 令和3年2月(予定)
      - ・所要額 443,000千円
    - イ) 超高速通信環境の提供による企業誘致促進
      - ・実施内容 誘致企業に対し、兵庫情報ハイウェイを無償提供(モデル地域で実施)
  - 県主体による超高速通信基盤の整備
    - ア) スマート工場等のローカル5G導入の支援
      - ・整備内容 工業技術センター内にローカル5G設備、体験・デモンストレーション機器を設置
      - ・実施方法 技術セミナー・ローカル5G体験会、導入へのコンサルティングを実施
    - イ) HYOGO情報通信基盤未来都市整備モデル事業
      - ・実施内容 高速通信網整備への支援(補助率1/3)、5Gも含めた活用検討
      - ・実施地域 東播磨(加古川市、高砂市、稲美町、播磨町)
      - ・所要額 203,000千円
  - 5G等を活用した実証実験
    - ア) スポーツ施設の利用促進に関する実証実験
      - ・実施内容 スポーツ施設の高精細映像伝送による遠隔観戦、データ分析による新たなトレーニング手法の開発等
      - ・実施箇所 三木総合防災公園(陸上競技場、ビーンズドーム)
      - ・実施手法 民間事業者等に委託
      - ・所要額 300,000千円
    - イ) 人の密度測定システムの研究開発
      - ・実施主体 県立大学
      - ・所要額 50,000千円

○ 県庁のペーパーレス・ストックレスの推進

- ・整備内容 ディスプレイ(450台)  
ペーパーレス会議システム(100ライセンス)
- ・整備箇所 各課室等
- ・所要額 62,000千円

○ テレビ会議のさらなる活用の推進

- ・整備内容 仮想会議室のライセンス数拡充、55インチ専用モニター増設
- ・整備時期 令和2年7月(予定)
- ・所要額 10,000千円

**b ポストコロナ社会の具体化に向けた調査検討**

41,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

「ポストコロナ社会に向けて～兵庫からの挑戦～」に寄せられた優れた提案を選考し、具体化に向けた調査研究を実施します。

○ 提案事業の具体化に対する支援

区分	可能性調査枠	具体化推進枠	具体化推進枠(特認)
補助率	10/10	10/10	1/2
補助上限	50万円	200万円	1,000万円
補助件数	20件	5件	2件
選考方法	選考会議で選定	同左	選考会議で候補選定し、知事が決定
補助対象経費	調査研究活動費等	実証実験経費等	同左
所要額	10,000千円	10,000千円	20,000千円

- 担当部局によるサポート
- 選考委員会の設置
- ポストコロナ社会の調査研究

**c WEB等を活用した職員採用の強化**

13,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、採用説明会が開催できないなど、採用活動に支障を生じていることから、ICTを活用した採用活動を推進します。

- WEBを活用した採用説明会の実施
  - ・整備内容 WEBカメラ、ソフトウェアライセンス購入
  - ・実施方法 WEBを通じて職員が説明・質疑応答を実施
  - ・所要額 3,000千円
- 受験申込のスマホ対応化
  - ・整備内容 職員採用システムのスマホ化改修
  - ・導入時期 令和2年中
  - ・所要額 10,000千円

**d WEB合同企業説明会の開催**

13,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症の影響により、県内企業による新卒採用の学生の就職活動に遅れが生じていることから、WEB方式による合同企業説明会を開催し、多くの企業情報提供の場を設け、県内外の学生とのマッチング機会を創出します。

- 対象者 大学等卒業予定及び概ね卒業3年以内の既卒者等
- 実施内容 WEB面接対策講座、WEB相談コーナー、企業によるPR・質疑応答
- 開催日 令和2年7月(予定)のうち2日間
- 参加企業 ひょうご応援企業等50社(25社×2日)

- e 総合衛生学院等における遠隔授業環境の整備 14,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)  
学生の受講時間を確保するため、WEB会議アプリ等を通じた遠隔授業が実施できる体制を整備します。
- 整備箇所 総合衛生学院、農業大学校、森林大学校
  - 整備内容 配信用機材、貸出・配信用PC、回線使用料等
- f 職業能力開発校における遠隔訓練環境の整備 23,000千円  
(国庫11,500、地方創生臨時交付金11,500)  
公共職業訓練におけるオンラインによる訓練が認められたことに伴い、WEB会議アプリ等を通じた遠隔授業が実施できる体制を整備します。
- 整備箇所 ものづくり大学校、但馬技術大学校、神戸高等技術専門学院、障害者高等技術専門学院
  - 整備内容 配信用機材、貸出・配信用PC等
- g 専修学校等の遠隔授業環境の整備支援 15,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)  
国庫補助の対象とならない専修学校(学校法人立以外)・各種学校の設置者が実施する遠隔授業に必要となる取組を支援します。
- 補助対象 サーバー設置費、WEBカメラ、ノートパソコン、タブレット端末等
  - 補助額 500千円(上限)
- h 外郭団体等で実施する研修のオンライン化 71,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)  
ポストコロナにおける新しい生活様式に対応するため、県が外郭団体等に補助・委託している研修について、オンラインによる研修体制の確立を支援します。
- 対象団体 60団体(県の補助・委託により研修事業を実施する外郭団体等)
  - 対象経費 オンラインミーティングアプリのライセンス料、研修動画の配信用PC、WEBカメラ等

## ② その他緊急に措置すべき事業

## a 豚熱侵入防止緊急対策の実施

66,000千円

(国庫57,200、特定3,500、一般5,300)

京都府で野生いのししの豚熱感染が確認されたことから、飼育豚等へのワクチン接種や野生いのししへの経口ワクチンの散布等により、豚熱侵入を防止します。

## (a) 飼育豚・いのしし対策の実施

## ○ 飼育豚・いのししへのワクチン接種

- ・内 容 県内すべての飼育豚等へのワクチン接種を実施  
※ワクチン接種手数料の見直しを実施(300円/頭→250円/頭)  
※初回一斉接種における手数料(250円/頭)を全額減免
- ・接種回数 初年度:半年1回、2年目以降:年1回
- ・所要額 7,000千円

## ○ 接種後の抗体検査

- ・内 容 ワクチン接種の効果確認のための抗体検査を実施
- ・検査時期 1回目:接種後4週間後、2回目:接種後6ヵ月後
- ・所要額 2,000千円

## ○ 養豚場へのウイルス侵入防止対策

- ・内 容 全養豚場の周囲に石灰消毒を実施
- ・所要額 4,000千円

## (b) 野生いのしし対策の実施

## ○ 県境いのしし動向調査

- ・内 容 効果的な経口ワクチン散布に活用するための動向調査を実施
- ・調査区域 20箇所
- ・調査回数 3回
- ・所要額 51,000千円(全額国庫)

## ○ 経口ワクチン散布後のPCR検査

- ・内 容 経口ワクチンの効果を確認するためのPCR検査を実施  
※経口ワクチン散布等は、兵庫県野生いのししCSF経口ワクチン散布等対策協議会が国庫で実施
- ・所要額 2,000千円

## 4 一般会計補正予算（第3号）について

### (1) 補正予算編成の考え方

東京をはじめ、人口密集地など一部の地域において感染が再拡大している状況等を踏まえ、本県として感染の次なる波に備えつつ、生活の日常化と経済活動の早期回復を目指す必要があります。

このため、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等の制度詳細が判明した令和2年度国補正予算を活用して、令和2年度6月補正予算に加えて、今回7月補正予算を編成します。

### ア 基本方針

- (7) 新型コロナウイルス感染症対策の充実・強化
- (4) 地域経済の早急な活性化・地域の元気づくり

### イ 有利な財源の活用

補正予算案の編成にあたり、将来の財政への影響に配慮し、国の補助事業に伴う国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(※1)、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(※2)など、国の財源措置を最大限に活用します。

#### ※1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

- 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、各地方公共団体の人口、感染状況、国庫補助事業の地方負担額等に応じ配分される交付金。
- 国補正予算第2号において、事業継続や雇用維持等への対応強化、新しい生活様式への対応を図る観点から国予算が大幅に増額（1兆円→3兆円(+2兆円)）
- 本県予算額 417億円  
（4月補正分123億円、6月補正分284億円、今回補正分10億円）

#### ※2 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金

- 新型コロナウイルス感染症により緊急に必要となる医療提供体制の整備等について、都道府県の取組を包括的に支援するための交付金。
- 国補正予算第2号において、補正予算第1号分を含め、全額国費負担とするとともに、医療や介護等の現場が抱える課題解決に向け、国予算が大幅に増額（1,490億円→2.4兆円(+2.2兆円)）
- 本県予算額 1,163億円  
（4月補正分24億円、6月補正分698億円、今回補正分441億円）

### ウ 事業の早期着手

補正予算の執行にあたっては、事業効果を早期に発現させるため、適切な準備を進め、早期の事業執行に努めます。

(2) 補正予算の規模

ア 会計別の規模

(単位：百万円)

区分	既定 予算額 a	今回 補正額 b	財源内訳				合計 a + b	前年 同期比
			国庫	特定	起債	一般		
一般会計	2,498,211	47,330	47,330	0	0	0	2,545,541	131.5%
特別会計	1,687,773	0	0	0	0	0	1,687,773	107.4%
合計	4,185,984	47,330	47,330	0	0	0	4,233,314	120.7%

イ 施策体系別事業一覧

(単位：百万円)

事業名	金額	財源内訳					
		国庫			特定	起債	一般
		地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金	その他 補助金			
<b>1 新型コロナウイルス感染症対策の充実・強化</b>	<b>44,119</b>	<b>△ 248</b>	<b>44,146</b>	<b>221</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
(1) 医療提供体制の確保	21,829	△ 356	22,185	0	0	0	0
① 重点医療機関等入院病床の確保	10,071	△ 449	10,520	0	0	0	0
② 入院医療機関への支援	93	93	0	0	0	0	0
③ 無症状患者及び軽症患者の宿泊療養への対応	696	0	696	0	0	0	0
④ PCR検査体制の拡充	285	0	285	0	0	0	0
⑤ 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の支給	10,684	0	10,684	0	0	0	0
(2) 福祉施設における感染症対策の強化	22,074	0	21,961	113	0	0	0
① 社会福祉施設における感染症対策への支援の拡充	21,965	0	21,961	4	0	0	0
a) 感染症拡大防止対策への支援	5,616	0	5,615	1	0	0	0
b) 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の支給	15,860	0	15,857	3	0	0	0
c) 相談窓口の設置等	489	0	489	0	0	0	0
② 児童養護施設等における感染症拡大防止対策の拡充	109	0	0	109	0	0	0
(3) 県立学校における感染症対策の強化	216	108	0	108	0	0	0
① 学校再開に伴う感染症対策の強化	216	108	0	108	0	0	0
<b>2 地域経済の早急な活性化・地域の元気づくり</b>	<b>3,211</b>	<b>1,201</b>	<b>0</b>	<b>2,010</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
① 緊急生活福祉資金貸付原資補助事業の拡充	2,000	0	0	2,000	0	0	0
② 緊急対応型雇用創出事業の実施	1,000	1,000	0	0	0	0	0
③ 消費生活推進モデル事業の実施	10	0	0	10	0	0	0
④ Welcome to Hyogoキャンペーンの拡充	201	201	0	0	0	0	0
合計	47,330	953	44,146	2,231	0	0	0
一般会計	47,330	953	44,146	2,231	0	0	0

ウ 性質別事業一覧

(単位：百万円)

区分	補正額	財源内訳			
		国庫	特定	起債	一般
行政経費	47,330	47,330	0	0	0
合計	47,330	47,330	0	0	0

(3) 事業の概要

ア 新型コロナウイルス感染症対策の充実・強化 44,119,000千円

(国庫221,000、包括支援交付金44,146,000、地方創生臨時交付金△248,000)

(7) 医療提供体制の確保 21,829,000千円

(包括支援交付金22,185,000、地方創生臨時交付金△356,000)

a 重点医療機関等入院病床の確保 10,071,000千円

(包括支援交付金10,520,000、地方創生臨時交付金△449,000)

重点医療機関等の定義や補助単価などの確定に加え、入院医療体制のフェーズ区分に感染拡大期2を追加したことを踏まえ、見直しを実施します。

[現行：8,376,000千円→7月補正後：18,447,000千円]

○ 補助対象 重点医療機関：新型コロナウイルス感染症患者を入院させる専用の病院や病棟を設定する医療機関（30機関）

協力医療機関：確定診断までの間、疑い患者専用の個室を設定して、疑い患者及びコロナ患者を受け入れ、必要な救急医療等を提供する医療機関（16機関）

一般病院：重点医療機関及び協力医療機関を除く病院（1機関）

○ 補助基準額

区分	現行		今回変更	
	重点医療機関	一般病院	重点医療機関 協力医療機関	一般病院
ICU病床	301,000円/床	97,000円/床	同左	同左
HCU病床	—	—	211,000円/床	—
重症病床	123,000円/床	77,000円/床	—	同左
その他病床	52,000円/床	52,000円/床	同左	同左
休止病床	40,000円/床	—	52,000円/床	—

○ 確保病床数 1日あたり年間平均確保病床数330床

(参考) フェーズに応じた入院医療体制の改定

区分	感染小康期	感染警戒期	感染増加期	感染拡大期1	感染拡大期2 (今回追加)
目安 (新規陽性患者数 (1週間平均))	10人未満	10人以上 (警戒基準)	20人以上	30人以上	40人以上
体制構築 の考え方	15人/日の新規患者 数発生に対応	20人/日の新規患者 数発生に対応	30人/日の新規患者 数発生に対応	40人/日の新規患者 数発生に対応	55人/日の新規患者 数発生に対応
病床数	200床程度 うち重症40床程度	300床程度 うち重症50床程度	400床程度 うち重症70床程度	500床程度 うち重症90床程度	650床程度 うち重症120床程度
宿泊療養	200室程度	200室程度	300室程度	500室程度	700室程度

**b 入院医療機関への支援**

93,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症患者等への入院治療を行う医療機関に対し、運営に要する経費を支援します。(補助対象者を追加)

[現行：528,000千円→7月補正後：621,000千円]

○ 補助対象者

現行	・新型コロナウイルス感染症患者の入院治療を行う医療機関
今回変更	・同上 ・新型コロナウイルス感染症の疑似症患者の入院治療を行う医療機関 [追加]

○ 補助基準 入院患者1人あたり12,000円/日

○ 対象経費 入院治療を行う医療機関の運営に要する経費

**c 無症状患者及び軽症患者の宿泊療養への対応**

696,000千円

(全額包括支援交付金)

無症状患者及び軽症患者が療養する宿泊施設を借上げるとともに宿泊施設の運営を実施します。(警備費、運営委託費の実績増)

[現行：1,806,000千円→7月補正後：2,502,000千円]

○ 借上期間 令和3年3月末まで

○ 対象者 無症状患者及び軽症患者のうち、医師が宿泊施設での療養を認めた者(高齢者等を除く)

○ 対象経費 施設借上げ費用、感染者食費、感染者搬送経費(病院～宿泊施設、[陰性確定後]宿泊施設～自宅等、[症状急変時]宿泊施設～病院)、感染管理用品(マスク、体温計等)整備費、警備費等

○ 確保室数 1日あたり年間平均確保室数350室

**d PCR検査体制の拡充**

285,000千円

(全額包括支援交付金)

保健所設置市の衛生研究所、民間検査機関、帰国者・接触者外来の検査体制の拡充を図るため、検査機器の設置を支援します。

[現行：677,000千円→7月補正後：962,000千円]

○ 検査体制

現行	今回変更
1,500件/日	2,500件/日

○ 整備台数 19台

(保健所設置市の衛生研究所3台、民間検査機関3台、  
帰国者・接触者外来等13台)

○ 整備単価 15,000千円



e 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の支給

10,684,000千円

(全額包括支援交付金)

医療機関に勤務する従事者は、相当程度の心身負担がかかる中、重症化リスクの高い患者・利用者に対応するなど、県内の感染症対策に一定の役割を担われたことを踏まえ、慰労金を支給します。

○ 医療従事者に対する慰労金（支給対象の拡充）

[現行：9,410,000千円→7月補正後：20,094,000千円]

区分	対象施設	対象者	慰労金単価
現行	・新型コロナウイルス患者受入等に対し、役割を担った医療機関	対象施設で患者と接する従事者	200千円/人
	・クラスターが発生した医療機関及びクラスター発生に伴い患者受入に協力した医療機関	対象施設で患者と接していない従事者	100千円/人
今回変更	県から役割を設定され、実際に新型コロナウイルス患者等を受入れた施設等(宿泊療養施設も含む)	対象施設に、令和2年3月1日から6月30日までの間に10日以上勤務し、患者と接する従事者(国基準により判断)	200千円/人
	県から役割を設定されたが、実際に新型コロナウイルス患者等の受入れがなかった施設		100千円/人
	感染症対策に一定の役割を担った施設(※)		50千円/人

(※) 感染症対策に一定の役割を担った施設

区分	内容
2次救急輪番等を代替	新型コロナウイルス感染症患者等への対応のため、本来業務である救急患者の受入れを制限した2次救急医療機関等を補完した医療機関
その他救急・急患に対応	上記以外での救急医療や、休日夜間等において、疑い患者等の急患への対応を実施した医療機関 (例)救急告示医療機関、初期救急医療機関、在宅医療機関等
疑い患者に対応	発熱や咳等の症状が継続している等の疑い患者等の急患への対応を実施した医療機関 (例)内科、小児科、耳鼻咽喉科等を標榜した医療機関及び訪問看護ステーション
飛沫感染等のリスクへの対応	飛沫感染等による感染リスクが高い中、患者への診療を実施した医療機関等 (例)歯科、(分娩を行う)産婦人科・産科を標榜した医療機関及び助産所
感染症対策を実施	患者等に帰国者・接触者相談センター等への相談等の指導や感染症拡大防止に資する普及啓発を行った医療機関等

(イ) 福祉施設における感染症対策の強化 22,074,000千円  
(国庫113,000、包括支援交付金21,961,000)

a 社会福祉施設における感染症対策への支援の拡充 21,965,000千円  
(国庫4,000、包括支援交付金21,961,000)

6月補正で計上した包括支援交付金事業等について、国制度詳細の確定を踏まえ、補助単価等の見直しを実施します。

- 対象施設 介護施設・事業所、障害施設・事業所、児童福祉施設、救護施設

(a) 感染症拡大防止対策への支援 5,616,000千円  
(国庫1,000、包括支援交付金5,615,000)

- 感染症拡大防止対策支援金（国基準単価に見直し）〔4,854,000千円〕  
 〔現行：5,513,000千円→7月補正後：10,367,000千円〕

区分	現行	今回変更
対象経費	感染症対策徹底のために必要となるかかりまし経費	同左
補助単価	[介護・障害・児童] 500千円/施設上限	[介護] 特養38千円/定員、通所リハ939千円/事業所、訪問介護534千円/事業所等 [障害] 施設1,215千円/施設、生活介護757千円/事業所、居宅介護115千円/事業所等 [児童]500千円/箇所等

- サービス再開支援金（国基準単価に見直し）〔761,000千円〕  
 〔現行：1,780,000千円→7月補正後：2,541,000千円〕

区分	現行	今回変更
対象経費	利用自粛等によりサービス利用を休止している利用者の再開支援の経費	同左
補助単価	入所系以外（介護、障害のみ） 150千円/施設上限 ※児童は対象外	入所系以外（介護、障害のみ） (i)再開支援助成 休止者の健康状態等の確認、希望サービス調査、相談支援事業所等との連携・調整等 [介護] 訪問3千円/利用者、電話1.5千円/利用者等 [障害] 2千円/利用者等 (ii)環境整備助成 3密を避けてサービス提供を行うために必要な備品等購入費用等 [介護・障害] 在宅サービス事業所 200千円/施設

- 救護施設の事業継続に向けた支援 [1,000千円]  
 [現行：6,000千円→7月補正後：7,000千円]  
 ・ 対象経費 施設職員向け研修費用(感染防止マニュアル作成等)

(b) 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の支給 15,860,000千円  
(国庫3,000、包括支援交付金15,857,000)

- 介護・障害・救護（支給対象の拡充）  
 [現行：45,000千円→7月補正後：15,905,000千円]

区分	対象施設	対象者	慰労金単価
現行	感染者が発生し、クラスター等となった施設・事業所	対象施設の職員及びその応援職員	200千円/人
今回変更	感染者が発生・濃厚接触者に対応した施設・事業所	対象施設に、令和2年3月1日から6月30日までの間に10日以上勤務し、利用者と接する従事者(国基準により判断)	200千円/人
	感染者の発生・濃厚接触者への対応はなかったが、感染症対策に一定の役割を担った施設・事業所(※)		50千円/人

(※) 感染症対策に一定の役割を担った施設・事業所

区分	内容
感染発生時の協力(介護、障害のみ)	兵庫県の協力スキーム※に登録した、もしくは今後登録を行う予定の事業所・施設、または兵庫県の協力スキームの枠外で協力を行った施設・事業所
感染リスクの高い利用者に対応	発熱など新型コロナウイルス感染症類似の症状の利用者等に対応した施設・事業所
代替サービスを実施	感染防止のために通所サービス等の利用ができなかった利用者に対して、代替支援として訪問によるサービス提供に切替えた施設・事業所
利用者の新規受入れを実施	他の事業所・施設を利用できなかった利用者を新規に受け入れた、もしくは受入れのための体制を整備した施設・事業所
感染症対策を実施	職員自らが感染源とならないよう徹底した感染症対策に取り組むため、職員と一体となった業務外における感染予防の取組実施や、利用者等に対して感染防止等に資する啓発・指導を行った施設・事業所

※兵庫県の協力スキーム

介護・障害福祉施設・事業所等で感染者が発生した場合に、事前に登録された施設・事業所等から、応援職員の派遣や利用者に対する代替サービスの提供等を行う仕組み(令和2年5月13日より運用)

- 児童福祉施設（6月補正措置済み）  
 [現行：19,000千円→7月補正後：19,000千円]

対象施設	対象者	慰労金単価
感染者が発生した施設	対象施設に、令和2年3月1日から6月30日までの間に10日以上勤務し、利用者と接する職員	200千円/人

※国制度対象外のため、県独自で支給

(c) 相談窓口の設置等

489,000千円

(全額包括支援交付金)

社会福祉施設に対する医療機関や感染症専門家等による適切な感染防止対策等に関する相談窓口の設置等について、国制度詳細の確定により、対象経費を国基準に見直します。

[現行：399,000千円→7月補正後：888,000千円]

区分	現行	今回変更
対象経費	①感染防止対策等に関する相談窓口の設置に関する経費	次の相談窓口の設置等に要する経費 ①同左 ②施設・事業所等への派遣指導 ③職員のメンタルヘルス相談窓口の設置

(参考) 医療機関に対しては、専門アドバイザーの派遣を実施(4月補正及び6月補正で措置済み)

b 児童養護施設等における感染症拡大防止対策の拡充

109,000千円

(全額国庫)

児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金における感染症防止対策事業の対象要件拡充に対応するため、見直しを実施します。

[現行：10,000千円→7月補正後：119,000千円]

○ 対象経費

現行	今回変更
①都道府県等によるマスク等衛生用品の一括購入(施設配布用) ②施設等の消毒、個室化改修 等	①同左  ②同左 ③施設等の職員が、感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施するためのかかり増し経費(※)等 (※) ・学校の臨時休業期間における日中の職員体制の維持 ・職員が勤務時間外に消毒・清掃等を行った場合の超過勤務手当等

○ 補助単価 児童養護施設等：2,000千円/施設

児童家庭支援センター：400千円/施設

○ 対象施設 児童養護施設等53カ所、児童家庭支援センター6カ所

(7) 県立学校における感染症対策の強化 216,000千円  
(国庫108,000、地方創生臨時交付金108,000)

a 学校再開に伴う感染症対策の強化 216,000千円  
(国庫108,000、地方創生臨時交付金108,000)

学校長の判断で実施する感染症対策や学習保障等に要する経費支援について、補助額が学校規模により設定され、特定警戒地域は加算されることから見直しを実施します。

[現行：494,000千円→7月補正後：710,000千円]

- 対象経費 感染症対策経費（消毒液、換気対策備品等）  
 学習保障支援経費（教材購入費等）
- 補助対象 県立学校164校（分校含む）、県立大学附属中学校・高等学校
- 補助額

[現行]

学校種	金額
中学校・中等教育学校(前期)	2,000千円/校
高等学校・中等教育学校(後期)	3,000千円/校
特別支援学校	3,000千円/校

[今回変更]

学校種	人数基準	金額
中学校・中等教育学校(前期)	1～300人	2,000千円/校
	301～500人	3,000千円/校
	501人以上	4,000千円/校
高等学校・中等教育学校(後期) 特別支援学校(高等部のみ)	1～400人	3,000千円/校
	401～700人	4,000千円/校
	701人以上	5,000千円/校
特別支援学校	—	5,000千円/校
高等学校(通信)	—	1,000千円/校

- 負担割合 国1/2、県1/2

イ 地域経済の早急な活性化・地域の元気づくり 3,211,000千円  
 (国庫2,010,000、地方創生臨時交付金1,201,000)

a 緊急生活福祉資金貸付原資補助事業の拡充 2,000,000千円  
 (全額国庫)

一時的な資金が必要な方への緊急貸付等を実施するための貸付原資の助成を拡充します。

[現行：10,557,000千円→7月補正後：12,557,000千円]

○ 貸付要件

区分	緊急小口資金	総合支援資金
貸付額	10万円 (特別な場合 20万円)	20万円 (2人以上世帯の場合)
据置期間	2か月→1年以内	6か月→1年以内
償還期限	12か月→2年以内	10年以内

※各要件の拡充は、令和元年度緊急対策で実施済みです。

- 補助金額 2,000,000千円
- 補助先 県社会福祉協議会
- 負担割合 国10/10

(参考：貸付原資残高見込)

(単位：百万円)

令和2年6月末 貸付原資残高 A	令和2年7～9月 貸付決定見込額※ B	令和2年9月末 貸付原資残高見込 A-B
10,609	12,600	△ 1,991

※ 直近の貸付実績から推計

・令和2年3月25日～6月30日の貸付実績 10,491百万円

b 緊急対応型雇用創出事業の実施 1,000,000千円  
 (全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用情勢が下降局面にある中で、雇用調整の進行が懸念されることから、今後の雇用情勢を総合的に判断し、悪化した場合、離職を余儀なくされた労働者等に対して、次の雇用までのつなぎの雇用を創出します。

- 実施規模 雇用者数500人

(参考) 実施済雇用対策

- ・ひょうご緊急雇用対策プログラム (4月補正：100人)
- ・緊急雇用対策職業訓練事業 (4月補正：400人)
- ・各市町雇用対策 (約200人)

c 消費生活推進モデル事業の実施 10,000千円  
 (全額国庫)

増加している消費者トラブルへの対応力の強化やポストコロナ社会を見据えた消費生活を推進するモデル事業を実施します。

[現行：15,000千円→7月補正後：25,000千円]

- 事業内容
  - ・詐欺等消費者トラブルへの対応力強化のための消費者教育の推進
  - ・新しい生活様式及びエンカル消費(※)の普及・推進
  - (※)不確かな情報にだまされることなく、自ら考える倫理的な消費行動(生活関連物資の買いだめを行わない等)
- 実施手法 事業者等へ委託(企画提案コンペを実施)

d Welcome to Hyogoキャンペーンの拡充

201,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

○ 宿泊割引支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内宿泊施設について、国のGo Toキャンペーンに先がけ、一層の旅行需要の喚起を図るため、宿泊割引を拡充します。

(準備が整ったエリアから順次募集中)

区分	現行(当初分)	今回変更(追加分)
時期	令和2年6月26日～ (完売)	7月～
対象者	全国 (PRについては、関西近隣府県)	関西2府4県及び 岡山県、鳥取県、徳島県 の在住者
実施方法	楽天トラベルと連携した特 設サイトでの割引クーポン の発行	観光協会が指定した宿泊施 設に直接申し込み。窓口で の精算時に割引適用
補助額	2,000円	同左
対象者数	1,000人	50,000人
所要額	2,000千円	100,000千円

○ ひょうご五国のバス旅支援事業

県内観光の誘客拡大に向けて、県内旅行者による団体旅行の造成を一層促進するため、補助額を増額します。(令和2年6月26日から県内旅行者を募集中)

区分	現行(6月補正)	今回変更
補助対象	県内旅行事業者による五国 交流バスツアーの造成	同左
補助額	【日帰り】30千円/ツアー (400ツアー) 【宿泊】60千円/ツアー (700ツアー)	【日帰り】50千円/ツアー (400ツアー) 【宿泊】100千円/ツアー (700ツアー)
所要額	77,000千円	134,000千円[+57,000千円]

○ ひょうごツーリズムバス実施事業

県内観光需要の早期回復を図るため、参加者に特産品を進呈し、誘客を促進します。

(令和2年6月26日から募集中)

区分	現行	今回変更
補助対象	県外から訪れる県内旅行の バス借上料	同左
補助額	【日帰り】30千円/台 【宿泊】60千円/台	同左
特産品進呈	—	1,000円/人
所要額	114,346千円※	158,346千円[+44,000千円]

※当初分：45,346千円、4月補正：12,000千円、6月補正：57,000千円

## 5 一般会計補正予算（第4号）について

### (1) 補正予算編成の考え方

新型コロナウイルス感染症が未だ収束に至っていない中、本県として、「兵庫うつらない・うつさない宣言」に基づき感染拡大を抑えつつ、今後の季節性インフルエンザの流行期への備えに万全を期すとともに、生活の安定化と経済活動の回復に向けた取組を着実に進めます。

あわせて、国庫補助認証の増に伴う社会基盤等の整備や、台風・豪雨災害による停電への備え、ボーガンの安全な使用及び適正な管理の推進に緊急に取組む必要があります。

このため、令和2年度9月補正予算（緊急経済対策）を編成します。

### ア 基本方針

#### (7) 新型コロナウイルス感染症への対応

- 医療提供・検査体制及び感染拡大防止対策の充実
- 地域経済の活性化・地域の元気づくり

#### (4) ポストコロナ社会を見据えた兵庫の基盤づくり

- 県民の安全・安心の基盤づくり
- 新時代に向けた情報基盤・交流基盤等の構築

### イ 有利な財源の活用

補正予算案の編成にあたり、将来の財政への影響に配慮し、国の補助事業に伴う国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（※1）、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（※2）や、地方交付税措置のある起債など、国の財源措置を最大限に活用します。

#### ※1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

- 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、各地方公共団体の人口、感染状況、国庫補助事業の地方負担額等に応じ配分される交付金。（国予算：3兆円）

- 本県予算額 459億円

〔 4月補正分123億円、6月補正分284億円、7月補正分10億円、  
今回補正分42億円 〕

#### ※2 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金

- 新型コロナウイルス感染症により緊急に必要となる医療提供体制の整備、医療や介護等の現場が抱える課題解決等について、都道府県の取組を包括的に支援するための交付金。（国予算：2.4兆円）

- 本県予算額 1,168億円（医療分864億円、介護分304億円）

〔 4月補正分24億円、6月補正分698億円、7月補正分441億円、  
今回補正分5億円 〕

### ウ 事業の早期着手

補正予算の執行にあたっては、事業効果を早期に発現させるため、適切な準備を進め、早期の事業執行に努めます。



(2) 補正予算の規模

ア 会計別の規模

(単位：百万円)

区分	既定 予算額 a	今回 補正額 b	財源内訳				合計 a + b	前年 同期比
			国庫	特定	起債	一般		
一般会計	2,545,541	186,444	19,717	156,938	8,594	1,195	2,731,985	141.0%
特別会計	1,687,773	0	0	0	0	0	1,687,773	107.4%
小計	4,233,314	186,444	19,717	156,938	8,594	1,195	4,419,758	126.0%
公営企業会計	272,704	3,622	1,928	1,074	620	0	276,326	98.2%
合計	4,506,018	190,066	21,645	158,012	9,214	1,195	4,696,084	123.9%

※今回必要となる一般財源については、普通交付税及び特別交付税により対応

イ 施策体系別事業一覧

(単位：百万円)

事業名	金額	財源内訳					
		国庫			特定	起債	一般
		地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金	その他 補助金			
<b>I 新型コロナウイルス感染症への対応</b>	<b>169,677</b>	<b>3,940</b>	<b>457</b>	<b>7,583</b>	<b>157,411</b>	<b>0</b>	<b>286</b>
<b>1 医療提供・検査体制及び感染拡大防止対策の充実</b>	<b>2,617</b>	<b>1,081</b>	<b>457</b>	<b>286</b>	<b>507</b>	<b>0</b>	<b>286</b>
(1) 医療提供・検査体制の充実	1,947	411	457	286	507	0	286
① インフルエンザの流行を見据えた外来・検査体制の拡充	1,031	2	457	286	0	0	286
② 県立病院における感染症対策の強化	440	170	0	0	270	0	0
病院事業会計分	270	0	0	0	270	0	0
一般会計分(病院事業会計へ繰出)	270	170	0	0	0	0	100
(議員の期末手当、政務活動費等の削減)	△100	0	0	0	0	0	△100
③ 精神科救急の受入再開に向けた県立ひょうごこころの医療センターの改修	474	237	0	0	237	0	0
病院事業会計分	237	0	0	0	237	0	0
一般会計分(病院事業会計へ繰出)	237	237	0	0	0	0	0
④ 在宅高齢者・障害者一時的受入体制の整備	2	2	0	0	0	0	0
(2) 感染予防に向けた情報発信の強化	44	44	0	0	0	0	0
① 新型コロナウイルス感染症追跡システムの構築・運用	8	8	0	0	0	0	0
② 次なる波に備えた情報発信の強化	36	36	0	0	0	0	0
(3) 新しい生活様式を踏まえた今後の感染拡大防止への備え	626	626	0	0	0	0	0
① 県立施設の換気設備の強化	137	137	0	0	0	0	0
② 県庁舎等におけるひょうごスタイルの推進	47	47	0	0	0	0	0
③ 県庁舎等における県民の感染防止対策の推進	207	207	0	0	0	0	0
④ 県議会における感染防止対策の推進	5	5	0	0	0	0	0
⑤ 地域公共交通新型コロナウイルス対応型運行の支援	230	230	0	0	0	0	0
<b>2 地域経済の活性化・地域の元気づくり</b>	<b>167,060</b>	<b>2,859</b>	<b>0</b>	<b>7,297</b>	<b>156,904</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
(1) 企業等の事業継続支援	157,553	5	0	644	156,904	0	0
① 中小企業への運転資金支援	157,548	0	0	644	156,904	0	0
② 京都丹後鉄道の運行支援	5	5	0	0	0	0	0

(単位：百万円)

事業名	金額	財源内訳					
		国庫			特定	起債	一般
		地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金	その他 補助金			
<b>(2) 地域経済の活性化に向けた支援</b>	<b>1,699</b>	<b>1,699</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
① 商店街お買い物券・ポイントシール事業の拡充	411	411	0	0	0	0	0
② 宿泊に伴うおみやげ購入券発行事業の拡充	483	483	0	0	0	0	0
③ 地域企業デジタル活用支援事業の拡充	450	450	0	0	0	0	0
④ 中小企業事業再開支援事業の拡充	308	308	0	0	0	0	0
⑤ 神戸ルミナリエ2020代替事業の開催	15	15	0	0	0	0	0
⑥ 淡路花博20周年記念花みどりフェア プレイベントの開催	32	32	0	0	0	0	0
<b>(3) 農林水産物の需要喚起</b>	<b>393</b>	<b>393</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
① 県産農林水産物直売・消費応援事業の実施	257	257	0	0	0	0	0
② ひょうごの酒・酒米需要拡大の促進	10	10	0	0	0	0	0
③ 但馬牧場公園の機能強化	26	26	0	0	0	0	0
④ 県産木材利用拡大キャンペーン事業の実施	100	100	0	0	0	0	0
<b>(4) 県民生活の安定化に向けた支援</b>	<b>7,415</b>	<b>762</b>	<b>0</b>	<b>6,653</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
① 緊急生活福祉資金貸付原資補助事業の拡充	6,562	0	0	6,562	0	0	0
② 授業料減免を実施する専修学校への支援	50	25	0	25	0	0	0
③ 緊急対応型雇用創出事業の拡充	715	715	0	0	0	0	0
④ 緊急雇用対策職業訓練事業の拡充	66	0	0	66	0	0	0
⑤ 緊急対応型障害者在宅びんく創出事業 の実施	20	20	0	0	0	0	0
⑥ ひょうご障害者ワークフォーラムの開催	2	2	0	0	0	0	0
<b>II ポストコロナ社会を見据えた兵庫の基盤づくり</b>	<b>20,389</b>	<b>252</b>	<b>0</b>	<b>9,413</b>	<b>601</b>	<b>9,214</b>	<b>909</b>
<b>1 県民の安全・安心の基盤づくり</b>	<b>19,871</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>9,252</b>	<b>601</b>	<b>9,109</b>	<b>909</b>
① 社会基盤等の防災機能の強化・充実	16,721	0	0	7,324	34	8,459	904
② 流域下水道の地震津波対策の推進	3,115	0	0	1,928	567	620	0
③ 山間部等における停電対策の推進	30	0	0	0	0	30	0
④ ボンガンの安全な使用及び適正な管理 の推進	5	0	0	0	0	0	5
<b>2 新時代に向けた情報基盤・交流基盤等の構築</b>	<b>518</b>	<b>252</b>	<b>0</b>	<b>161</b>	<b>0</b>	<b>105</b>	<b>0</b>
① 情報通信ネットワーク基盤の整備促進	126	126	0	0	0	0	0
② ニュースパル放射光施設産業利用拠点の整備	210	0	0	105	0	105	0
③ 地域プロジェクト・モデル事業の実施	24	24	0	0	0	0	0
④ ひょうごで暮らす！体験キャンペーン事業 の実施	19	19	0	0	0	0	0
⑤ WEB合同企業説明会の開催拡充	27	27	0	0	0	0	0
⑥ 県立高校における農業人材の育成	112	56	0	56	0	0	0
<b>合 計</b>	<b>190,066</b>	<b>4,192</b>	<b>457</b>	<b>16,996</b>	<b>158,012</b>	<b>9,214</b>	<b>1,195</b>
一般会計	186,444	4,192	457	15,068	156,938	8,594	1,195
流域下水道事業会計	3,115	0	0	1,928	567	620	0
病院事業会計	507	0	0	0	507	0	0

## ウ 性質別事業一覧

(単位：百万円)

区 分	補正額	会計別内訳			財源内訳			
		一般会計	流域下水道 事業会計	病院事業会計	国庫	特定	起債	一般
行政経費	168,713	168,713	0	0	11,618	156,904	0	191
投資的経費	20,846	17,224	3,115	507	9,620	1,108	9,214	904
投資補助事業	20,046	16,931	3,115	0	9,357	601	9,184	904
投資単独事業	800	293	0	507	263	507	30	0
繰出金	507	507	0	0	407	0	0	100
合 計	190,066	186,444	3,115	507	21,645	158,012	9,214	1,195

(3) 事業の概要

① 新型コロナウイルス感染症への対応 169,677,000千円  
 (国庫 7,583,000、包括支援交付金 457,000、地方創生臨時交付金 3,940,000、  
 特定 157,411,000、一般 286,000)

ア 医療提供・検査体制及び感染拡大防止対策の充実 2,617,000千円  
 (国庫 286,000、包括支援交付金 457,000、地方創生臨時交付金 1,081,000、  
 特定 507,000、一般 286,000)

(7) 医療提供・検査体制の充実 1,947,000千円  
 (国庫 286,000、包括支援交付金 457,000、地方創生臨時交付金 411,000、  
 特定 507,000、一般 286,000)

a インフルエンザの流行を見据えた外来・検査体制の拡充 1,031,000千円  
 (国庫286,000、包括支援交付金457,000、地方創生臨時交付金2,000、一般286,000)

季節性インフルエンザの流行を見据え、発熱等の症状のある患者に対して適切に相談・診療・検査を提供する体制を整備します。

(a) 発熱等診療・検査医療機関(仮称)の整備 (今回新規)

季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症を臨床的に識別することは困難であることから、多数の発熱患者等に対して地域の身近な医療機関(発熱等診療・検査医療機関(仮称))で相談・受診・検査を提供する体制を整備するため、感染防止に必要な設備の導入等を支援します。

ア) 感染防止設備導入への支援

- 補助対象 空気清浄機、パーティション等
- 補助額 1,600千円/箇所
- 箇所数 250箇所
- 所要額 400,000千円

イ) 感染防止や適切な検査実施に向けた研修費用への支援

- 補助額 200千円/圏域(10圏域)
- 所要額 2,000千円

(b) 地域外来・検査センターの追加設置

今後の感染拡大に備え、検査体制の強化に併せて、検査のアクセス向上のため、地域外来・検査センターを追加設置します。

[現行：63,000千円→9月補正後：105,000千円]

ア) 地域外来・検査センターの整備

- 整備対象 空気清浄機、パーティション、簡易陰圧テント等
- 整備額 6,200千円/箇所
- 箇所数

区分	現行	今回追加	計
県分	3箇所	4箇所	7箇所
政令市等分	5箇所	—	5箇所
計	8箇所	4箇所	12箇所

- 所要額 25,000千円

イ) 地域外来・検査センターの運営、医療従事者への研修

- 所要額 17,000千円

(c) 帰国者・接触者外来の追加確保

今後の感染拡大に備え、外来医療機能強化のため、帰国者・接触者外来の追加確保に必要な設備の導入を支援します。

[現行：192,000千円→9月補正後：224,000千円]

- 補助対象 空気清浄機、パーティション等
- 補助額 3,200千円/箇所
- 箇所数 60箇所→70箇所(+10箇所)
- 所要額 32,000千円

(d) 抗原検査の拡充

インフルエンザ流行時に備え、発熱患者等に対する抗原検査の自己負担分への公費負担を拡充します。

[現行：17,000千円→9月補正後：572,000千円]

- 検査数見込 10,000件→354,000件 (+344,000件)
- 負担割合 国1/2、県1/2
- 所要額 555,000千円

b 県立病院における感染症対策の強化

270,000千円

〔病院事業会計270,000(全額一般会計繰入金)  
一般会計270,000(地方創生臨時交付金170,000、一般100,000)〕

より安全な医療体制を確保するため、議員の期末手当、政務活動費等の見直しによる財源を活用し、県立病院において紫外線照射ロボットを導入します。

○ 機器概要

- ・名称 パルス方式キセノン紫外線照射ロボット
- ・仕様 患者退室毎に短時間(5分/回)で紫外線を自動照射することにより、高頻度に接触表面を消毒
- ・場所 病室、ICU、手術室、トイレ、共有スペース等
- ・効果 新型コロナウイルスを含めたウイルス・細菌のDNA駆逐、従事者の負担軽減

○ 整備病院 9病院(各病院に1台)

(単位：千円)

	区分	病院名	所要額
議員の期末手当等削減活用	感染症指定医療機関として重症患者の受入等の役割を付与された地域の拠点病院	尼崎総合医療センター 加古川医療センター 丹波医療センター 淡路医療センター	100,000
地方創生臨時交付金活用	入院医療機関としての役割を付与される等、上記以外で機器導入の効果が期待できる病院	西宮病院 ひょうごこころの医療センター こども病院 がんセンター 姫路循環器病センター	170,000
計			270,000

c 精神科救急の受入再開に向けた県立ひょうごこころの医療センターの改修

237,000千円

〔病院事業会計237,000(全額一般会計繰入金)  
一般会計237,000(全額地方創生臨時交付金)〕

精神疾患の新型コロナウイルス感染症対応に伴い停止している精神科救急を再開するため、県立ひょうごこころの医療センターに必要な改修を実施します。

- 整備場所 北1病棟(平成25年より休止病棟)
- 整備内容 多床室の保護室化・個室化改修、ナースステーション等の老朽化更新、医療機器整備等
- 整備時期 9月着工、12月より順次供用開始

d 在宅高齢者・障害者一時的受入体制の整備

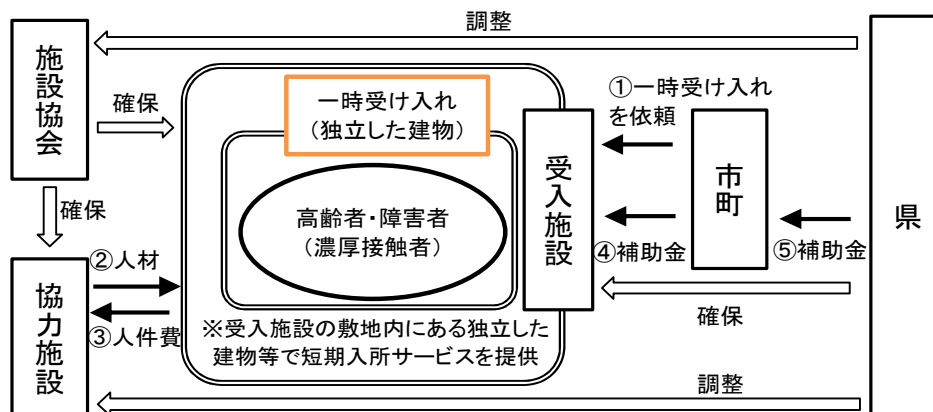
2,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

家族による介護を受けている在宅高齢者・障害者等について、家族が新型コロナウイルス陽性となった場合に孤立することから、その一時的な受入体制を整備します。

- 対象者 在宅の認知症高齢者・知的障害者等24時間体制の見守りが必要な者
- 補助対象 介護報酬に含まれる人件費のかかり増し分(専従職員配置経費)
- 補助上限 574千円
- 負担割合 県1/2、市町1/2

○ 整備箇所 5箇所



※孤立化した高齢者や障害者の支援は、原則市町対応であるが、活用可能な地域資源に乏しい等の事情から市町での対応が困難な事態に備え、一時的な受入体制を整備します。

(役割分担)

区分	内容
受入施設	一時受け入れの建物の提供、短期入所サービスの提供等
協力施設	受入施設の人材が不足する場合の応援職員の派遣
施設協会	受け入れに向けた受入施設と協力施設の確保
市町	一次対応、かかり増し経費(介護報酬非対応部分)の補助(1/2)
県	事業全体の調整、受入施設の確保、かかり増し経費(介護報酬非対応部分)の補助(1/2)

(イ) 感染予防に向けた情報発信の強化 44,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

a 新型コロナウイルス感染症追跡システムの構築・運用 8,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

クラスター発生時等において、迅速に利用者等へ注意喚起情報を提供するシステムを構築・運用するとともにシステムの普及啓発を実施します。

[現行：8,000千円→9月補正後：16,000千円]

(a) システムの構築経費(実績増)

- 内容 登録件数等を踏まえた処理能力拡充のため、サーバー増強に伴うメールシステム構築経費の実績増
- 運用開始 令和2年7月10日

(b) システムの普及啓発

- 内容 県所管の全飲食店(22,736店)への周知徹底のため、感染防止対策宣言ポスター、新型コロナ追跡システム導入の依頼文等を送付

b 次なる波に備えた情報発信の強化 36,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症の次なる波に備え、県政情報等の発信力を強化します。

[現行：78,000千円→9月補正後：114,000千円]

(a) 会見配信の充実

- 内容 新たに手話通訳のワイプ化を実施
- 実施回数 64回(令和2年8月より実施)

(b) ポスター啓発の強化(掲示駅の拡充)

- 内容 感染予防に向けた「ひょうごスタイルの徹底」のため、啓発ポスターを主要駅に掲示
- 実施駅数 16駅→26駅(10駅を追加)

(c) 新聞紙面広告の実施

- 実施回数 2回（うち令和2年7月31日に1回実施済）

(d) 包括連携協定締結企業の活用による啓発

- 内容 啓発用マグネットシート等を作成し、配送トラックに掲示等

(f) 新しい生活様式を踏まえた今後の感染拡大防止への備え 626,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

a 県立施設の換気設備の強化 137,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

不特定多数の県民が利用する県民利便施設のうち換気対策が不十分なものについて、換気機能を強化します。（現地調査等による対象施設、整備面積・箇所の確定による増）

[現行：400,000千円→9月補正後：537,000千円]

- 対象施設 機械式換気設備が未整備の屋内施設
- 施設数 59施設→50施設（△9施設）
- 整備面積 25,594㎡→50,964㎡（+25,370㎡）
- 整備内容

区分	整備箇所数	整備箇所(主なもの)
全熱交換器の整備	142	但馬文教府(会議室)、南但馬自然学校(くすのき館)、中央労働センター(会議室)等
換気扇の整備	71	楽農生活センター(作業スペース)、赤穂海浜公園(ボート乗り場)、丹波年輪の里(木工機械室)等
網戸の設置	277	県立図書館(第1研修室等)、こどもの館(おべんとう広場等)、但馬長寿の郷(第1研修室)等
計	490	

※利用者1人あたり30㎡/hの外気量を確保  
網戸は、空調を使用しない期間への対応として設置

b 県庁舎等におけるひょうごスタイルの推進 47,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

(a) オンライン会議体制の強化

新たな働き方の一つであるオンライン会議を推進するため、共通パソコン利用職員ごとにイヤホンマイクを整備します。

- 整備個数 8,650個
- 所要額 27,000千円

(b) 職員研修のオンライン化等の推進

自治研修所における職員研修について、3密を回避するとともに、遠隔での研修を可能とするための環境整備等を実施します。

- 内容 eラーニングシステム及びテレビ会議システムの導入によるオンライン講義の実施
- 実施時期 令和2年10月から順次実施
- 所要額 3,000千円

(c) いなみ野学園・阪神シニアカレッジの受講環境の整備

講座の分散開催を実施するための通信環境等を整備します。

- 内容 複数の教室間での受講を可能とするための通信環境整備
- 所要額 2,000千円

(d) 県警施設へのWEB会議システムの導入

警察業務のIT化、高度化を図るため、WEB会議システムを導入します。

- 内容 サーバー構築、ライセンス料、WEBカメラ、ヘッドセット等
- 所要額 15,000千円

**c 県庁舎等における県民の感染防止対策の推進** 207,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

会議室・研修室を利用する県民の感染防止のため、県立施設の会議室等にアクリル板を設置するとともに、消毒液等の衛生資材を整備します。

- (a) 県立施設会議室等におけるアクリル板の設置
- 設置施設 239施設(県庁舎、県民利便施設等)
  - 設置枚数 机上設置型：22,300枚程度  
演台設置型：700枚程度
  - 所要額 155,000千円
- (b) 県庁舎等における消毒液等の衛生資材の整備
- 設置施設 187施設(県庁舎、警察署等)
  - 所要額 52,000千円

**d 県議会における感染防止対策の推進** 5,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

議場等における飛沫感染を防止するため、議場及び委員会室にアクリル板を設置します。

- 設置箇所 議場当局席(36枚)、議員席(78枚)、委員会室(130枚)

**e 地域公共交通新型コロナウイルス対応型運行の支援** 230,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症対策として、車内等の密度を上げないように便数等に配慮した運行に取組む地域公共交通事業者に対して、国の実証運行支援期間終了後、引き続き支援します。

- 対象者
  - ・地域鉄道事業者(神戸電鉄、北条鉄道)
  - ・路線バス事業者(19事業者)  
※公営バス、コミュニティバス、貸切(観光)バス、県外高速バスを除く
  - ・航路事業者(6事業者) ※生活航路のみ
- 補助対象経費 車内等の密度に配慮した運行に要する経費(燃料費、人件費等)  
※輸送人員減による減便を回避するための輸送力の維持・増便に要する経費相当
- 負担割合 県1/4、市町1/4(任意随伴)、事業者1/2
- 補助期間 2ヵ月間 ※国実施期間(9月以降の2ヵ月間)後を支援

(参考) 国実証運行支援制度

- ・対象者 地域鉄道事業者、バス事業者、航路事業者(生活航路)
- ・補助対象経費 実証運行期間中の運行経費(燃料費、人件費等)
- ・補助率 1/2
- ・補助期間 最大2ヵ月間(9月以降を対象)



- イ 地域経済の活性化・地域の元気づくり 167,060,000千円  
 (国庫7,297,000、地方創生臨時交付金2,859,000、特定156,904,000)
- (7) 企業等の事業継続支援 157,553,000千円  
 (国庫644,000、地方創生臨時交付金5,000、特定156,904,000)
- a 中小企業への運転資金支援 157,548,000千円  
 (国庫644,000、特定156,904,000)

コロナ禍での資金供給に万全を期すため、新型コロナウイルス感染症対策6資金の融資実績を踏まえ、融資目標額を上げるとともに、新型コロナウイルス感染症対応資金(無利子・無保証料)の利子補給を増額します。

○ 融資目標額

融資目標額を1兆円から1兆3,000億円に上げます。

(単位:億円)

区 分	現行	今回変更	差引
融資目標額	10,000	13,000	3,000
事業展開融資	1,500	1,500	0
経営安定融資	7,700	10,700	3,000
一般事業融資	680	680	0
神戸市独自資金	120	120	0
預託予算額	6,014	7,583	1,569

(参考)新型コロナウイルス感染症対策6資金の令和2年度融資実績

6,590億円(令和2年8月末現在) ※現行融資枠:7,700億円

○ 新型コロナウイルス感染症対応資金(無利子・無保証料)の利子補給額の増額

[現行:3,289,000千円→9月補正後:3,933,000千円(+644,000千円)]

(参考)新型コロナウイルス感染症対策6資金

セーフティネット保証4号の指定期間が、令和2年9月1日から令和2年12月1日まで延長されたため、新型コロナウイルス対策6資金のうち、以下の①～③の資金の適用期間を、現行の令和2年9月30日までから令和3年1月31日までに延長します。

資 金 名	適用期間	概 要	信用保証	融資利率 (保証料率)	融 資 限度額	融資期間 (据置期間)
① 新型コロナウイルス対策貸付	2月25日～翌1月31日	セーフティネット(SN)保証の別枠利用	一般保証 SN保証4号 SN保証5号	0.7% (0.8%※)	2.8億円	10年(2年)以内
② 経営活性化資金	3月16日～翌1月31日	迅速な融資審査		金融機関所定 (0.8%※)	5,000万円	10年(1年)以内
③ 借換等貸付		県制度融資の借換		0.7% (0.8%※)	2.8億円	10年(2年)以内
④ 新型コロナウイルス危機対応貸付	3月16日～翌1月31日	①のさらに別枠利用	危機関連保証			
⑤ 新型コロナウイルス感染症対応資金(無利子・無保証料)	5月1日～翌1月31日	最大で当初3年間無利子、保証料免除	SN保証4号 SN保証5号	当初3年 0% 4年目以降0.7% (最大0.0%)	4,000万円	10年(5年)以内
⑥ 新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付	6月22日～翌1月31日	⑤の限度額超の資金コースに対応	危機関連保証	0.7% (0.0%)	5,000万円	10年(2年)以内

※SN保証・危機関連保証を利用する場合(一般保証を利用する場合:第5区分で1.15%)

b 京都丹後鉄道の運行支援

5,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛の影響等による乗客数の減少を受け、鉄道再構築事業として国の認定を受けている京都丹後鉄道の安定的な運行を維持するため、沿線自治体と協調して支援します。

○ 対象経費

定期外運輸収入(令和2年3月～6月)の減収額

車両貸出料収入(令和2年5月～6月)の減収額

- 負担割合 県1/2、市1/2  
※対象経費のうち宮津線分について、京都府負担分を除く兵庫県負担分(7.6%)を県と豊岡市で負担
- 支援方法 運行会社のWILLER TRAINS(株)に補助

(f) 地域経済の活性化に向けた支援 1,699,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

a 商店街お買い物券・ポイントシール事業の拡充 411,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

地域商業の活性化を図るため、商店街等が取組む期間限定のプレミアム付き商品券発行及びポイントシール事業への支援について、実施件数を拡充します。

[現行：667,000千円→9月補正後：1,078,000千円]

- 事業内容 商店街等のプレミアム付商品券発行及びポイントシール事業による地域商業の支援(商品券等は当該商店街内でのみ利用可能)
- 対象者 商店街等(商工会等と一体となって実施する場合を含む)
- 対象経費 商品券プレミアム分、ポイントシールプレミアム分、イベント実施費、商品券・参加店マップ作成費等
- 負担割合 県2/3、市町1/3(市町義務随伴)
- 件数 80団体→133団体(+53団体)

b 宿泊に伴うおみやげ購入券発行事業の拡充 483,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

県内観光需要の早期回復に向けてさらなる消費喚起を図るため、現在実施中の「兵庫五国の名湯に泊まろうキャンペーン」(令和2年7月23日～9月22日)の第2弾を実施します。

[現行：495,000千円→9月補正後：978,000千円]

- 事業内容 10,000円以上の宿泊で2,000円の購入券、5,000円以上10,000円未満の宿泊で1,000円の購入券を進呈
- 対象者 県内温泉地の宿泊者
- 実施時期 令和2年10月～

c 地域企業デジタル活用支援事業の拡充 450,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

コロナ禍でダメージを受けた地域の中小企業・個人事業主による地域産業力向上のためのAI・IOTをはじめデジタル技術等を活用した新たな創意工夫による事業展開への支援について、申請数の増を踏まえ、国の地域企業再起支援事業に加えて予算額を増額します。

[現行：450,000千円→9月補正後：900,000千円]

- 対象者 個店・中小企業
- 補助対象 ポストコロナ社会に対応した新たなビジネスモデルの構築(デジタル技術を活用した新たなサービス提供等)、テレワークシステムの導入
- 補助率 3/4
- 補助限度額 3,000千円
- 申請件数 250件→490件(+240件)

d 中小企業事業再開支援事業の拡充 308,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

事業者が従業員の労働環境確保のために取組む接触感染や飛沫感染の感染防止対策等への支援について、申請状況等を踏まえ予算額を増額します。

[現行：10,664,000千円→9月補正後：10,972,000千円]

- 対象者 県内に事業所を置く中小法人、個人事業主
- 対象経費 感染拡大を予防するために必要な経費(衛生管理用品、飛沫防止対策、換気設備、掲示・告知設備等)  
※持続化補助金等との重複申請は不可
- 募集期間 令和2年6月末～9月30日

○ 補助額 補助額以上の事業を実施した場合に定額で支給

区分	中小法人	個人事業主
単一事業所企業	200千円	100千円
複数事業所企業	400千円	200千円

(参考)持続化補助金の概要

区分	内容	
対象者	小規模事業者 〔 小売業・サービス業：資本金5千万円以下、従業員数5人以下 製造業その他：資本金3億円以下、従業員数20人以下 〕	
支援内容	①小規模事業者が経営計画を策定して取組む販路開拓等の取組を支援 ②①に加え、ガイドライン等に沿った感染防止対策の投資に対して上乗せ支援 (総補助額の1/2以下)【事業再開枠】	
補助上限等	(通常枠) 補助上限 50万円・補助率2/3 (特別枠) ・類型A 補助上限100万円・補助率2/3 ・類型B又はC 補助上限100万円・補助率3/4	【事業再開枠】 補助上限 50万円・定額 クラスター対策が必要な業種 (ライブハウス等)は更に50万円上乗せ
申請期間	第3回締切り：令和2年10月2日、第4回締切り：令和3年2月5日	

e 神戸ルミナリエ2020代替事業の開催 15,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった神戸ルミナリエ2020の代替事業として、3密回避に配慮しながら、阪神・淡路大震災の犠牲者の鎮魂と来年度のルミナリエ開催への希望の願いを込めた事業を神戸市等と協調して実施します。

- 実施内容 神戸ルミナリエ映像の発信、街を彩る光の装飾
- 主催 神戸ルミナリエ組織委員会
- 実施時期 令和2年冬

f 淡路花博20周年記念花みどりフェアプレイベントの開催 32,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

来年度に開催延期となった淡路花博20周年記念花みどりフェア(秋期)の機運醸成と地域活性化を図るため、プレイベントを実施します。

- 実施時期 令和2年9月19日(土)～11月中旬
- 実施手法 淡路花博20周年記念事業実行委員会へ補助

○ 内 容

区分	内容	会場	実施日
淡路ロハスピクニック“アロハス”	洲本市の姉妹都市であるハワイのフラダンスや雑貨を楽しむなどLOHASな生活を提案する様々なプログラムを展開	洲本市民広場	10月17日、18日
花みどり謎解きスタンプラリー	国生み神話を主題としたロールプレイングゲームのはじまりの島のキャラクターが登場するスタンプラリー	イングランドの丘	9月19日～11月3日
LEDフラワー国生み神話	国生み神話をモチーフにしたLEDフラワーによる光の演出と香りにより幻想的な空間を演出	洲本市民広場	10月16日～19日
秋のカーニバル	大規模な修景花壇や色とりどりの花のおもてなし花壇を展開	国営明石海峡公園	9月19日～11月3日
あわじガーデンルネサンス	日本の花文化の継承と創造をテーマに日本の美意識等を表現する空間づくりを提案	淡路夢舞台温室	9月19日～11月8日
10万本のコスモス畑	園内にカラフルな10万本のコスモスが咲き誇る大花畑	イングランドの丘	10月下旬～11月中旬
D-K (デジタル掛け軸)	アーティスト長谷川章氏によるデジタル画像作品をLED建物に投影	洲本市民広場	10月16日～18日
地域資源を再発見するサイクルツーリズム	人と自然が調和した淡路島の暮らしに触れ、淡路の豊かな地域資源を再発見できるサイクルツアー	島内	10月中旬(2日間)
誕生花366日淡路島めぐり	ジャパソフロー2000公式ポスター誕生花366日をデジタル化し、淡路島を巡り、花の画像を集めるスマホアプリを制作	島内	10月～花みどりフェア終了まで

(7) 農林水産物の需要喚起 393,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

a 県産農林水産物直売・消費応援事業の実施 257,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

県産農林水産物の需要喚起のため、直売所での農林水産物購入時に、次回利用できる金券を配付するキャンペーンを実施します。

- 金券配付額 1回の購入金額2,500円につき500円の金券を配付  
※1回につき金券配付上限額2,000円(購入金額10,000円)
- 対象商品 直売所で販売される農林水産物・加工品  
※食品に限らず、花き等も対象
- 実施期間 令和2年11月～令和3年2月
- 補助対象 県内で県産農林水産物を直売する店舗
- 補助対象経費 金券分(発行経費除く)

b ひょうごの酒・酒米需要拡大の促進 10,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

酒・酒米の需要喚起と開催延期となったブリュッセル国際コンクール日本酒部門SAKE selection 2020の来年度開催に向けた機運醸成を図るため、需要拡大促進イベントを実施します。

- 実施時期 令和2年11月15日(日)
- 場 所 神戸メリケンパークオリエンタルホテル
- 内 容 日本酒の魅力を発信するセミナーの実施、参加者による兵庫の食材に合うお酒コンテストの実施等
- 実施手法 SAKE selection 2020兵庫開催実行委員会へ委託

**c 但馬牧場公園の機能強化** 26,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

但馬牛・神戸ビーフの需要喚起を図るため、情報発信拠点である但馬牧場公園について、新しい生活様式に対応した情報発信力強化を実施します。

(a) どこでも博物館の整備

国内外の消費者に対して、来館できなくても但馬牛に興味を持ち但馬牛の需要喚起に繋がるよう、インターネットを活用したPRの強化やオンライン講座を実施します。

- 内 容 どこからでも展示内容の紹介が多言語で閲覧可能なアプリの導入、但馬牛の歴史や魅力をアプリやYouTube等で発信するためのPR動画の作成、オンライン講座実施のための配信機器整備

- 所 要 額 9,000千円

(b) 出張博物館（出前講座）に向けた整備

コロナ影響で来館できない学生を対象に但馬牛等の歴史やおいしさ等を伝える出前講座（学校教室で実施）の実施に向け備品等を整備します。

- 内 容 クイズ形式のパネル作成、肉の部位や牛の大きさを学ぶための実寸大の親子牛の模型作成、牛の飼育方法・飼育環境の解説に使用する今と昔の繁殖牛舎と肥育牛舎のジオラマ作成等

- 所 要 額 17,000千円

**d 県産木材利用拡大キャンペーン事業の実施** 100,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症の影響により県産木材利用住宅の着工戸数の減少が見込まれることから、県産木材の需要喚起を図るため、県産木材を活用した住宅の建築費を支援します。

- 事業主体 ひょうご森づくりサポートセンター（工務店への間接補助）
- 補助対象 県内に事業所を有する工務店
- 補助要件 県産木材を50%以上使用する新築住宅  
〔令和2年10月から令和3年2月末までに工事契約を締結するもの〕
- 補助額 300千円/件（定額：県産木材費の1/5相当）
- 件 数 330件
- 事業期間 令和2年度限り（令和2年10月～令和3年3月末）

**(i) 県民生活の安定化に向けた支援** 7,415,000千円  
(国庫6,653,000、地方創生臨時交付金762,000)

**a 緊急生活福祉資金貸付原資補助事業の拡充** 6,562,000千円  
(全額国庫)

一時的な資金が必要な方への緊急貸付等を実施するための貸付原資の助成を拡充します。  
〔現行：12,557,000千円→9月補正後：19,119,000千円〕

○ 貸付要件

区 分	緊急小口資金	総合支援資金
貸付額	10万円 (特別な場合 20万円)	20万円/月 (2人以上世帯の場合) [貸付対象期間] 3ヵ月分(総額 最大60万円) ↓ (3ヵ月分延長：7月拡充済み)(※2) 6ヵ月分(総額 最大120万円)
据置期間	2ヵ月→1年以内(※1)	6ヵ月→1年以内(※1)
償還期限	12ヵ月→2年以内(※1)	10年以内

(※1) 令和元年度緊急対策で要件拡充済みです。

(※2) 延長のためには、9月までに3ヵ月目の貸付対象期間の到来が必要です。

- 補助金額 6,562,000千円

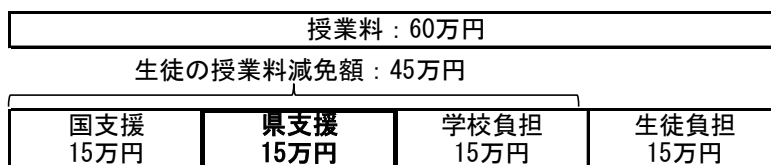
- 補助先 県社会福祉協議会
- 負担割合 国10/10

**b 授業料減免を実施する専修学校への支援** 50,000千円  
(国庫25,000、地方創生臨時交付金25,000)

新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した生徒及び保護者の経済的負担を軽減するため、独自に授業料を減免する専修学校に対する支援を実施します。

- 対象者 新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した家庭の学生
- 所得上限 年収450万円程度（県立専門学校における県単独減免制度並）
- 対象経費 専修学校が独自に実施する授業料の減免額
- 補助上限 授業料の1/4かつ25万円以内

(支援スキーム)



↑ 地方創生臨時交付金を活用した支援

(参考) 私立大学・短期大学の家計急変家庭の学生への授業料減免額は、国2次補正予算により、国直接執行で対応（負担割合：国2/3、学校設置者1/3）

**c 緊急対応型雇用創出事業の拡充** 715,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、有効求人倍率の低下や新型コロナにかかる解雇等見込数の増加など、雇用情勢の悪化が見られることから、今後の更なる悪化に備えるため、離職を余儀なくされた労働者等に対し、公募提案型による民間委託の活用等により、つなぎ雇用を追加で創出します。

[現行：1,000,000千円→9月補正後：1,715,000千円]

- 実施規模 雇用者数500人→1,000人 (+500人)

(参考) 実施済雇用対策

- ・ひょうご緊急雇用対策プログラム（4月補正：100人）
- ・緊急雇用対策職業訓練事業（4月補正：400人）
- ・各市町雇用対策（約200人）
- ・緊急対応型雇用創出事業（7月補正：500人 [雇用創出着手数348人]）

**d 緊急雇用対策職業訓練事業の拡充** 66,000千円  
(全額国庫)

新型コロナウイルス感染症の影響により、年度後半も厳しい雇用情勢が想起されることから、4月補正に続き、離職を余儀なくされる労働者の就職促進のため、離職者からのニーズが高く就職に有利なスキル向上につながる職業訓練を追加実施します。

[現行：132,000千円→9月補正後：198,000千円]

- 内 容

訓練コース	訓練期間	コース数	定員(人)
IT分野 (IT応用、IT基礎、初級者向けOA)	3ヵ月	10	200
資格分野 (宅建、ファイナンシャルプランナー)	3ヵ月	5	100
事務分野 (経理・総務事務、医療事務)	3ヵ月	5	100
計		20	400

- e 緊急対応型障害者在宅ワーク創出事業の実施 20,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、在宅で業務を請負う障害者の受注・収入が大幅に減少しているため、県業務を発注して事業継続を支援します。
- 内 容 県で保管する紙資料等をデータ化する業務を発注  
(県民意識調査結果、雇用関係事業等資料他)
  - 実施手法 障害者在宅ワーク受発注業務のノウハウのある事業者へ委託
- f ひょうご障害者ワークフォーラムの開催 2,000千円  
(全額地方創生臨時交付金)
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、障害者の就職活動等に支障が生じていることから、障害者雇用の維持・促進を図るため、企業、障害者、保護者、学校関係者、就労支援機関等がお互いの理解を深め、企業同士が情報交換できる、就職へのきっかけづくりの場を提供します。
- 対 象 者 就労を希望する障害者、特別支援学校の教員、生徒及び保護者、障害者の雇用を検討している企業等
  - 実施内容
    - ・企業ブースの設置  
障害者が企業を知る機会の提供、相談等を実施
    - ・障害者・保護者向け相談コーナーの設置  
就職先選定の相談・助言、就職後の支援を行う就業・生活支援センターとの繋がりを確保
    - ・企業向け相談コーナーの設置  
コロナ禍での障害者雇用の注意点や今後の進め方等の相談等を実施
    - ・SNSを活用した情報提供等  
WEB相談等を実施
  - 開催時期 令和2年10月
  - 場 所 神戸クリスタルホール

② ポストコロナ社会を見据えた兵庫の基盤づくり 20,389,000千円  
 (国庫9,413,000、地方創生臨時交付金252,000、特定601,200、起債9,214,200、一般908,600)

ア 県民の安全・安心の基盤づくり 19,871,000千円  
 (国庫9,252,000、特定601,200、起債9,109,200、一般908,600)

a 社会基盤等の防災機能の強化・充実 16,721,000千円  
 (国庫7,323,600、特定34,100、起債8,459,700、一般903,600)

国庫補助認証の増に伴い、事業効果の早期発現を図るため、社会基盤整備を実施します。

(a) 補助事業 14,226,000千円  
 (国庫7,323,600、特定20,500、起債6,213,600、一般668,300)

主な事業			金額 (千円)
事業名	箇所	事業内容	
道 路	加古川小野線東播磨道(加古川市~小野市)	バイパス	10,421,000
	明石神戸宝塚線宝塚大橋(宝塚市)	橋梁耐震	
	国道250号(たつの市)	落石対策工	
砂 防	雨森山南谷川(猪名川町)	砂防堰堤工	2,298,000
	南山谷川(たつの市)	砂防堰堤工	
海岸・港湾	尼崎西宮芦屋港海岸(芦屋市他)	護岸整備	37,000
公 園	明石公園(明石市)	公園施設更新	363,000
空 港	但馬空港(豊岡市)	滑走路舗装	6,000
造 林	宍粟市他	間伐等	614,000
林 道	千町・段ヶ峰線(宍粟市)	落石対策工	335,000
漁場整備	加島南地区(姫路市)	増殖場(石材礁)造成	152,000

(b) 直轄事業 2,495,000千円  
 (特定13,600、起債2,246,100、一般235,300)

主な事業			金額 (千円)
事業名	箇所	事業内容	
道 路	豊岡道路(豊岡市)	トンネル工等	1,927,000
河 川	加古川(加古川市)	河道掘削等	541,000
公 園	国営明石海峡公園(神戸市)	花木修景整備	27,000

b 流域下水道の地震津波対策の推進 3,115,000千円  
 (国庫1,928,400、特定567,100、起債619,500)

国庫補助認証の増に伴い、地震・津波発生時の設備停止リスク軽減のための整備を実施します。

主な事業			金額 (千円)
事業名	箇所	事業内容	
下水道	武庫川下流浄化センター(尼崎市)	汚水ポンプ長寿命化	3,115,000
	加古川上流浄化センター(小野市)	特高受変電設備改築	
	加古川下流浄化センター(加古川市)	焼却炉長寿命化	
	揖保川浄化センター(姫路市)	中央監視設備改築	



c 山間部等における停電対策の推進

30,000千円

(全額起債)

近年多発する台風・豪雨災害による停電に備えるため、送電設備に支障をきたす恐れのある樹木等の伐採に要する経費を支援します。

- 実施主体 送電事業者
- 補助額 12.5千円/箇所 (定額:50千円/箇所×1/4)
- 負担割合等

区分	負担割合	箇所数
県有林	県1/4、事業者3/4	48
市町村林	県1/4、市町1/4(随伴期待)、事業者1/2	168
民有林	県1/4、所有者1/4、事業者1/2	2,112
計		2,328

d ボーガンの安全な使用及び適正な管理の推進

5,000千円

(全額一般)

ボーガンの安全な使用及び適正な管理の確保に関する条例の制定を踏まえ、県民や事業者に内容の周知徹底等を図るため、普及啓発や研修会等を実施します。

(a) リスティング広告の実施

- 内容 キーワードでターゲットを抽出し、検索サイトの上位に条例関連ページを表示
- 実施期間 条例施行後6ヵ月
- 所要額 4,000千円

(b) 啓発資材の作成・配付

- 部数 チラシ(58,000部)、ポスター(3,700部)
- 配布先 市町、警察署、防犯協会、販売業者等
- 所要額 900千円

(c) 研修会の実施

- 内容 ボーガンの危険性・安全な使用方法、適正管理方法等
- 実施回数 2回(100人/回)
- 所要額 100千円

**イ 新時代に向けた情報基盤・交流基盤等の構築** 518,000千円  
 (国庫161,000、地方創生臨時交付金252,000、起債105,000)

**a 情報通信ネットワーク基盤の整備促進** 126,000千円  
 (全額地方創生臨時交付金)

教育現場での1人1台端末利用やテレビ会議などにより今後見込まれる情報通信ネットワークの利用増に対応するため、兵庫情報ハイウェイへの接続を強化します。

(a) 教育情報ネットワーク回線等の増強

各学校からアクセスポイントへの接続回線を増強します。(100 Mbps→1 Gbps)

- 内 容 回線接続機器の改修等
- 対 象 校 162校
- 所 要 額 102,000千円

(b) 県庁WAN回線の増強

回線の圧迫が見込まれる庁舎等について、各庁舎等からアクセスポイント間の回線を増強します。(10Mbps～1 Gbps→最大10Gbps)

- 内 容 回線切替工事、回線利用料等
- 箇 所 85箇所(本庁舎、総合庁舎、集合庁舎、県立病院等)
- 所 要 額 24,000千円

**b ニュースパル放射光施設産業利用拠点の整備** 210,000千円  
 (地方創生拠点整備交付金105,000、起債105,000)

地方創生拠点整備交付金の採択を受け、産学連携を推進するため、企業ニーズが高い分野のビームラインの高機能化改修を実施します。

○ 実施内容

区分	整備内容
極端紫外線リソグラフィ加工用ビームライン	・間仕切り等個室ラボ改修 ・光電子顕微鏡の設置 ・真空チャンバー系容器改修 等
産業分析用ビームライン	・間仕切り等個室ラボ改修 ・真空排気系の改修 ・真空チャンバー系容器改修 等

※Spring-8構内のニュースパル放射光施設に設置

**c 地域プロジェクト・モデル事業の実施** 24,000千円  
 (全額地方創生臨時交付金)

分散型社会の実現やデジタル革新の加速などポストコロナ社会の実現に向けた取組を推進するため、地域プロジェクトごとに具体的な施策を検討する分科会を設置し、その検討等を踏まえ令和2年度から先行して行う調査・研究事業及び先導的モデル事業を実施するため、具体化事業推進枠を設定します。

(a) プロジェクト別分科会の設置

- 構 成 員 学識者、民間事業者、地域団体、関係市町
- 開 催 回 数 3回/1プロジェクト
- 所 要 額 4,000千円

(b) 調査・研究事業及び先導的モデル事業の実施(具体化事業推進枠の設定)

- 所 要 額 20,000千円

(参考)地域プロジェクト

- ・阪神・淡路大交流プロジェクト
- ・地場産業を活かした若者・女性集積プロジェクト
- ・次世代産業を核とした地域振興プロジェクト
- ・播磨歴史回廊プロジェクト
- ・但馬ワークプレイス・プロジェクト
- ・二地域居住・都市農村交流推進プロジェクト
- ・令和の「御食国」プロジェクト
- ・多自然地域一日生活圈維持プロジェクト

d ひょうごで暮らす！体験キャンペーン事業の実施

19,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

大都市から地方への移住の動きを確かなものとするため、移住希望者の体験居住を支援します。

(a) 県有施設等を活用したお試し移住・テレワークの推進

県有施設を活用した1～3ヵ月の中期お試し移住事業を実施するとともに、空き家、古民家等を活用してお試し移住支援に取り組む市町をモデル的に支援します。

区 分	県有施設活用	市町支援モデル事業(5市町)
対象施設	4施設 西はりま天文台公園、波賀の郷、 但馬長寿の郷、新たんば荘 ※自炊施設(コテージ)のある施設	市町がお試し移住住宅として活用する空き家、古民家、市民農園施設等
対象経費	宿泊費、移動費	同左
補助上限	100千円/月	50千円/月
負担割合	県1/2、個人1/2	県1/4、市町1/4、個人1/2
件 数	80件	60件
所 要 額	8,000千円	3,000千円

(b) 県有施設Wi-Fi環境整備

テレワークが可能なワーケーション拠点としての活用を見据え、県有施設にWi-Fi環境を整備します。

- 対 象 施 設 西はりま天文台公園、波賀の郷、但馬長寿の郷、新たんば荘
- 整 備 数 9箇所(宿泊施設各棟)
- 所 要 額 4,000千円

(c) 三大都市圏での移住・定住PR

広告媒体による都市部に居住するフリーランス、個人事業主、リモートワーク導入企業の従業者等向けに移住・定住PRを実施します。

- 内 容 インターネット広告、チラシ作成・配布
- 所 要 額 4,000千円

e WEB合同企業説明会の開催拡充

27,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症の影響により、来場型の合同企業説明会による従来どおりの集客が困難であることから、WEB方式による合同企業説明会の開催回数を拡充します。

[現行：13,000千円→9月補正後：40,000千円]

区分	内容		
実施内容	企業によるPR・質疑応答、WEB面接対策講座・相談コーナー		
開催回数	1回→4回(+3回)		
対象者	2021年卒学生(大学4年生等)、2022年卒学生(大学3年生等)		
開催時期 (今回拡充分)	令和2年9月	令和2年10月	令和3年3月
参加企業	30社	50社	30社
	(ひょうご応援企業等)		

## f 県立高校における農業人材の育成

112,000千円

(国庫56,000、地方創生臨時交付金56,000)

コロナ禍における未来の農業を支える人材を育成するため、実践的な学びと就農を見据えた教育を実施するために必要な機械等を拠点となる県立高校に導入します。

(単位：千円)

整備箇所	導入機械等	用途	金額
農業高校	自動搾乳機	乳牛	46,000
播磨農業高校	自動給餌器	肉牛	30,000
篠山東雲高校	ロボットトラクター リモコン草刈り機	黒豆・水稲	14,000
篠山産業高校	自動灌水装置	野菜・草花	12,000
淡路高校	GPS付トラクター	タマネギ・水稲	10,000
合計			112,000

## 第4 県債、一時借入金及び県有財産の状況

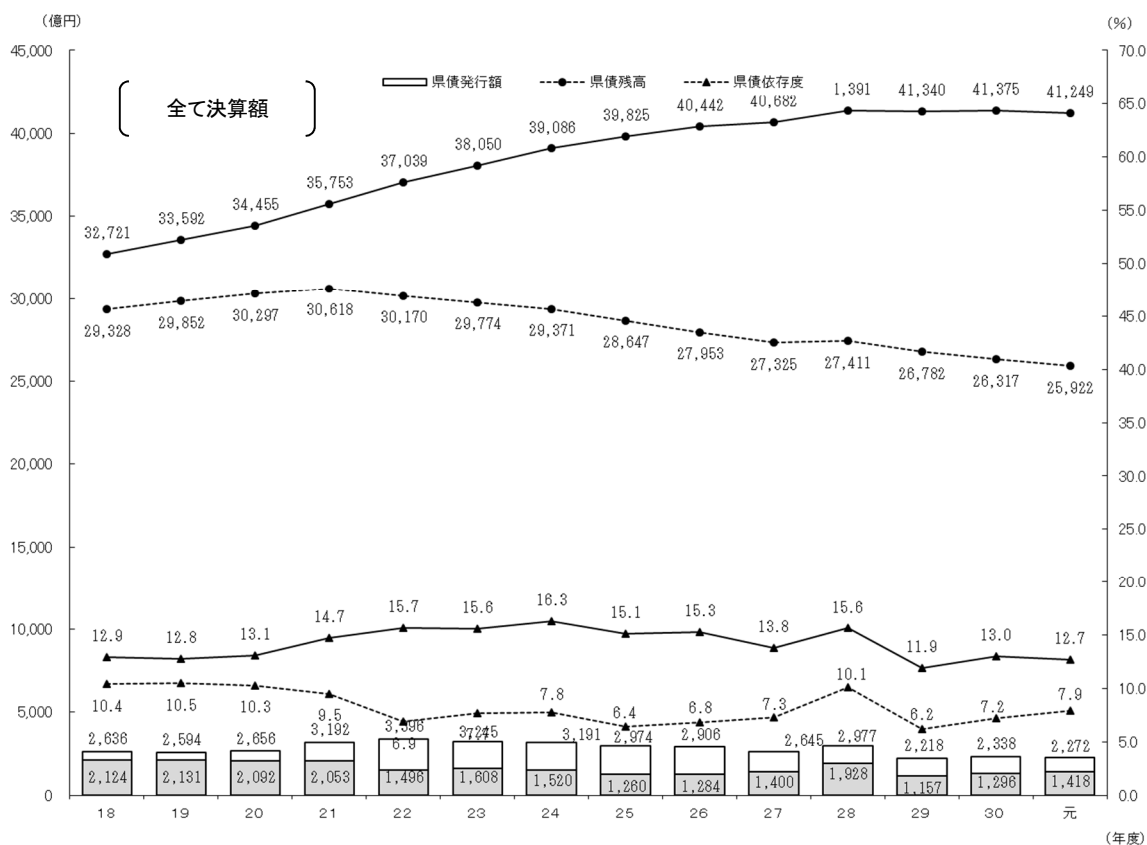
### 1 県債の状況

財政運営に当たっては、中長期にわたり健全な財政を堅持することを基本として運営していくことはもちろんですが、経済対策や災害対策などその時々々の社会情勢に応じて弾力的に必要な施策を実施し、県民福祉の向上に努めることも極めて重要です。このような施策の財源のひとつとして、地方債が果たす年度間の財源調整機能、世代間の負担調整機能に着目して、地方債を有効に活用していくことが必要です。

また、地方債の発行に当たっては、交付税措置のある有利な起債の活用を図るなど、将来に過大な負担を残すことのないよう、適切な公債管理を行っています。

県が既に発行した県債の年度末残高（未償還額）等の推移は、下図のとおりです。

県債現在高等（地方財政調査方式）の推移〔一般会計〕



※1 折れ線グラフのうち、点線部分は臨時財政対策債を除いています。

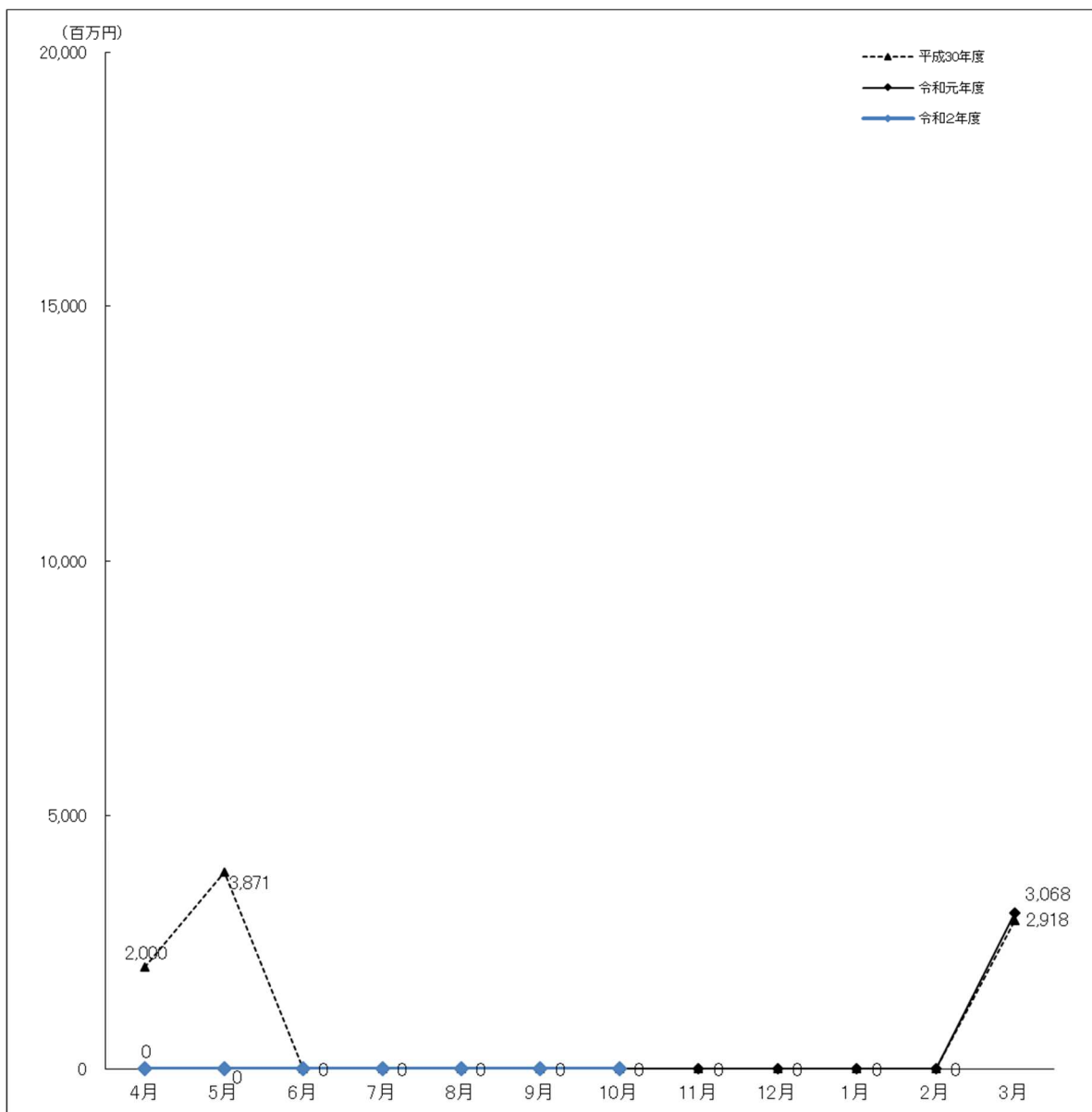
※2 県債発行額の色つき部分は、臨時財政対策債を除いています。

## 2 一時借入金の状況

一時借入金は、予算の執行に当たって、収入時期と支払時期の差等により一時的に支払資金が不足する場合に、市中銀行等から借入れを行い、当該年度内に返済する債務です。

借入れできる上限額は予算で定められており、令和2年度は5,000億円です。上半期においては借入額は0円であり、前年同期比で皆減となっています。

一時借入金の状況（月別一日平均借入状況）



一日平均借入額

（単位 百万円）

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
上半期		984	0	0
下半期		497	523	0
年間		741	261	0

### 3 県有財産の状況

県は、行政サービスを提供するために庁舎、学校、県営住宅などの建物及びこれらの敷地のほか、山林等の土地、地上権、特許権及び有価証券等並びに債権、その他特定の目的に使用するための基金などいろいろな財産を保有しています。その状況は下表のとおりです。

県有財産の状況

区 分	数 量	評 価 額
1 土 地	m <sup>2</sup>	千円
行政財産	85,949,507	1,151,587,951
普通財産	72,472,373	1,024,053,359
	13,477,134	127,534,592
2 建 物	m <sup>2</sup>	
行政財産	7,152,078	671,936,631
普通財産	6,786,703	641,365,097
	365,375	30,571,534
3 山 林（立木の推定蓄積量）	m <sup>3</sup>	
	75,963	266,614
4 動 産	—	4,397,586
船 舶	4隻	3,499,817
航 空 機	1機	793,254
浮 標 ・ 浮 棧 橋	22個	104,515
5 物 権（地上権・地役権）	m <sup>2</sup>	—
	991,908	—
6 無体財産権（特許権・実用新案権）	57	—
7 有 価 証 券（株 券）	—	47,000
8 出資による権利	—	276,778,002
財団法人等の寄付行為に係る出えん金	—	11,723,283
その他の出資による権利	—	265,054,719
9 不動産の信託の受益権	—	—
賃貸型の土地信託	—	—
分譲型の土地信託	—	—
10 物 品	—	34,608,056
車 両	721	5,785,882
そ の 他	3,417	28,775,036
動 物	39頭	47,138

11 債	権	—	369,150,272
貸	付	—	66,035,902
そ	の	—	303,114,370
12 基	金	—	553,454,181
財	政	—	3,255,764
災	害	—	2,551,292
災	害	—	368,392
県	有	—	1,394,779
美	術	—	4,269,046
市	町	—	803,965
勤	労	—	1,726,023
県	債	—	492,057,881
芸	術	—	236,042
芸	術	—	117,783
地	域	—	921,651
環	境	—	528,304
特	定	—	1,586,877
介	護	—	5,617,500
森	林	—	50,882
国	民	—	13,138,816
農	業	—	15,110
県	民	—	613,492
は	ば	—	2,962
後	期	—	5,533,880
ふ	る	—	214,829
消	費	—	4,870
安	心	—	195,165
医	療	—	18,145,549
森	林	—	103,327
合 計		—	<b>3,062,226,293</b>

(参考)

- 1 1～9の数値は令和2年9月30日現在の公有財産台帳等によるものであり、企業会計及び準公営事業会計（港湾整備事業・流域下水道事業）に係るもの、道路台帳その他法令の規定により、別途台帳の整備を義務づけられているものは含まれていません。
- 2 土地の評価額は、令和元年価格改定後の評価額にその後の増減（取得、処分等）を追加したものです。
- 3 建物の評価額は、平成25年価格改定後の評価額にその後の増減（取得、処分等）を追加したものです。
- 4 山林の評価額は、令和元年価格改定後の評価額にその後の増減（取得、処分等）を追加したものです。
- 5 動産の評価額は、取得時の評価額です。
- 6 基金の現在高は、令和2年9月30日現在での残高です。



# 公営企業の業務状況

# 1 水道用水供給事業

(1) 事業の概要

この事業は、国、県等で開発した7ダムを水源とし、5浄水場から市町等に対し広域的に水道用水を供給するものです。

令和2年度上半期における計画給水量、一日最大申込水量及び給水状況は第1表、一日最大申込水量の推移は第1図、主な建設改良事業の執行状況は第2表のとおりです。

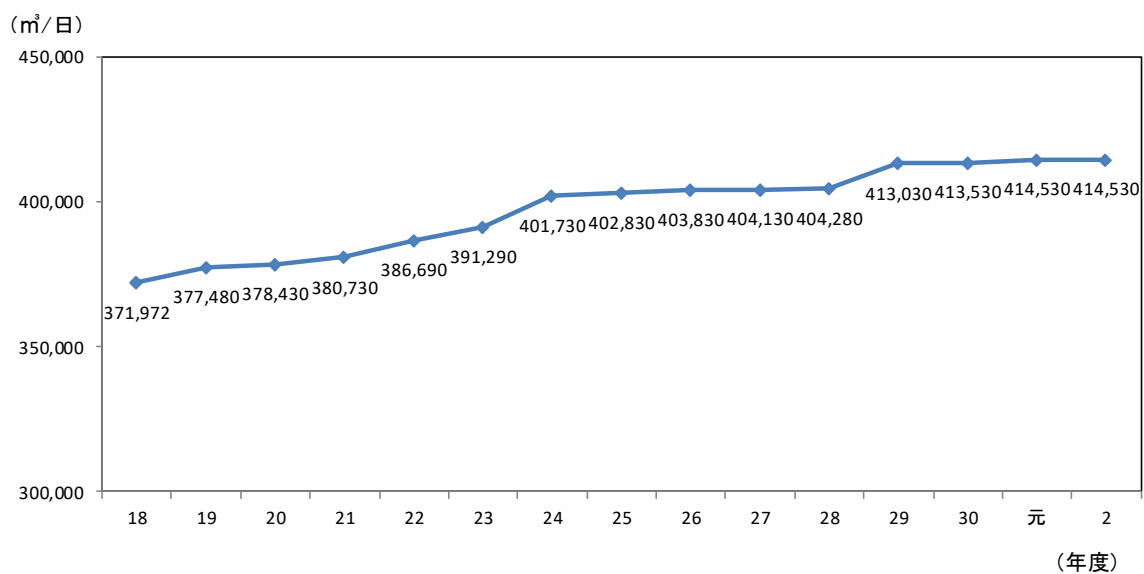
第1表 令和2年度上半期給水対象団体別計画給水量、一日最大申込水量及び給水状況

浄水場系	給水対象	計画給水量 (m <sup>3</sup> /日)	一日最大申込水量 (m <sup>3</sup> /日)	上半期給水実績 (千m <sup>3</sup> )	浄水場系	給水対象	計画給水量 (m <sup>3</sup> /日)	一日最大申込水量 (m <sup>3</sup> /日)	上半期給水実績 (千m <sup>3</sup> )
多田浄水場系	神戸市	360	360	38	三田浄水場系	神戸市	7,000	7,000	895
	尼崎市	4,450	1,400	219		西脇市	7,910	6,000	865
	西宮市	19,280	17,140	2,232		三木市	5,530	5,100	648
	伊丹市	15,470	4,800	558		小野市	14,230	8,800	1,370
	宝塚市	25,550	25,550	3,176		三田市	39,200	39,200	5,323
	川西市	36,700	36,700	4,716		丹波篠山市	10,700	10,700	1,351
	猪名川町	12,700	10,600	1,511		加東市	8,510	8,510	1,184
神出浄水場系	神戸市	21,000	21,000	2,872	中西条浄水場系	加古川市	43,600	43,600	5,528
	明石市	33,800	33,800	4,956	船津浄水場系	姫路市	88,360	77,530	10,034
	三木市	15,500	12,500	1,654		高砂市	13,430	5,000	641
	稲美町	2,060	1,300	166		加西市	15,600	12,500	1,705
	播磨町	2,090	1,800	257		加東市	3,190	3,190	452
	淡路広域水道企業団	28,280	17,650	2,266		福崎町	2,850	800	110
						太子町	3,050	2,000	256
合計		480,400	414,530	54,983					

(2) 給水地域の推移

昭和54年度から姫路市、加西市、旧夢前町（現姫路市）、昭和57年度から川西市、旧香寺町（現姫路市）、昭和58年度から猪名川町、昭和61年度から三田市、旧吉川町（現三木市）、旧社町（現加東市）、昭和62年度から三木市、小野市、昭和63年度から神戸市、明石市、加古川市、播磨町、旧滝野町（現加東市）、平成元年度から旧東条町（現加東市）、平成2年度から伊丹市、宝塚市、平成4年度から太子町、福崎町、平成5年度から稲美町、平成6年度から西宮市、平成10年度から淡路広域水道企業団、平成12年度から尼崎市、平成13年度から高砂市、平成16年度から旧篠山市（現丹波篠山市）、平成21年度から西脇市に給水を開始しています。

第1図 兵庫県水道用水供給事業 一日最大申込水量の推移



第2表 主な建設改良事業の執行状況

区 分	事 業 費	事 業 概 要
広域水道建設費 施設改良費	千円 388,628	三田系 三田西宮連絡管布設工事 多田系 取水ポンプ所インバータ設備更新工事 中西条系 無停電電源装置更新工事 等

(3) 経理の状況

当期の収益的収入及び支出、資本的収入及び支出の予算執行状況は、第3表のとおりです。

第 3 表 予算の執行状況

1 収益的収入及び支出

(1) 収 入

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額 A	上半期収入額 B	割 合 B/A×100
第1款 水道用水供給事業収益	15,642,414	5,107,981	32.7
第1項 営 業 収 益	14,435,764	4,481,919	31.0
第2項 営 業 外 収 益	1,206,640	626,062	51.9
第3項 特 別 利 益	10	0	0.0

(2) 支 出

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額 A	上半期支出額 B	割 合 B/A×100
第1款 水道用水供給事業費用	13,712,211	5,370,967	39.2
第1項 営 業 費 用	12,683,247	5,097,961	40.2
第2項 営 業 外 費 用	978,954	273,006	27.9
第3項 特 別 損 失	10	0	0.0
第4項 予 備 費	50,000	0	0.0

2 資本的収入及び支出

(1) 収 入

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額			上半期収入額 B	割 合 B/A ×100
	現計予算額	繰越事業費	計 A		
第1款 資 本 的 収 入	3,231,759	23,600	3,255,359	2,064	0.1
第1項 企 業 債	898,300	0	898,300	0	0.0
第2項 国 庫 補 助 金	1,045,420	23,600	1,069,020	0	0.0
第3項 出 資 金	908,820	0	908,820	0	0.0
第4項 固 定 資 産 売 却 代 金	10	0	10	0	0.0
第5項 諸 収 入	379,209	0	379,209	2,064	0.5

(2) 支 出

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額			上半期 支出額 B	割 合 B/A ×100
	現計予算額	繰越事業費	計 A		
第1款 資本的支出	8,929,927	514,408	9,444,335	388,628	4.1
第1項 建設改良費	5,594,874	514,408	6,109,282	388,628	6.4
第2項 企業債償還金	3,218,120	0	3,218,120	0	0.0
第3項 国庫補助金返還金	66,933	0	66,933	0	0.0
第4項 予 備 費	50,000	0	50,000	0	0.0

(3) 企業債の現在高

令和2年9月30日現在高は、第4表のとおりです。

第 4 表 企業債の現在高

(単位：千円)

区 分	前年度末残高 (令和2.3.31)	期 中 増 減		期 末 現 在 高 (令和2.9.30)
		借 入	返 済	
企 業 債	23,962,817	0	0	23,962,817

(4) 令和元年度決算について

令和元年度は、神戸市のほか16市5町・1企業団に対して年間107,486千<sup>3</sup>m<sup>3</sup>の水道用水を供給し、13,474,528千円(税抜)の収益を計上しました。損益については、前年度と比べて、収入の面で、給水量の増量等により営業収益が増加し、費用の面で、修繕費等が増加したことにより、2,877,706千円(税抜)の純利益を計上しました。

また、建設改良事業については、多田浄水場、神出浄水場、三田浄水場、中西条浄水場及び船津浄水場における施設改良工事等に2,708,730千円を執行しました。

これらの決算状況は、第5表から第8表までのとおりです。

第 5 表 令和元年度兵庫県水道用水供給事業損益計算書

(平成31年4月1日から  
令和2年3月31日まで)

(単位：千円)

費 用 の 部		収 益 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
営 業 費 用	11,621,703	営 業 収 益	13,847,637
原 水 費	1,516,486	水 道 用 水 供 給 収 益	13,474,528
浄 水 費	2,662,819	そ の 他 営 業 収 益	373,109
送 水 費	793,472	営 業 外 収 益	1,268,884
総 係 費	407,932	受 取 利 息	25,080
減 価 償 却 費	6,201,236	他 会 計 補 助 金	837
資 産 減 耗 費	39,758	長 期 前 受 金 戻 入	1,242,614
営 業 外 費 用	617,112	雑 収 益	353
支払利息及び企業債取扱諸費	616,894		
雑 支 出	218		
当 年 度 費 用 合 計	12,238,815	当 年 度 収 益 合 計	15,116,521
当 年 度 純 利 益	2,877,706		
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金	9,391,876		
そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額	151,200		
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	12,420,782		

第 6 表 令和元年度兵庫県水道用水供給事業剰余金計算書

〔平成31年4月1日から  
令和2年3月31日まで〕

(単位：千円)

資 本 金 の 部		剰 余 金 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 資 本 金		1 資 本 剰 余 金	
(1) 前年度末残高	97,950,096	(1) 受贈財産評価額	
(2) 前年度処分量	0	ア 前年度末残高	192,236
(3) 処分後残高	97,950,096	イ 前年度処分量	0
(4) 当年度変動額	384,000	ウ 処分後残高	192,236
(5) 当年度末残高	98,334,096	エ 当年度変動額	0
		オ 当年度末残高	192,236
		(2) 国庫補助金	
		ア 前年度末残高	7,160,912
		イ 前年度処分量	0
		ウ 処分後残高	7,160,912
		エ 当年度変動額	0
		オ 当年度末残高	7,160,912
		(3) 負担金	
		ア 前年度末残高	3,919
		イ 前年度処分量	0
		ウ 処分後残高	3,919
		エ 当年度変動額	0
		オ 当年度末残高	3,919
		資本剰余金合計	7,357,067
		2 利益剰余金	
		(1) 減債積立金	
		ア 前年度末残高	0
		イ 前年度処分量	151,200
		ウ 処分後残高	151,200
		エ 当年度変動額	△ 151,200
		オ 当年度末残高	0
		(2) 建設改良積立金	
		ア 前年度末残高	4,983,483
		イ 前年度処分量	2,871,907
		ウ 処分後残高	7,855,390
		エ 当年度変動額	0
		オ 当年度末残高	7,855,390
		(3) 未処分利益剰余金	
		ア 前年度末残高	12,414,983
		イ 前年度処分量	△ 3,023,107
		ウ 処分後残高	9,391,876
		エ 当年度変動額	3,028,906
		オ 当年度末残高	12,420,782
		利益剰余金合計	20,276,172

第 7 表 令和元年度兵庫県水道用水供給事業貸借対照表  
(令和2年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	172,344,675	固 定 負 債	25,707,861
有 形 固 定 資 産	153,901,409	企 業 債	20,744,700
土 地	25,117,514	建 設 改 良 企 業 債	20,744,700
建 物	3,733,760	引 当 金	4,963,161
構 築 物	111,279,221	修 繕 引 当 金 ( 旧 )	4,198,451
機 械 及 び 装 置	9,940,853	退 職 給 付 引 当 金	764,710
車 両 運 搬 具	1,429	流 動 負 債	5,502,851
工 具 器 具 及 び 備 品	121,394	企 業 債	3,218,118
建 設 仮 勘 定	3,707,238	建 設 改 良 企 業 債	3,218,118
無 形 固 定 資 産	14,115,808	未 払 金	2,148,577
無 形 固 定 資 産	14,115,808	営 業 未 払 金	1,065,294
投 資 そ の 他 資 産	4,327,458	そ の 他 未 払 金	867,360
投 資 有 価 証 券	3,700,000	未 払 消 費 税	215,923
長 期 未 収 金	372,458	未 払 費 用	26,975
そ の 他 資 産	255,000	未 払 費 用	26,975
流 動 資 産	18,071,059	前 受 金	1,290
現 金 預 金	16,434,964	前 受 金	1,290
預 金	16,434,964	引 当 金	46,850
未 収 金	421,527	賞 与 引 当 金	46,850
営 業 未 収 金	37,527	そ の 他 流 動 負 債	61,041
そ の 他 未 収 金	384,000	預 り 金	61,041
貯 蔵 品	81,631	繰 延 収 益	33,237,687
原 材 料	81,631	長 期 前 受 金	33,237,687
前 払 金	131,452	国 庫 補 助 金	30,623,588
前 払 金	131,452	工 事 負 担 金	59,666
未 収 収 益	1,485	受 贈 財 産	2,083,613
未 収 収 益	1,485	建 設 仮 勘 定 長 期 前 受 金	470,820
短 期 貸 付 金	1,000,000	資 本 金	98,334,096
短 期 貸 付 金	1,000,000	資 本 金	98,334,096
		繰 入 資 本 金	85,865,398
		組 入 資 本 金	12,468,698
		剰 余 金	27,633,239
		資 本 剰 余 金	7,357,067
		受 贈 財 産 評 価 額	192,236
		そ の 他 資 本 剰 余 金	7,164,831
		利 益 剰 余 金	20,276,172
		建 設 改 良 積 立 金	7,855,390
		当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	12,420,782
合 計	190,415,734	合 計	190,415,734

(注) 有形固定資産減価償却累計額 136,557,118千円  
長期前受金収益化累計額 27,886,289千円



第 8 表 令和元年度兵庫県水道用水供給事業剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
1 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	12,420,782
2 利 益 剰 余 金 処 分 額	
(1) 減 債 積 立 金	143,900
(2) 建 設 改 良 積 立 金	2,733,806
3 翌 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金	9,543,076

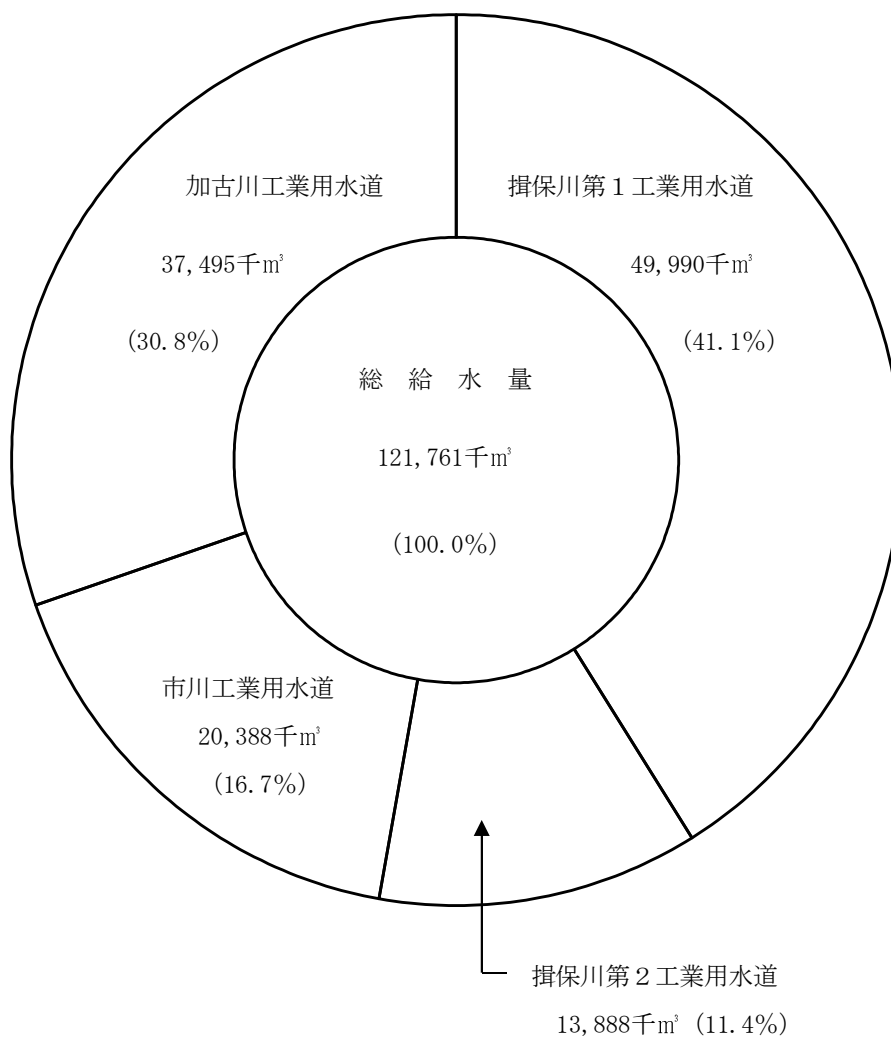
## 2 工業用水道事業

### (1) 事業の概要

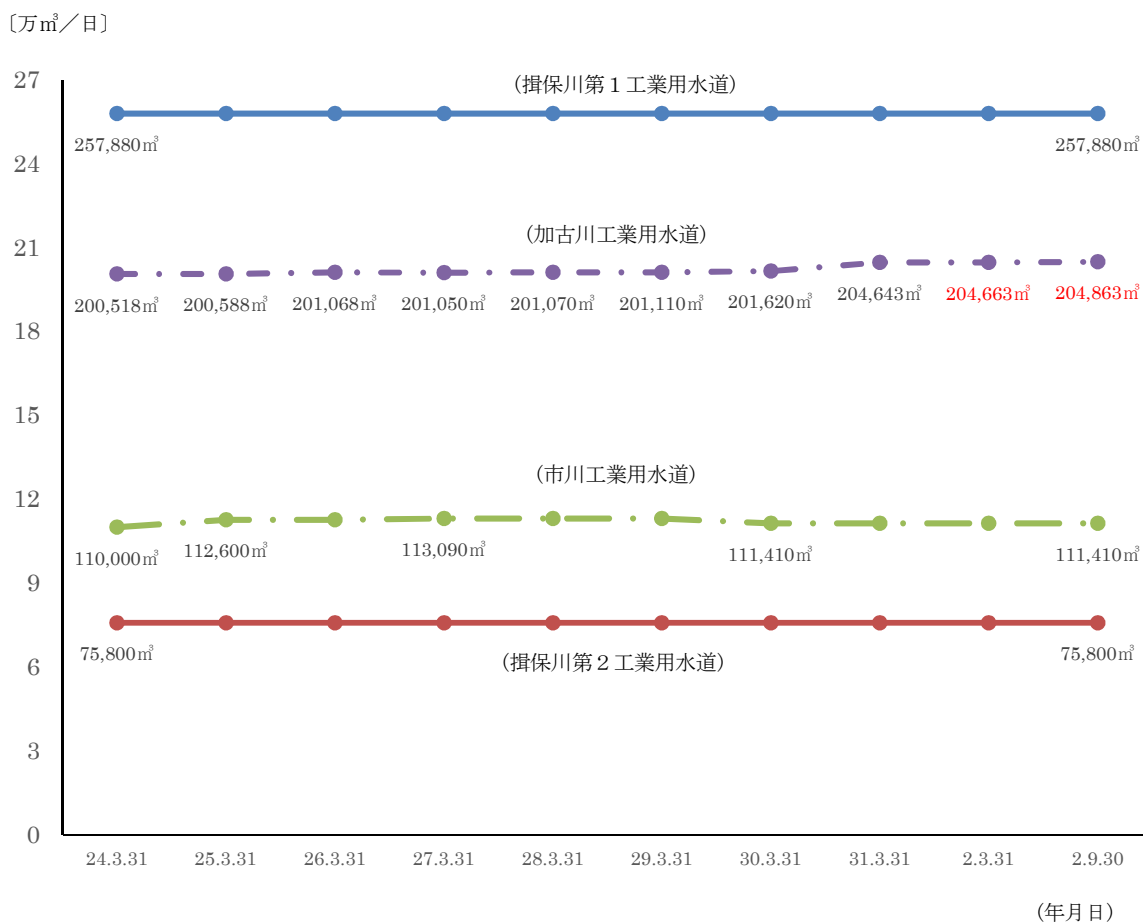
この事業は、揖保川、市川、加古川を水源とする揖保川第1工業用水道、揖保川第2工業用水道、市川工業用水道及び加古川工業用水道を経営することにより、姫路市、加古川市、明石市、高砂市、播磨町及び太子町にまたがる播磨工業地帯に工業用水を供給するものです。

令和2年度上半期の事業別給水状況は第1図、日量基本給水量の推移は第2図のとおりです。

第1図 令和2年度上半期工業用水道別給水状況



第2図 日量基本給水量の推移



(2) 経理の状況

当期の収益的収入及び支出、資本的収入及び支出の予算執行状況は、第1表のとおりです。

第1表 予算の執行状況

1 収益的収入及び支出

(1) 収入

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額 A	上半期収入額 B	割 合 B/A×100
第1款 工業用水道事業収益	4,203,021	2,349,911	55.9
第1項 営業収益	3,698,172	1,860,640	50.3
第2項 営業外収益	504,839	489,271	96.9
第3項 特別利益	10	0	0.0

(2) 支出

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額 A	上半期支出額 B	割 合 B/A×100
第1款 工業用水道事業費用	3,352,607	1,260,689	37.6
第1項 営業費用	3,106,549	1,244,208	40.1
第2項 営業外費用	226,038	16,481	7.3
第3項 特別損失	20	0	0.0
第4項 予備費	20,000	0	0.0

2 資本的収入及び支出

(1) 収入

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額			上半期収入額 B	割 合 B/A ×100
	現計予算額	繰越事業費	計 A		
第1款 資本的収入	58,120	9,000	67,120	0	0.0
第1項 国庫補助金	58,100	9,000	67,100	0	0.0
第2項 固定資産売却代金	10	0	10	0	0.0
第3項 諸収入	10	0	10	0	0.0

(2) 支 出

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額			上半期支出額 B	割 合 B/A ×100
	現計予算額	繰越事業費	計 A		
第1款 資 本 的 支 出	2,089,446	159,793	2,249,239	343,043	15.3
第1項 建 設 改 良 費	763,155	159,793	922,948	240,392	26.0
第2項 企 業 債 償 還 金	910,989	0	910,989	0	0.0
第3項 他会計からの長期 借入金償還金	405,302	0	405,302	102,651	25.3
第4項 予 備 費	10,000	0	10,000	0	0.0

(3) 企業債及び他会計借入金の現在高

令和2年9月30日現在高は、第2表のとおりです。

第 2 表 企業債等の現在高

(単位：千円)

区 分	前年度末残高 (令和2.3.31)	期 中 増 減		期 末 現 在 高 (令和2.9.30)
		借 入	返 済	
企 業 債	7,714,803	0	0	7,714,803
他 会 計 借 入 金	2,047,716	0	102,651	1,945,065

(4) 令和元年度決算について

令和元年度は、100事業所に対し年間243,380千m<sup>3</sup>の工業用水を供給し、3,310,856千円(税抜)の収益を計上しました。これまでの経営健全化対策の効果もあり、1,036,153千円(税抜)の純利益を計上しました。また、施設改良事業については、市川左岸幹線管路更新工事等に647,679千円を執行しました。これらの決算状況は、第3表から第6表までのとおりです。

第3表 令和元年度兵庫県工業用水道事業損益計算書

〔平成31年4月1日から  
令和2年3月31日まで〕

(単位：千円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	2,765,802	営業収益	3,373,676
揖保川第1工業用水道費	72,172	揖保川第1工業用水収益	429,918
揖保川第2工業用水道費	167,260	揖保川第2工業用水収益	398,338
市川工業用水道費	241,932	市川工業用水収益	608,986
加古川工業用水道費	500,935	加古川工業用水収益	1,873,614
総係費	169,340	その他営業収益	62,820
減価償却費	1,605,374	営業外収益	464,889
資産減耗費	8,789	受取利息	4,549
営業外費用	36,610	長期前受金戻入	438,729
支払利息及び企業債取扱諸費	36,594	雑収益	21,611
雑支出	16		
当年度費用合計	2,802,412	当年度収益合計	3,838,565
当年度純利益	1,036,153		
前年度繰越利益剰余金	492,015		
その他未処分利益 剰余金変動額	50,300		
当年度未処分利益剰余金	1,578,468		

第 4 表 令和元年度兵庫県工業用水道事業剰余金計算書

〔平成31年4月1日から  
令和2年3月31日まで〕

(単位：千円)

資 本 金 の 部		剰 余 金 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 資 本 金		1 資 本 剰 余 金	
(1) 前 年 度 末 残 高	17,381,819	(1) 受 贈 財 産 評 価 額	
(2) 前 年 度 処 分 額	0	ア 前 年 度 末 残 高	44,109
(3) 処 分 後 残 高	17,381,819	イ 前 年 度 処 分 額	0
(4) 当 年 度 変 動 額	0	ウ 処 分 後 残 高	44,109
(5) 当 年 度 末 残 高	17,381,819	エ 当 年 度 変 動 額	0
		オ 当 年 度 末 残 高	44,109
		(2) 国 庫 補 助 金	
		ア 前 年 度 末 残 高	2,354,237
		イ 前 年 度 処 分 額	0
		ウ 処 分 後 残 高	2,354,237
		エ 当 年 度 変 動 額	0
		オ 当 年 度 末 残 高	2,354,237
		(3) 負 担 金	
		ア 前 年 度 末 残 高	973,115
		イ 前 年 度 処 分 額	0
		ウ 処 分 後 残 高	973,115
		エ 当 年 度 変 動 額	0
		オ 当 年 度 末 残 高	973,115
		(4) そ の 他 資 本 剰 余 金	
		ア 前 年 度 末 残 高	1,628
		イ 前 年 度 処 分 額	0
		ウ 処 分 後 残 高	1,628
		エ 当 年 度 変 動 額	0
		オ 当 年 度 末 残 高	1,628
		資 本 剰 余 金 合 計	3,373,089
		2 利 益 剰 余 金	
		(1) 減 債 積 立 金	
		ア 前 年 度 末 残 高	0
		イ 前 年 度 処 分 額	50,300
		ウ 処 分 後 残 高	50,300
		エ 当 年 度 変 動 額	△ 50,300
		オ 当 年 度 末 残 高	0
		(2) 建 設 改 良 積 立 金	
		ア 前 年 度 末 残 高	4,061,016
		イ 前 年 度 処 分 額	955,404
		ウ 処 分 後 残 高	5,016,420
		エ 当 年 度 変 動 額	0
		オ 当 年 度 末 残 高	5,016,420
		(3) 未 処 分 利 益 剰 余 金	
		ア 前 年 度 末 残 高	1,497,719
		イ 前 年 度 処 分 額	△ 1,005,704
		ウ 処 分 後 残 高	492,015
		エ 当 年 度 変 動 額	1,086,453
		オ 当 年 度 末 残 高	1,578,468
		利 益 剰 余 金 合 計	6,594,888

第 5 表 令和元年度兵庫県工業用水道事業貸借対照表

(令和2年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	38,235,638	固 定 負 債	13,432,066
有 形 固 定 資 産	33,605,250	企 業 債	6,803,814
土 地	6,303,736	建 設 改 良 企 業 債	6,803,814
建 物	999,619	他 会 計 借 入 金	1,642,414
構 築 物	24,279,369	建 設 改 良 借 入 金	1,642,414
機 械 及 び 装 置	1,709,789	引 当 金	4,985,838
車 両 運 搬 具	658	修 繕 引 当 金 ( 旧 )	4,664,302
工 具 器 具 及 び 備 品	4,283	退 職 給 付 引 当 金	321,536
建 設 仮 勘 定	307,796	流 動 負 債	2,010,062
無 形 固 定 資 産	3,419,793	企 業 債	910,988
無 形 固 定 資 産	3,419,793	建 設 改 良 企 業 債	910,988
投 資 そ の 他 の 資 産	1,210,595	他 会 計 借 入 金	405,302
投 資 有 価 証 券	1,000,000	建 設 改 良 借 入 金	405,302
長 期 未 収 金	210,595	未 払 金	670,472
流 動 資 産	13,137,610	営 業 未 払 金	227,788
現 金 預 金	13,070,054	そ の 他 未 払 金	396,493
預 金	13,070,054	未 払 消 費 税	46,191
未 収 金	29,354	未 払 費 用	1,832
営 業 未 収 金	10,033	未 払 費 用	1,832
そ の 他 未 収 金	19,321	引 当 金	19,977
貯 蔵 品	11,686	賞 与 引 当 金	19,977
原 材 料	11,686	そ の 他 流 動 負 債	1,491
前 払 金	26,516	預 り 金	1,491
前 払 金	26,516	繰 延 収 益	8,581,324
		長 期 前 受 金	8,581,324
		国 庫 補 助 金	4,607,945
		工 事 負 担 金	2,015,788
		受 贈 財 産	1,918,608
		建 設 仮 勘 定	38,983
		資 本 金	17,381,819
		資 本 金	17,381,819
		固 有 資 本 金	149,957
		組 入 資 本 金	17,231,862
		剰 余 金	9,967,977
		資 本 剰 余 金	3,373,089
		受 贈 財 産 評 価 額	44,109
		そ の 他 資 本 剰 余 金	3,328,980
		利 益 剰 余 金	6,594,888
		建 設 改 良 積 立 金	5,016,420
		当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	1,578,468
合 計	51,373,248	合 計	51,373,248

(注) 有形固定資産減価償却累計額 36,625,339千円  
 長期前受金収益化累計額 9,727,312千円



第 6 表 令和元年度兵庫県工業用水道事業剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
1 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	1,578,468
2 利 益 剰 余 金 処 分 額	
(1) 減 債 積 立 金	51,900
(2) 建 設 改 良 積 立 金	984,253
3 翌 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金	542,315

### 3 水源開発事業

(1) 事業の概要

この事業は、西脇市及びその周辺地域における将来の水需要に対処するため、農林水産省と共同で糍屋ダム（多可郡多可町）を建設し、現在、日量30,000立方メートルの工業用水を確保しています。

(2) 経理の状況

当期の資本的収入及び支出の予算の執行状況は、第1表のとおりです。

第1表 予算の執行状況

1 資本的収入及び支出

(1) 収入

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額 A	上半期収入額 B	割 合 B/A×100
第1款 資本的収入	38,508	0	0.0
第1項 一般会計補助金	38,508	0	0.0

(2) 支出

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額 A	上半期支出額 B	割 合 B/A×100
第1款 資本的支出	38,508	19	0.1
第1項 建設改良費	38,508	19	0.1

(3) 他会計借入金の現在高

令和2年9月30日現在高は、第2表のとおりです。

第2表 他会計借入金の現在高

(単位：千円)

区 分	前年度末残高 (令和2.3.31)	期 中 増 減		期 末 現 在 高 (令和2.9.30)
		借 入	返 済	
他 会 計 借 入 金	4,145,510	0	0	4,145,510

(4) 令和元年度決算について

令和元年度は、糍屋ダム管理費として、52百万円を負担しました。  
決算状況は、第3表のとおりです。

第3表 令和元年度兵庫県水源開発事業貸借対照表  
(令和2年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	7,614,264	固 定 負 債	5,807,444
有 形 固 定 資 産	7,614,264	他 会 計 借 入 金	4,145,510
建設仮勘定	7,614,264	建設改良借入金	4,145,510
流 動 資 産	170	そ の 他 固 定 負 債	1,661,934
現 金 預 金	170	建 設 諸 収 入	1,661,934
預 金	170	繰 延 収 益	1,806,990
		長 期 前 受 金	1,806,990
		建設仮勘定長期前受金	1,806,990
合 計	7,614,434	合 計	7,614,434

## 4 地域整備事業

### (1) 事業の概要

この事業は、産業振興のための産業用地の分譲、良質な住宅用地の分譲などにより、県民福祉の向上と県土の発展を図るものです。

地域別の事業内容は、次のとおりです。

#### ア 阪神地域

神戸三田国際公園都市のカルチャータウンでは、生活利便施設の充実により「兵庫村」「ワシントン村」の分譲を進めています。

#### イ 播磨地域

播磨科学公園都市では、大型放射光施設「SPring-8」、X線自由電子レーザー「SACLA」等の最先端科学施設を生かしたまちづくりを進め、「人と自然と科学が調和する高次元機能都市」を目指しています。

青野運動公苑では、県民のスポーツニーズに応えるため、民間事業者によりゴルフコース、テニスコート、スポーツホテル等の運営を行っています。

#### ウ 淡路地域

淡路地域では、雇用の確保のため津名地区では企業誘致に努めています。

淡路夢舞台、淡路ワールドパークONOKORO、野島断層記念館の運営を通じて淡路地域の振興を図っています。

令和2年度上半期の地域別の主な整備事業の執行状況は第1表のとおりです。

第1表 主な整備事業の執行状況

区 分	事 業 費	事 業 概 要
阪 神 地 域	千円 188,702	1 潮芦屋における用地管理等 2 神戸三田国際公園都市における用地管理等
播 磨 地 域	140,695	1 播磨科学公園都市における用地管理等
淡 路 地 域	831	1 津名地区における用地管理等

### (2) 経理の状況

当期の収益的収入及び支出、資本的収入及び支出の予算の執行状況は第2表のとおりです。

第 2 表 予算の執行状況

1 収益的収入及び支出

(1) 収 入

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額 A	上半期収入額 B	割 合 B/A×100
第1款 地域整備事業収益	5,653,719	1,053,547	18.6
第1項 営業収益	5,536,540	991,983	17.9
第2項 営業外収益	117,169	59,005	50.4
第3項 特別利益	10	2,559	25,590.0

(2) 支 出

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額			上 半 期 支 出 額 B	割 合 B/A ×100
	現計予算額	繰越事業費	計 A		
第1款 地域整備事業費用	4,906,364	2,342	4,908,706	1,111,808	22.6
第1項 営業費用	4,842,306	2,342	4,844,648	1,108,747	22.9
第2項 営業外費用	14,048	0	14,048	246	1.8
第3項 特別損失	10	0	10	2,815	28,150.0
第4項 予備費	50,000	0	50,000	0	0.0

2 資本的収入及び支出

(1) 収 入

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額			上 半 期 収 入 額 B	割 合 B/A ×100
	現計予算額	繰越事業費	計 A		
第1款 資本的収入	23,085	100,000	123,085	5,690	4.6
第1項 長期貸付金償還金	495	0	495	0	0.0
第2項 固定資産売却代金	10	0	10	0	0.0
第3項 諸収入	22,580	100,000	122,580	5,690	4.6

(2) 支 出

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額			上半期支出額 B	割 合 B/A ×100
	現計予算額	繰越事業費	計 A		
第1款 資 本 的 支 出	3,478,833	543,450	4,022,283	330,228	8.2
第1項 地 域 整 備 費	3,008,033	543,450	3,551,483	330,228	9.3
第2項 企 業 債 償 還 金	420,800	0	420,800	0	0.0
第3項 予 備 費	50,000	0	50,000	0	0.0

(3) 企業債及び一時借入金の現在高

令和2年9月30日現在高は、第3表のとおりです。

第 3 表 企業債等の現在高

(単位：千円)

区 分	前年度末残高 (令和2.3.31)	期 中 増 減		期 末 現 在 高 (令和2.9.30)
		借 入	返 済	
企 業 債	78,031,600	0	0	78,031,600
基 金 借 入 金	32,044,000	0	0	32,044,000

(4) 令和元年度決算について

令和元年度の土地の処分状況は、潮芦屋、神戸三田国際公園都市、播磨科学公園都市、淡路津名地区等において2.3ヘクタールを分譲し、33,551千円（税抜）の純利益を計上しました。

これらの決算状況は第4表から第6表までのとおりです。

第4表 令和元年度兵庫県地域整備事業損益計算書

〔平成31年4月1日から  
令和2年3月31日まで〕

(単位：千円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	2,574,559	営業収益	2,447,337
阪神地域整備事業費用	987,002	阪神地域整備事業収益	1,371,514
播磨地域整備事業費用	176,858	播磨地域整備事業収益	140,258
淡路地域整備事業費用	740,393	淡路地域整備事業収益	525,858
一般管理費	132,827	その他営業収益	409,707
その他営業費用	537,479	営業外収益	150,018
営業外費用	8,905	受取利息	47,771
雑支出	8,905	長期前受金戻入	2,700
特別損失	96,959	雑収益	99,547
過年度損益修正損	96,959	特別利益	116,619
		過年度損益修正益	112,728
		その他特別利益	3,891
当年度費用合計	2,680,423	当年度収益合計	2,713,974
当年度純利益	33,551		
前年度繰越利益剰余金	1,628,553		
当年度未処分利益剰余金	1,662,104		

第 5 表 令和元年度兵庫県地域整備事業剰余金計算書

〔平成31年4月1日から  
令和2年3月31日まで〕

(単位：千円)

資 本 金 の 部		剰 余 金 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 資 本 金		1 資 本 剰 余 金	
(1) 前 年 度 末 残 高	28,805,736	(1) 受 贈 財 産 評 価 額	
(2) 前 年 度 処 分 額	0	ア 前 年 度 末 残 高	7,474
(3) 処 分 後 残 高	28,805,736	イ 前 年 度 処 分 額	0
(4) 当 年 度 変 動 額	0	ウ 処 分 後 残 高	7,474
(5) 当 年 度 末 残 高	28,805,736	エ 当 年 度 変 動 額	△ 7,474
		オ 当 年 度 末 残 高	0
		(2) 寄 附 金	
		ア 前 年 度 末 残 高	501,100
		イ 前 年 度 処 分 額	0
		ウ 処 分 後 残 高	501,100
		エ 当 年 度 変 動 額	0
		オ 当 年 度 末 残 高	501,100
		資 本 剰 余 金 合 計	501,100
		2 利 益 剰 余 金	
		(1) 経 営 安 定 積 立 金	
		ア 前 年 度 末 残 高	14,396,562
		イ 前 年 度 処 分 額	0
		ウ 処 分 後 残 高	14,396,562
		エ 当 年 度 変 動 額	0
		オ 当 年 度 末 残 高	14,396,562
		(2) 未 処 分 利 益 剰 余 金	
		ア 前 年 度 末 残 高	1,628,553
		イ 前 年 度 処 分 額	0
		ウ 処 分 後 残 高	1,628,553
		エ 当 年 度 変 動 額	33,551
		オ 当 年 度 末 残 高	1,662,104
		利 益 剰 余 金 合 計	16,058,666



第 6 表 令和元年度兵庫県地域整備事業貸借対照表  
(令和2年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	71,831,228	固 定 負 債	119,329,518
有 形 固 定 資 産	17,258,845	長 期 未 払 金	8,134,296
土 地	5,542,778	長 期 未 払 金	8,134,296
建 築 物	11,290,774	企 業 債	77,610,800
構 築 物	386,006	建 設 改 良 企 業 債	77,610,800
機 械 及 び 装 置	33,866	基 金 借 入 金	32,044,000
車 両 運 搬 具	3,949	基 金 借 入 金	32,044,000
工 具 器 具 及 び 備 品	1,472	引 当 金	1,540,422
投 資 そ の 他 の 資 産	54,572,383	修 繕 引 当 金 ( 旧 )	1,100,479
投 資 有 価 証 券	9,306,285	退 職 給 付 引 当 金	439,943
出 資 金	500	流 動 負 債	1,892,471
長 期 貸 付 金	28,691,792	企 業 債	420,800
長 期 未 収 金	16,573,806	建 設 改 良 企 業 債	420,800
未 成 事 業 資 産	78,507,418	未 払 金	703,118
未 成 事 業 資 産	78,507,418	営 業 未 払 金	306,844
未 成 事 業 資 産	78,507,418	そ の 他 未 払 金	387,393
流 動 資 産	11,998,950	未 払 消 費 税	8,881
現 金 預 金	10,650,422	前 受 金	25,038
預 金	10,650,422	前 受 金	25,038
未 収 金	1,302,578	引 当 金	25,822
営 業 未 収 金	548,881	賞 与 引 当 金	25,822
営 業 外 未 収 金	2,049	そ の 他 流 動 負 債	717,693
そ の 他 未 収 金	750,356	預 り 金	717,693
前 年 度 未 収 金	1,292	繰 延 収 益	100,706
前 払 金	45,950	長 期 前 受 金	100,706
前 払 金	45,950	受 贈 財 産	100,706
		資 本 金	28,805,736
		資 本 金	28,805,736
		固 有 資 本 金	450,936
		組 入 資 本 金	28,354,800
		剰 余 金	16,559,766
		資 本 剰 余 金	501,100
		寄 附 金	501,100
		利 益 剰 余 金	16,058,666
		経 営 安 定 積 立 金	14,396,562
		当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	1,662,104
		評 価 差 額 等	△ 4,350,601
		評 価 差 額 等	△ 4,350,601
合 計	162,337,596	合 計	162,337,596

(注) 有形固定資産減価償却累計額 10,657,050千円  
 減損損失累計額 6,086,872千円  
 長期前受金収益化累計額 89,252千円

## 5 企業資産運用事業

### (1) 事業の概要

この事業は、企業資産の運用としての土地、建物等資産の取得、管理及び処分等を行うもので、保有土地を活用した太陽光発電施設の運営を行っています。

### (2) 経理の状況

当期の収益的収入及び支出、資本的収入及び支出の予算執行状況は、第1表のとおりです。

第 1 表 予算の執行状況

#### 1 収益的収入及び支出

##### (1) 収 入

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額 A	上 半 期 収 入 額 B	割 合 B/A×100
第1款 資産運用事業収益	1,360,759	787,472	57.9
第1項 営業収益	1,326,393	770,817	58.1
第2項 営業外収益	34,336	16,655	48.5
第3項 特別利益	30	0	0.0

##### (2) 支 出

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額 A	上 半 期 支 出 額 B	割 合 B/A×100
第1款 資産運用事業費用	1,256,901	580,633	46.2
第1項 営業費用	1,136,749	579,907	51.0
第2項 営業外費用	110,122	726	0.7
第3項 特別損失	30	0	0.0
第4項 予備費	10,000	0	0.0

## 2 資本的収入及び支出

## (1) 収 入

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額 A	上半期収入額 B	割 合 B/A×100
第1款 資本的収入	205,322	102,651	50.0
第1項 長期貸付金償還金	205,302	102,651	50.0
第2項 固定資産売却代金	10	0	0.0
第3項 諸 収 入	10	0	0.0

## (2) 支 出

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額 A	上半期支出額 B	割 合 B/A×100
第1款 資本的支出	50,501	0	0.0
第1項 建設改良費	400	0	0.0
第2項 長期貸付金	101	0	0.0
第3項 予 備 費	50,000	0	0.0

## (3) 令和元年度決算について

令和元年度は、保有土地を活用した太陽光発電施設による売電事業を実施するとともに、他会計への資金貸付を行い、335,528千円(税抜)の純利益を計上しました。

これらの決算状況は第2表から第5表までのとおりです。

第2表 令和元年度兵庫県企業資産運用事業損益計算書

〔平成31年4月1日から  
令和2年3月31日まで〕

(単位：千円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	1,089,504	営業収益	1,375,131
運用資産維持管理費	499,023	運用資産収益	1,373,655
総係費	36,454	その他営業収益	1,476
減価償却費	554,027	営業外収益	56,339
営業外費用	6,438	受取利息	19,524
支払利息及び企業債取扱諸費	4,986	長期前受金戻入	17,390
雑支出	1,452	雑収益	19,425
当年度費用合計	1,095,942	当年度収益合計	1,431,470
当年度純利益	335,528		
前年度繰越利益剰余金	1,732,083		
当年度未処分利益剰余金	2,067,611		

第 3 表 令和元年度兵庫県企業資産運用事業剰余金計算書

〔 平成31年4月1日から  
令和2年3月31日まで 〕

(単位：千円)

資 本 金 の 部		剰 余 金 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 資 本 金		1 利 益 剰 余 金	
(1) 前 年 度 末 残 高	22,497,091	(1) 利 益 積 立 金	
(2) 前 年 度 処 分 額	0	ア 前 年 度 末 残 高	732,332
(3) 処 分 後 残 高	22,497,091	イ 前 年 度 処 分 額	0
(4) 当 年 度 変 動 額	0	ウ 処 分 後 残 高	732,332
(5) 当 年 度 末 残 高	22,497,091	エ 当 年 度 変 動 額	0
		オ 当 年 度 末 残 高	732,332
		(2) 未 処 分 利 益 剰 余 金	
		ア 前 年 度 末 残 高	1,732,083
		イ 前 年 度 処 分 額	0
		ウ 処 分 後 残 高	1,732,083
		エ 当 年 度 変 動 額	335,528
		オ 当 年 度 末 残 高	2,067,611
		利 益 剰 余 金 合 計	2,799,943

第 4 表 令和元年度兵庫県企業資産運用事業貸借対照表  
(令和2年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	26,017,173	固 定 負 債	2,090,488
有 形 固 定 資 産	7,863,934	引 当 金	167,024
土 地	360,735	修 繕 引 当 金 ( 旧 )	141,840
建 物	163,207	退 職 給 付 引 当 金	25,184
構 築 物	145,552	長 期 未 払 金	1,923,464
機 械 及 び 装 置	7,193,493	長 期 未 払 金	1,923,464
工 具 器 具 及 び 備 品	947	流 動 負 債	127,582
無 形 固 定 資 産	145	未 払 金	74,051
無 形 固 定 資 産	145	営 業 未 払 金	36,085
投 資 そ の 他 の 資 産	18,153,094	そ の 他 未 払 金	1
投 資 有 価 証 券	65,000	未 払 消 費 税	37,965
長 期 貸 付 金	18,070,675	引 当 金	2,188
長 期 前 払 消 費 税	17,419	賞 与 引 当 金	2,188
流 動 資 産	1,744,125	そ の 他 流 動 負 債	51,343
現 金 預 金	1,396,098	預 り 金	51,343
預 金	1,396,098	繰 延 収 益	246,194
未 収 金	142,725	長 期 前 受 金	246,194
営 業 未 収 金	142,616	他 会 計 補 助 金	246,194
営 業 外 未 収 金	109	資 本 金	22,497,091
短 期 貸 付 金	205,302	資 本 金	22,497,091
他 会 計 貸 付 金	205,302	固 有 資 本 金	12,735,647
		繰 入 資 本 金	1,620,183
		組 入 資 本 金	8,141,261
		剰 余 金	2,799,943
		利 益 剰 余 金	2,799,943
		利 益 積 立 金	732,332
		当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	2,067,611
合 計	27,761,298	合 計	27,761,298

(注) 有形固定資産減価償却累計額 2,904,524千円  
長期前受金収益化累計額 86,951千円

第 5 表 令和元年度兵庫県企業資産運用事業剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
1 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	2,067,611
2 利 益 剰 余 金 処 分 額	
(1) 減 債 積 立 金	1,546,774
3 翌 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金	520,837

## 6 地域創生整備事業

### (1) 事業の概要

この事業は、地域創生に資する事業のうち、市町と協定して行う産業拠点の整備に関する事業及び健康福祉、都市再生等の施設の整備等に関する事業並びにこれらに附帯する事業を行うものです。

事業別の内容は、次のとおりです。

#### ア 小野・市場産業拠点整備事業

小野・市場産業拠点整備事業では、県内産業団地の需給状況や、企業立地の促進、雇用の創出など地域創生を推進する観点から、企業庁と小野市が協定を締結し、「ひょうご小野産業団地」の整備を進めています。

#### イ 神戸・鈴蘭台西健康福祉拠点整備事業

元県立鈴蘭台西高校用地において、社会福祉法人等の民間事業者により、超高齢社会を迎えニーズの高い施設等を整備します。

#### ウ 神戸・三宮東再整備事業

神戸・三宮東再整備事業では、神戸市が進める新バスターミナルを併設する再開発ビルの整備に向けた再開発会社へ、企業庁がサンパルの地権者として出資等により参画しています。

なお、令和2年度上半期の事業別の主な整備事業の執行状況は、第1表のとおりです。

第1表 主な整備事業の執行状況

区 分	事業費	事業概要
小野・市場産業拠点整備事業	千円 147,294	造成工事、環境調査等
神戸・鈴蘭台西健康福祉拠点整備事業	0	
神戸・三宮東再整備事業	0	

### (2) 経理の状況

当期の収益的収入及び支出、資本的収入及び支出の予算の執行状況は第2表のとおりです。



第 2 表 予算の執行状況

1 収益的収入及び支出

(1) 収 入

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額 A	上半期収入額 B	割 合 B/A×100
第1款 小野・市場産業拠点 整備事業収益	2,228,535	580,293	26.0
第1項 営 業 収 益	2,228,515	580,204	26.0
第2項 営 業 外 収 益	10	89	890.0
第3項 特 別 利 益	10	0	0.0

(2) 支 出

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額 A	上半期支出額 B	割 合 B/A×100
第1款 小野・市場産業拠点 整備事業費用	2,038,787	535,757	26.3
第1項 営 業 費 用	2,038,767	535,757	26.3
第2項 営 業 外 費 用	10	0	0.0
第3項 特 別 損 失	10	0	0.0
第2款 予 備 費	20,000	0	0.0
第1項 予 備 費	20,000	0	0.0

2 資本的収入及び支出

(1) 収 入

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額			上半期収入額 B	割 合 B/A ×100
	現計予算額	繰越事業費	計 A		
第1款 小野・市場産業拠点 整備事業資本的収入	1,566,010	647,400	2,213,410	3	0.1
第1項 企 業 債	1,566,000	647,400	2,213,400	0	0.0
第2項 諸 収 入	10	0	10	3	30.0
第2款 神戸・鈴蘭台西健康福祉 拠点整備事業資本的収入	10	0	10	0	0.0
第1項 諸 収 入	10	0	10	0	0.0
第3款 神戸・三宮東再整備 事業資本的収入	101	0	101	0	0.0
第1項 他会計からの長期借入金	101	0	101	0	0.0

(2) 支 出

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額			上半期支出額 B	割 合 B/A ×100
	現計予算額	繰越事業費	計 A		
第1款 小野・市場産業拠点 整備事業資本的支出	1,531,184	927,056	2,458,240	147,294	6.0
第1項 整 備 費	1,531,184	927,056	2,458,240	147,294	6.0
第2款 神戸・鈴蘭台西健康福祉 拠点整備事業資本的支出	2,000	0	2,000	0	0.0
第1項 整 備 費	2,000	0	2,000	0	0.0
第3款 神戸・三宮東再整備 事業資本的支出	101	0	101	0	0.0
第1項 整 備 費	101	0	101	0	0.0
第4款 予 備 費	50,000	0	50,000	0	0.0
第1項 予 備 費	50,000	0	50,000	0	0.0

(3) 企業債及び他会計借入金の現在高

令和2年9月30日現在高は、第3表のとおりです。

第 3 表 企業債等の現在高

(単位：千円)

区 分	前年度末残高 (令和2.3.31)	期 中 増 減		期 末 現 在 高 (令和2.9.30)
		借 入	返 済	
企 業 債	2,495,300	0	0	2,495,300
他 会 計 借 入 金	359,061	0	0	359,061

(4) 令和元年度決算について

令和元年度の土地の処分状況は、産業拠点では、ひょうご小野産業団地で6.47ヘクタール、健康福祉拠点では、元県立鈴蘭台西高校用地1.77ヘクタールを分譲し、693,817千円(税抜)の純利益を計上しました。これらの決算状況は第4表から第6表までのとおりです。

第 4 表 令和元年度兵庫県地域創生整備事業損益計算書

〔平成31年4月1日から  
令和2年3月31日まで〕

(単位：千円)

費 用 の 部		収 益 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
小野・市場産業拠点 整備事業費用	1,960,585	小野・市場産業拠点 整備事業収益	2,347,000
営業費用	1,960,543	営業収益	2,347,000
事業費用	1,932,445	事業収益	2,347,000
一般管理費	28,098	神戸・鈴蘭台西健康福祉 拠点整備事業収益	401,616
営業外費用	42	営業収益	401,616
消費税	42	事業収益	400,000
神戸・鈴蘭台西健康福祉 拠点整備事業費用	94,214	その他営業収益	1,616
営業費用	94,214		
事業費用	94,214		
当年度費用合計	2,054,799	当年度収益合計	2,748,616
当年度純利益	693,817		
前年度繰越利益剰余金	0		
当年度未処分利益剰余金	693,817		

第5表 令和元年度兵庫県地域創生整備事業剰余金計算書

〔平成31年4月1日から  
令和2年3月31日まで〕

(単位：千円)

剰余金の部	
科目	金額
1 利益剰余金	
(1) 未処分利益剰余金	
ア 前年度末残高	0
イ 前年度処分量	0
ウ 処分後残高	0
エ 当年度変動額	693,817
オ 当年度末残高	693,817
利益剰余金合計	693,817

第 6 表 令和元年度兵庫県地域創生整備事業貸借対照表  
(令和2年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	570,489	固 定 負 債	2,962,512
有 形 固 定 資 産	570,339	企 業 債	2,495,300
土 地	570,338	建 設 改 良 企 業 債	2,495,300
神 戸 ・ 鈴 蘭 台 西	570,338	小 野 ・ 市 場	2,495,300
建 設 仮 勘 定	1	他 会 計 借 入 金	359,061
神 戸 ・ 三 宮 東	1	他 会 計 借 入 金	359,061
投 資 そ の 他 の 資 産	150	小 野 ・ 市 場	265,897
出 資 金	150	神 戸 ・ 鈴 蘭 台 西	93,013
神 戸 ・ 三 宮 東	150	神 戸 ・ 三 宮 東	151
未 成 事 業 資 産	425,781	引 当 金	108,151
未 成 事 業 資 産	425,781	退 職 給 付 引 当 金	108,151
未 成 事 業 資 産	425,781	小 野 ・ 市 場	108,151
小 野 ・ 市 場	425,781	流 動 負 債	685,069
流 動 資 産	3,345,128	未 払 金	438,993
現 金 預 金	943,085	営 業 外 未 払 金	1
預 金	943,085	そ の 他 未 払 金	438,992
未 収 金	2,347,000	賞 与 引 当 金	8,579
営 業 未 収 金	2,347,000	賞 与 引 当 金	8,579
前 払 金	55,043	そ の 他 流 動 負 債	237,497
前 払 金	55,043	預 り 金	237,497
		剰 余 金	693,817
		利 益 剰 余 金	693,817
		当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	693,817
合 計	4,341,398	合 計	4,341,398

## 7 病院事業

(1) 県立病院事業の概要

この事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、県立13病院1診療所を運営しています。

また、令和2年9月30日現在の県立13病院1診療所の診療科目、病床数及び職員数は第1表、令和2年度上半期における患者数の状況は第2表、病院別の稼働状況は第3表のとおりです。

第 1 表 病院別診療科目、病床数及び職員数

区 分	診 療 科 目		病床数	職員数
尼崎総合医療センター	内 科	内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 小児循環器内科 腎臓内科 脳神経内科 小児脳神経内科 血液内科 小児血液・腫瘍内科 糖尿病・内分泌内科 新生児内科 心療内科 漢方内科 緩和ケア内科 感染症内科 小児感染症内科 腫瘍内科	730	1,592
	外 科	外科 頭頸部外科 呼吸器外科 消化器外科 心臓血管外科 脳神経外科 小児脳神経外科 乳腺外科 小児外科 整形外科 形成外科 小児形成外科		
	上記以外の診療科目	精神科 アレルギー科 小児アレルギー科 リウマチ科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線診断科 放射線治療科 麻酔科 病理診断科 救急科 小児救急科 歯科口腔外科		
西宮病院	内 科	内科 消化器内科 循環器内科 腎臓内科 血液内科 糖尿病・内分泌内科 腫瘍内科	400	674
	外 科	外科 消化器外科 脳神経外科 乳腺外科 整形外科 形成外科		
	上記以外の診療科目	リウマチ科 小児科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線診断科 放射線治療科 麻酔科 病理診断科 救急科		
加古川医療センター	内 科	内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 腎臓内科 脳神経内科 糖尿病・内分泌内科 緩和ケア内科 感染症内科	353	625
	外 科	外科 消化器外科 心臓血管外科 脳神経外科 乳腺外科 整形外科 形成外科		
	上記以外の診療科目	精神科 リウマチ科 皮膚科 泌尿器科 婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科 病理診断科 救急科		
丹波医療センター	内 科	内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 腎臓内科 脳神経内科 血液内科 糖尿病・内分泌内科 緩和ケア内科	320	473
	外 科	外科 消化器外科 脳神経外科 乳腺外科 整形外科		
	上記以外の診療科目	リウマチ科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科 病理診断科 救急科 歯科口腔外科		

区分	診療科目		病床数	職員数
淡路医療センター	内科	内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 神経内科 血液内科	441	720
	外科	外科 呼吸器外科 消化器外科 心臓血管外科 脳神経外科 整形外科 形成外科		
	上記以外の診療科目	精神科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線診断科 放射線治療科 麻酔科 病理診断科 救急科 歯科 歯科口腔外科		
ひょうごこころの医療センター	内科	内科	478	270
	外科	脳神経外科		
	上記以外の診療科目	精神科 児童思春期精神科 老年精神科 歯科		
こども病院	内科	循環器内科 腎臓内科 脳神経内科 血液・腫瘍内科 代謝・内分泌内科 周産期内科 新生児内科	290	759
	外科	心臓血管外科 脳神経外科 小児外科 整形外科 形成外科		
	上記以外の診療科目	精神科 アレルギー科 リウマチ科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科 病理診断科 救急科 小児歯科		
がんセンター	内科	呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 血液内科 緩和ケア内科 腫瘍内科	400	633
	外科	頭頸部外科 呼吸器外科 消化器外科 脳神経外科 乳腺外科 整形外科 形成外科		
	上記以外の診療科目	精神科 皮膚科 泌尿器科 婦人科 リハビリテーション科 放射線診断科 放射線治療科 麻酔科 病理診断科 歯科口腔外科		
姫路循環器病センター	内科	内科 循環器内科 脳神経内科 糖尿病・内分泌内科	330	559
	外科	外科 心臓血管外科 脳神経外科 形成外科		
	上記以外の診療科目	精神科 眼科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科 病理診断科 救急科		
粒子線医療センター	放射線科		50	52
同附属神戸陽子線センター	放射線治療科 小児放射線治療科 麻酔科			22

区分	診療科目		病床数	職員数
兵庫県災害医療センター	内科	内科 循環器内科 神経内科	30	15
	外科	外科 心臓血管外科 脳神経外科 整形外科 形成外科		
	上記以外の診療科目	放射線科 麻酔科 救急科		
リハビリテーション中央病院	内科	内科 循環器内科 脳神経内科	520	2
	外科	整形外科		
	上記以外の診療科目	リウマチ科 小児科 神経小児科 小児精神科 泌尿器科 眼科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科 歯科		
リハビリテーション西播磨病院	内科	内科 循環器内科 脳神経内科	100	1
	外科	整形外科		
	上記以外の診療科目	精神科 リウマチ科 泌尿器科 眼科 リハビリテーション科 歯科		
計			4,442	6,397

第2表 患者数の状況

(単位：人、%)

区分		令和元年度 A (上半期)	令和2年度 B (上半期)	B/A×100
県立10病院 1診療所	延入院患者数	519,498	428,394	82.5
	延外来患者数	769,678	690,409	89.7
兵庫県災害 医療センター	延入院患者数	4,421	4,202	95.0
	延外来患者数	103	59	57.3
リハビリテー ション2病院	延入院患者数	67,427	58,498	86.8
	延外来患者数	32,363	27,253	84.2



第3表 病院別の稼働状況

(単位：%、円、人/日)

区 分		令和2年度（上半期）	
尼崎総合医療センター	入院	病床利用率	79.9
		入院単価	95,041
	外来	1日あたり外来患者数	1,704
		外来単価	19,985
西宮病院	入院	病床利用率	66.7
		入院単価	65,896
	外来	1日あたり外来患者数	580
		外来単価	18,091
加古川医療センター	入院	病床利用率	43.3
		入院単価	71,087
	外来	1日あたり外来患者数	603
		外来単価	20,637
丹波医療センター	入院	病床利用率	70.2
		入院単価	56,454
	外来	1日あたり外来患者数	477
		外来単価	14,385
淡路医療センター	入院	病床利用率	70.5
		入院単価	70,778
	外来	1日あたり外来患者数	712
		外来単価	15,354
ひょうご こころの医療 センター	入院	病床利用率	41.4
		入院単価	23,133
	外来	1日あたり外来患者数	202
		外来単価	6,993
こども病院	入院	病床利用率	79.1
		入院単価	98,923
	外来	1日あたり外来患者数	385
		外来単価	17,870

がんセンター	入院	病床利用率	70.2
		入院単価	71,110
	外来	1日あたり外来患者数	644
		外来単価	53,331
姫路循環器病 センター	入院	病床利用率	60.9
		入院単価	112,639
	外来	1日あたり外来患者数	309
		外来単価	28,899
粒子線医療 センター	入院	病床利用率	54.1
		入院単価	68,244
	外来	1日あたり外来患者数	18
		外来単価	46,155
同 附 属 神戸陽子線 センター	入院	病床利用率	—
		入院単価	—
	外来	1日あたり外来患者数	29
		外来単価	74,222
兵庫県災害医療 センター	入院	病床利用率	76.5
		入院単価	166,903
	外来	1日あたり外来患者数	1
		外来単価	247,735
リハビリテーション 中央病院	入院	病床利用率	70.8
		入院単価	34,265
	外来	1日あたり外来患者数	185
		外来単価	20,292
リハビリテーション 西播磨病院	入院	病床利用率	86.1
		入院単価	40,045
	外来	1日あたり外来患者数	39
		外来単価	34,447

## (2) 経理の状況

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出の予算の執行状況は、第4表のとおりです。

第4表 予算の執行状況

## 1 収益的収入及び支出

## (1) 収 入

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	上半期収入額 B	B/A×100
第1款 県立病院事業収益	139,520,545	59,154,918	42.4
第1項 医 業 収 益	117,290,297	50,717,568	43.2
第2項 医 業 外 収 益	22,186,808	8,385,864	37.8
第3項 特 別 利 益	43,440	51,486	118.5
第2款 兵庫県災害医療センター事業収益	924,969	19,957	2.2
第1項 医 業 外 収 益	924,869	19,957	2.2
第2項 特 別 利 益	100	0	0.0
第3款 リハビリテーション病院事業収益	1,149,771	250,515	21.8
第1項 医 業 外 収 益	1,149,671	250,515	21.8
第2項 特 別 利 益	100	0	0.0

## (2) 支 出

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	上半期支出額 B	B/A×100
第1款 県立病院事業費用	141,685,958	57,738,612	40.8
第1項 医 業 費 用	137,663,514	57,186,463	41.5
第2項 医 業 外 費 用	2,138,539	59,475	2.8
第3項 特 別 損 失	1,883,905	492,674	26.2
第2款 兵庫県災害医療センター事業費用	924,969	427,070	46.2
第1項 医 業 費 用	884,021	427,070	48.3
第2項 医 業 外 費 用	40,848	0	0
第3項 特 別 損 失	100	0	0
第3款 リハビリテーション病院事業費用	1,149,771	212,752	18.5
第1項 医 業 費 用	1,074,602	212,752	19.8
第2項 医 業 外 費 用	75,069	0	0
第3項 特 別 損 失	100	0	0

2 資本的収入及び支出

(1) 収 入

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額			上半期収入額 B	B/A×100
	現計予算額	繰越事業費	計 A		
第1款資本的収入	31,639,324	0	31,639,324	6,611,202	20.9
第1項企業債	22,565,500	0	22,565,500	6,500,000	28.8
第2項出資金	416	0	416	0	0
第3項負担金	7,866,509	0	7,866,509	0	0
第4項補助金	1,197,009	0	1,197,009	19,998	1.7
第5項国庫補助金	1	0	1	0	0
第6項固定資産売却収入	1	0	1	0	0
第7項投資返還金収入	9,873	0	9,873	40,064	405.8
第8項寄附金	1	0	1	51,140	5,114,000.0
第9項諸収入	14	0	14	0	0

(2) 支 出

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額			上半期支出額 B	B/A×100
	現計予算額	繰越事業費	計 A		
第1款資本的支出	36,884,281	0	36,884,281	984,277	2.7
第1項建設改良費	23,819,952	354,657	24,174,609	887,706	3.7
第2項企業債償還金	12,710,039	0	12,710,039	0	0
第3項投資	354,290	0	354,290	96,571	27.3

(3) 企業債及び一時借入金の現在高

令和2年9月30日の現在高は、第5表のとおりです。

第 5 表 企業債等の現在高

(単位：千円)

区 分	前年度末残高 (R2.3.31)	期中増減		期末現在高 (R2.9.30)
		借 入	返 済	
企 業 債	128,152,752	6,500,000	0	134,652,752
一 時 借 入 金	0	29,300,000	27,500,000	1,800,000

(4) 令和元年度決算について

県立13病院1診療所の患者数は、入院が1,176,633人(前年度比3,587人)、外来が1,603,257人(同28,809人)となりました。

令和元年度は、各病院が収益の確保や費用の抑制など、経営改善に取り組んだものの、給与改定による給与費の増や薬品費・診療材料費の増などによる収支構造の変化に加え、新型コロナウイルス感染症に伴う入院病床の確保、受診控え等の影響により、経常損益は3,126百万円の赤字、純損益は3,988百万円の赤字となりました。

病院施設の整備等の状況は、丹波医療センター・はりま姫路総合医療センター(仮称)の整備事業、その他の病院における県立病院施設整備事業等で158億円となりました。

これらの決算状況は、第6表から第9表までのとおりです。

第6表 令和元年度兵庫県病院事業損益計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：千円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
県立病院事業費用	138,068,151	県立病院事業収益	134,063,886
医療費用	129,533,050	医療収益	111,255,755
給与費	66,887,648	入院収益	75,316,061
材料費	35,258,821	外来収益	33,405,738
経費	17,705,934	その他医療収益	2,533,955
減価償却費	8,701,914	医療外収益	21,777,136
その他医療費用	978,733	受取利息・配当金	6
医療外費用	6,653,522	負担金及び補助金	15,469,804
支払利息及び企業債取扱諸費	1,229,607	患者外給食収益	25,030
患者外給食材料費	20,044	長期前受金戻入	5,220,979
その他医療外費用	5,403,870	その他医療外収益	1,061,316
特別損失	1,881,579	特別利益	1,030,995
兵庫県災害医療センター事業費用	1,003,388	兵庫県災害医療センター事業収益	1,003,388
医療費用	902,600	医療外収益	1,003,388
給与費	36,040	負担金及び補助金	785,564
経費	662,757	長期前受金戻入	217,649
減価償却費	195,872	その他医療外収益	176
その他医療費用	7,932	リハビリテーション病院事業収益	1,107,361
医療外費用	100,788	医療外収益	1,107,361
支払利息及び企業債取扱諸費	27,805	負担金及び補助金	477,803
その他医療外費用	72,983	長期前受金戻入	623,828
リハビリテーション病院事業費用	1,107,361	その他医療外収益	5,730
医療費用	997,519		
給与費	32,650		
経費	367,146		
減価償却費	596,930		
その他医療費用	793		
医療外費用	109,842		
支払利息及び企業債取扱諸費	51,203		
その他医療外費用	58,639		
当期費用合計	140,178,900	当期収益合計	136,174,635
当期純損失	4,004,265		
前年度繰越欠損金	25,230,999		
当年度未処理欠損金	29,235,264		

1. 実数字を千円単位で四捨五入したものであり、総計が合わない場合がある。

第 7 表 令和元年度兵庫県病院事業剰余金計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：千円)

資 本 金 の 部		剰 余 金 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 資 本 金		1 資 本 剰 余 金	
ア 前 年 度 未 残 高	22,150,855	(1) 再 評 価 積 立 金	
イ 前 年 度 処 分 額	0	ア 前 年 度 未 残 高	65,451
ウ 処 分 後 残 高	22,150,855	イ 前 年 度 処 分 額	0
エ 当 年 度 変 動 額	197	ウ 処 分 後 残 高	65,451
オ 当 年 度 末 残 高	22,151,052	エ 当 年 度 変 動 額	0
		オ 当 年 度 末 残 高	65,451
		(2) 受 贈 財 産 評 価 額	
		ア 前 年 度 未 残 高	2,955,362
		イ 前 年 度 処 分 額	0
		ウ 処 分 後 残 高	2,955,362
		エ 当 年 度 変 動 額	△1,647
		オ 当 年 度 末 残 高	2,953,714
		(3) 補 助 金	
		ア 前 年 度 未 残 高	2,639,178
		イ 前 年 度 処 分 額	0
		ウ 処 分 後 残 高	2,639,178
		エ 当 年 度 変 動 額	175,988
		オ 当 年 度 末 残 高	2,815,166
		(4) そ の 他 資 本 剰 余 金	
		ア 前 年 度 未 残 高	1,300
		イ 前 年 度 処 分 額	0
		ウ 処 分 後 残 高	1,300
		エ 当 年 度 変 動 額	0
		オ 当 年 度 末 残 高	1,300
		資 本 剰 余 金 合 計	5,835,630
		2 利 益 剰 余 金	
		(1) 未 処 理 欠 損 金	
		ア 前 年 度 未 残 高	△25,230,999
		イ 前 年 度 処 分 額	0
		ウ 処 分 後 残 高	△25,230,999
		エ 当 年 度 変 動 額	△4,004,265
		オ 当 年 度 末 残 高	△4,004,265
		利 益 剰 余 金 合 計	△29,235,264

1. 実数字を千円単位で四捨五入したものであり、総計が合わない場合がある。

第 8 表 令和元年度兵庫県病院事業貸借対照表

(令和2年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	153,524,712	固 定 負 債	126,903,831
有 形 固 定 資 産	142,986,813	企 業 債	115,442,713
土 地	18,189,988	引 当 金	11,461,118
建 物	90,843,361	流 動 負 債	34,365,017
構 築 物	2,858,786	企 業 債	12,710,039
器 械 備 品	23,973,556	未 払 金	17,938,109
車 両	29,439		2,855,000
建 設 仮 勘 定	6,983,505	引 当 金	67,478
その他有形固定資産	108,179	未 払 費 用	794,391
無 形 固 定 資 産	150,347	そ の 他 流 動 負 債	18,591,047
電 話 加 入 権	30,077	繰 延 収 益	18,591,047
その他無形固定資産	120,270	長 期 前 受 金	22,151,052
投 資	10,387,552	資 本 金	△23,399,633
長 期 貸 付 金	682,203	剰 余 金	5,835,631
敷 金	189,804	資 本 剰 余 金	65,451
投 資 有 価 証 券	7,200	再 評 価 積 立 金	2,953,714
長 期 前 払 消 費 税	9,508,345	受 贈 財 産 評 価 額	2,815,166
流 動 資 産	25,086,601	補 助 金	1,300
現 金 預 金	1,916,726	そ の 他 資 本 剰 余 金	29,235,264
未 収 金	22,051,738	欠 損 金	29,235,264
貯 蔵 品	517,674	当 年 度 未 処 理 欠 損 金	
前 払 費 用 金	150,087		
前 払 金	377		
合 計	178,611,314	合 計	178,611,314

1. 実数字を千円単位で四捨五入したものであり、総計が合わない場合がある。

- (注) 1 有形固定資産減価償却累計額 112,043,183千円  
 2 貸倒引当金 153,135千円

第 9 表 令和元年度兵庫県病院事業欠損金処理計算書

(単位：千円)

	資 本 金	資 本 剰 余 金	未 処 理 欠 損 金
当 年 度 期 末 残 高	25,151,052	5,835,631	△29,235,264
議会の議決による処分額	0	0	0
欠 損 補 填	0	0	0
処 分 後 残 高	22,151,052	5,835,631	(繰越欠損金) △ 29,235,264

1. 実数字を千円単位で四捨五入したものであり、総計が合わない場合がある。

## 8 流域下水道事業

### (1) 事業の概要

この事業は、阪神・播磨地域における公衆衛生の向上と水質の保全を図るため、猪名川、武庫川（上流、下流）、加古川（上流、下流）及び揖保川の4流域6処理区で、流域下水道事業を推進するものです。また、流域下水道と公共下水道から発生する汚泥を集約的に処理するため、流域下水汚泥処理事業を兵庫東及び兵庫西地区で実施するものです。

なお、流域下水道事業及び流域下水汚泥処理事業の計画処理人口等は第1表及び第2表のとおりです。また、流域下水道事業の年間処理水量の推移は第1図、令和2年度上半期の主な建設改良費の執行状況は第3表のとおりです。

第1表 流域下水道事業別の計画処理人口、令和元年度末整備済処理能力等

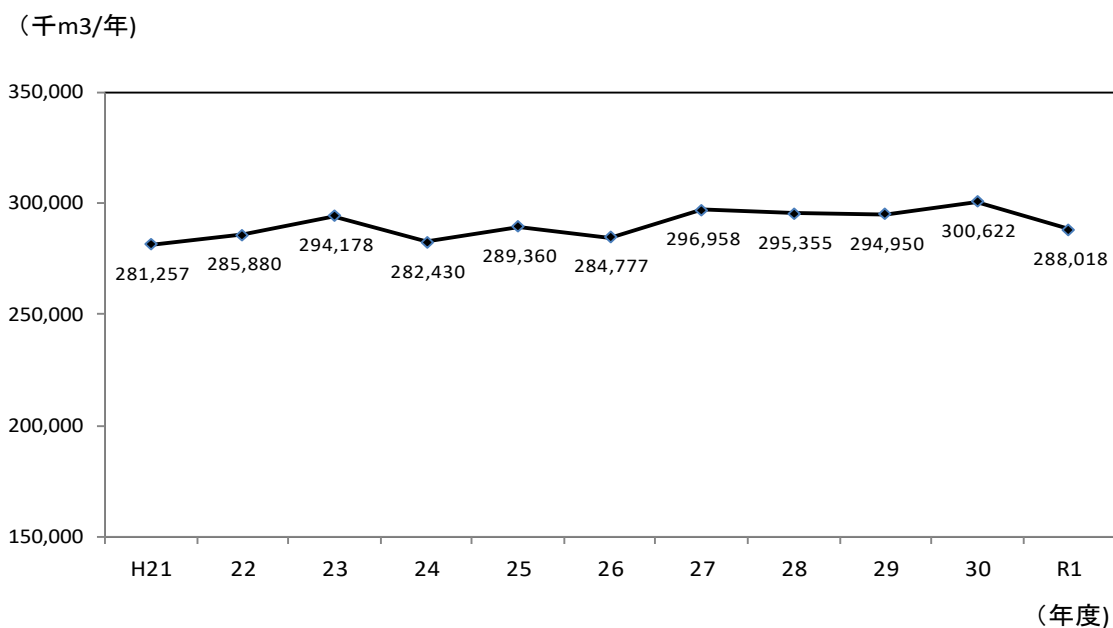
流域下水道事業名	対象市町	供用開始年	計画処理人口(千人)	R1年度末整備済処理能力(m <sup>3</sup> /日)	R1年度年間処理水量(千m <sup>3</sup> )
猪名川	尼崎市、伊丹市 宝塚市、川西市 猪名川町	昭和41年	364.4	223,560	61,776
武庫川上流	神戸市、西宮市 三田市	昭和60年	211.4	100,000	25,427
武庫川下流	尼崎市、西宮市 伊丹市、宝塚市	昭和51年	629.1	357,000	100,111
加古川上流	神戸市、西脇市 三木市、小野市 加西市、加東市	平成2年	243.6	103,250	27,756
加古川下流	加古川市、高砂市 稲美町、播磨町	平成4年	350.3	159,900	44,852
揖保川	姫路市、たつの市 宍粟市、太子町	昭和63年	180.8	106,750	28,096
合計	17市4町	—	1,979.6	1,050,460	288,018

第2表 流域下水汚泥処理事業別の計画処理人口、令和元年度末整備済処理能力等

流域下水汚泥処理事業名	対象処理場	供用開始年	計画処理人口(千人)	R1年度末整備済処理能力(t/日)	R1年度年間汚泥焼却量(t)
兵庫東	兵庫県(武庫川上流、下流) 尼崎市(東部、北部) 西宮市(鳴尾浜、甲子園浜、 枝川) 芦屋市(芦屋、南芦屋浜)	平成元年	1,537.5	200t/日×3基	132,865
兵庫西	兵庫県(揖保川) 姫路市(東部、中部、福井、大 塩、高木、四郷) たつの市(松原) 太子町(太子)	平成元年	580.6	145t/日×2基	86,676
合計	18処理場	—	2,118.1	200t/日×3基 145t/日×2基	219,541



第1図 兵庫県流域下水道事業の年間処理水量の推移



第3表 主な建設改良事業の執行状況

区分	事業費	事業概要
建設改良費	千円 2,059,921	武庫川上流 2系水処理施設電気設備改築工事 兵庫東 汚泥処理棟他空調設備改築工事等

(2) 経理の状況

当期の収益的収入及び支出、資本的収入及び支出の予算執行状況は、第4表のとおりです。

第4表 予算の執行状況

1 収益的収入及び支出

(i) 収入

(単位：千円、%)

区分	予算現額 A	上半期収入額 B	割合 B/A×100
第1款 流域下水道事業収益	33,932,917	18,726,927	55.2
第1項 営業収益	13,415,790	8,328,019	62.1
第2項 営業外収益	19,180,123	9,729,569	50.7
第3項 特別利益	1,337,004	669,339	50.0

(2) 支 出

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額		上半期支出額 B	割 合 B/A×100
	A			
第1款 流域下水道事業費用	32,757,707		13,367,438	40.8
第1項 営業費用	31,413,800		13,333,300	42.4
第2項 営業外費用	1,343,907		34,138	2.5

2 資本的収入及び支出

(1) 収 入

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額			上半期 収入額 B	割 合 B/A ×100
	現計予算額	繰越事業費	計 A		
第1款 資本的収入	17,844,237	13,923,101	31,767,338	367,990	1.2
第1項 企業債	3,329,000	4,409,800	7,738,800	0	0.0
第2項 補助金	12,356,887	9,513,301	21,870,188	0	0.0
第3項 負担金	2,158,348	0	2,158,348	352,828	16.3
第4項 固定資産売却代金	0	0	0	372	-
第5項 諸収入	2	0	2	14,790	739,500.0

(2) 支 出

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額			上半期 支出額 B	割 合 B/A ×100
	現計予算額	繰越事業費	計 A		
第1款 資本的支出	17,844,237	15,860,251	33,704,488	2,059,921	6.1
第1項 建設改良費	12,115,990	15,860,251	27,976,241	2,059,921	7.4
第2項 固定資産購入費	10	0	10	0	0.0
第3項 企業債償還金	5,728,237	0	5,728,237	0	0.0

(3) 企業債の現在高

令和2年9月30日現在高は、第5表のとおりです。

第 5 表 企業債の現在高

(単位：千円)

区 分	前年度末残高 (令和2.3.31)	期 中 増 減		期 末 現 在 高 (令和2.9.30)
		借 入	返 済	
企 業 債	68,457,070	0	0	68,457,070

(4) 令和元年度決算について

令和元年度は、神戸市のほか17市4町を対象として、288,018千m<sup>3</sup>の汚水処理及び219,541tの汚泥処理を実施し、11,236,032千円（税抜）の市町負担金を収入しました。損益については、前年と比べて、長期前受金戻入の減少等はありませんでしたが、最終的に1,562,520千円（税抜）の純利益を計上しました。

また、建設改良事業については、猪名川流域他7処理区における建設改良工事等に10,528,883千円を執行しました。

これらの決算状況は、第6表から第9表までのとおりです。

第6表 令和元年度兵庫県流域下水道事業損益計算書

〔平成31年4月1日から  
令和2年3月31日まで〕

(単位：千円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	26,651,493	営業収益	11,237,948
管渠費	85,260	市町負担金	11,236,032
ポンプ場費	435,205	その他営業収益	1,916
下水処理場費	5,134,686	営業外収益	16,675,589
汚泥処理場費	5,400,988	他会計補助金	1,114,692
総係費	34,688	長期前受金戻入	15,560,666
減価償却費	15,100,849	雑収益	231
資産減耗費	459,817	特別利益	1,953,501
営業外費用	1,063,038	その他特別利益	1,953,501
支払利息及び企業債取扱諸費	1,038,772		
長期前払消費税償却	23,441		
雑支出	825		
特別損失	589,987		
減損損失	589,987		
当年度費用合計	28,304,518	当年度収益合計	29,867,038
当年度純利益	1,562,520		
前年度繰越欠損金	1,068,699		
当年度未処分利益剰余金	493,821		

第 7 表 令和元年度兵庫県流域下水道事業剰余金計算書

〔平成31年4月1日から  
令和2年3月31日まで〕

(単位：千円)

資 本 金 の 部		剰 余 金 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 資 本 金		1 資 本 剰 余 金	
(1) 前 年 度 末 残 高	0	(1) 受 贈 財 産 評 価 額	
(2) 当 年 度 変 動 額	0	ア 前 年 度 末 残 高	3,843,501
(3) 当 年 度 末 残 高	0	イ 当 年 度 変 動 額	0
		ウ 当 年 度 末 残 高	3,843,501
		(2) 国 庫 補 助 金	
		ア 前 年 度 末 残 高	30,818,232
		イ 当 年 度 変 動 額	10,712
		ウ 当 年 度 末 残 高	30,828,944
		(3) 市 町 負 担 金	
		ア 前 年 度 末 残 高	15,679,940
		イ 当 年 度 変 動 額	5,356
		ウ 当 年 度 末 残 高	15,685,296
		(4) 他 会 計 補 助 金	
		ア 前 年 度 末 残 高	18,324,377
		イ 当 年 度 変 動 額	5,356
		ウ 当 年 度 末 残 高	18,329,733
		資 本 剰 余 金 合 計	68,687,474
		2 利 益 剰 余 金	
		(1) 利 益 剰 余 金	
		ア 前 年 度 末 残 高	△ 1,068,699
		イ 当 年 度 変 動 額	1,562,520
		ウ 当 年 度 末 残 高	493,821
		利 益 剰 余 金 合 計	493,821

第 8 表 令和元年度兵庫県流域下水道事業貸借対照表

(令和2年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	321,007,313	固 定 負 債	62,869,012
有 形 固 定 資 産	319,785,120	企 業 債	62,728,833
土 地	72,831,609	建 設 改 良 企 業 債	62,728,833
建 物	25,986,513	引 当 金	140,179
構 築 物	140,997,843	退 職 給 付 引 当 金	140,179
機 械 及 び 装 置	73,569,175	流 動 負 債	11,413,377
車 両 運 搬 具	303	企 業 債	5,728,237
工 具 器 具 及 び 備 品	38,363	建 設 改 良 企 業 債	5,728,237
建 設 仮 勘 定	6,361,314	未 払 金	5,606,544
投 資 そ の 他 の 資 産	1,222,193	営 業 未 払 金	627,622
出 資 金	27,124	そ の 他 未 払 金	4,935,045
長 期 前 払 消 費 税	1,195,069	未 払 消 費 税	43,877
流 動 資 産	8,231,422	未 払 費 用	29,068
現 金 預 金	7,691,340	未 払 費 用	29,068
預 金	7,691,340	引 当 金	25,442
未 収 金	540,082	賞 与 引 当 金	25,442
営 業 未 収 金	325,192	そ の 他 流 動 負 債	24,086
そ の 他 未 収 金	105,491	預 り 金	24,086
未 収 消 費 税	109,399	繰 延 収 益	185,775,051
		長 期 前 受 金	185,775,051
		国 庫 補 助 金	112,277,044
		他 会 計 補 助 金	10,089,641
		市 町 負 担 金	47,735,001
		受 贈 財 産	11,275,708
		建 設 仮 勘 定 長 期 前 受 金	4,397,657
		剰 余 金	69,181,295
		資 本 剰 余 金	68,687,474
		受 贈 財 産 評 価 額	3,843,501
		そ の 他 資 本 剰 余 金	64,843,973
		利 益 剰 余 金	493,821
		当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	493,821
合 計	329,238,735	合 計	329,238,735

(注) 有形固定資産減価償却累計額 30,545,292千円  
 長期前受金収益化累計額 30,545,292千円

第9表 令和元年度兵庫県流域下水道事業剰余金処分計算書

(単位：千円)

	資 本 金	資 本 剰 余 金	未 処 分 利 益 剰 余 金
当 年 度 末 残 高	0	68,687,474	493,821
議会の議決による処分額	0	0	0
処 分 後 残 高	0	68,687,474	(繰越利益剰余金) 493,821